

CAMPUS MASTER PLAN

2020 Ver.1

 **国立佐世保工業高等専門学校**
National Institute of Technology (KOSEN), Sasebo College

～次の100年に向けて高専のあるべきキャンパスを考える～



独立行政法人
国立高等専門学校機構
National Institute of Technology (KOSEN)

基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

キャンパス計画

その他の計画



00

はじめに

キャンパスマスタープランの作成の趣旨

01

基本的な考え方

- 01 キャンパスマスタープランの目的
- 02 キャンパスマスタープランの構成
- 03 佐世保工業高専の目標
- 04 キャンパスマスタープランの目標
- 05 キャンパスマスタープランの基本計画
 - 国立高専機構施設整備5カ年計画
 - インフラ長寿命化計画
 - フォローアップ計画
- 06 キャンパスマスタープランの基本方針
 - 基本方針・整備方針・活用方針
 - 5カ年計画における重点的な施設整備の方向性
- 07 キャンパスマスタープランの活用方針
- 08 施設マネジメント
- 09 施設整備の支援体制
- 10 キャンパスマスタープランの運用計画

02

キャンパスの概要

- 01 キャンパス位置
- 02 キャンパス概要
- 03 キャンパス配置図
- 04 佐世保工業高専の沿革
- 05 佐世保工業高専と国際社会
- 06 佐世保工業高専と地域社会
- 07 佐世保工業高専と佐世保市都市計画

03

現状の把握と課題

- 01 施設整備の現状
- 02 老朽化の現状
- 03 耐震化の現状
- 04 基幹整備の現状
- 05 負の遺産の管理
- 06 建物改修履歴
- 07 施設整備の問題点と課題
- 08 女性支援施設の現状
- 09 留学生支援施設の現状
- 10 図書館の現状
- 11 寄宿舍の現状

04

キャンパス計画

- 01 ゾーニング計画
- 02 パブリックスペース計画
- 03 動線計画
- 04 建物配置基本計画
- 05 建物整備計画・インフラ長寿命化計画
- 06 サステナブル環境計画
- 07 インフラストラクチャー計画
- 08 産学連携計画
- 09 国際化計画
- 10 理工女子対応計画
- 11 将来整備計画

05

その他の計画

- 01 防災計画
- 02 サイン計画
- 03 寄宿舍整備計画
- 04 職員宿舍整備計画
- R-1 -10 今後の整備計画等



キャンパスマスタープラン 2020 作成の趣旨

National Institute
of Technology
(KOSSEN),
Sasebo College

佐世保工業高等専門学校施設整備委員会

佐世保工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、長崎県における唯一の国立高専として、グローバルな視点をもち西九州地域の活性化につながる人材育成という使命を担い、多くの人材を輩出してきました。

本校は、平成16年4月に独立行政法人国立高等専門学校機構佐世保工業高等専門学校となりました。これに伴い中期目標を制定し、高専の使命と役割を明確にするとともに、その実行プランである中期計画を作成し、全校一丸となって取り組んでいます。

本校の施設についても、学生の満足度向上を目指し、平成22年にキャンパスマスタープラン2010・平成26年にキャンパスマスタープラン2015を策定し、キャンパス環境の充実に取り組んできました。

文部科学省は施設整備に必要な財源である補助金の配分にあたっての基本的考え方となる「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画（平成28～32年度）」（平成28年3月文部科学大臣決定）に基づき、計画的な整備を進めることとしています。一方、国立高専は学校運営、キャンパス立地、施設の老朽状況等において国立大学法人と異なる実態と課題を有するとともに、国立高専独自の教育改革（以下「高専改革」という。）を進めています。このことから、同計画の基本的な方針を踏まえた上で、国立高専独自の施設整備計画である「国立高専機構施設整備5か年計画」（平成28年6月）、「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画）2018」（平成31年3月）を策定しました。

このような社会的背景から、本校のキャンパスマスタープランも中長期的な将来計画を見据えつつ、第4期中期目標期間において必要な施設整備を限られた財源で計画的かつ効果的に実行すべく見直しに着手しました。

佐世保高専では、建築後50年以上の老朽施設と共に基幹設備（ライフライン）の劣化が進み、老朽状況が深刻な状況となっています。加えて、「新たな高専教育課程の展開」、「社会実装など研究開発力を通じた地方創生の推進」、「理工系女性人材の育成」、「国際化の推進」等の一連の国立高専独自の教育改革（以下「高専改革」という。）への対応が求められており、これを可能とする施設の整備が課題となっています。これらを踏まえ、教育研究活動に大きな効果を得られる事業や学生支援事業を優先的に整備し、高専を支えるすべての人々が、その効果を実感できるような整備を実現するための内容を目指しました。

佐世保高専では、創造力と実践力、イノベーションの創出、地域連携、国際交流を視野に入れ、科学技術創造立国の一翼を担う感性と創造性が豊かな実践的技術者及び国際化に向けた人材を育成しつつ、文化の香り高い豊かな社会の発展を目指していきます。



キャンパスマスタープランの目的

キャンパスマスタープランとは、高専の教育・研究・社会貢献活動の方針や、経営戦略の実現に向けて、キャンパスの目指すべき将来像・キャンパスづくりの指針を示す長期計画です。

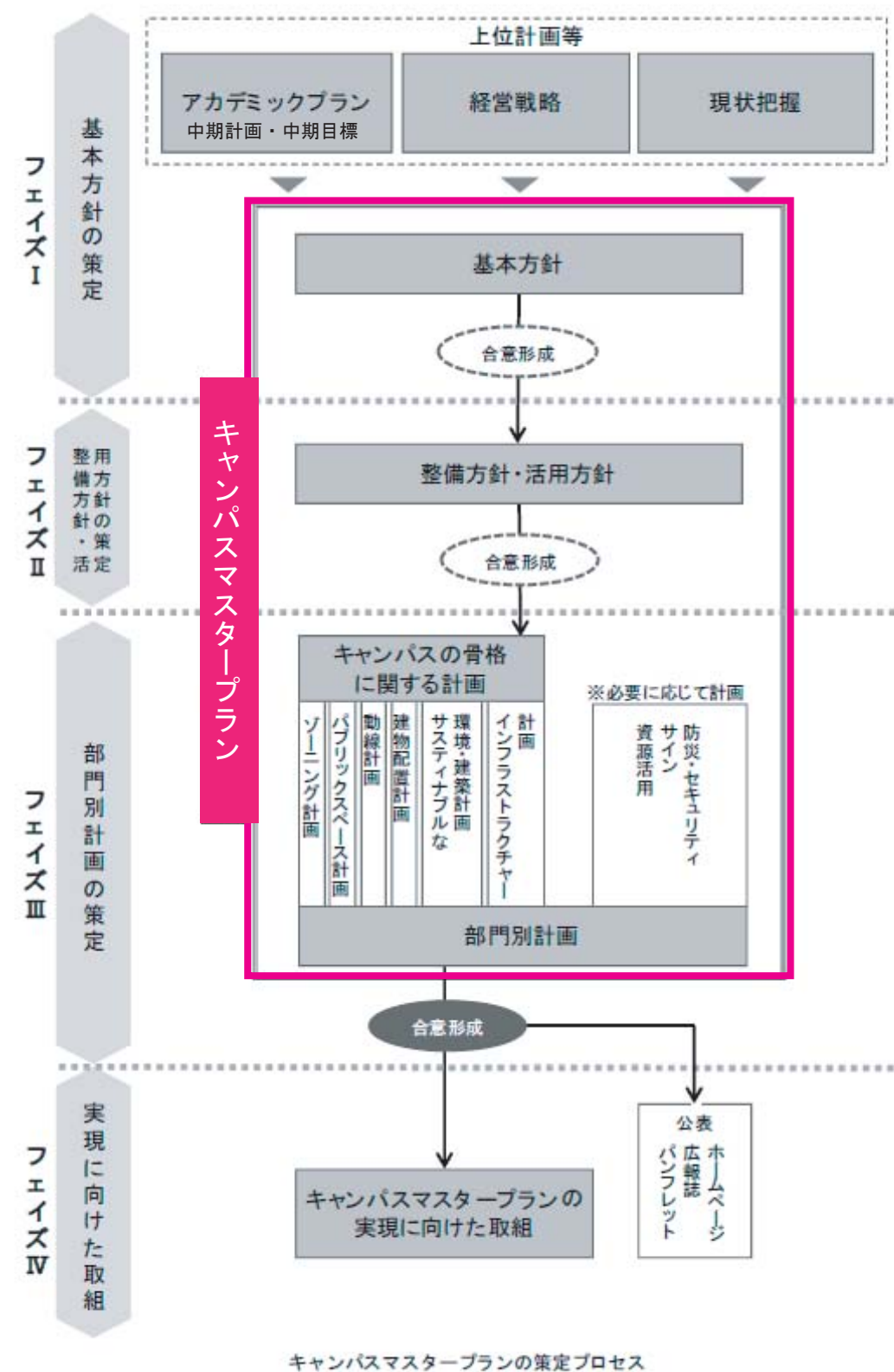
基本理念を実現するために

基本理念である「ものづくりの基盤を支える技術者に要求される基礎学力と高い専門知識を身につけ、創造性と実践力に富み、豊かな教養と人間性、国際性を備え、社会に貢献できる人材を育成する。」と、それにもとづく教育目的、研究・社会との連携の基本方針を掲げ活動しています。

今回、佐世保工業高等専門学校では、こうした活動を継続し、更に発展させ、教育理念・教育目的の実現を支えていくために、30年後の将来を見据えたキャンパスマスタープランを策定します。

社会環境の変化に対応していくために

今後30年間には、人口減少・高齢化・グローバル化といった社会変動の更なる発展が予想されます。激しい社会の変化に対応し、限られた施設整備費を効果的に配分していくためにも、キャンパスマスタープラン2020で目指すべき将来像と、長期的なキャンパスづくりの指針を示すことが極めて重要です。また、環境の保護にも配慮した安全で快適な環境の確保を目指すとともに、学生が学校教育現場における環境についても適切な関心を培う視点にも配慮して施設整備を実施する。





01章では、キャンパスマスタープランの目的や佐世保工業高等専門学校を記しています。

基本方針、整備方針及びその実現に向けた活用方針をふまえて、それらを支える施設マネジメントや支援体制や運用方針を示しています。

具体的には、プランを実現していくためのPDCA サイクル（計画、実行、点検、評価、改善）、組織体制、実践手法や、資金・コスト管理、施設・スペース管理、品質管理、安全管理の考え方をまとめています。

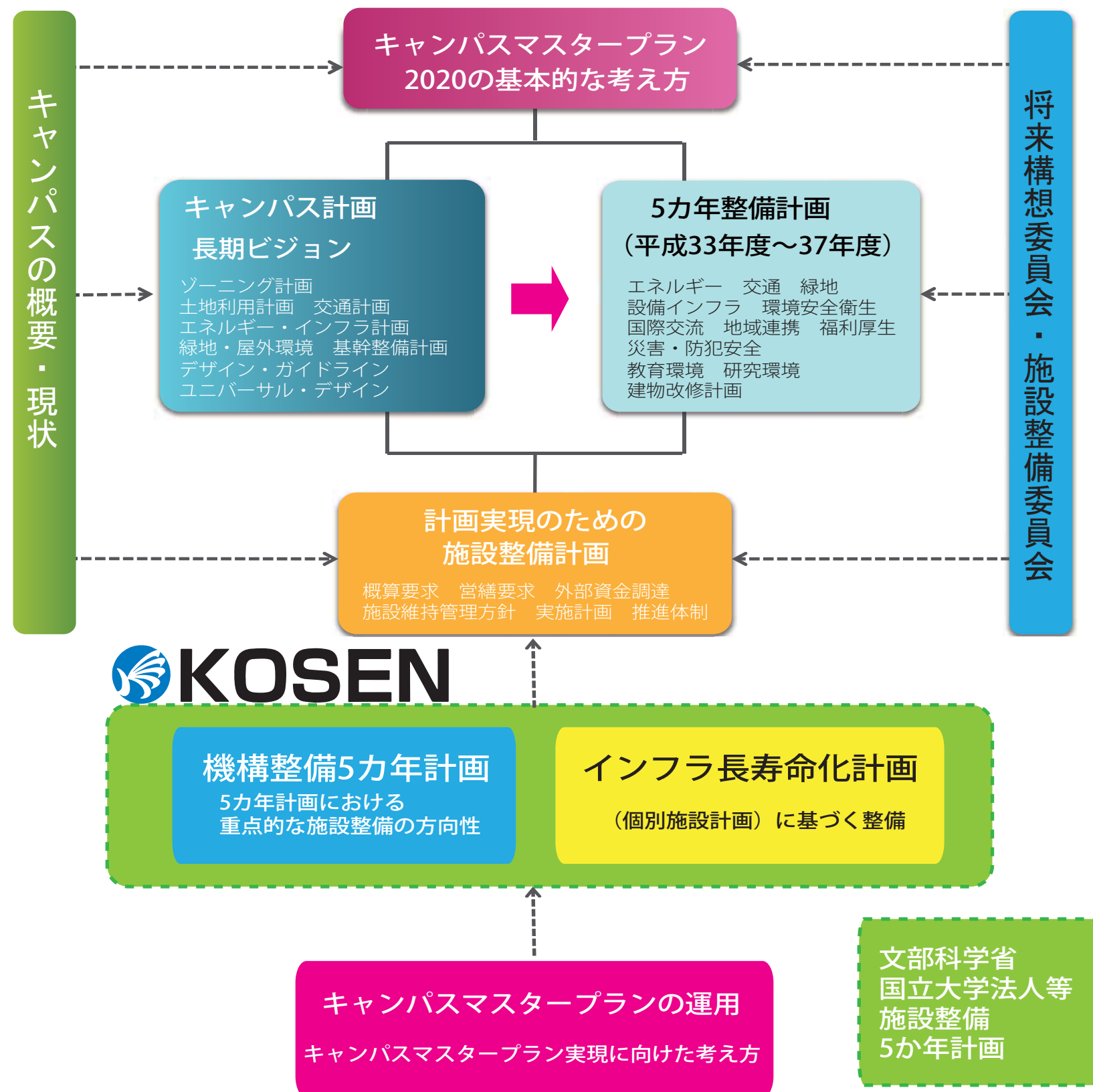
02章では佐世保工業高等専門学校の概要を示しています。

佐世保工業高等専門学校のキャンパスの位置や沿革等の基礎情報、高専を取り巻く社会動向、キャンパスと周辺地域の空間、国際社会での高専の役割などをまとめています。

03章では、各種調査結果をもとに、佐世保工業高等専門学校の現状を把握し、課題を整理し、それらをもとに、現状の課題整理とキャンパスマスタープランの方向性の検討を行います。

04章では、現状把握・課題整理の結果から導かれた、今後のキャンパスづくりの目標と、基本方針（キャンパスづくりの柱となる考え方）を計画します。また、基本方針及びその実現に向けたアクティビティをふまえて、それらを支えるキャンパスづくりを計画します。

05章では、04章での計画に含まれない防災計画、サイン計画及び具体的な整備計画をまとめています。





教育理念 Our Philosophy

準学士課程（本科）5年間に亘る一貫教育を通して、ものづくりの基盤を支える技術者に要求される基礎学力と高い専門知識を身につけ、創造性と実践力に富み、豊かな教養と人間性、国際性を備え、社会に貢献できる人材を育成する。

専攻科では、他分野の専門的基礎を学ぶ融合型教育を通して、複眼的視野をもつ人材の育成を目指す。

教育目標 Our Goals

- 1) ものづくりや創造する喜びと学ぶ楽しさを早期に知ることを通して、明確な職業意識、学習意欲を養成する。
- 2) 高度科学技術の中核となって推進するための基礎知識と基礎技能、専門知識を身につけ、自ら課題を探究し、解決できる能力を養成する。
- 3) 実験実習など体験学習を重視して豊かな創造性と実践力を養成する。
- 4) 論理的な思考力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を養成する。
- 5) 情報技術の進展に対応できるよう、全学科において情報リテラシーを養う。
- 6) 豊かな教養と倫理観を身につけ、地球的な視野で人類の幸福のために貢献できる能力を養成する。

教育の特色 Accomplishments

本校では、受験競争から解放されたのびやかな雰囲気の中で、入学当初から専門分野への導入教育を行う一方、専門に偏らない広い知識と豊かな教養を身につけることに配慮したカリキュラムを実施しています。

また、実験実習やクラブ活動を重視し、実践的な技術者・行動的な職業人の育成を目指しています。卒業生への求人は多く、高専卒業後直ちに就職する者は約55%であり、専攻科への進学、大学3年生への編入学のコースを選ぶ者は約45%です。

育成しようとする自立した技術者像

グローバル化した社会において、高度化、複合化した工学分野の諸問題を解決して「もの創り」を行うために、各専門分野（機械工学、電気電子工学、情報工学、化学・生物工学）について深い専門性を養いつつ、先進的な他の専門分野の知識と技術も身につける。

複合的な教育を行うことにより、複眼的な問題解決能力を備えた創造性豊かな、世界に通用する「もの創り技術者」を育成する。

JABEE 認定 技術者教育プログラム



グローバル化した社会において、高度化、複合化した工学分野の諸問題を解決して「もの創り」を行うために、各専門分野（機械工学、電気電子工学、情報工学、化学・生物工学）について深い専門性を養いつつ、先進的な他の専門分野の知識と技術も身につける複合的な教育を行うことにより、複眼的な問題解決能力を備えた創造性豊かな、世界に通用する「もの創り技術者」を育成する。



中長期的な施設整備の目標

独立行政法人国立高専機構は、平成26年4月に中期目標・中期計画を策定、平成28年3月に中期目標の変更を行った。その理念の実現をキャンパス環境の整備を通じて支援すべく、佐世保工業高等専門学校では以下の目標を定める。

①自ら主体的に学ぶ人材を養成するキャンパス

グローバルな視点を持った人材養成のために必要となる施設の機能性、安全性、快適性等の向上を図るため、学生が自ら学ぶことができるスペースの拡充など教育研究環境の充実を図る。

②「知の拠点」としてのキャンパス

西九州に唯一の高専として、地域の課題解決に取り組む「知の拠点」として機能を強化するための戦略的な整備を進めるとともに、研究活動の活性化を促すため、施設の弾力的かつ効果的な運用を進める。

また、地域振興の核となる高専として、地域市民と連携・協力するとともに、価値ある情報発信と学術・文化・人材の交流、先進医療の提供などにより、社会貢献を推進する。特にアジアをはじめとする諸外国との交流・研究の推進など特色あるキャンパスを目指す。

③地域と共生するキャンパス

安全・安心で持続可能なキャンパス環境の充実を図るとともに、地域に開かれ愛されるキャンパスとしてアメニティの向上や地球環境にやさしいサステナブルキャンパスの創造を推進する。

また、高専の事業継続性を強化するため災害時の防災拠点としての役割を担うため、災害に強いキャンパスを目指す。

キャンパスマスタープランの基本理念

キャンパスは、本校の理念及び教育目標に沿った研究教育等の諸活動を展開する舞台であり、それにふさわしい環境の整備と質の向上を確保することを目的とする。キャンパスマスタープランの作成にあたっては、それらの理念に則し、キャンパスの立地条件、現状分析及びその課題、ユーザー要望を加味し基本方針と戦略を策定する。

キャンパスマスタープラン目標

ー安全と環境に配慮したキャンパスづくりー

佐世保高専は、時代とともに変化する様々な社会的要請並びに、利用する学生や研究者のニーズに応えるとともに、安全な教育研究環境を確保する。

教育機能の発展

佐世保高専の独自の特性を生かした多様な教育研究ニーズへの対応、豊かな教育環境を確保する。また、学生支援環境等の充実を図る。

国際化の推進

高専キャンパスの国際化、留学生・外国人研究者等への対応を図る。

研究機能の発展

先端的研究分野や産学協同研究等の卓越した研究拠点形成、イノベーション創出への対応、プロジェクト研究等へ対応する。

環境問題への貢献

地球環境の保護の観点から、キャンパスにおけるエネルギー使用に伴い排出される二酸化炭素や廃棄物等の排出量に対して、総量規制などの新たな規制措置に対応した設備を整備し、持続的発展が可能なキャンパスづくり、環境維持・保全活動や省エネ活動と一体的な環境対策を推進する。

産学官連携への強化

地方公共団体、企業等との連携・協力と多様なスペース確保の取組を行う。

キャンパス環境の充実

樹木や緑地等の屋外環境は、高専キャンパスの重要な構成要素であり、思索の場として欠かすことのできないものであるため、環境に配慮した整備、ユニバーサルデザインを考慮した整備など、キャンパス環境の調和・個性化、キャンパスライフを支える施設の充実を図る。

地域貢献の推進

地域・社会との共生、地域貢献を支える施設機能の充実、地域連携の拠点形成への対応を行う。

これらの目標を達成するために、学生、教職員への意識啓発を図るとともに、施設の点検・評価をふまえた施設の有効活用及び計画的な維持管理等、施設マネジメントを推進し、本校の教育研究活動に対応した施設設備、インフラストラクチャー、屋外環境等の計画的整備及び運営管理を一体的に行う。



キャンパスマスタープランの基本計画

平成28年1月に閣議決定された第5期の科学技術基本計画において、「国立大学法人等の施設については、国が策定する国立大学法人等の全体の施設整備計画に基づき、安定的・継続的な支援を通じて、計画的・重点的な施設整備を進める」とこととされたところである。

このため、文部科学省では、「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」を策定し、以下のとおり国立大学法人等の施設の計画的かつ重点的な整備を推進することとする。

また、高専機構本部においても、「国立高専機構施設整備5か年計画」および「国立高専機構インフラ長寿命化計画（個別計画）」を策定している。これらを踏まえ、中期目標期間及び中期目標期間の中期的な整備を目指し、その財源の多くを占める文部科学省の補助金を得るため、その計画に定める課題を踏まえ、以下に示す基本計画、基本方針、整備方針、活用方針に基づき施設整備を行う。

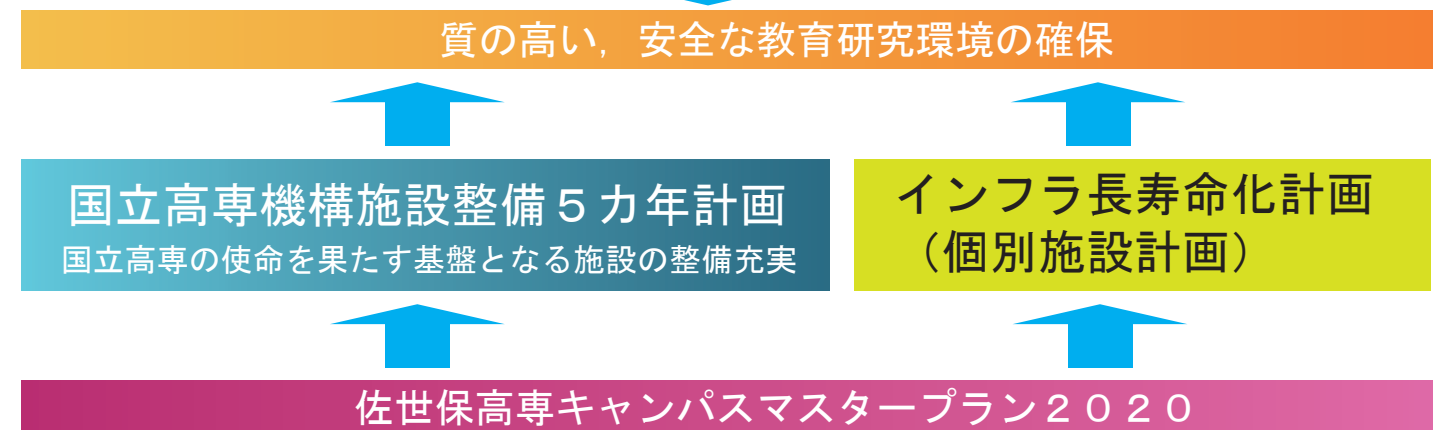
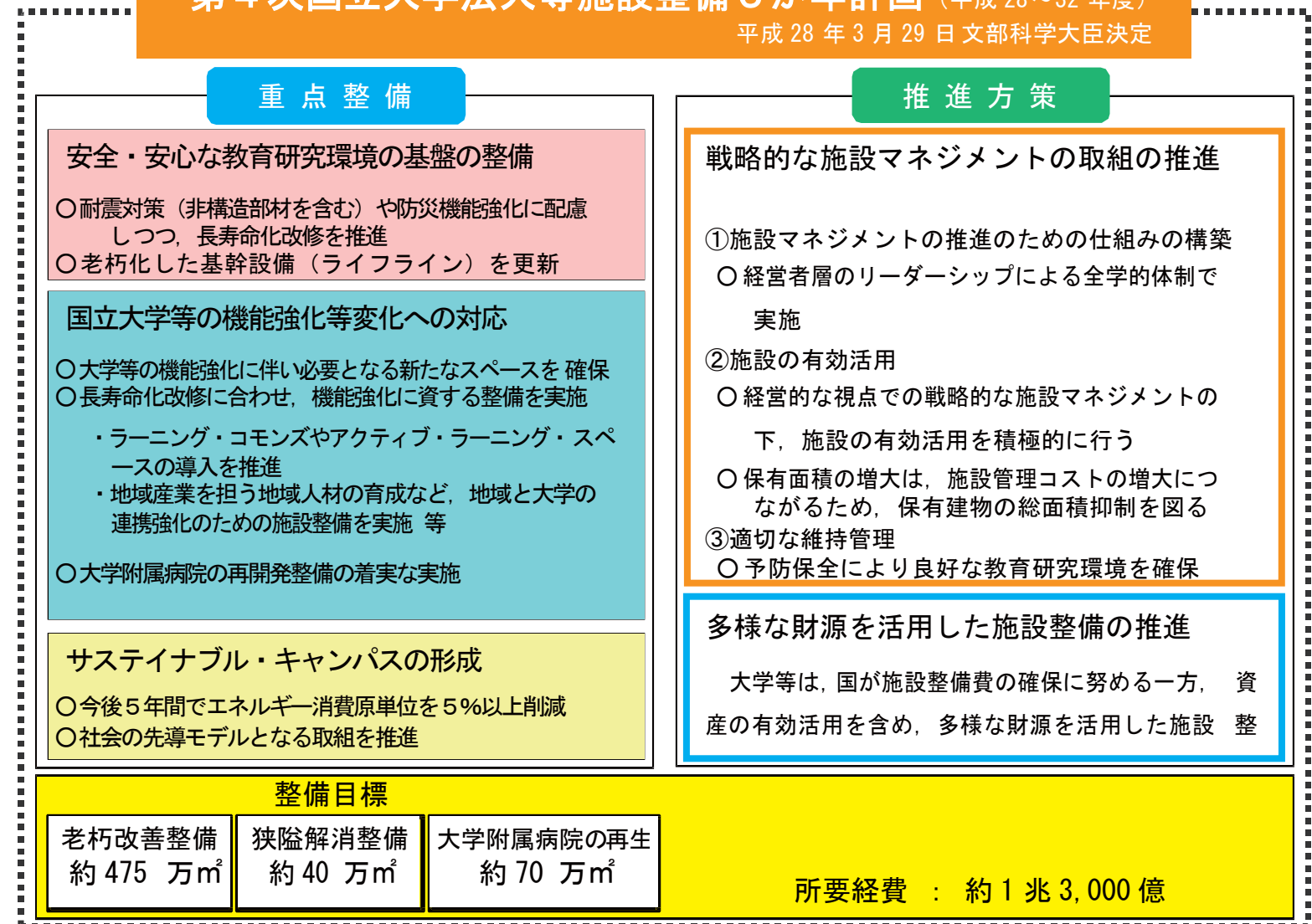
文部科学省は、厳しい財政状況を踏まえ投資効果が高い事業から優先的に選定するなど、国民や社会への期待に応えるべく、施設整備財源を確保することとしている。

本校においても、この方針に整合しながら高専の特色を最大限発揮し、質的向上を図るための努力を行う。

故に、単に経年劣化が著しいだけでなく、戦略を明確にした上で、その投資が如何に教育研究活動に効果をもたらすのかを勘案し、特に学生への教育研究効果が高い事業及び学生支援事業から優先的に進めることとする。

第4次国立大学法人等施設整備5か年計画（平成28～32年度）

平成28年3月29日 文部科学大臣決定





(2016年～2020年度)

(基本的な考え方)

- ✓ 各高専の特色等に沿った事業を**選択**し、**集中的**に整備
- ✓ 老朽施設整備は、原則、**長寿命化改修**により実施
- ✓ 原則、**老朽化の著しい施設等を優先**

重点的な整備の具体的取組

機能強化等変化への対応

- 高専改革に伴う新たな高専教育システムに必要な学習環境整備を推進

理工系女性人材の育成への対応

- 入寮待機女子の解消に併せて教育寮としての効果を発揮させるための整備を推進

国際化への対応

- 留学生受入れのための寮の整備と、高専教育制度の海外展開のための拠点となる研修施設の整備

安全・安心確保への対応

- 長寿命改修の推進と、基幹設備(ライフライン)の計画的・重点的更新
- 地域貢献に資する防災機能の強化の推進

サステナブル・キャンパスの形成に関する配慮

- 一層の省エネルギーの推進や維持管理コスト削減等に資する整備

効果的・効率的な取組

戦略的な施設マネジメント

- 機構本部がイニシアティブを発揮し、戦略的な施設マネジメントを一層推進

多様な財源を活用した施設整備

- 多様な財源を活用した施設整備の一層の推進

整備目標

建物の整備
(改修及び改築)

延べ面積：約33万㎡

基幹整備(ライフライン)
の老朽改善整備

総延長：約111km

所要経費：約650億円

国立高専の使命を果たす基盤となる施設の整備充実

国立高専施設整備 5 力年計画を踏まえた佐世保高専の施設整備を計画する

(1) 国立高専の施設が高専教育の改革に対応する教育研究環境の整備など国立高専の施設の目指すべき姿を実現し、また、質の高い安全な教育研究環境を確保していくためには、国立高専の施設の現状や課題を十分に踏まえた上で、以下の考え方に基づき計画的かつ重点的な施設整備を推進していく必要がある。第一に、高専改革に対応する施設整備を効果的・効率的なものとするため、各国立高専の特色・特徴や目指す方向性を踏まえ、拠点校やモデル校などに対し集中的に施設整備を推進していく。

第二に、老朽施設の改善は、既存施設の有効活用の観点から、原則として長寿命化改修により進めていくこととし、その際、機能強化や教育の質的転換に対してリノベーション(教育研究の活性化を引き起こすため、施設計画・設計上の工夫を行って、新たな施設機能の創出を図る創造的な改修をいう。)の手法を活用して対応していく。

第三に、限られた財源の中で効果的かつ効率的に整備を行っていく観点から、各事業の必要性・緊急性などを総合的に勘案した上で、原則として老朽化の著しい施設を優先して整備を進めていくことが重要である。

なお、保有面積の増加は維持管理コストの増大につながることから、改修や改築の際には施設の集約化による敷地の有効活用や保有面積の抑制を検討することが必要である。あわせて、削減した費用を教育研究水準の向上に資する環境整備に投資するなど、学校経営の視点を踏まえた施設運営を行うことが重要である。さらに、障害のある学生、地域住民、社会人、高齢者など多様な利用者が国立高専の施設を利用することに配慮することも重要である。

以上の点を踏まえ、高専改革に必要な施設整備である「機能強化等の変化への対応」、「理工系女性人材の育成への対応」、「国際化への対応」の3つの柱を重点的に取り組んでいくこととし、これらの整備に当たっては、安全・安心な教育研究環境の確保及び環境面への配慮を共通の方針として推進していく。

(2) 施設整備については、国から措置される施設整備費補助金による事業や独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が行う施設費交付事業のほか、戦略的な施設マネジメント及び多様な財源を活用した施設整備をより一層推進する。また、各国立高専は、長期的視点に立つてより効果的かつ効率的に施設整備を実施するため、機構本部等の指導・助言を得て、各国立高専の施設整備計画を一層充実するとともに、当該計画に基づく計画的な施設整備の推進に努める。



国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画）

国立高等専門学校は、本科5年一貫の教育により、高い実践力と創造性を有する高度な技術者を輩出しており、製造業をはじめとする産業界からも高い評価を受けるなど我が国のものづくり基盤の確立に大きな役割を担っています。

一方、これらの役割が期待される中、国立高専の施設については、建築後50年以上経過した老朽施設が全保有面積の4割を超えるとともに、水道、ガス、電気等の基幹設備（ライフライン）においても目標耐用年数の2倍を超える状況であり、いずれも老朽化の進行が深刻な事態となっています。

このような状況に対応するため、国立高等専門学校機構においては、2016年（平成28年）6月に「国立高専機構施設整備5か年計画（平成28年度～平成32年度）」を策定し、国立高専の使命を果たす基盤となる施設の計画的な整備充実に取り組んできました。

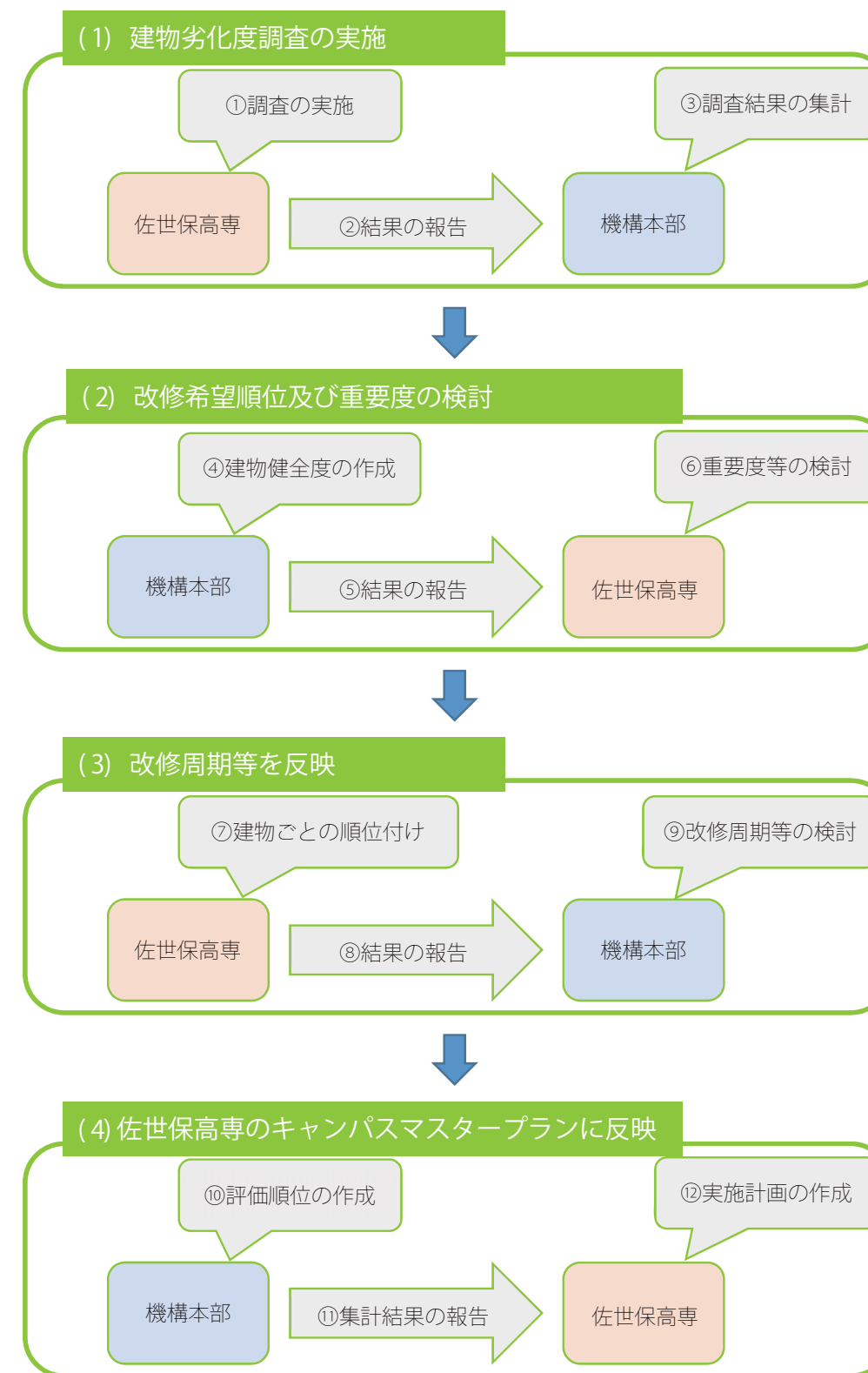
また、国家的なインフラの急速な老朽化に対応するため、国の「インフラ長寿命化計画（平成25年7月）」を踏まえて策定された「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）（平成27年3月）」に基づき「独立行政法人国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（行動計画）」を2017年（平成29年）3月に策定した。

文科省行動計画においては、個別施設計画を平成32年度までに策定することが定められていますが、国立高専機構では、国立高専5か年計画の更なる推進と政府における国土強靱化対策においても学校施設が重要インフラに位置付けられていることなどを勘案し、2018年（平成30年）9月に「国立高専機構インフラ長寿命化計画検討専門部会」を立ち上げ、中長期的な施設整備需要や所要額の検証、事業実施の優先度などの検討を行い、その成果に基づき2018年度末（平成31年3月末）までに「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」を策定することとした。

インフラ長寿命化計画予算計画

施設整備に係る予算については、国から措置される施設整備費補助金のほか、多様な財源を活用した施設整備を進める必要があり、産学官連携施設など受益者に一定の負担を求めることが考えられる施設については、資金調達の方法や管理運営の形態などを比較検討し、民間資金等の多様な財源を活用した施設整備の可能性を検討していくこととする。

佐世保高専における個別施設計画策定のフロー図

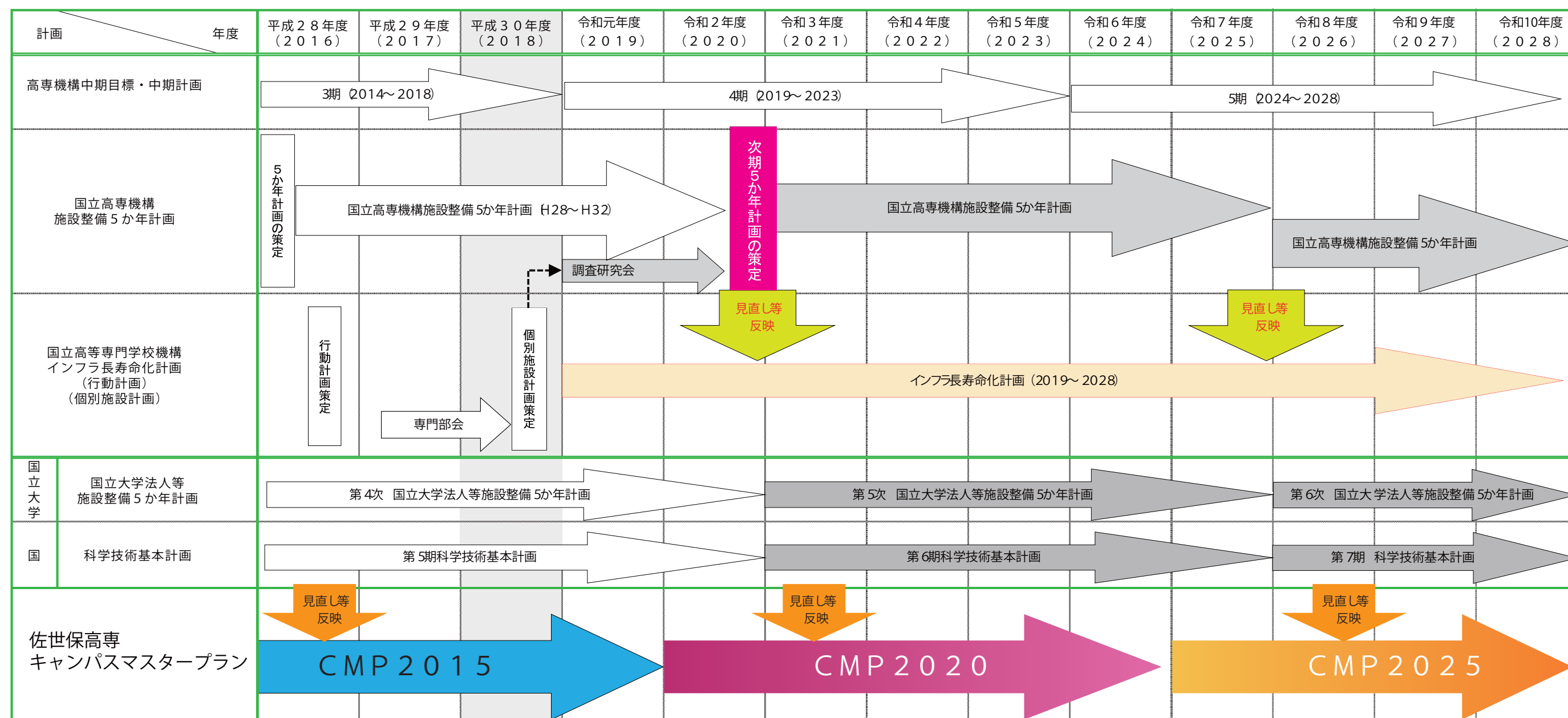




インフラ長寿命化計画策定後のキャンパスマスタープランのフォローアップ

キャンパスマスタープランおよび国立高専5か年計画では、計画の達成状況や施設整備による教育研究上の成果に関するフォローアップを行い、その後の施設整備に活用することとしている。国立高専機構本部では、国立高専機構個別施設計画においても事業の達成状況について定期的なフォローアップを行い、取組の遅滞が見受けられる場合は必要に応じてその要因を分析し計画内容の見直しなどを行っている。これを受けて佐世保高専においてもキャンパスマスタープランおよび個別計画の見直しを行う。

キャンパスマスタープランと他の計画の年次計画（予定）



基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

キャンパス計画

その他の計画



キャンパスマスタープランの基本方針・整備方針・活用方針

基本方針		整備方針	活用方針
項目	長期的な目標	短期的な目標	整備の方向性 整備対象, 整備手法, 達成状況・達成時期, 等
1	1:教育機能の発展	高専改革に必要な施設整備である「機能強化等の変化への対応」、「理工系女性人材の育成への対応」、「国際化への対応」の3つの柱を重点的に取り組んでいくこととし、これらの整備に当たっては、安全・安心な教育研究環境の確保及び環境面への配慮を共通の方針として推進していく。	・教育研究活動や学生支援活動への効果的な施設整備教養・専門教育の充実、国際的視点を持った人材養成、学生の自主的学修環境の充実など、教育・支援を促進するための施設整備を推進するとともに、高専の研究の個性化と質の向上を一層推進するために有効な施設整備を推進する。
2	2:研究機能の発展	・高専という個性を活かし、創造性のある研究の推進 自由な発想に基づく独創的な学術研究を進展させ、真理の探究、知の継承並びに高度の知識・技術・技能の発展に寄与するとともに、適切な評価に基づいて、継続性を必要とする基礎的・基盤的研究の継承と発展を図る。	・教育研究施設の整備は、高専機構施設整備5か年計画及びインフラ長寿命化計画をもとに年次計画を作成し、整備計画に盛り込み整備をおこなう。
3	3:産学官連携の強化	・「地域創生と高専」を踏まえ、地方公共団体、企業等との連携・協力と多様なスペース確保の取組を行う。 ・地域・社会との共生、地域貢献を支える施設機能の充実、地域連携の拠点形成への対応を行う。	・地域社会・地域産業との連携を促進する地域貢献型キャンパスの整備、長崎県における唯一の高専として、その「知の拠点」たる使命に基づき、学生・教職員の安全を確保しつつ、地域社会の課題解決に有為な人材の育成と研究活動によって得た先端研究を活用し地域産業の活性化につなげる施設整備はもとより、地域社会に愛されるキャンパス整備を目指す。
4	4:地域貢献の推進	・地域貢献として、学校内にとどまらず、学生・教職員の安全を確保しつつ、地域社会の課題解決に有為な人材の育成と研究活動によって得た科学技術を活用し地域の活性化につなげ、地域社会に愛される人材育成を目指す。	・文部科学省が推進している「科学技術・理科大好きプラン」の一環として「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」を導入、これに基づき、学校（小学校、中学校など）と大学や科学館等との連携により、生徒等の科学技術・理科・数学に関する興味・関心・探究心を育成する。
5	5:国際化の推進	・「高専教育の国際展開」として、アジアを中心とした「KOSEN」をかかげ、国際的に卓越した先導的研究の推進 学術研究の中核としての役割を果たすため、適切な人的配置と財政的資源配分を行い、研究環境の整備を図るとともに、国際的な人的交流、学術連携・協力の環を広げ、アジアをリードする特色ある人材育成及び研究を推進する。	・国際化への対応は、優秀な留学生を受け入れ、日本人学生へのグローバル人材育成を行うため、寄宿舎地区に寮生の居住環境改善にあわせてシェアハウス型の寄宿舎を整備する計画とする。また、国際交流のための宿泊施設として、現在の合宿研修施設を新たな短期留学及び外国人講師の宿泊施設として整備する予定である。キャンパス計画としても、高専機構施設整備5か年計画及びインフラ長寿命化計画を整備計画に盛り込み計画をする。
6	6:環境問題への貢献	・環境方針及び教育理念に基づき、教育研究を通じて社会的課題を解決していくとともに、環境や社会のサステナビリティに関する取り組みを通じて、持続可能な社会の発展に貢献する。	・高専として時代が抱える環境問題に対し、各種環境技術の開発、組織の整備、環境活動の充実などをすすめ、持続可能な社会に貢献する高専を目指しています。環境活動に関する方針、報告書、取り組みについて積極的に推進する。
7	7:キャンパス環境の充実	・高専キャンパスの国際化、留学生・外国人研究者等への対応を図る。 ・地球環境の保護の観点から、キャンパスにおけるエネルギー使用に伴い排出される二酸化炭素や廃棄物等の排出量に対して、総量規制などの新たな規制措置に対応した設備を整備し、持続的発展が可能なキャンパスづくり、環境維持・保全活動や省エネ活動と一体的な環境対策を推進する。 ・樹木や緑地等の屋外環境は、高専キャンパスの重要な構成要素であり、思索の場として欠かすことのできないものであるため、環境に配慮した整備、ユニバーサルデザインを考慮した整備など、キャンパス環境の調和・個性化、キャンパスライフを支える施設の充実を図る。	・地球環境へ配慮し老朽施設のエコ再生を促進する施設整備施設整備にあたっては、政府の進めるCO2排出量の削減に配慮した資材の活用や、断熱等の最新技術を導入し、地球環境に配慮した改修を推進する。 ・再生可能エネルギーの導入等を通じた省資源・省エネルギーを促進する施設整備 太陽光発電装置を導入するなど、再生エネルギーを最大限活用するとともに、これを「見える化」することにより、学生及び教職員の環境問題への啓蒙につなげる。
			・既存施設の見直しと必要諸室の確保 学内のスペースを利用し、また、必要なスペースを確保するための施設の有効利用（スペースマネジメント）を推進する。 ・面積の再配分を視野にいたった調査 学科の使用面積、講座の使用面積、学生1人あたりの使用面積などを調べ、面積の再配分を視野に入れた施設利用状況調査を3年に1度実施している。
			・整備を行うに当たっては、情報化・教育環境の変化に伴う、学生と教職員の学びと教育支援・学校運営を可能とする時代となりつつあり、Society 5.0（ソサエティ 5.0）時代を見据えた高専におけるICT活用を意識した整備を行い、ユーザービリティを高めた情報環境を整備する。
			・地域共同テクノセンターは、本校の産学官連携・地域連携活動の窓口として、平成18年4月に設立された「西九州テクノコンソーシアム（略称：NTC）」の活動を全面的に支援し、人材育成事業・技術振興事業の2本柱を中心に地域の活性化に寄与していますが、全国的な動きをも俯瞰しつつ、これからの本校の歩むべき方向について計画します。
			・出前授業・公開講座・おもしろ実験大公開・サイエンス・パートナーシップ・科学技術コミュニケーション推進事業、などを通じて科学技術に携わる技術者及び研究者が、主に小・中学校を訪問し、自身の研究内容及び体験の紹介並びに社会生活において科学技術の成果がどのように利用・活用されているかなどを、直接児童・生徒に語りかけたり、実際に科学実験等を行う。
			・寄宿舎地区に寮生の居住環境改善にあわせて寮舎A棟をシェアハウス型の寄宿舎を整備する計画とする。 ・国際交流のための宿泊施設として、現在の合宿研修施設を新たな短期留学及び外国人講師の宿泊施設として整備する。 ・日宇川改修に合わせ今後、留学生及びアジア地区の研究生及び教員の受け入れ先として、プール跡地に国際交流施設を計画をする。
			・校内や学寮内において緑化・美化活動に積極的に取り組み、教職員・学生による校内及び周辺の清掃をはじめ、近隣で実施される清掃活動への積極的な参加を通じて、環境保全に貢献するとともに地域社会との共生を図る。
			・学内予算・営繕要求による整備 ・エネルギー使用実態的確な把握のための計量・分析システムの導入・電気・ガス・水道の計測ブロックの範囲を、建物単位に細分化、統一化し、建物単位で、エネルギー種別・用途別（空調、照明、IT機器、実験装置）・月別の消費量を把握し、削減すべきターゲットを明確にする。 ・全室にメータ設置と計量・分析システムの導入を行い、受益者課金制度への移行を可能にする。 ・高専教職員・学生の省エネ意識の醸成のため、ITの活用によりこれらの情報をリアルタイムで公開し、現状評価と効果測定結果を教職員・学生のだれもが見える仕組みとする。



重点的な施設整備の具体的取り組み

機能強化等変化への対応 ~校舎、図書館、実習工場等の現代化~

高専改革に伴う新たな高専教育システムに必要な学習環境整備を推進

既に進められているPBL型授業などの新たな高専教育システムに対応するために、既存施設をアクティブ・ラーニング仕様に転換

地域貢献や企業との連携を加速化させるため、体験重視型教育や社会実装教育*の拠点となる実験室や実習工場の現代化を推進

情報集積拠点である図書館等の機能強化を推進

老朽建物の機能強化

図書館

情報処理センター

機械工学科C棟

安全・安心確保への対応

長寿命改修の推進と、基幹設備(ライフライン)の計画的・重点的更新

地域貢献に資する防災機能の強化の推進

非構造部材の耐震対策や防災機能強化に配慮し、早急な建物の長寿命化改修を推進

事故防止や防災機能強化の観点からライフラインの更新を推進

地域貢献の一環として、必要に応じ、建物の防災機能の強化を推進

ライフライン再生

防災設備更新

負の遺産の処理

佐世保高専の課題

経年によって、施設の機能が十分なものとなっていないことから、新たな高専教育システム等に必要な施設整備等、機能強化等変化に対応した施設環境の確保が必要

理工系女性人材の育成や国際化への対応の観点から、増加する女子学生・留学生に対応する施設環境の整備、高専制度を学ぶ海外からの教員の拠点となる研修施設の確保が必要

今後5か年で、建築後50年以上の老朽施設が、保有面積の半分以上を占め、教育研究活動への影響が懸念される。

ライフライン(配管・配線・設備機器)の多くが耐用年数(15年)を超過し、その半分以上は耐用年数の2倍(30年)を超過しており、故障や事故による教育研究活動の中断や、学生等の怪我などが懸念される。

理工系女性人材の育成への対応 ~入寮待機女子の解消と教育寮としての環境改善~

入寮待機女子の解消に併せて教育寮としての効果を発揮させるための整備を推進

寮定員の不足による入寮待機女子の解消

必要に応じて、寮にもラーニングコモンズを配置するなど教育寮としての効果を発揮できる整備を実施

高専機構の課題

国際化への対応 ~増加する留学生の受け入れやグローバル人材の育成と高専教育制度の海外展開~

留学生寮の整備と高専教育制度の海外展開のための拠点の整備

優秀な留学生を受け入れ、また、日本人学生へのグローバル人材育成を行うため、シェアハウス型の寮を中心に整備

高専教育制度の海外展開のため、海外からの教員が日本で研修を受けるための拠点となる研修施設を整備

整備計画

寄宿舎改修

合宿研修施設整備

サステナブル・キャンパスの形成に関する配慮

一層の省エネルギーの推進や維持管理コスト削減等に資する整備

サステナブル・キャンパスの形成とともに、将来を担う学生に対する環境教育の場、最先端の知識を実践する場としてキャンパスを活用

女子寮整備

居住環境整備

エネルギーの見える化

温室効果ガスの削減





施設の有効活用の方向

現状をふまえ、スペースの再配分を図り、利用可能なスペースを捻出する。

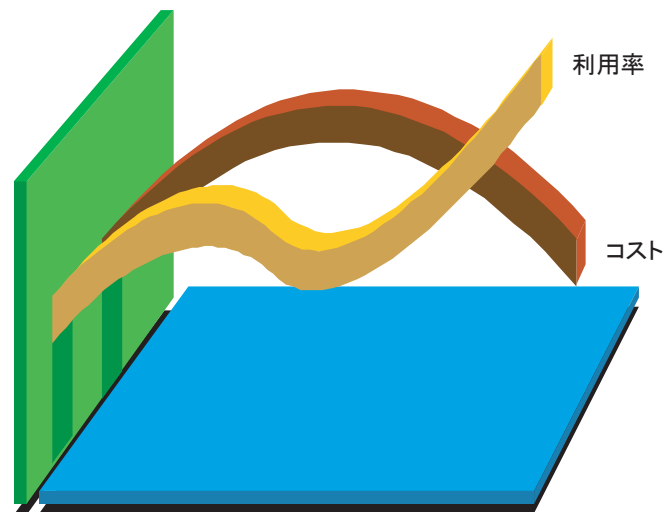
佐世保高専では、施設の利用状況を調査し、学内のスペースを有効利用し、また、必要なスペースを確保するという施設の有効利用（スペースマネジメント）を推進する。

既存施設の見直しと必要諸室の確保

学内のスペースを利用し、また、必要なスペースを確保するための施設の有効利用（スペースマネジメント）を推進する。

面積の再配分を視野にいたした調査

学科の使用面積、講座の使用面積、学生1人あたりの使用面積などを調べ、面積の再配分を視野に入れた施設利用状況調査を3年に1度実施している。



利用状況調査表 施設点検調査

3年に1度の調査実施

面積の再配分を視野にいたした調査

施設整備委員会では、施設マネジメントの一環として、実験室や講義室が年間を通して、どのようにどのくらいの時間使われているかを調査している。

平成15年度の全講義室の利用率平均は41%で平成23年度は60%、平成26年度では65%、平成29年度では68%という結果でした。

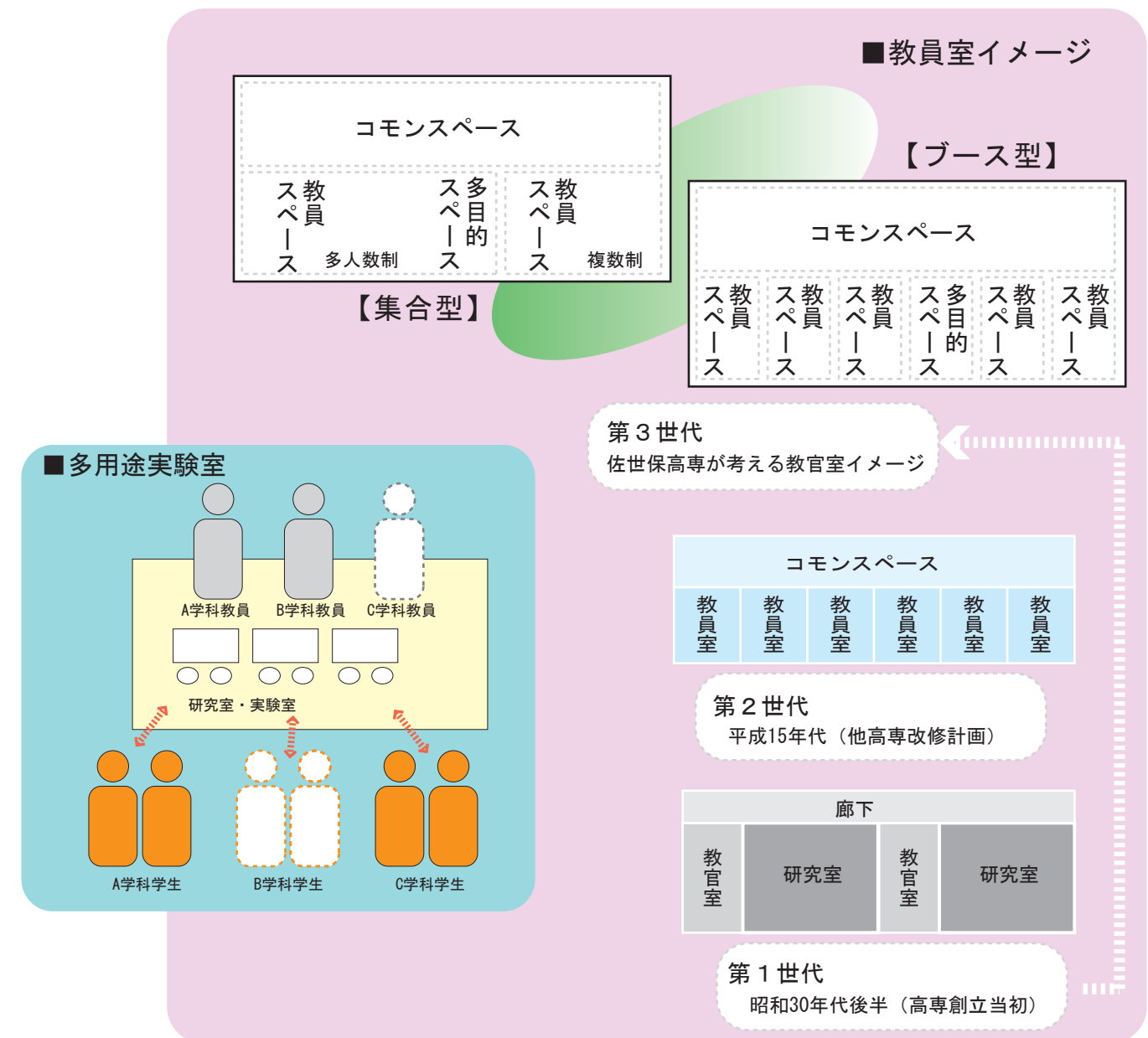
更に利用率を上げていくために、「学科間を超えた共同利用」、「講義室一元管理の促進」「実験室や講義室の管理情報の共有」、「講義以外での利用の促進」等の提言を行っている。

施設利用状況の把握と有効活用

スペース管理意識の向上

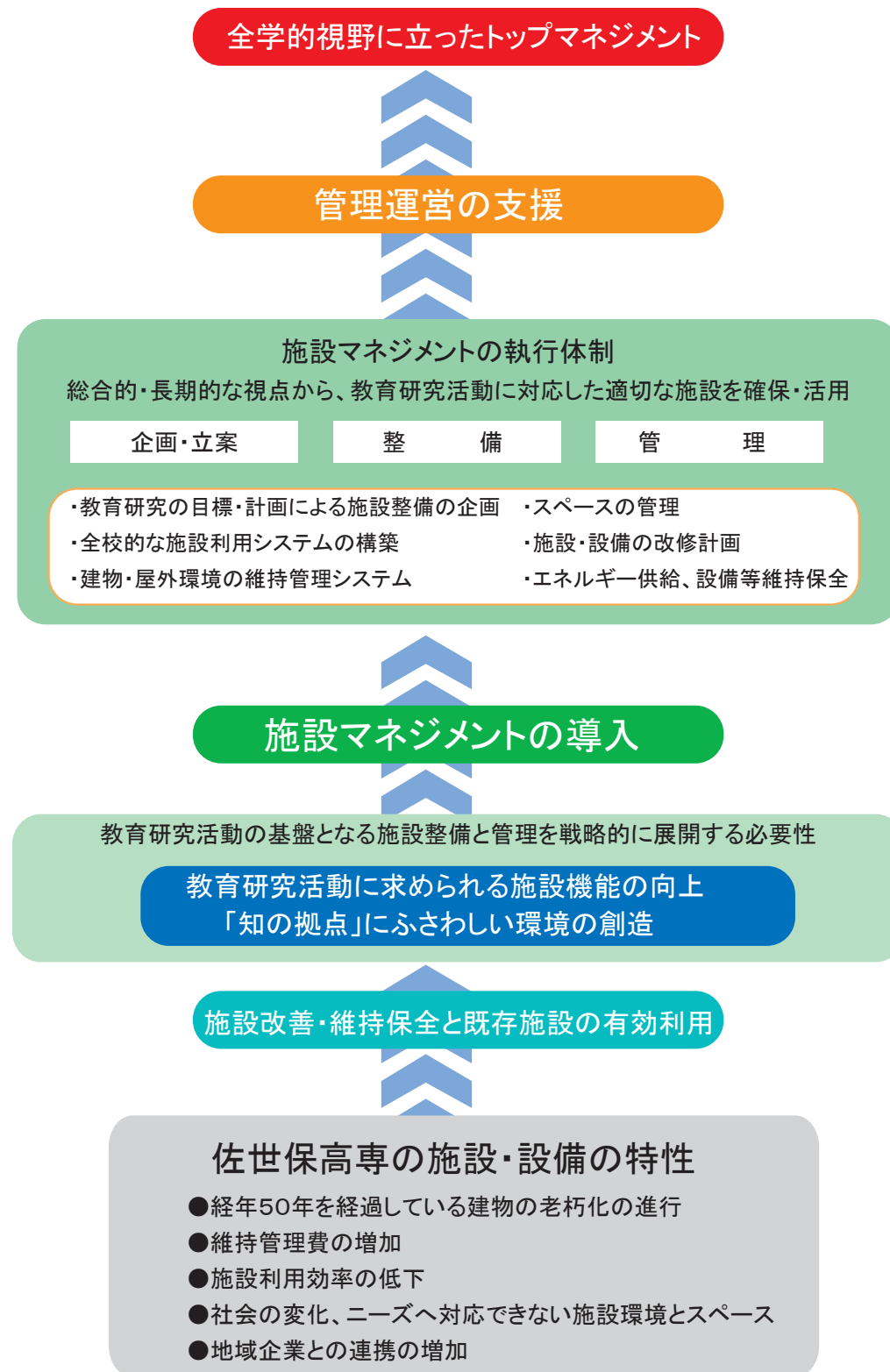
■不要な機器類が研究室や実験室に設置されたままになっていることも、狭隘化の一因である。また、共用可能なOA機器や実験機器、書籍等をそれぞれの研究室に重複して設ける。

■類似した用途の室を重複して設置したり、講義室の使用時間帯に偏りがあるなど、稼働率を向上させるための検討を行う。





施設マネジメントの基本的な考え方

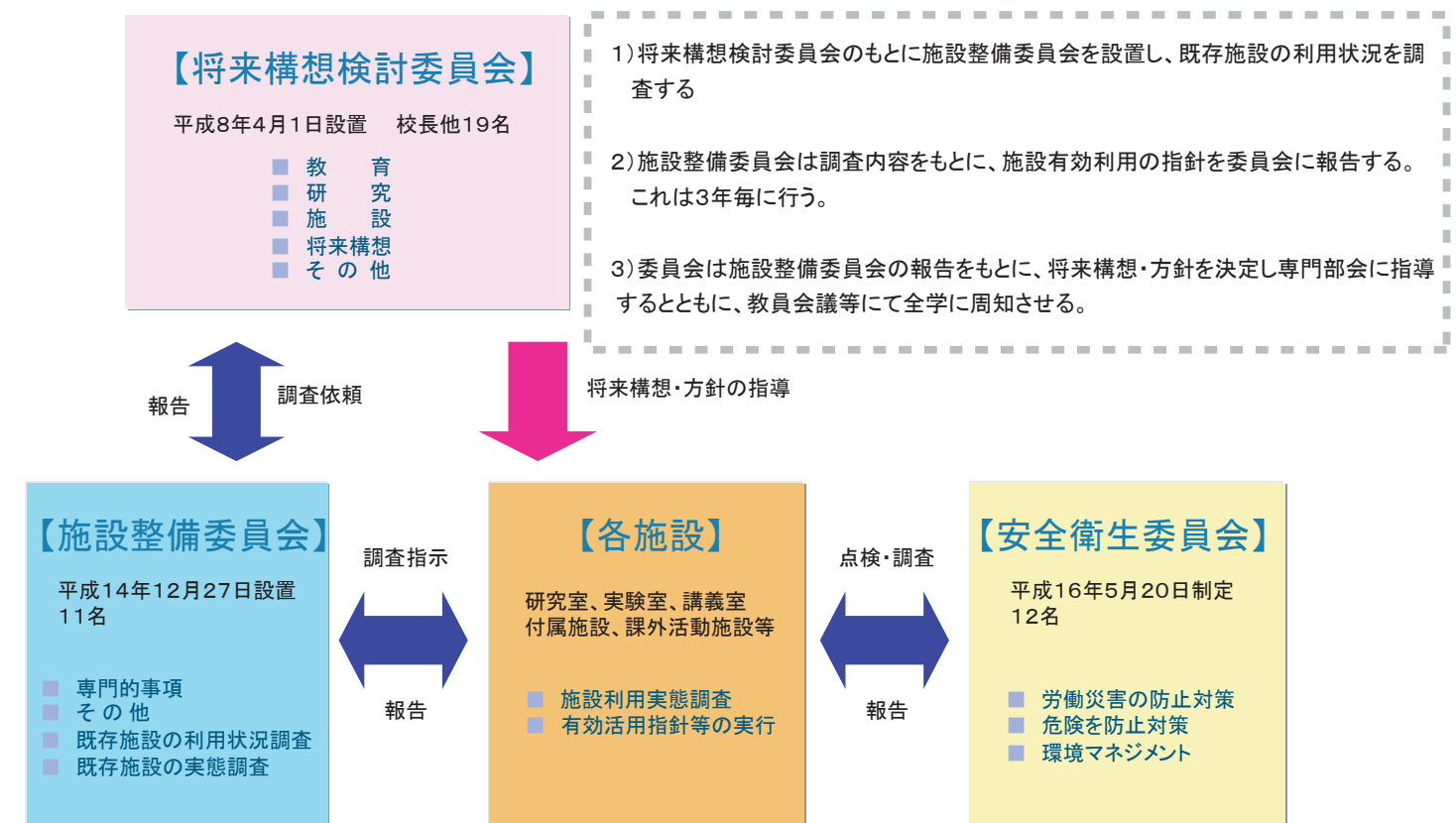


施設マネジメント学内体制

施設利用規程

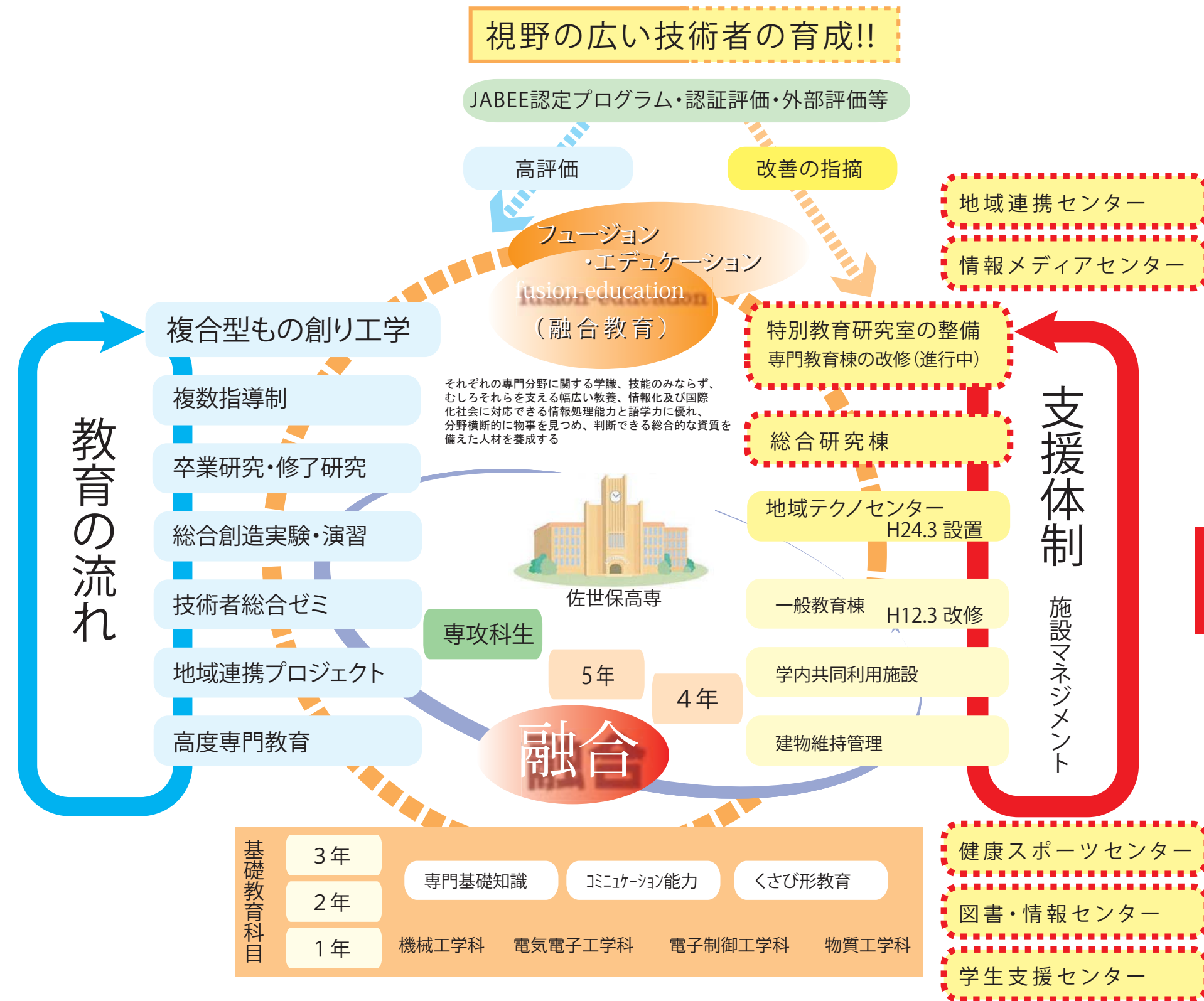
- 将来構想委員会規程(平成16年4月1日制定)
本校の教育・研究及び施設に関する将来構想について審議する
- 施設整備委員会規程(平成16年4月1日制定)
施設に関する事項を審議する
- 施設の有効活用に関する規程(平成14年12月27日制定)
施設を有効に活用するため、本校施設の利用に関し必要な事項を定めるとともに弾力的な教育研究活動を行うための教育研究スペースの確保について必要な事項を定める
- 共用研究スペース管理運営規程(平成16年4月1日制定)
弾力的な教育研究活動を行うための教育研究スペースの確保及び管理運営について、必要な事項を定める

学内体制





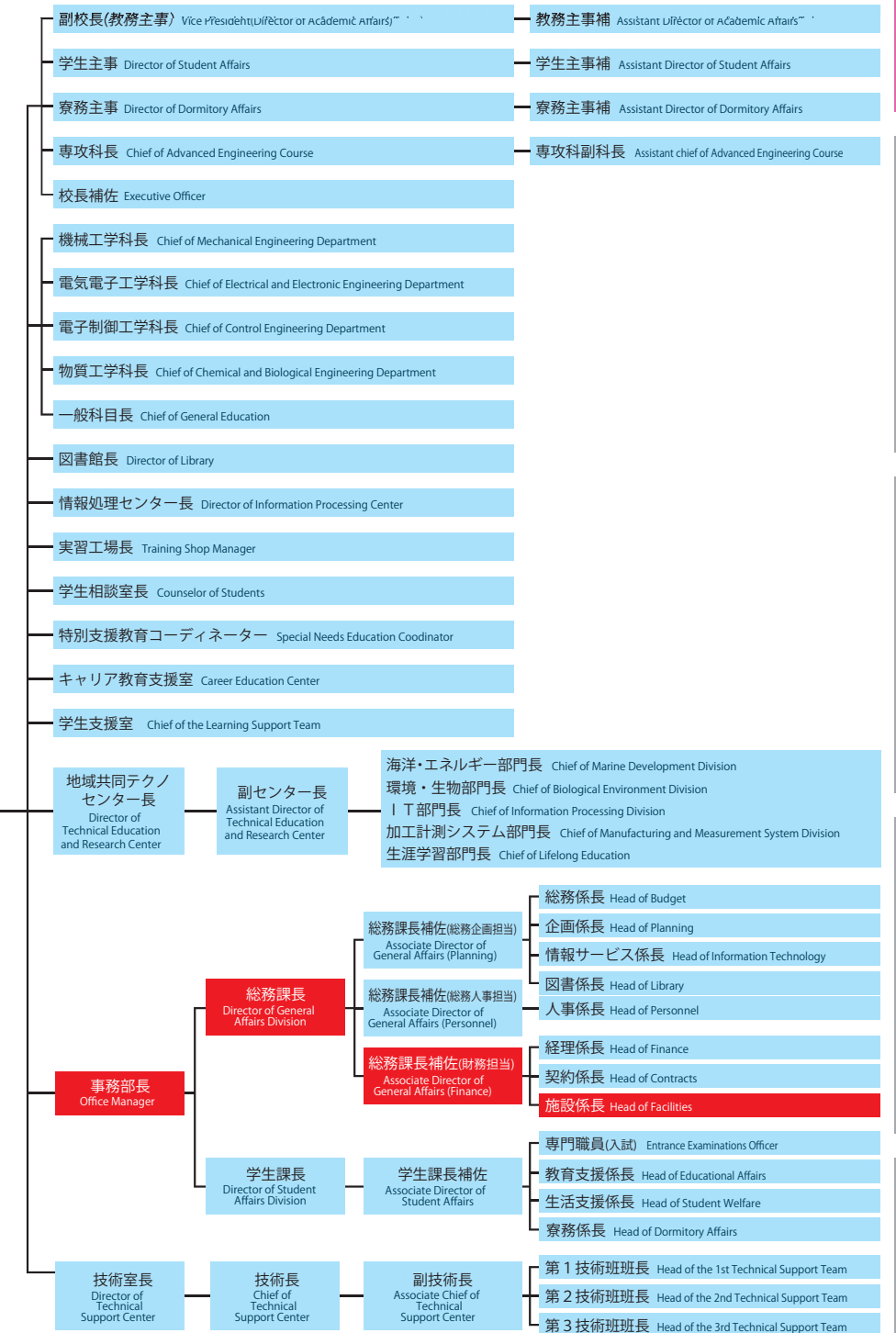
施設整備のための支援体制



支援体制組織図

機構図 Organization Chart

(2019.5.1現在)



基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

キャンパス計画

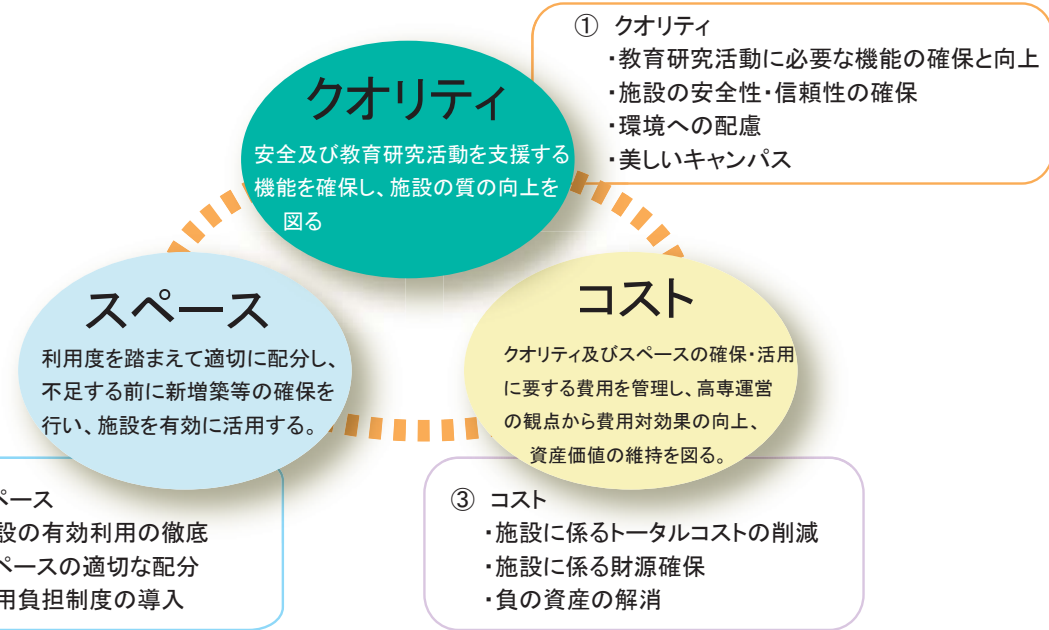
その他の計画





施設マネジメント運用の3つの視点

施設マネジメントには、アカデミックプランに基づき、施設のクオリティ・スペース・コストの3つの視点からの検討する。



執行体制の確立

施設の整備及び管理運営に当たっては、教育研究活動とその基盤である施設が一体的かつ有機的連携を持って戦略的に展開する。このため、全学的な施設マネジメントをトップマネジメントの一環として明確に位置付ける必要がある。また、このトップマネジメントを支援する責任ある執行体制を確立する。

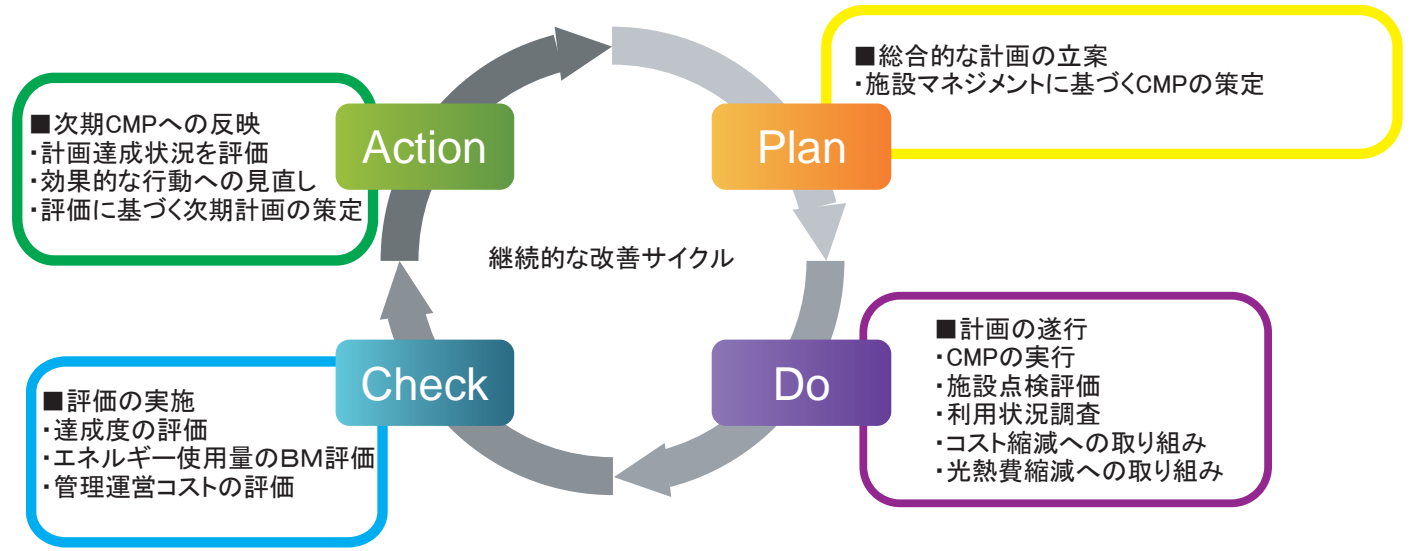
負の資産

国立高専の既存施設には、これまで十分に維持管理がなされてこなかったことから、相当額の要修繕箇所の蓄積が存在している。これが「負の資産」です。このため、負の資産の増加防止を行うとともに、緊急性などから優先順位をつけ、計画的に負の資産の解消を図る。

プリメンテナンス

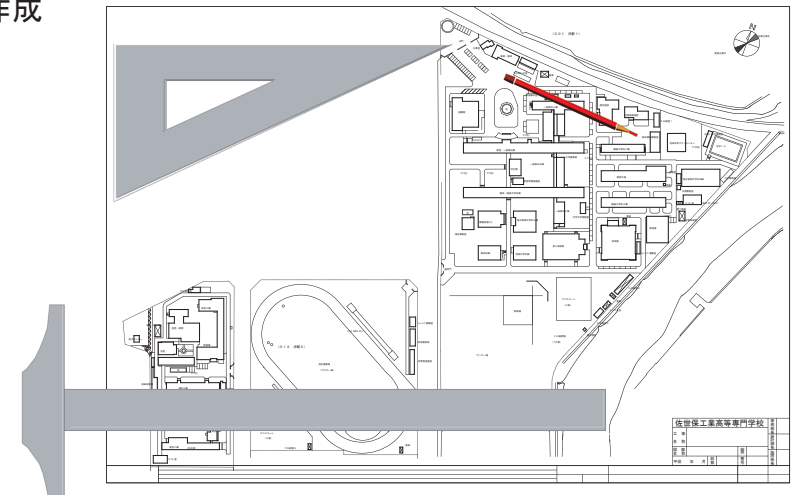
施設の長期的使用を図り、安全性・信頼性を確保するには、教育研究活動の支障となっている施設の不具合を解消するとともに、潜在するリスクに対する予防的な施設の点検・保守・修繕等(プリメンテナンス)を効果的に実施する。

施設マネジメント運用サイクル



佐世保工業高専のキャンパスがどのように創られているか

1. 施設の実態調査、施設マネジメントのための調査
2. 施設の長期的な計画を作成
3. 企画立案、予算要求
4. 基本設計・実施設計
5. 積算、入札、契約
6. 施工管理
7. 完成(しゅん功)
8. 維持保全、施設マネジメントのための調査
9. 改修計画、改修整備



基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

キャンパス計画

その他の計画



長崎県の概要

■沿革

現在の長崎県は、明治維新までは幕府直轄地としての天領と、佐賀、大村、島原、平戸、福江、厳原の諸藩に分かれていた。

慶応4年2月長崎裁判所が幕府直轄地に設置されたが、同年5月名称を長崎府と改め、さらに翌明治2年6月版籍奉還の断行によって各藩主を藩知事とし、同時に長崎府を長崎県と改称した。

次いで同4年7月廃藩置県によって諸藩にそれぞれ県が置かれたが、同年11月厳原県を除く5県が統合されて、ここに新たな長崎県が成立した。

一方、厳原県は伊万里県に併合されたが、伊万里県の佐賀県への復帰に伴い、同5年8月長崎県の所管となった。

これよりさき佐賀藩領であった高来郡の一部（諫早領の北高来郡および南高来郡の神代）、彼杵郡の一部（深堀領）は、明治5年1月伊万里県から分離して長崎県の管轄となった。

その後、明治9年4月佐賀県が廃止され、三潁県（みづま）に合併されたが、これに伴い明治9年5月三潁（みづま）県所管の杵島郡、松浦郡（唐津）の一部を長崎県の管轄に移し、同年6月には藤津郡も長崎県に移管した。さらに、同年8月になると三潁（みづま）県が廃止され、筑後地方を福岡県に、肥前の国に属する旧佐賀県全部を長崎県に移管した。

明治9年8月には、旧佐賀県は全部長崎県の管轄となり、肥前、壱岐、対馬の3国21郡の大県となったが、同16年5月に旧佐賀県が分離し現在の長崎県となった。明治22年市町村制がしかれた当時は、長崎市1市のほか15町、289村あったが、その後新市の誕生、町村合併などにより、平成22年3月31日現在、13市8町となっている。

■地形

本県は、九州の西北部に位置し、東西213km、南北307kmにおよぶ県域である。その中の陸地（総面積4,094.64km²、平成16年10月1日現在）は平坦地に乏しく、いたるところに山岳、丘陵が起伏し、海岸線は多くの半島、岬と湾、入江から形成されており、海岸線の延長は4,197km（平成16年3月31日現在）におよび、北海道につぎ全国第二位（北方四島を除くと第一位）の長さを示している。

東は島原半島が突出し、有明海を隔てて熊本県、福岡県と相接し、南は長崎半島が天草灘に望み、西海上には五島列島が、西北海上には壱岐、対馬があり、朝鮮海峡のかなたに韓国を望んでいる。

主要山系には雲仙山系、多良山系、国見山系があり、多良岳、国見山の両山系は佐賀県との分水嶺となっている。河川は各市郡ともすべて海に面しているので大きなものはなく、本明川、佐々川、相浦川、川棚川などがおもなものである。

■地質

非常に複雑で、その生成も古いものと新しいものがある。西彼杵半島、長崎半島は古生層の結晶片岩からなり、土性はおおむね砂質土である。また、西彼杵半島の西方に浮かぶ崎戸から高島に至る諸島は、古第三紀層の石炭を含む地層からなっている。

県内位置図

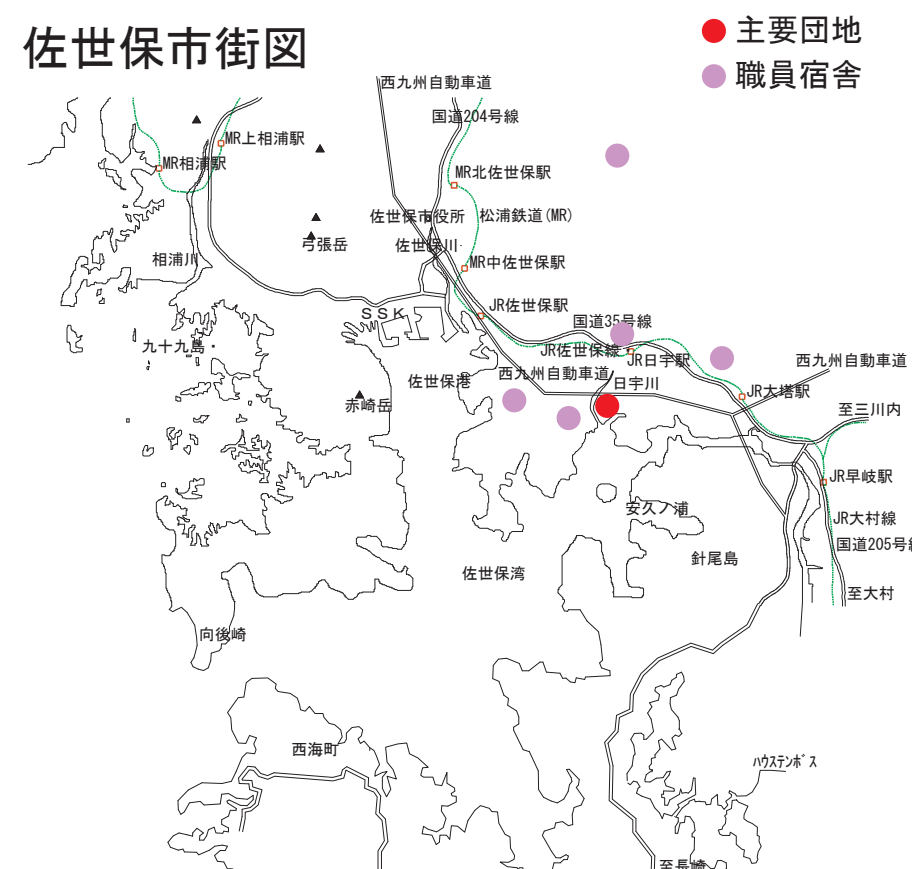


佐世保市は、長崎県の北部に位置し、佐世保市は九州西部、長崎県の北部に位置する港湾都市。長崎市に次ぐ県下第二の都市。江戸時代には平戸藩に属する半農半漁村でしたが、明治時代に佐世保鎮守府が置かれ急速に都市化が進みました。

戦後、アメリカ軍基地や自衛隊基地が置かれたことから基地の街としても知られています。中心市街地は四ヶ町・三ヶ町周辺でアーケードの長さは日本一を誇っています。

佐世保工業高等専門学校は、佐世保市南部に位置し、日宇川河口の埋め立て地に建立されている。周りは工業地域であるが、騒音等も少なく閑静な場所である。

佐世保市街図



佐世保工業高等専門学校は佐世保市に本科、専攻科のある沖新1キャンパス、寄宿舎地区の沖新2キャンパス、その2つのキャンパスに挟まれるように総合グランド地区の沖新3キャンパスがあり、この3キャンパスで教育キャンパスを形成している。

そのほか職員宿舎団地が市内に黒髪宿舎（1戸）、大和宿舎（1戸）、瀬戸越宿舎（1戸）、天神宿舎（2戸）の木造宿舎と、大黒宿舎（2棟24戸）の鉄筋工クリート造宿舎がある。

長崎県北地区唯一の国立学校として地域産業界の、加速的に進歩する産業技術に対応するために、地域企業と連携強化を図っている。本校の有する高度な各種試験・加工装置を有効利用し、共同研究の促進及び地域産業である水産、造船、メカトロニクス業界などとの産学連携と技術相談や高専の施設設備を有効利用した各種セミナー・技術講習会などの事業を行い、地域産業の動向や要望に迅速に対応出来る体制を目指している。



■ 沖新1キャンパス（校舎地区）

設置年度：昭和37年
敷地面積：62,702 m² (A)
建築面積：13,524 m² (a)
延面積：21,955 m² (1)
都市計画区域：都市計画区域内 市街化区域
防火地域：指定なし
用途地域：準工業地域
日影規制：なし
地震地域係数：3種
地震地域係数Z：0.8
地盤種別：2種
積雪寒冷地域：その他

■ 沖新3キャンパス（総合運動場地区）

設置年度：昭和44年
敷地面積：24,626 m² (B)
建築面積：253 m² (b)
延面積：253 m² (2)
都市計画区域：都市計画区域内 市街化区域
防火地域：指定なし
用途地域：工業地域
日影規制：なし
地震地域係数：3種
地震地域係数Z：0.8
地盤種別：2種
積雪寒冷地域：その他

■ 沖新2キャンパス（寄宿舍地区）

設置年度：昭和37年
敷地面積：13,388 m² (C)
建築面積：3,661 m² (c)
延面積：8,653 m² (3)
都市計画区域：都市計画区域内 市街化区域
防火地域：指定なし
用途地域：工業地域
日影規制：なし
地震地域係数：3種
地震地域係数Z：0.8
地盤種別：2種
積雪寒冷地域：その他

■ 沖新キャンパス（面積等合計）

敷地面積：
(A)+(B) = 87,823 m²
(A)+(B)+(C) = 100,551 m²
建築面積：
(a)+(b) = 13,545 m²
(a)+(b)+(c) = 17,206 m²
延面積：
(1)+(2) = 21,853 m²
(1)+(2)+(3) = 30,506 m²



■ 沖新キャンパスの概要

沖新キャンパスは、校舎地区と寄宿舍地区、その中間に総合グラウンドを配置している。団地がそれぞれ、教育研究ゾーン、居住ゾーン、その間に運動施設ゾーンを隣接しているため学生にとっては便利な環境である。

校舎地区においては敷地が扇形形状のためゾーン計画が難しく、また狭隘なため新たな計画がしにくい。

寄宿舍地区においても、すでに敷地いっぱい建物が建っているため増築はしにくいいため改修で計画をすすめる。

総合運動場地区はグラウンドを利用した地熱利用ヒートポンプの活用を計画する。



基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

キャンパス計画

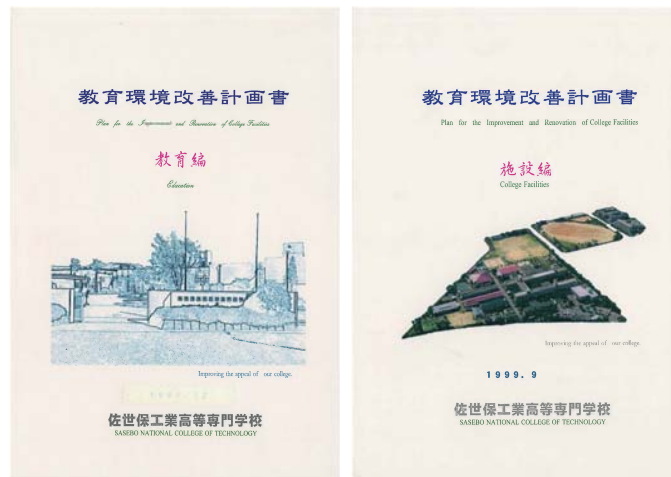
その他の計画



佐世保工業高等専門学校の沿革

昭和 37 年 4 月 1 日	本校は第 1 期校として、機械工学科 2 学級・定員 80 名、電気工学科 1 学級・定員 40 名をもって開設
昭和 37 年 4 月 23 日	開校式並びに第 1 回入学式を挙行
昭和 38 年 3 月 25 日	校舎・寄宿舎の第 1 期工事完成
昭和 39 年 3 月 15 日	校舎・寄宿舎の第 2 期工事完成
昭和 40 年 3 月 20 日	校舎・寄宿舎の第 3 期工事完成
昭和 40 年 3 月 20 日	第 1 体育館完成
昭和 40 年 4 月 1 日	事務部制が施行され、庶務課・会計課が設置
昭和 41 年 4 月 1 日	工業化学科 1 学級・定員 40 名が増設
昭和 42 年 3 月 27 日	校舎（工業化学科棟）増築工事完成
昭和 44 年 4 月 1 日	低学年（1 年・2 年）の全寮制を実施
昭和 46 年 3 月 5 日	図書館・ボイラ室完成（蒸気暖房開始）
昭和 46 年 4 月 1 日	事務部に学生課設置
昭和 55 年 3 月 31 日	第 2 体育館完成
昭和 56 年 3 月 25 日	校舎（選択制棟）増築工事完成（一般教科 C 棟）
昭和 57 年 6 月 7 日	福利施設（敬愛館）完成
昭和 63 年 4 月 1 日	機械工学科 2 学級・定員 80 名を機械工学科 1 学級・定員 40 名と電子制御工学科 1 学級・定員 40 名に改組
平成 2 年 3 月 20 日	電子制御工学科 A 棟完成
平成 3 年 4 月 1 日	工業化学科を物質工学科に改組
平成 5 年 7 月 7 日	物質工学科棟完成
平成 6 年 3 月 16 日	総合技術教育研究センターを設置
平成 6 年 3 月 25 日	海洋環境実験室完成
平成 9 年 4 月 1 日	専攻科（機械工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻）設置
平成 11 年 3 月 23 日	専攻科棟完成
平成 12 年 3 月 27 日	校舎改修（一般教科棟教室狭隘化解消）
平成 12 年 3 月 27 日	新一般教科棟（4 教室・多目的教室）完成
平成 18 年 4 月 10 日	西九州テクノコンソーシアム設立
平成 19 年 2 月 22 日	屋外女子便所完成
平成 21 年 3 月 25 日	図書館エレベータ設置
平成 21 年 12 月 25 日	実習工場改修工事（I 期）（平成 22 年度 II 期、23 年度 III 期）
平成 23 年 11 月 22 日	屋外多目的便所完成
平成 24 年 3 月 26 日	地域共同テクノセンター完成
平成 25 年 9 月 25 日	電気電子・物質工学科棟改修工事完成
平成 26 年 3 月 25 日	機械工学科 A 棟改修工事（I 期）（平成 26 年度 II 期、27 年度 III 期）
平成 26 年 2 月 28 日	学生寄宿舎 B 棟改修工事完成
平成 26 年 11 月 26 日	創立五十周年記念館完成
平成 27 年 3 月 25 日	学生寄宿舎 N 棟改修工事完成
平成 28 年 3 月 25 日	ライフライン（電気設備）・ネットワーク通信設備更新

1997-1999 教育環境改善計画書



1999 施設長期計画書



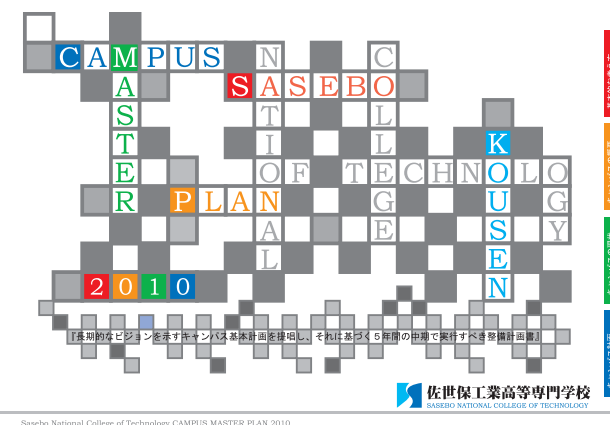
2001 施設長期計画書



2006 施設整備計画書



2010 キャンパスマスタープラン



2015 キャンパスマスタープラン



基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

キャンパス計画

その他の計画





基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

キャンパス計画

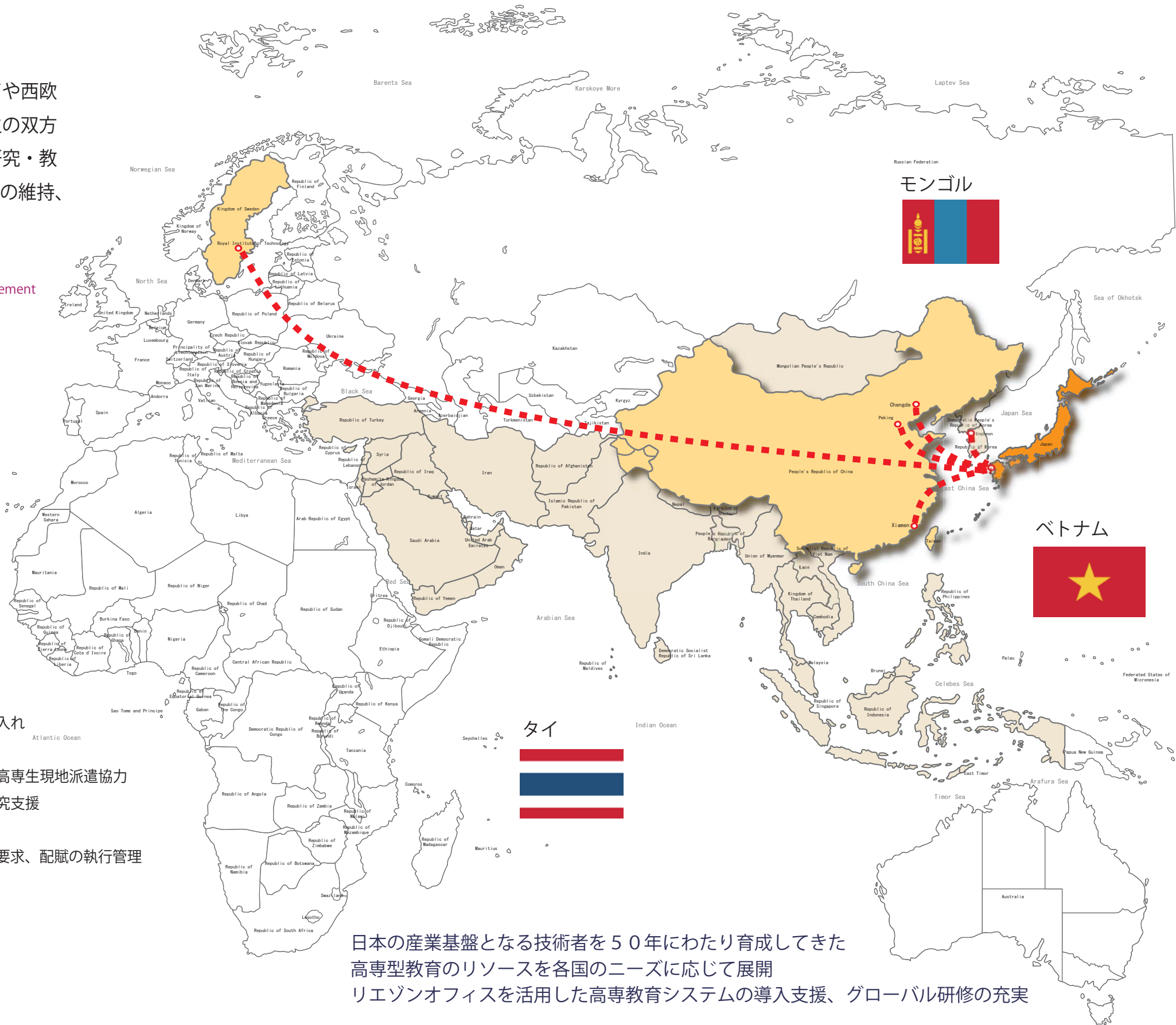
その他の計画

国際貢献

佐世保工業高等専門学校は、アジアや西欧諸国との連携を深め、研究者や学生の双方向交流および国際交流協定・共同研究・教育を推進し、人類の福祉、世界平和の維持、地球環境の保全に貢献しています。

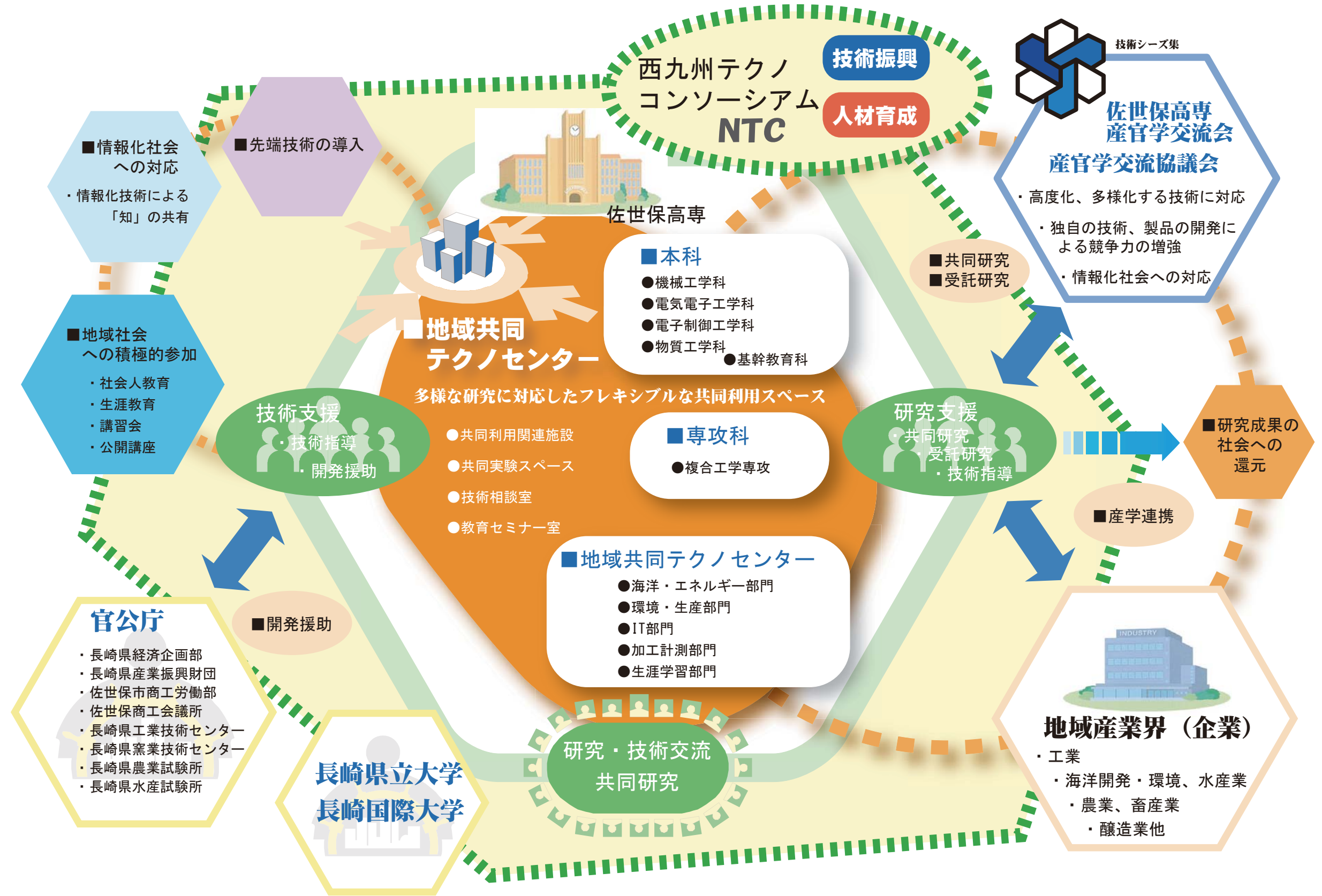
国際学術交流協定 International Academic Exchange Agreement

大学等名 Name of Institution	国名 Country	締結年月日 Date of Agreement
厦門理工学院 Xiamen University of Technology	中華人民共和国 People's Republic of China	2004年10月26日 October 26, 2004
承德石油高等専科学校 Chengde Petroleum College	中華人民共和国 People's Republic of China	2006年6月30日 June 30, 2006
北京大学化学と分子工程学院 Peking University College of Chemistry and Molecular Engineering	中華人民共和国 People's Republic of China	2007年6月28日 June 28, 2007
スウェーデン王立工科大学情報通信工学部 Royal Institute of Technology	スウェーデン	2007年8月15日 August 15, 2007
仁荷大学情報技術工学院 INHA University College of Information Technology and Engineering	大韓民国 Republic of Korea	2010年3月11日 March 11, 2010



- 教材カリキュラム等開発支援
- 現地研修への教職員派遣、本邦受入れ
- 教育研究サポート（卒業支援）
- ティーチングアシスタントとしての高専生現地派遣協力
- 現地学生のインターシップ卒業研究支援
- 年次報告の作成
- 予算要求、配賦の執行管理・予算要求、配賦の執行管理
- 来訪対応
- インターシップ支援
- 年次報告の作成
- 配賦予算の執行管理
- (教員研修への協力)

日本の産業基盤となる技術者を50年にわたり育成してきた高専型教育のリソースを各国のニーズに応じて展開
リエゾンオフィスを活用した高専教育システムの導入支援、グローバル研修の充実



基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

キャンパス計画

その他の計画



佐世保市都市計画及び法的制限

佐世保市の都市計画マスタープランより

第6次佐世保市総合計画の将来像の実現に向けて、中心市街地と各地域に必要な応じた都市機能を充実させ、互いに連携・調和することで補完し合う「機能連携・調和型のまちづくり」を目指した本市の上土地利用や都市施設の整備に関する方針を示しています。

■佐世保市景観計画

第6次総合計画により、「市民協働」「地域コミュニティ」「交流・コミュニケーション」をまちづくりの基本理念として新たなまちづくりの方向性が示されています。

その中で、景観については、基本目標である「あふれる魅力を創出し体感できるまち」の中で、地域固有のまちなみ景観等の保全・活用、都市施設のまちなみ景観への配慮、市民・事業者・行政が一体となった魅力アップにつながる景観形成の取り組みにより、美しく魅力的な景観を保全・創造することとしています。

本校は、「市街地を囲む海と山並み」の景観特性で、佐世保湾を前面に、背後を烏帽子岳、弓張岳、天神山の山並みに囲まれた市街地の中で身近に自然が感じられる景観となっています。これらを踏まえ土地利用の誘導や、建築物等や屋外広告物のデザイン誘導等のルールにもとづき、海と陸の玄関にふさわしい景観の創出と維持を行っていきます。

■用途地域等の法的指定について

沖新1（校舎地区）は準工業地域で防火地域、準防火地域の指定はありません。

沖新2（寄宿舍地区）、沖新3（総合運動場地区）は工業地域にあり防火地域、準防火地域の指定はありません。

■土砂災害警戒区域

沖新2寄宿舍地区が急傾斜地警戒区域に指定されていますが、平成24年度に急傾斜補強工事（財務省所管）が完了しています。

■自動車騒音要請限度区域

沖新1、沖新2、沖新3ともC区域に指定されています。

■振動規制区域及び自動車振動要請限度区域

沖新1、沖新2、沖新3とも第2種区域に指定されています。

■騒音規制区域

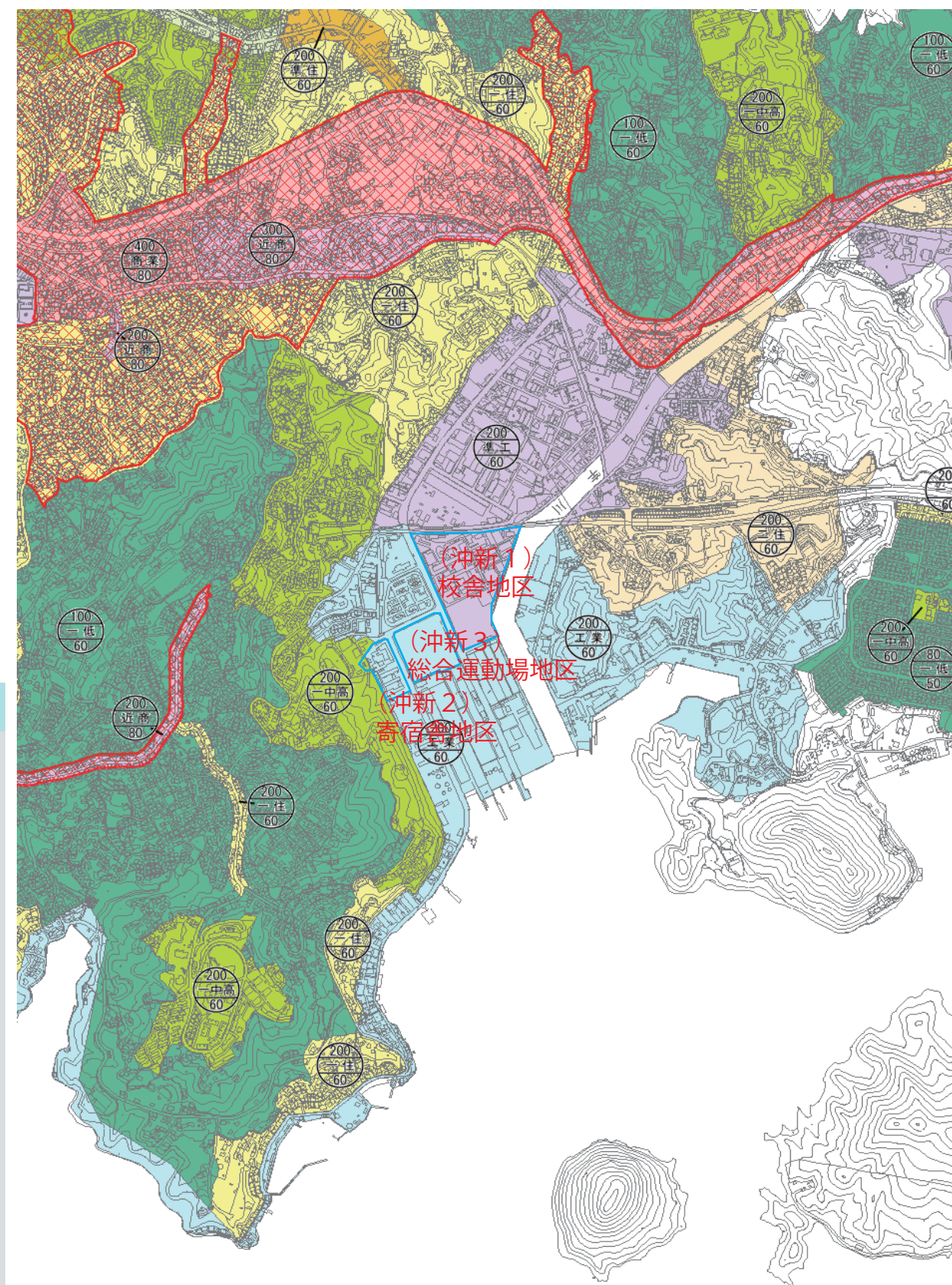
沖新1が第3区域、沖新2、沖新3は第4種区域に指定されています。

■悪臭規制区域

沖新1、沖新3はA区域、沖新2はB区域に指定されています。

▽用途地域凡例

	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	防火地域
	準防火地域





施設設備の現状

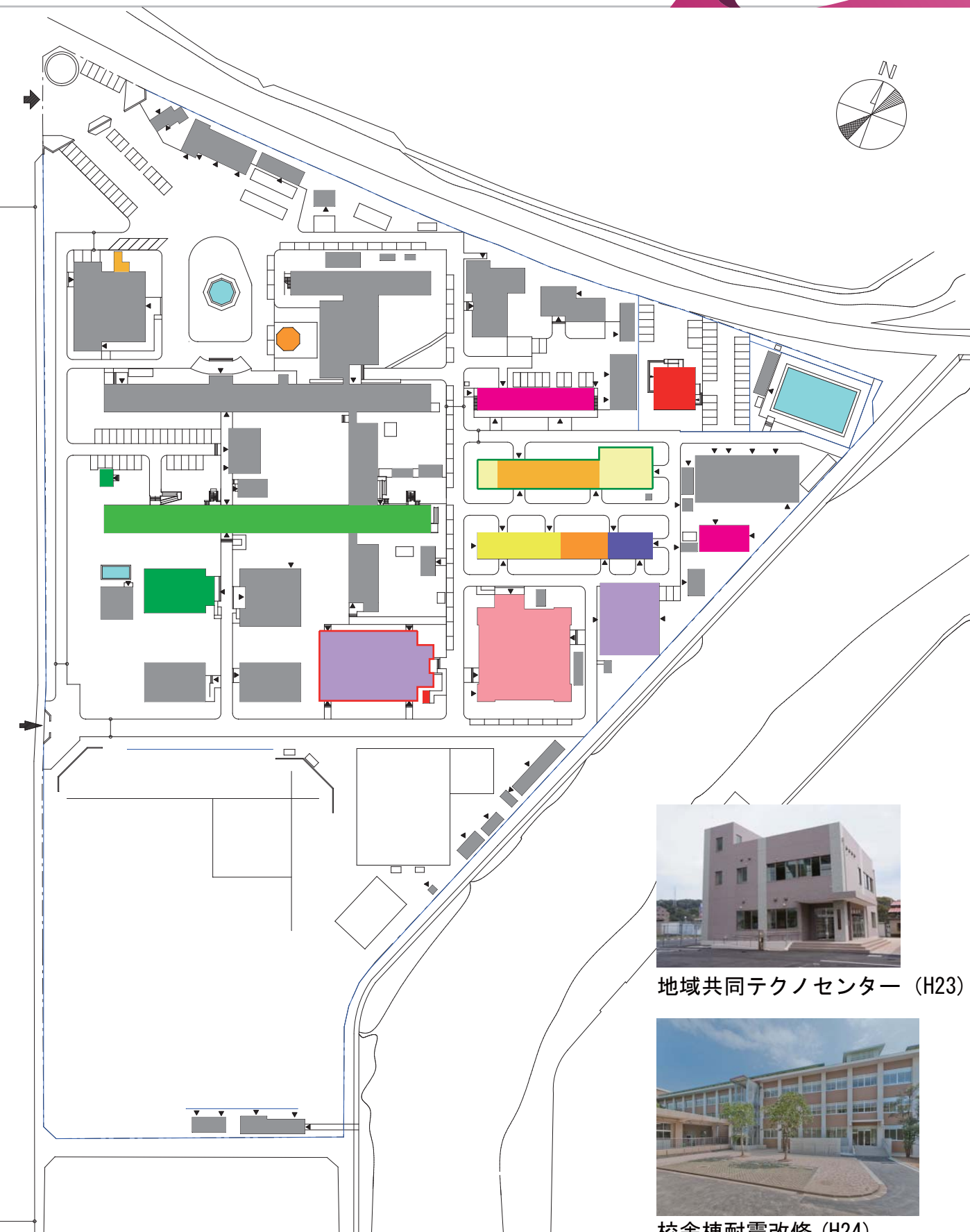
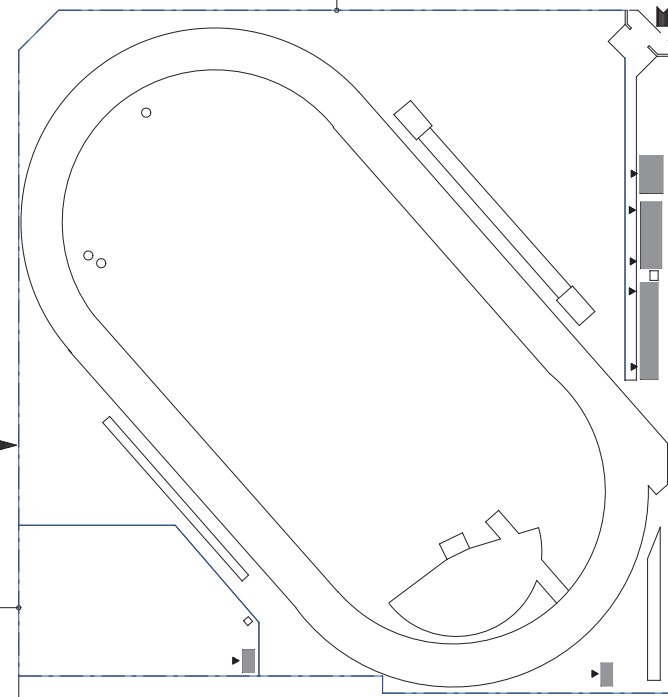
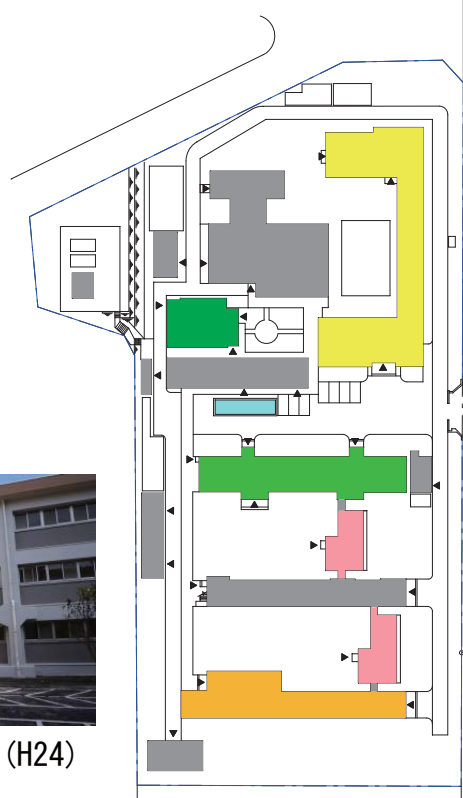
施設整備の主な手法として、国への概算要求に基づく予算確保による整備（施設整備費補助金、施設費交付事業費等）、営繕要求による整備（財務・経営センター施設費交付事業費、目的別積立金、運営費交付金等）、学内配分における予算の確保による整備、寄附による整備などがある。

本校は、第2次緊急整備5か年計画（平成18年～平成22年）、第3次緊急5か年計画（平成23年～平成27年）において施設整備補助金事業、営繕事業、財形センター交付金事業等で大規模改修等を行っている。第4次緊急5か年計画（平成28年～令和2年）においては施設整備補助金事業、営繕事業、財形センター交付金事業等で基幹整備等を実施及び計画している。今後は、インフラ長寿命化計画及び高専機構本部5か年整備計画に基づく整備を行う。今後も老朽化も進んでいる教育研究基盤施設の再生に加えて基幹整備の整備等、今後もこれらの老朽施設の再生は重要な課題である。

凡例 第2次5か年計画		凡例 第3次5か年計画		凡例 第4次5か年計画	
■	平成18年度	■	平成23年度	■	平成28年度
■	平成19年度	■	平成24年度	■	平成29年度
■	平成20年度	■	平成25年度	■	平成30年度
■	平成21年度	■	平成26年度	■	令和元年度（※）
■	平成22年度	■	平成27年度	■	令和2年度（※）



寄宿舎B棟耐震改修 (H24)



地域共同テクノセンター (H23)



校舎棟耐震改修 (H24)

基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

キャンパス計画

その他の計画



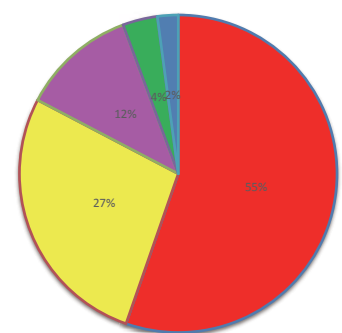
老朽化の現状

沖新キャンパスの全建物面積 30,861 m²のうち、経年 30 年以上の建物面積が 27,051 m²であり、また、経年 50 年以上の建物が 19,922 m²で約 87.7%を占めている。

これらの経年 30 年以上の建物のうち、未改修の建物面積は 7,163 m²であり全建物面積の約 23.2%となっている。

経年劣化の最も著しかった校舎地区（沖新 1 団地）は補正事業及び営繕事業等の整備により順次改修されて老朽施設の再生は進んでいるが、まだまだ老朽施設は残っており、インフラ整備計画に基づき市営日を行い、教育研究基盤施設の再生に向け、今後もこれらの老朽施設の再生は重要な課題である。

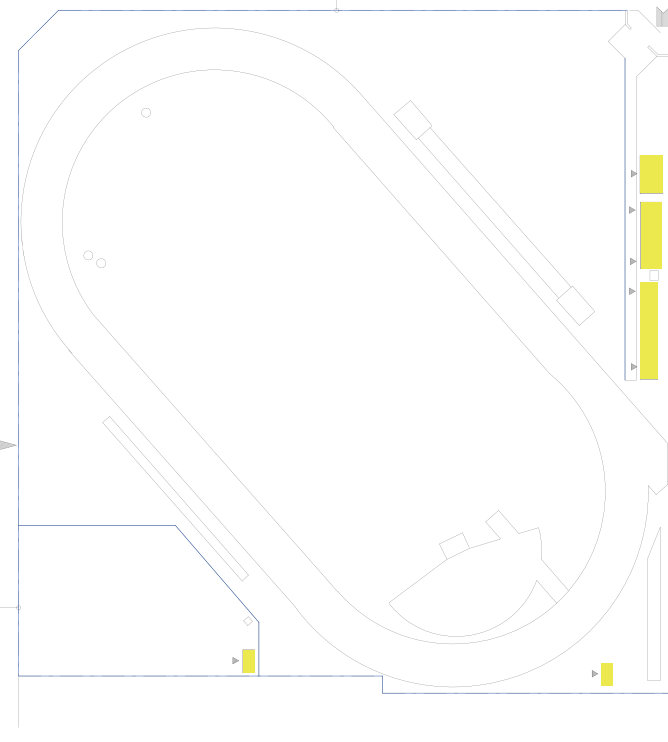
経年別延面積割合



■築50年以上 ■築30～49年 ■築20～29年 ■築10～19年 ■築9年以下

2019.5 現在

区分	経過年数	建築年	延面積 (m ²)	割合 (%)	うち改修歴のある建物面積 (m ²)	割合 (%)
■	50年以上	昭和44年以前	12,164	55.3%	10,998	50.0%
■	30年以上	昭和45年～昭和64年	6,011	27.3%	1,540	7.0%
■	20～29年	平成2年～平成11年	2,565	11.7%	0	0.0%
■	10～19年	平成12年～平成21年	779	3.5%	0	0.0%
■	0～9年	平成22年以降	463	2.1%	0	0.0%
計			9,818	100.0%	1,540	57.0%



基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

キャンパス計画

その他の計画



耐震化の現状

沖新キャンパスの建物面積は 30,861 m² であり、そのうち旧耐震基準で整備された建物面積が 25,608 m² である。

$I_s \leq 0.4$ の建物面積は武道場の 466 m² であったが、平成 22 年度に耐震改修済である。
 $0.4 < I_s < 0.7$ の建物面積は 8,356 m² あるが、平成 26 年度末までにこれらの建物について耐震改修を終えた。

これにより、沖新キャンパスの耐震化率は 100% となった。
 小規模建物についても年度計画に基づき耐診断を実施している。
 今後も引き続き耐震安全性の確保は重要な課題である。

※構造耐震指標 (I_s 値) とは

建築物の耐震診断で用いられる数値で 1981 年以前の旧耐震基準の建物の耐震性能を判定するために考案されたもの。

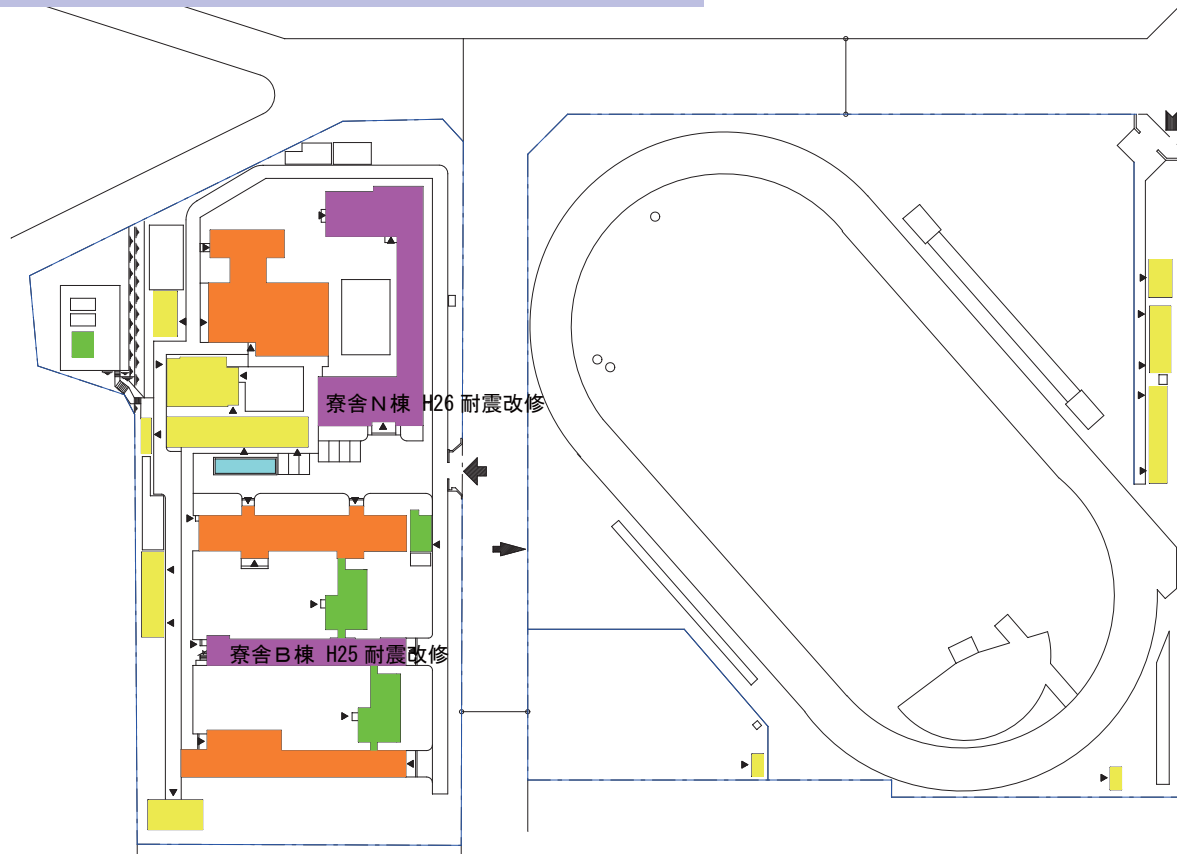
$I_s \leq 0.3$ 大規模地震で倒壊の危険性が高い

$0.3 < I_s < 0.6$ 危険性がある

$0.6 \leq I_s$ 危険性が低い

※文部科学省は学校建築ではより安全に 0.3 を 0.4、0.6 を 0.7 に置き換えている。

※耐震化率 100%



区分	耐震基準区分	I _s 値	改修	面積 (m ²)	割合 (%)
旧耐震	0.4未満	未	未	0	0.0%
			済	496	1.6%
	0.4以上 0.7未満	未	未	0	0.0%
			済	8,358	27.4%
	0.7以上	未	未	12,519	41.0%
			済	1,739	5.7%
	未診断 (小規模建物 (倉庫等))		未	2,877	8.3%
	新耐震 (小規模建物含む)		済	4,872	16.0%
計				30,861	100.0%

基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

キャンパス計画

その他の計画



基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

キャンパス計画

その他の計画

屋外電気設備

平成 28 年度にライフライン再生事業の一環として学校地区の受電設備を集約整備して現在、学校地区には屋内キュービクルが 2 箇所、寄宿舍地区には屋内キュービクルが 1 箇所ある。

設置してある変圧器については、耐用年数は超えていないものの、トッランナー変圧器でない物が大半を占める為、順次更新する計画が必要である。

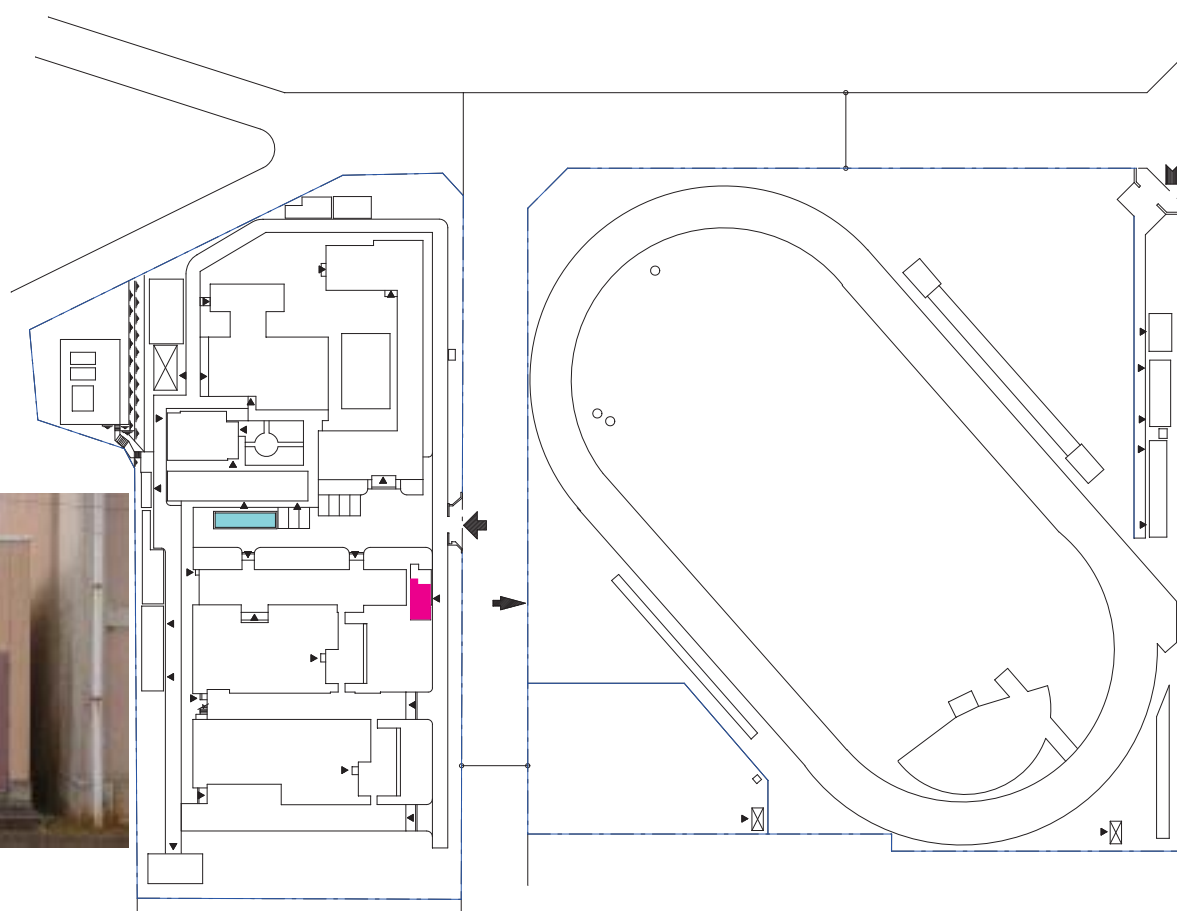
また、変電室第 2 へ幹線の更新をライフライン再生の更新に併せて改修予定である。



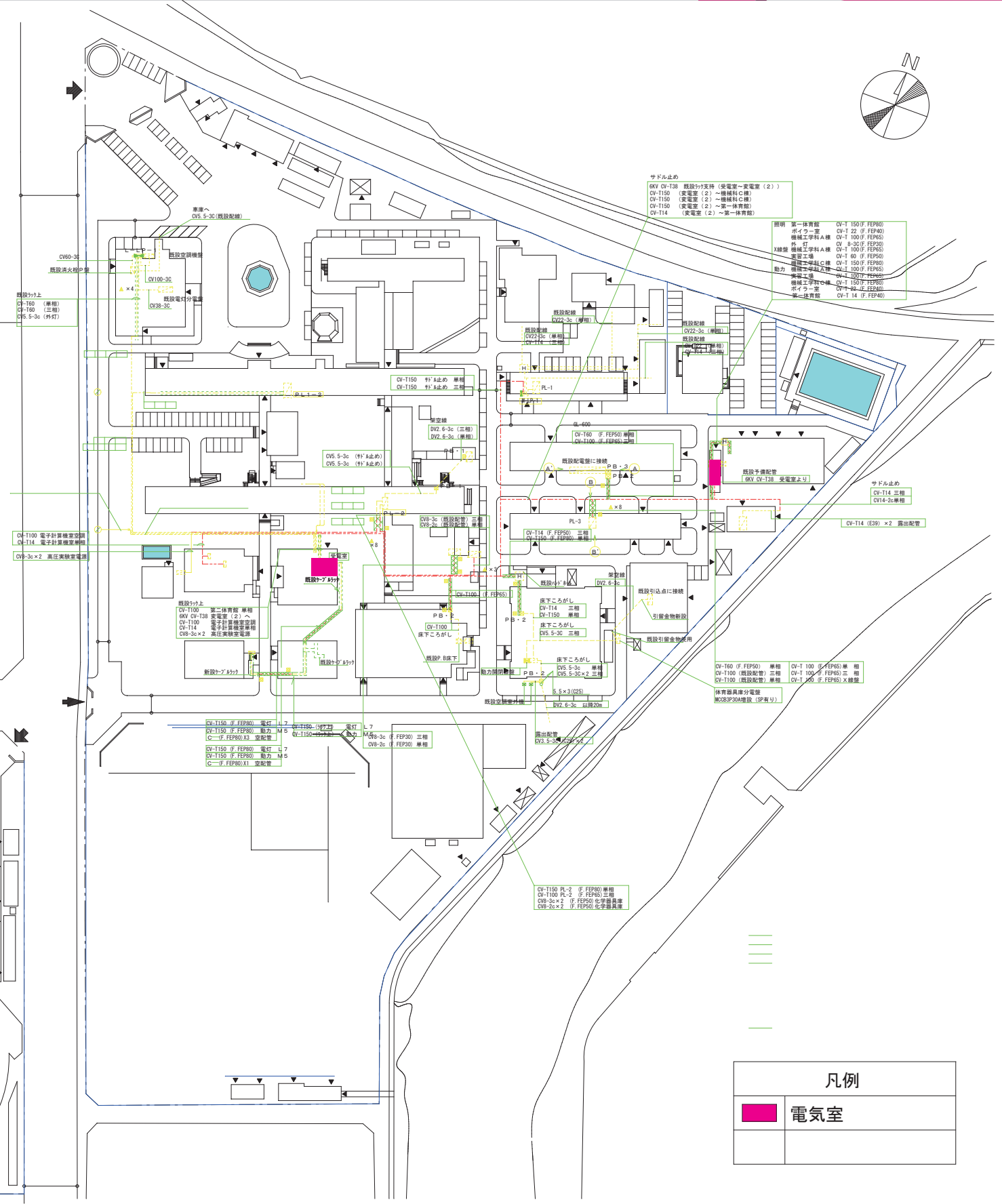
変電室 2 屋内配電盤



変電室 2



寄宿舍設備室



凡例	
	電気室





屋外電気設備

トランス及び幹線リスト

団地名	建物名	三相変圧器		単相変圧器		進相コンデンサ			
		設置年 (西暦)	容量 (kVA)	設置年 (西暦)	容量 (kVA)	設置年 (西暦)	高圧容量 (kvar)	設置年 (西暦)	低圧容量 (kvar)
沖新1団地	受電室			1,990	50				
沖新1団地	受電室			1,995	100				
沖新1団地	受電室			1,998	75				
沖新1団地	受電室	1,990	100						
沖新1団地	受電室	1,998	100						
沖新1団地	電気室(2)			1,998	75				
沖新1団地	電気室(2)			2,009	150				
沖新1団地	電気室(2)	1,998	200						
沖新2団地	設備室			2,009	100				
沖新2団地	設備室	1,996	100						
沖新2団地	設備室					1,996	30		

配電盤名称	盤内結線幹線No	幹線分岐	幹線サイズ	幹線保護配管			負荷名称
				露出	ケーブルラック	地中埋設	
低圧電灯盤No1 1φ3W 6.6kV/210-105V	---	---	既設ケーブル				電気・物理棟 西側照明 1L-西
	---	---	既設ケーブル				電気・物理棟 西側照明 3L-西
	L 1	---	EM-CET38	HIVE54	○	FEP50	将来用(事務用電算室 電源)
	L 2	---	EM-CET22	HIVE42	○	FEP40	将来用(事務用電算室 照明)
	L 3	---	EM-CET200		○		将来用(管理棟 照明)
L 4	---	EM-CET150		○		将来用(図書館 照明)	
	---	---					予備
	---	---					予備
低圧電灯盤No2 1φ3W 6.6kV/210-105V	---	---	既設ケーブル				電気・物理棟 東側照明 1L-東
	---	---	既設ケーブル				電気・物理棟 東側照明 3L-東
	---	---	既設ケーブル				将来用(電気棟実験室 電源)
	L 5	---	EM-CET250		○		将来用(管理棟 東側照明)
	---	---					予備
	---	---					予備
低圧動力盤No1 3φ3W 6.6kV/210V	---	---	既設ケーブル				電気・物理棟 東側動力 1P-東
	---	---	既設ケーブル				電気・物理棟 西側動力 1P-西
	---	---	既設ケーブル				電気棟実験室 動力 1L-A
	---	---	既設ケーブル				空調分電盤 S-1
	---	---	既設ケーブル				空調分電盤 S-2
	---	---	既設ケーブル				電気・物理棟 エレベーター
	P 1	---	EM-CET100		○		将来用(管理棟 動力)
	P 2	---	EM-CET100		○		将来用(図書館 空調動力)
	P 3	---	EM-CET150		○		将来用(図書館空調 動力閲覧室)
	P 4	---	EM-CE22-3C		○		将来用(図書室 エレベータ)
P 5	---	EM-CET22	HIVE42	○	FEP40	将来用(事務用電算室 動力)	
	---	---	既設ケーブル				
	---	---	既設ケーブル				
	---	---	既設ケーブル				
	---	---	既設ケーブル				

基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

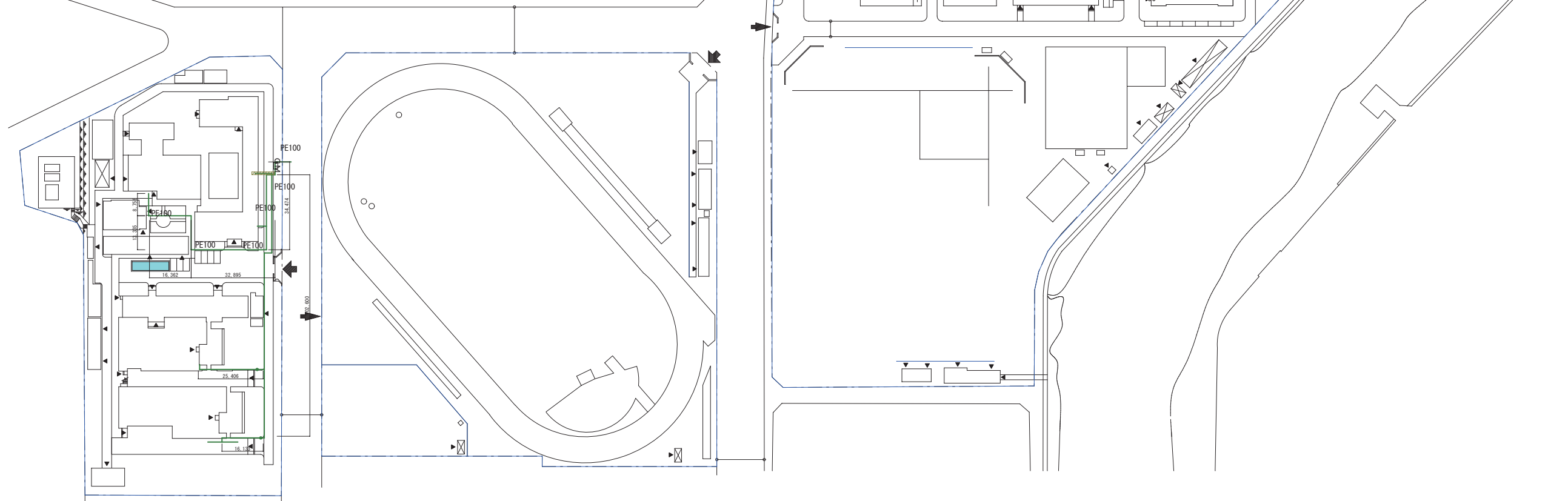
キャンパス計画

その他の計画



屋外ガス設備

都市ガスの構内配管は、平成元年に埋設部は安全性の高いPE管に更新されている。また、空調用ガス配管に付いても平成12年度及び平成24年度に敷設している。ガスメータ機も平成25年度に取り替え及び増設（ガス会社設置）を行っている。2020年のライフライン再生事業に併せて老朽部分の配管を更新する。



基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

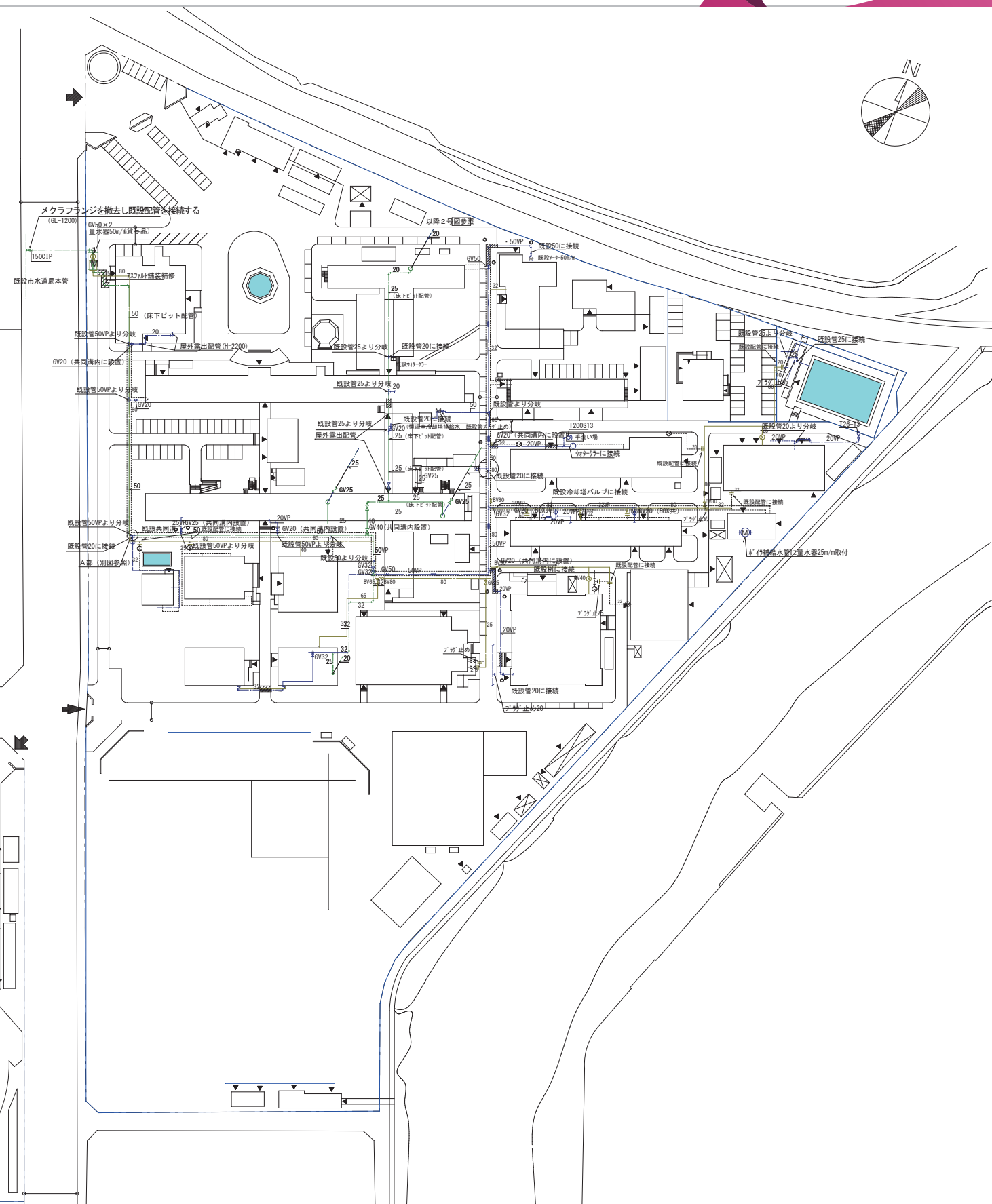
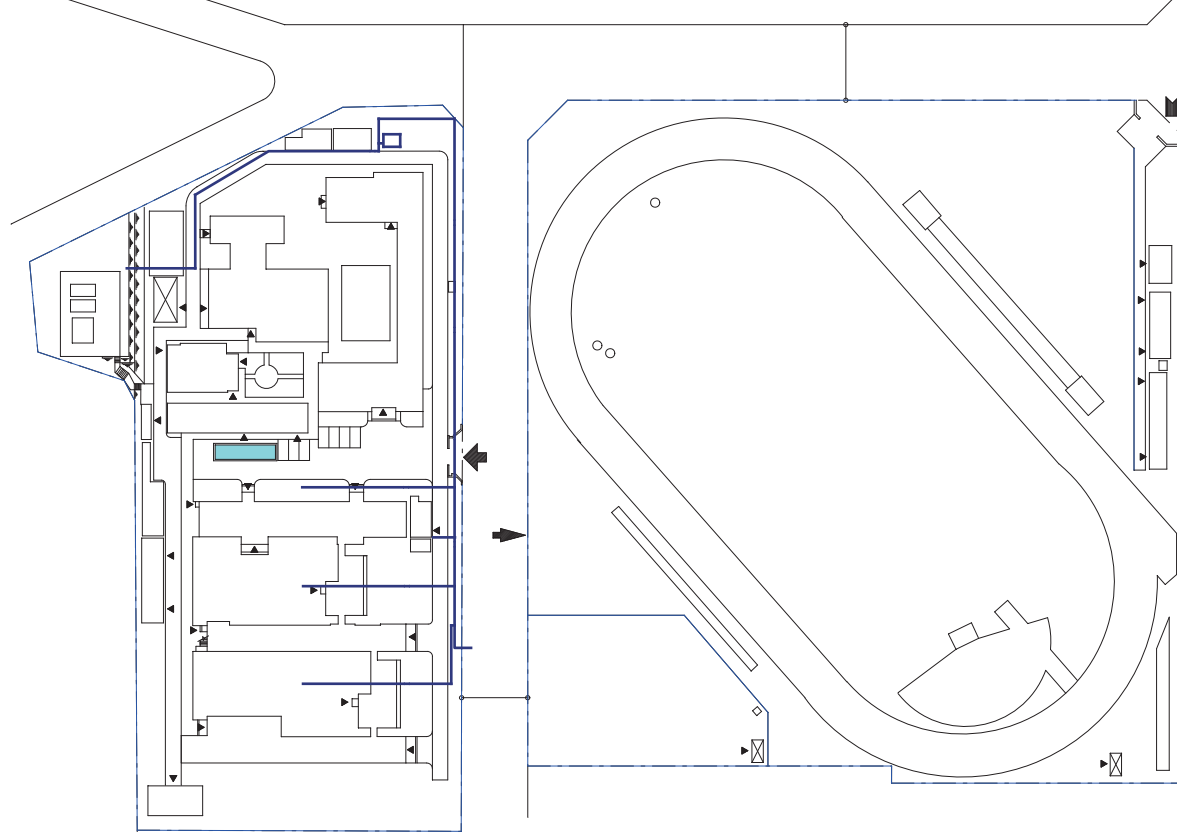
キャンパス計画

その他の計画



屋外給水設備（市水）

平成7年及び平成12年に屋外給水配管の更新を行っている。
 共同溝内において海水の浸水もあり、配管吊りボルトが腐食し、配管の一部が脱落した為、平成20年度に配管支持及び伸縮継手の取り替えを行った。
 長年にわたる小規模な増設の影響で、配管の系統が非常に分かりにくくなっている。その為、漏水調査を困難なものにしている。系統分けとメーター設置が必要である。
 2020年のライフライン再生事業にあわせてラ王窮した給水管の更新を行う。



基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

キャンパス計画

その他の計画





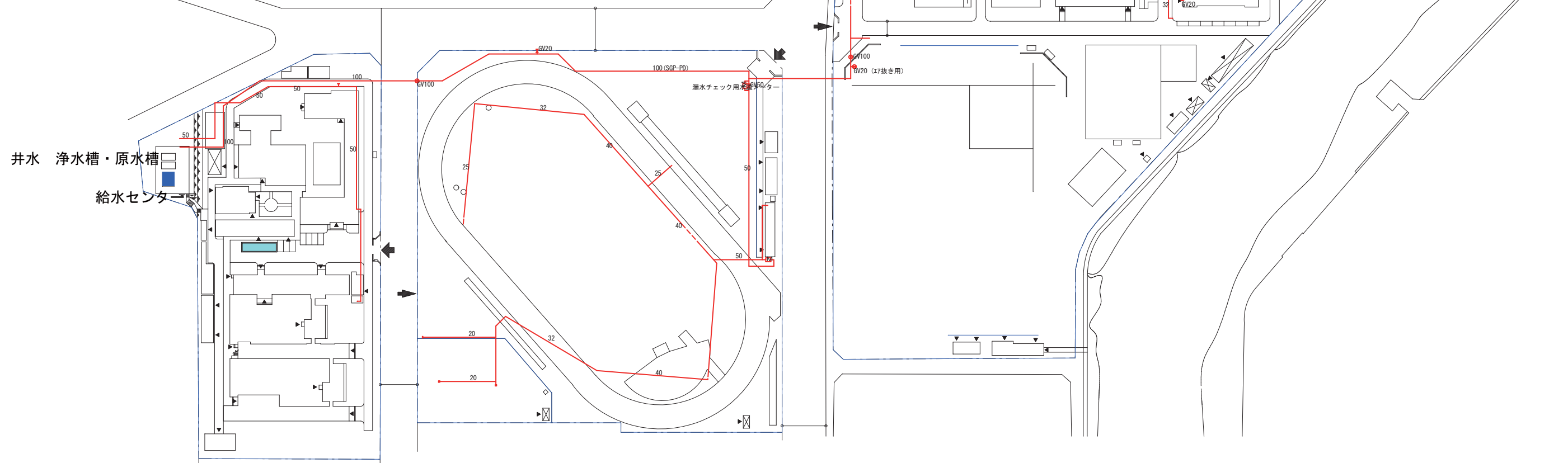
屋外給水設備（井水）

平成7年に屋外給水配管の更新を行っている。

給水センターの井水は塩化が進み、飲料用として使用出来ないため、現在は中水として使用している。

給水センターには原水槽（80t）及び浄水槽（80t）が設置してあり、災害時に雑用水としての使用が可能である。

経年も25年以下なので2020年のライフライン再生事業には要求を行っていない。





屋外排水設備

本校の排水本管は平成3年に公共下水道へのつなぎ込みを行っている。木の根が進入して、詰まりが発生したところがあり、一部取り替えを行った。

建物の増加に伴い、管底が浅くなり、勾配が不足している問題点がある。

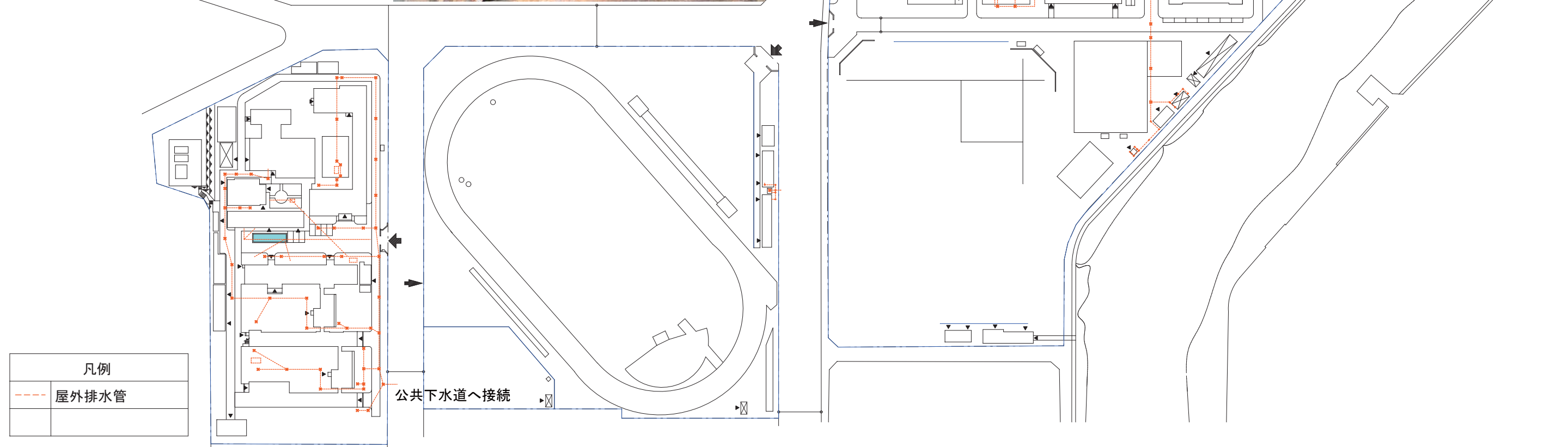
また、一部のコンクリートマスでインバート部が老朽化し滞留している箇所があり、補修を行っているが、根本的な整備が必要なため、経年25年を過ぎた配管について2019年度に整備を行った。



排水枡内部状況
インバート部が老朽化している



排水中継槽

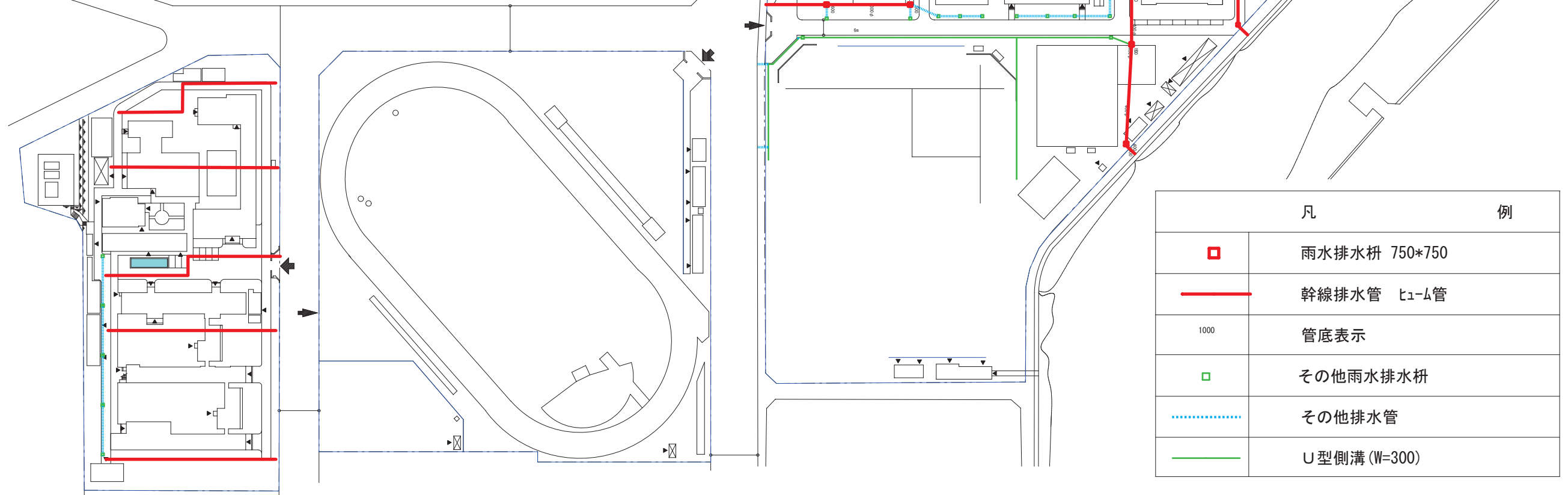




屋外排水設備（雨水）

本校の雨水配水管は、佐世保市高専設置期成会が高専を整備するに当たり整備している。その後、建物を建設する毎に整備してきている。配管類も建設当時の土管もまだ見受けられる。道路整備に伴い整備してきているが整備後 50 年を経過してきていることもあり枝配管内に木の根が進入して、配管詰まり発生し道路面に水たまりができる状態である。また、建物の増加に伴い、管底が浅くなり、勾配が不足している問題点がある。本校は海岸に近く、埋め立て地のため勾配がとれないために大雨時には道路が冠水している状況である。

このため 2019 年度に経年 25 年以上の配管について整備を行った。





校内LAN配線設備

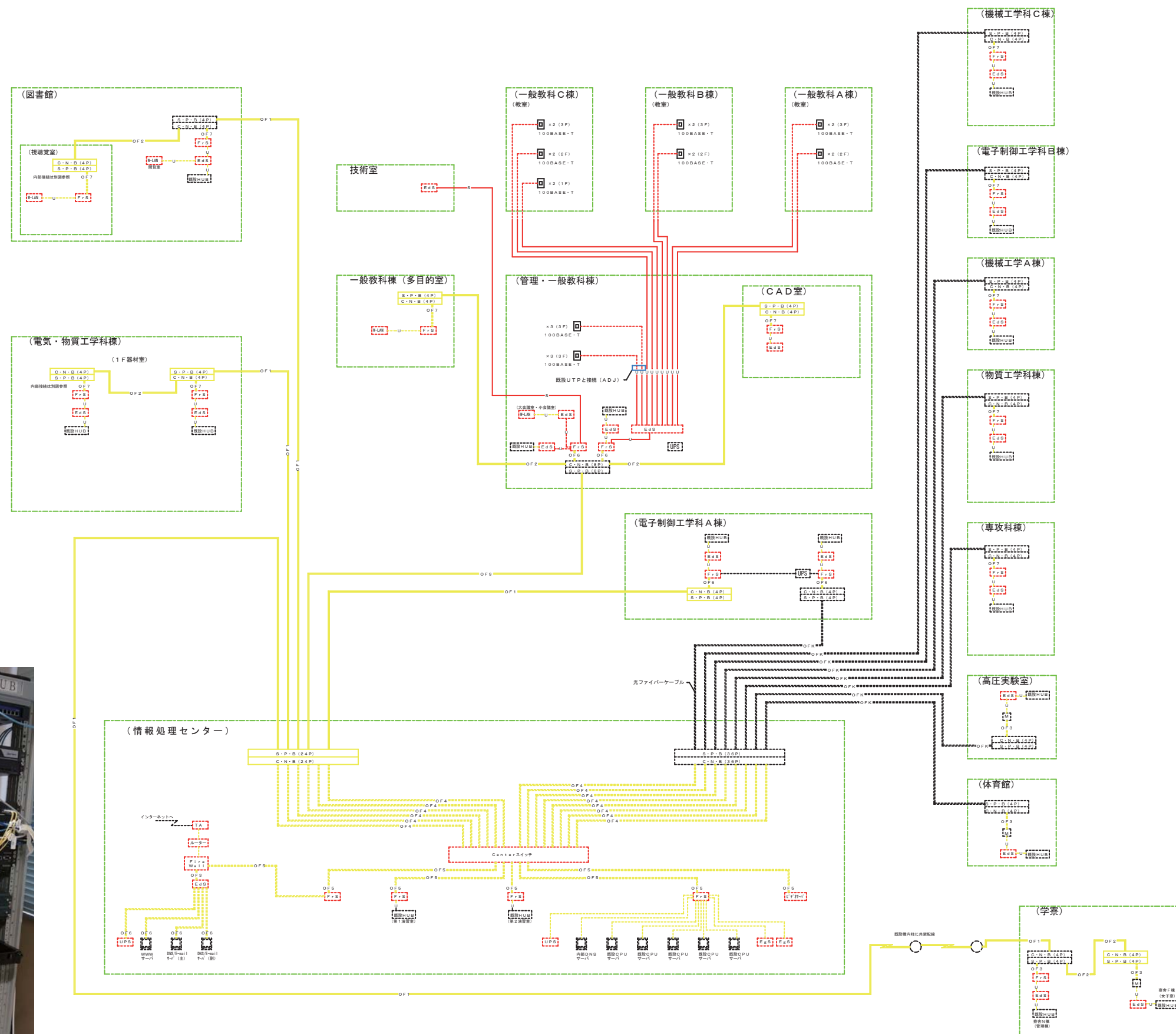
本校のLAN配線は平成7年に設置し平成13年に更新している。
 幹線はEM光ファイバーケーブルSIで、建物内は非シールドツイストペア耐燃性ポリエチレンスケブルで配線している。
 平成25年度に学内無線LANシステムを整備した。
 学内の各サーバはクラウド化を図っておりメンテナンスを省略化している。
 平成30年度にLAN基幹設備の更新を行っている。



LAN 管理室サーバ



LAN 管理室配線HUB



基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

キャンパス計画

その他の計画



屋外通信設備（電話・火報等）

電話交換器は平成18年度に火災報知器は平成21年度に更新を行っている。
配線は昭和62年に整備し、それ以降は配線数が多くなる度に改修を行っている。

- ・平成22年 管理棟～機械工学科C棟間(30P)整備
- ・平成24年 管理棟～寄宿舍間(20P)整備
- ・平成25年 実習工場～機械工学科A棟間(15P)整備
- ・平成25年 管理棟～電気電子・物質工学科棟間(30P)整備

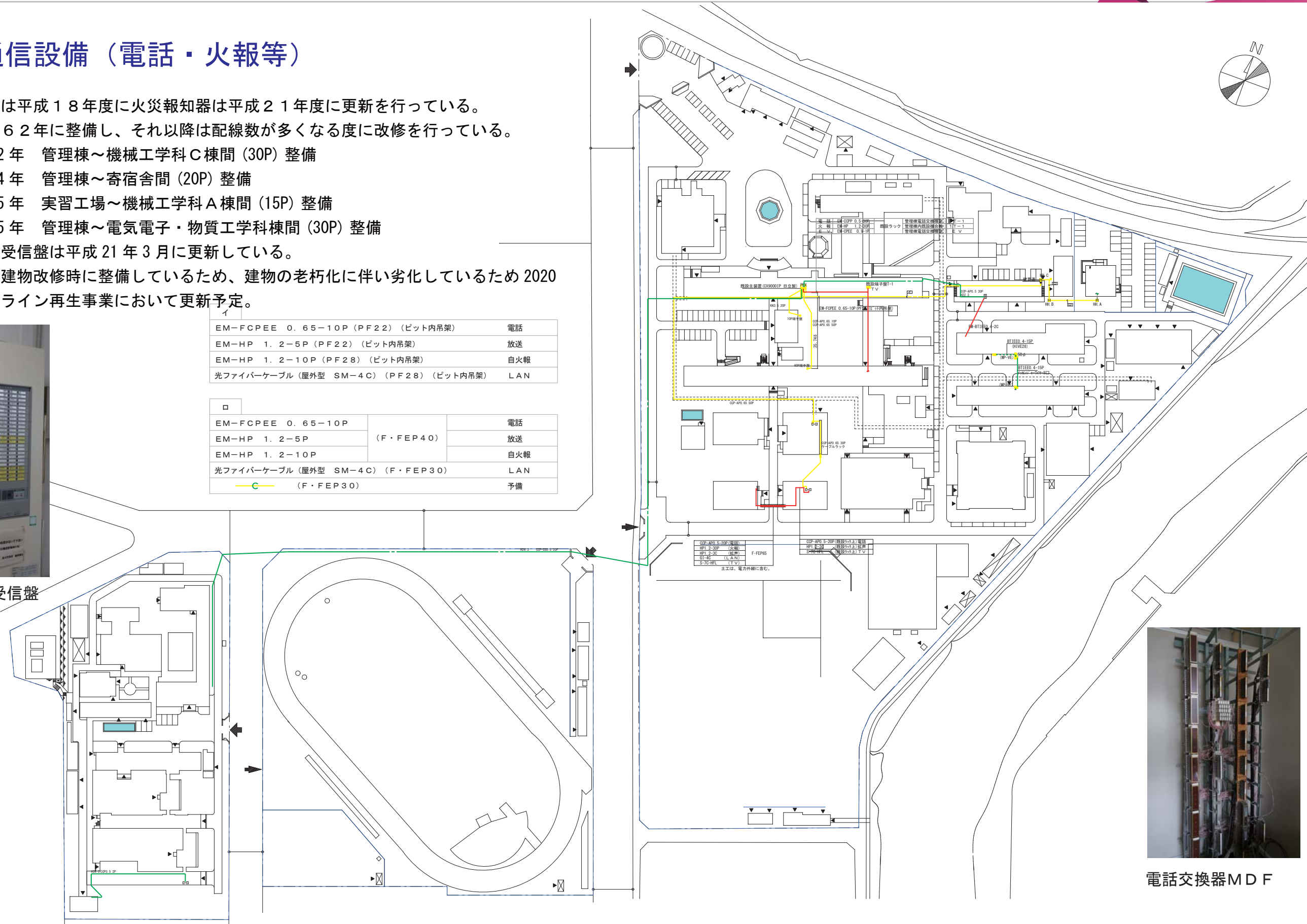
火災報知器受信盤は平成21年3月に更新している。
通信線路は建物改修時に整備しているため、建物の老朽化に伴い劣化しているため2020年のライフライン再生事業において更新予定。



火災報知器受信盤

EM-FCPEE 0.65-10P (PF22) (ビット内吊架)	電話
EM-HP 1.2-5P (PF22) (ビット内吊架)	放送
EM-HP 1.2-10P (PF28) (ビット内吊架)	自火報
光ファイバケーブル (屋外型 SM-4C) (PF28) (ビット内吊架)	LAN

EM-FCPEE 0.65-10P	(F・FEP40)	電話
EM-HP 1.2-5P		放送
EM-HP 1.2-10P		自火報
光ファイバケーブル (屋外型 SM-4C) (F・FEP30)		LAN
—C— (F・FEP30)		予備



電話交換器MD F

基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

キャンパス計画

その他の計画



空調設備

建物・設備の耐用年数は、建物用途や設備の運転状態などによって異なるため、法令により一律に定められる基準はありません。本校で独自の調査を行ない、修繕・更新周期のおおよその目安を「計画耐用年数」としています。これは、標準的な使用状況（月 250 時間程度）の建物・設備が「機能低下による不安全性」「性能劣化による修繕費・エネルギー消費の増加」「交換部品の不足」「技術的対応不能」などの問題を起こさないと想定される年数のことです。そのため経年 20 年を過ぎた空調機から平成 18 年度より毎年度更新を行っています。適切なタイミングで設備リニューアルを行うことが建物のライフサイクルコスト低減のポイントと考えています。

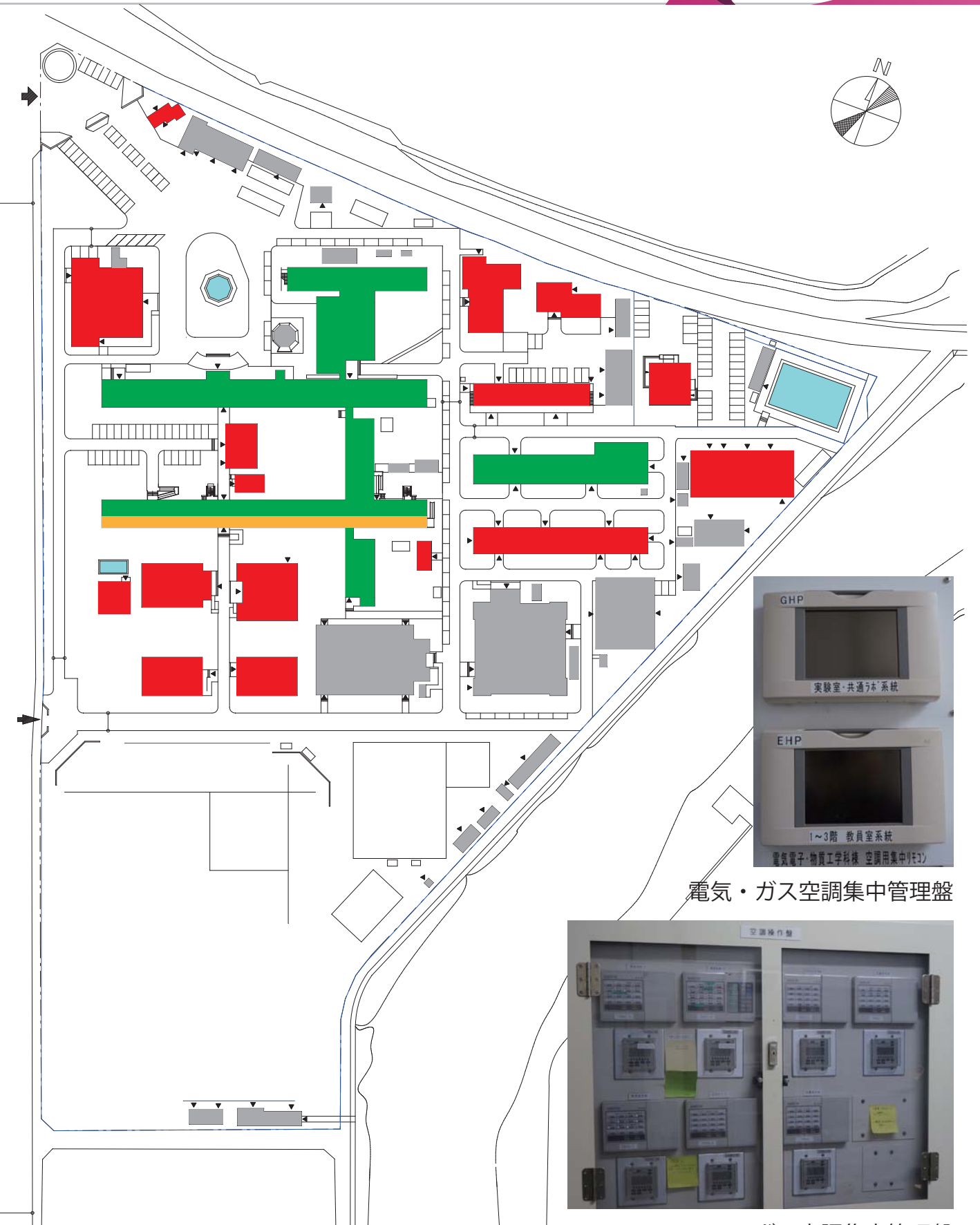
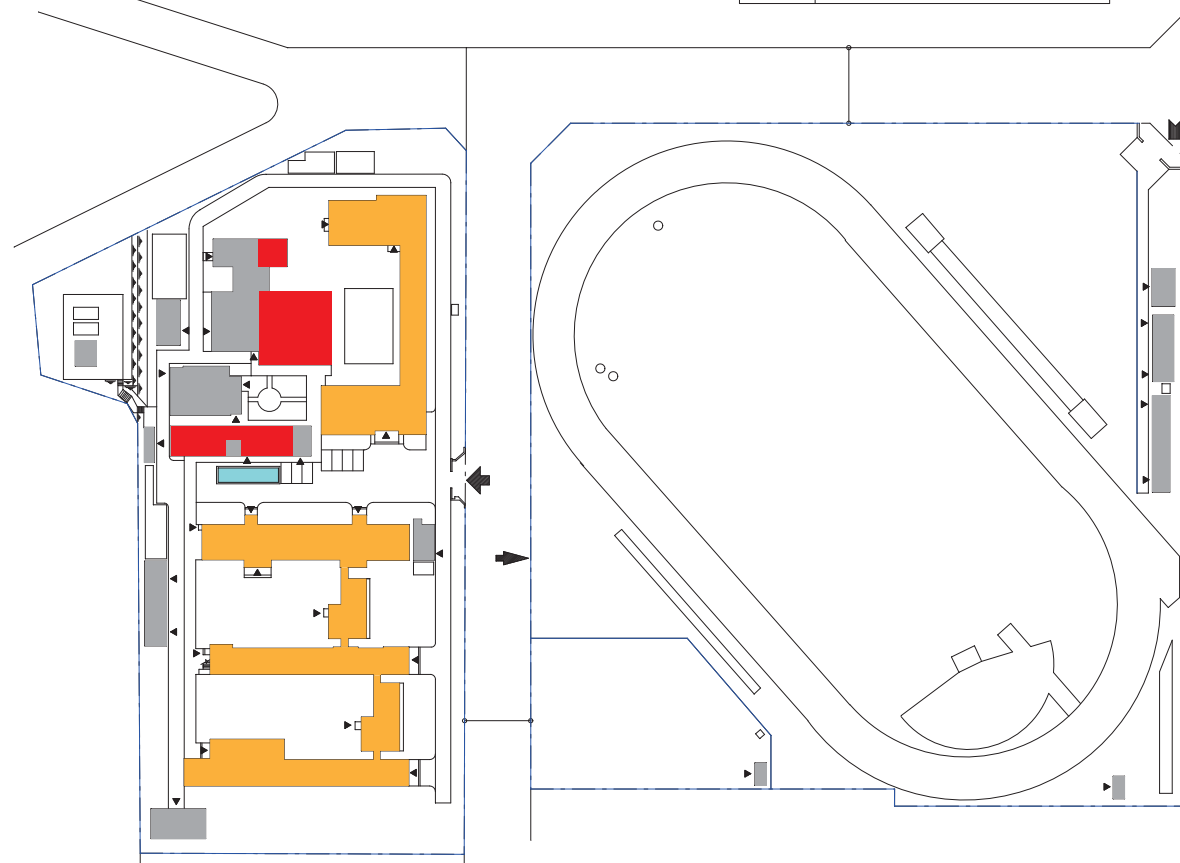
最新の省エネ空調システムに更新することにより、冷房の電力消費ピークを 30～40% 程度削減できます。

省エネ性能に優れた最新の空調システムに入れ替えるだけで、大幅に電力消費を低減させることができます。

平成 28 年度より 3 年計画で教室等の空調設備の更新を行っています。

今後も、建物の規模や使用用途別に適切な空調設備を選び整備していく予定です。

凡例	
■	電気空調（個別）
■	電気空調（集中管理）
■	ガス空調（集中管理）
■	空調設備無し建物



電気・ガス空調集中管理盤



ガス空調集中管理盤

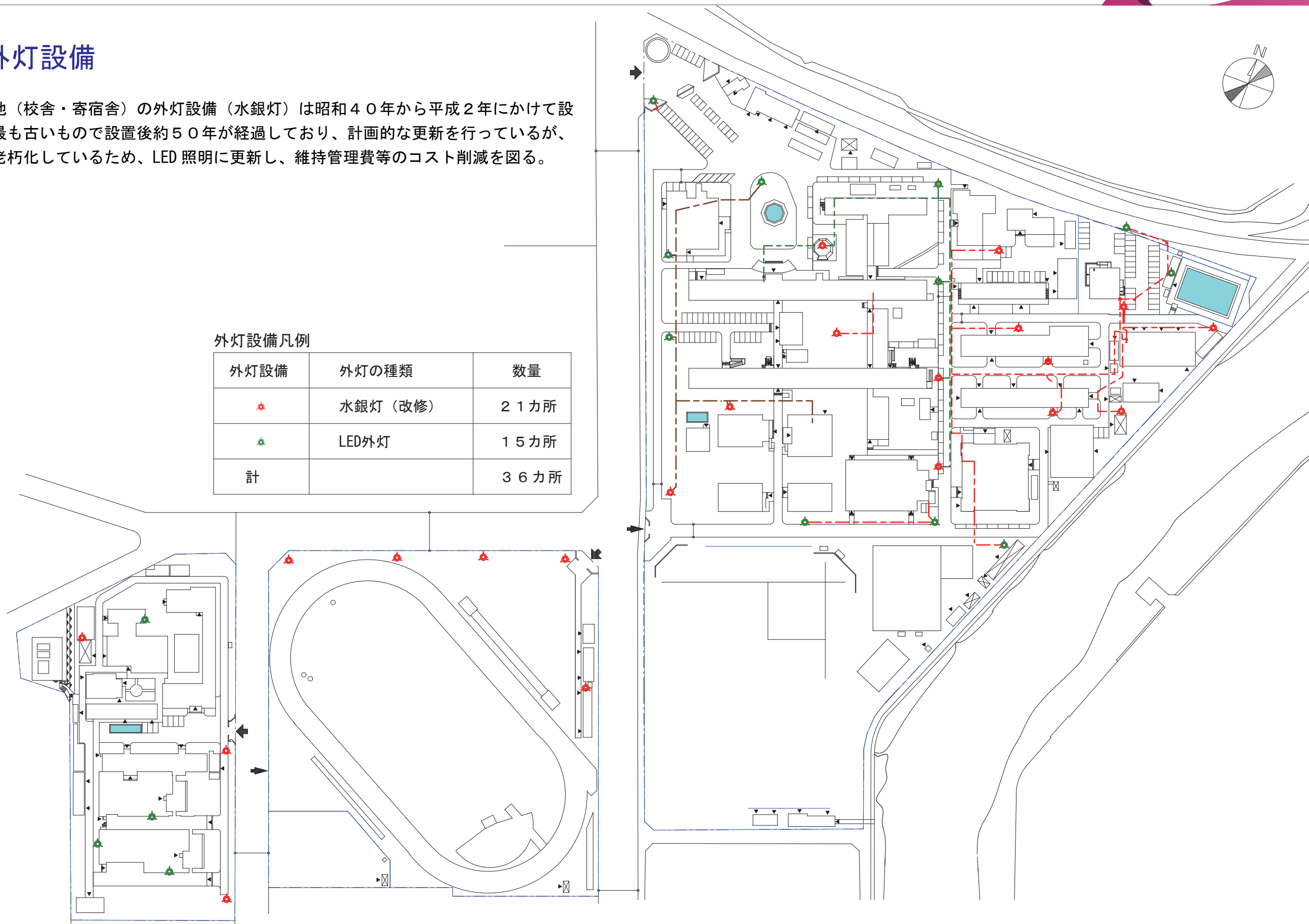


屋外外灯設備

屋沖新団地（校舎・寄宿舍）の外灯設備（水銀灯）は昭和40年から平成2年にかけて設置され、最も古いもので設置後約50年が経過しており、計画的な更新を行っているが、器具等が老朽化しているため、LED照明に更新し、維持管理費等のコスト削減を図る。

外灯設備凡例

外灯設備	外灯の種類	数量
	水銀灯（改修）	21カ所
	LED外灯	15カ所
計		36カ所





アスベスト管理状況

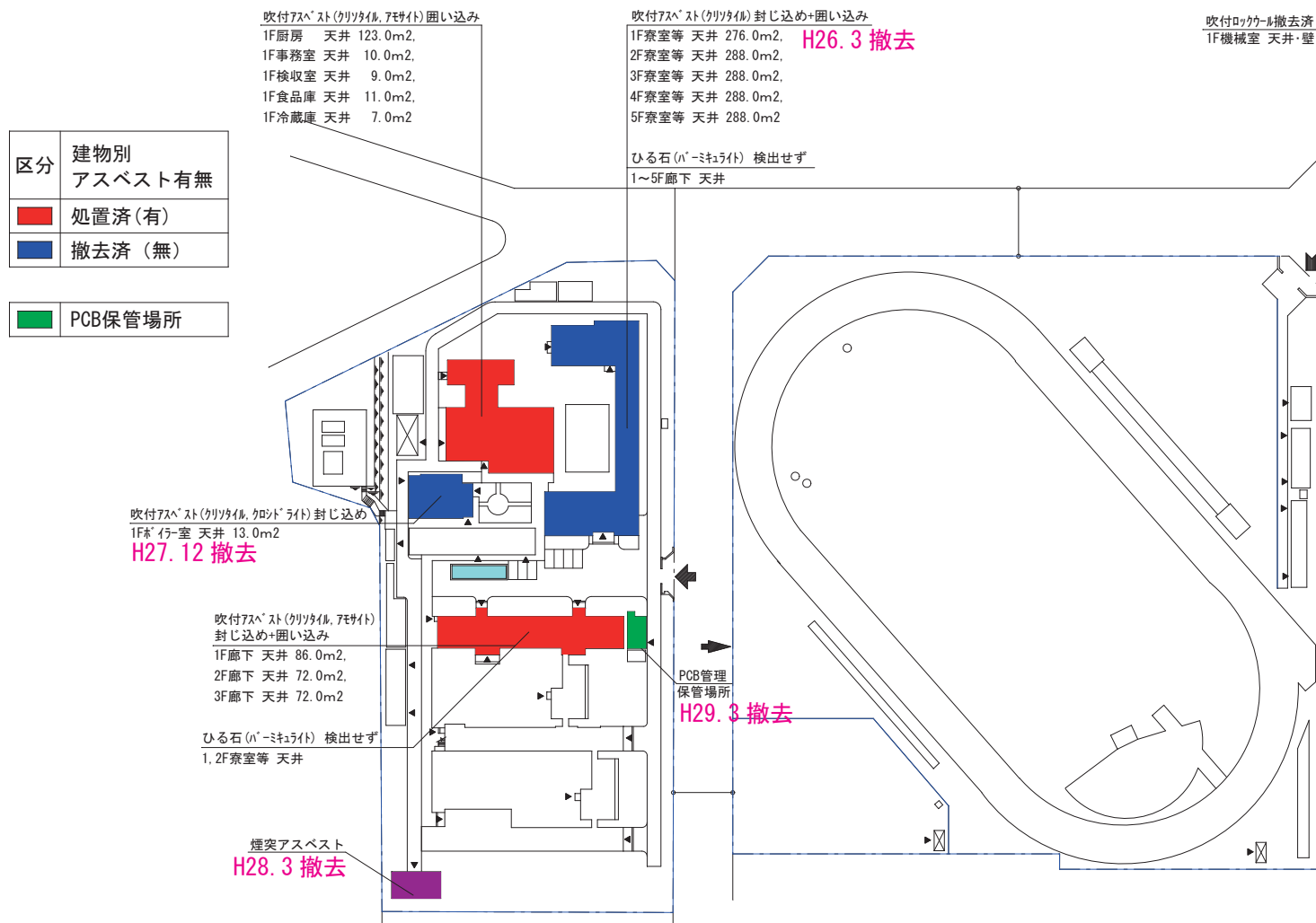
アスベスト（石綿）は、天然に産する繊維状けい酸塩鉱物で、英語名アスベスト（asbestos）は、ギリシア語の”しない（ない）”という意味の「a」と、消化できる”という意味の「sbestos」に由来し、日本名では、アスベスト鉱石をほぐすと綿のような形状であることから石綿（「いしわた」、または「せきめん」）と呼ばれています。

アスベストは、耐久性、耐熱性、耐薬品性、電気絶縁性などの特性に優れる上に安価で、『奇跡の鉱物』や『天然の贈り物』と言われ、建材、電気製品、自動車、家庭用品等、様々な用途に広く使用されてきました。建築物においても断熱材、防音材として使用されてきました。

しかし、このような特性により、いったん空気中に微細なアスベスト粉塵が飛散されると、消滅することなく、空気中に浮遊します。

その石綿粉塵を呼吸とともに、人体に吸い込まれると体内で分解されず細胞に突き刺さり、20年から40年潜伏した後に肺がんや中皮腫などの重大な健康被害をもたらすことが近年明らかになりました。そこで日本では平成18年9月1日をもって、アスベストが0.1%を超えて含有する全てのアスベスト製品の製造・輸入・譲渡・提供・新規の使用が前面禁止されました。

本校においても現在学校地区で5㎡（図書館機械室一部） 寄宿舍地区で390㎡（食堂・寮舎A棟廊下）保有していますが、これらは現在、封じ込め処理及び囲い込み処理で対応しています。今後、建物改修時及び計画的に撤去する予定です。



PCB管理状況

ポリ塩化ビフェニル（PCB）は、絶縁性、不燃性などの特性によりトランス、コンデンサといった電気機器をはじめ幅広い用途に使用されてきましたが、昭和43年にカネミ油症事件が発生するなど、その毒性が社会問題化し、我が国では昭和47年以降その製造が行われていません。

平成13年6月22日に「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」が公布され、同年7月15日から施行されました。

法律の施行により、PCB廃棄物を保管する事業者は保管状況の届出の他、平成28年7月までの処理が義務づけられています。その義務を履行するためには処理施設の早期整備が必要であることから、国も一定の関与を行い、日本環境安全事業株式会社（旧環境事業団）に拠点的な処理施設を整備させ、処理業務にあたらせる仕組みを設けています。

本校では、平成21年度にコンデンサを処理し、平成26年度に安定期等高濃度PCBの処分を行った。現在低濃度PCBを含むトランス及びコンデンサ等を法令に遵守して安全に管理しています。平成2年度に低濃度PCBを搬出処分し、現在古い安定器が保管されています。（令和3年3月31日までに処分予定）

基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

キャンパス計画

その他の計画



施設整備の基本方針	具体的手法	現状の問題点及び課題	実施予定及び実施済み計画	改善計画及び将来計画
教育研究活動の高度化、多様化への対応	耐震診断・補強耐力調査	主要な建物について健全度調査が行われていない。(電気電子・物質工学科棟は実施済み) 耐震診断結果については、ホームページ上に公表 平成18年度第1体育館、実習工場、平成22年度武道場、平成24年度機械工学科A棟、平成25年度電気電子・物質工学科棟及び寄宿舎B棟、平成26年度寄宿舎N棟の耐震完了を行い耐震化率100%となった。	耐震診断は実施済み ・3階建て1000㎡以上の建物 ・1000㎡以上の体育館 ・その他(第2体育館、実習工場、武道場) 今後小規模建物について実施する。	校舎地区・寄宿舎地区 耐震化率100% 今後小規模建物について耐震診断及び補強を行っていく
	既設建物の老朽・狭隘の解消	教員室は1室当たり28㎡で卒業研究の指導もしている。実験室は周囲に遊休物品があり不用品が積まれており、有効に利用されていない部屋が多い。化学系の実験室では薬品の保管に問題があったり、換気が悪く配管が錆びている。	不用品、遊休物品等の見直しを行い有効スペースを確保することにより、共同実験室の様々な実験に対応可能な施設を計画する。 また、30年を過ぎているフロック造の建物について年次計画的に非効率な建物より順次取り壊しを行う。併せてプレハブ等の建物についても更新は行わない。非効率で腐食の著しい物について撤去を行う。	共通スペースの確保 (共同的スペース・競争的スペース)
	施設の集約化	各学科が各棟、各階に分散しているため学生・教員の動線が交錯かつ複雑化している。	講義室群と各学科の専門群を整備し、動線の効率化を図る。	基礎整備(渡り廊下型)の計画にあわせた整備を行う
	女子学生対応スペースの確保	最近の女子学生増加に伴い、更衣室(ロッカー室)の整備は行ってきたが女子便所が不足している。	専門棟に女子学生用便所を確保する。 ■外女子便所を設置(平成18年度) ■外多目的便所を設置(平成23年度)	改修工事を行う場合はこれらのスペースを確保する。
	教員・学生コミュニケーションスペースの確保	教員、学生同士のコミュニケーションが図れる部屋がない。	実験室等の集約化を図り、余裕スペースでコミュニケーションスペースを確保する。 ■教員用更衣室の設置(平成21年度)	改修工事を行う場合はこれらのスペースを確保する。
	卒業研究室の確保	卒業研究のためのスペースが確保されておらず各実験室を研究室として使用しているため学生実験及び卒業研究共にスペース的に無理している。	各学科毎に卒業研究室を確保する。	建物改修時に確保する
多様な学生に対応しうる教育環境の創出	共同利用スペースの確保	共通で使用できる研究のためのスペースが確保されておらず各実験室を研究室として使用しているため実験室の利用効率が悪い。	各学科及び地域連携のための共通の共同利用スペースを確保する。	改修工事を行う場合はこれらのスペースを確保する。
	情報教育の推進	情報教育及び独創性を育むためのスペースがない。	専門学科ゾーンに創造工房を設置する。 ■実習工場内にもづくりエリアの設置(平成19年度)	ボイラー室を改修しものづくり工房を設置する
	自学自習室の確保	・学生寮、校舎共に自学自習、個別指導、SA(※2)による補習のための部屋がない。	・自学自習のためのスペース確保(学生寮、校舎) ・学習やコミュニケーション活性化のための研修スペース確保(TA(※3)、SA(※2)の活用、学習駆け込み寺(仮称)の設置等)	情報処理センターを図書館10T棟に統合し、学生支援センターとして改修
	特別支援学生への対応	・不登校、特別支援学生への対応スペースが全くない。	・福利厚生施設の拡充(食堂及び保健室面積の拡充、学生相談室に駆け込みスペースの配置など支援体制の充実)	健康スポーツセンターを設置し男子更衣室、シャワー室等を設置する
国際化、情報化時代への対応	男子学生の更衣室確保	・HR(homeroom,教育)が男子学生の更衣室になっている。	・学生の立場に立った施設機能の分散(HR(homeroom,教育)機能の分散等)	健康スポーツセンターを設置し分散化している課外活動施設を統合し研修施設やコミュニケーションスペースを設置する
	課外活動施設の整備	・課外活動施設が老朽化しており、専用の練習場所がない部も複数存在する。	・課外活動の統合整備	健康スポーツセンターを設置し分散化している課外活動施設を統合し研修施設やコミュニケーションスペースを設置する
	教室、実験室、研究室の情報化	情報処理センターにおいては教育用マルチメディアパソコンの利用により情報化対応の教育が行われているが各学科ゾーンにおいても実施したい。	最近ではマルチメディア対応の教育ソフトが充実してきており、これを利用することにより教育効果を高めることが十分期待できる。そこで、教室の採光・換気のための教室拡大に伴い、各教室での複合機器の使用を可能にする設備を設置し、11L教室以外の教室でも、英語教育を筆頭に、各教科で視聴覚機器を利用した教育を可能にし、教育効果を高める。	国際交流のための外国人宿泊施設の設置
地域社会との関連強化	情報ネットワーク(LAN)の構築	情報ネットワーク、学内LANの整備は年次計画で購入整備している。	これまでのコンピューター教育においては、各学科とも言語教育(プログラミング教育)に偏っていたが、21世紀においては、社会の隅々まで情報化が進み、情報メディアを駆使して情報を取捨選択し、活用できる能力を備えた人材が要求される。そこで、インターネットに精通した人材を養成する教育を行うために各学科に情報化対応スペースの設置を行う。	学生のICTコミュニケーション教育を目的とした情報メディアコミュニケーション棟の設置
	情報化対応スペースの確保	CAD室、情報処理センターがあるが利用時間が制約されていて十分な情報化授業が行われていない。	非効率な実験室を見直し、類似実験室を統合化し、整備して情報化対応スペースにあてる。	ICTコミュニケーション・情報メディアコミュニケーション棟の設置
	地域共同テクノセンターの拡充	現在、海洋開発機器部門の1部門で共同研究及び産学交流会を行っている。 ■西九州テクノコンソーシアム事務局を図書館内に設置	現在の1部門にさらに生物環境部門、情報処理部門、加工計測システム部門、社会人教育部門及び実習工場を取り込むことによりテクノエリアを構築し、共同利用の促進、地域産業との連携の強化を図る。 ■地域共同テクノセンター設置(平成23年度)	地域共同テクノセンターの拡充
	技術相談室の発展	本校の位置する長崎県北部や青田、伊万里、唐津など佐賀県西北部を含む西地区には、理工系高等教育機関としては唯一本校しか存在せず、本校に「技術相談室」を設置し、地元産業界の技術相談・共同研究を行ってきた。平成18年5月に「西九州テクノコンソーシアム」を設立し、長崎県立大学、長崎国際大学とも連携し、地域のニーズに応える技術シーズの創出、企業マネジメント、ならびに商品企画、製品化・商品化・流通まで一貫したマネジメントを行っている。	今後も、本校教員研究の活性化・質的向上を促し、これまでに以上に、地元産業界の発展に貢献する。また、従来の公開講座・公開講演会を充実させ、地元への貢献を図る。	西九州テクノコンソーシアムの拡充 ■総合研究棟の設置
環境に配慮した安心で快適なゆとりある屋外環境整備(キャンパス整備)	図書館情報・電子化及び一般開放	読書と試験時の勉強部屋としての役割しか果たしていない。	図書館の施設・設備を充実し、ネットワークによる学術情報の収集・発信等のサービスを地元産業界に提供する。また、地域企業への技術セミナー、講演等の場として提供し、地域テクノセンターと共に地域連携を図っていく。	地域テクノセンターと連携した地域連携ゾーンとしての役割の拡充 ICTコミュニケーション・情報メディアコミュニケーション棟の連携
	体育施設等の一般開放及び研修施設の整備	主に授業と課外活動の役割しか果たしていない。	体育館の施設・設備を充実し、学生課外活動の拠点、学生集会、学校行事、食堂、合宿などに使える転校スポーツセンターを設置することにより各種サービスを地元産業界に提供する。また、地域企業への技術セミナー、講演等の場として提供し、地域テクノセンター、図書館と共に地域連携を図っていく。	既存体育館、武道場、各クラブ活動施設、福利施設、合宿研修施設を統合した健康スポーツセンターへの改修
	緑地環境の維持管理	緑地・広場面積は、3,200㎡と敷地全体面積の約7%しかなく、学生・教職員の屋外でのコミュニケーションスペースを確保できない状態である。	屋外コミュニケーションスペースの確保に努めるとともに緑地の維持管理に努める。	遊歩道、構内案内板の設置
	文化的環境の演出	建ぺい率21.14%、容積率34.38%と低層な建物が多く有効利用できる敷地が少なくゆとりある屋外環境の確保が難しい。	学生、教職員及び地域社会への開放を考慮した広場の屋外施設並びに文化的施設(講堂、図書館、美術展示場)等設置ができる敷地を確保する。	将来は、開かれた高専を目指して、社会人その他も利用できるような施設(講堂、図書館、美術展示場)の設置も望まれる
環境に配慮した安心で快適なゆとりある屋外環境整備(キャンパス整備)	バリアフリー化	2006年より営繕工事、学内予算により整備 今後も積極的に整備していく	・バリアフリー化を含めた人に優しいユニバーサルデザインの導入 ・寄宿舎地区においても今後整備を行い居住環境の改善を図る。	年次計画により整備(学内予算・営繕要求)
	CO2排出量削減への取組	省資源、省エネルギー、リサイクル等環境への負荷軽減を考慮した施設が少ない。	環境報告書及び環境計画書に基づいて削減目標を設定し、削減目標に向けて努力していく。	地盤ヒートポンプを利用したグラウンドの整備を行いサスティナブルキャンパスを目指す。
	地域住民への開放	体育施設の開放、公開講演会の実施は従来通り続けていきたい。	公開講座・公開講演会の実施、技術相談室の設置等により、地域社会へ開かれた高専であることを実現するとともに、地域の発展に貢献する	健康スポーツセンターの設置
		学内外の研究体制の強化が望まれる。	共同利用が見込まれる設備は、総合技術教育センター及び地域共同テクノセンターに設置し、共同利用を推進するとともに、学内外における共同研究を広げて研究体制の強化を図る。	総合研究棟の設置 地域共同テクノセンターの拡充

■用語の定義

(※1)『スペースマネジメント』とは…
全学的にスペースを管理し、目的・用途に応じた施設の需給度合い、利用度等を踏まえて、適切に配分するとともに、不足する場合には新増築等施設の確保を行い、施設を有効に活用すること。

(※2)『SA』とは…
study assistant
担当教員の指示のもと、上級生が授業の補助や運用支援を行うこと。

(※3)『TA』とは…
teaching assistant
担当教員の指示のもと、専攻科生が授業の補助や運用支援を行うこと。

(※4)『eラーニング』とは…
情報技術を用いて行う学習。

(※5)『西九州テクノコンソーシアム』とは…
長崎県北地域の産学官民が連携して、地域の産業と文化の発展に寄与することを目的に、平成18年4月に設立した組織。

- ・地域の技術振興に関する事業(技術交流会、技術相談・指導、セミナー等)
- ・地域の技術開発、新事業、企業家支援に関する事業(共同研究、各種支援・援助等)
- ・その他、地域社会の産業・文化、および科学技術教育の振興・発展に関する事業を行っている。

(※6)『地域テクノセンター』とは…
地域における様々な企業や機関との連携を推進する施設。



女性支援施設の現状

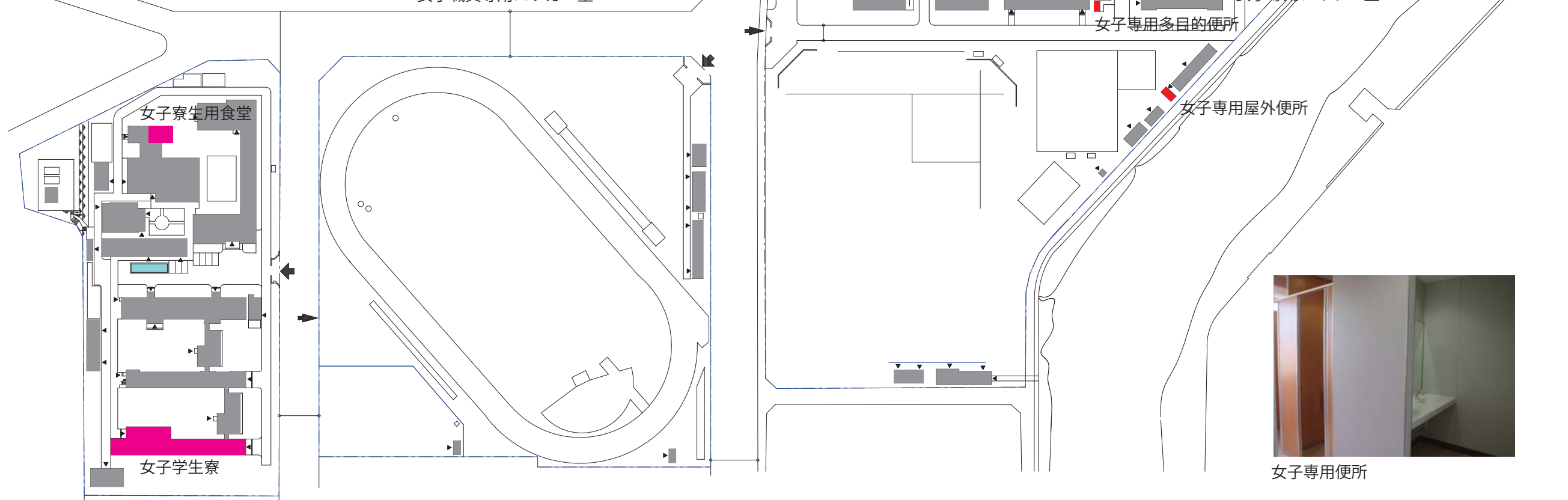
高専創設当時は、女子学生は極く少数であり、女子学生のための洗面所や便所は設置されていなかった。その後、機械工学科1学級の電子制御工学科への改組や工業化学科の物質工学科への改組に伴い、女子学生の数が増え、平成4年度は74名であったのに対し平成9年度は175名に急増した。その後現在まで150名から180名で推移しており、今後もこの数は維持されると思われる。この、女子学生の急増に伴い、女子専用トイレの設置、女子更衣室の設置など女子学生対応スペースは漸次設置してきているが、それは応急措置的な対応でしかなかった。このため、女子学生対応スペースを含めた女子教職員の支援施設を、広さ及び機能の両面から抜本的に見直す必要がある。



女子職員控室



女子職員専用ロッカー室



女子専用便所

基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

キャンパス計画

その他の計画



留学生支援施設の現状

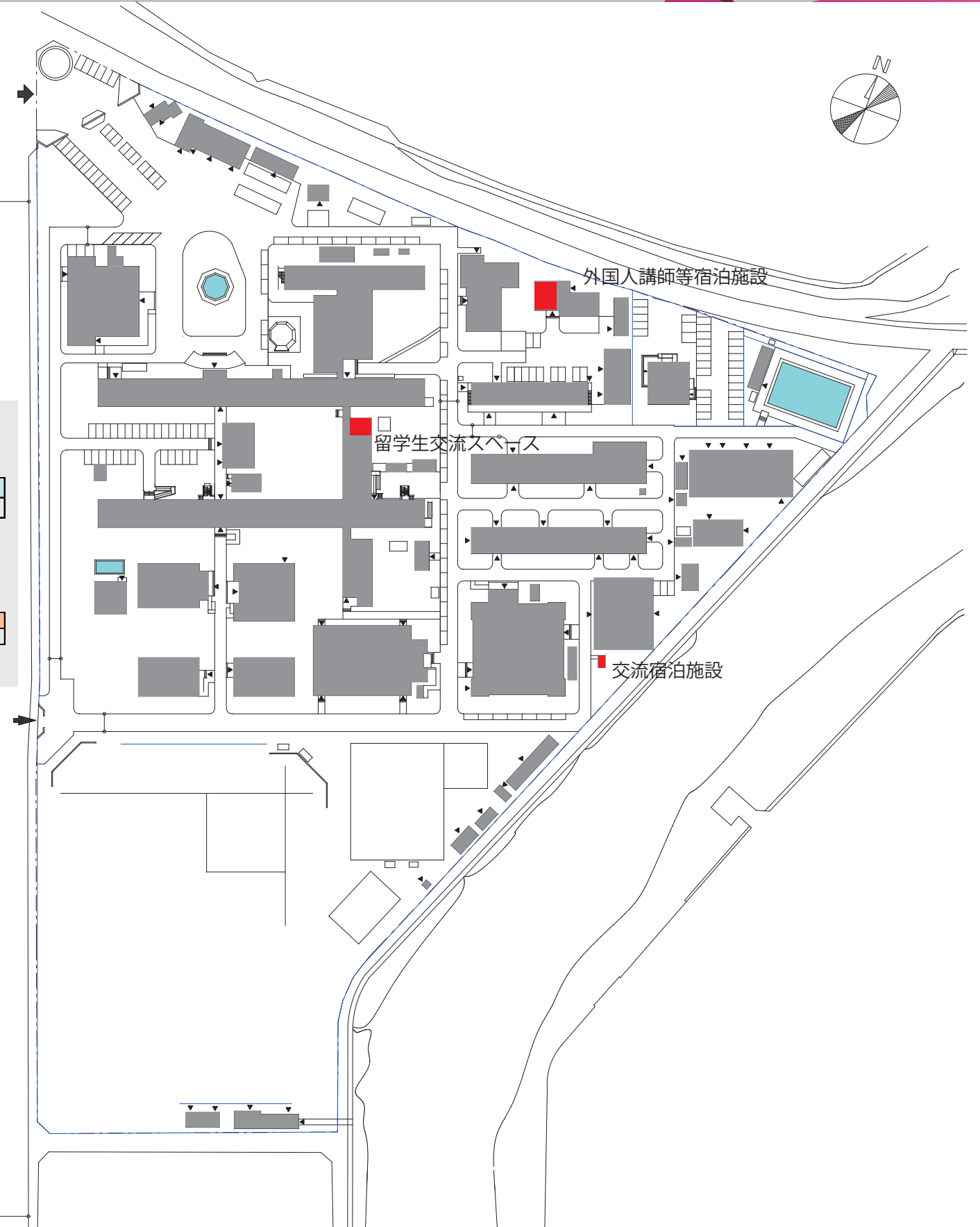
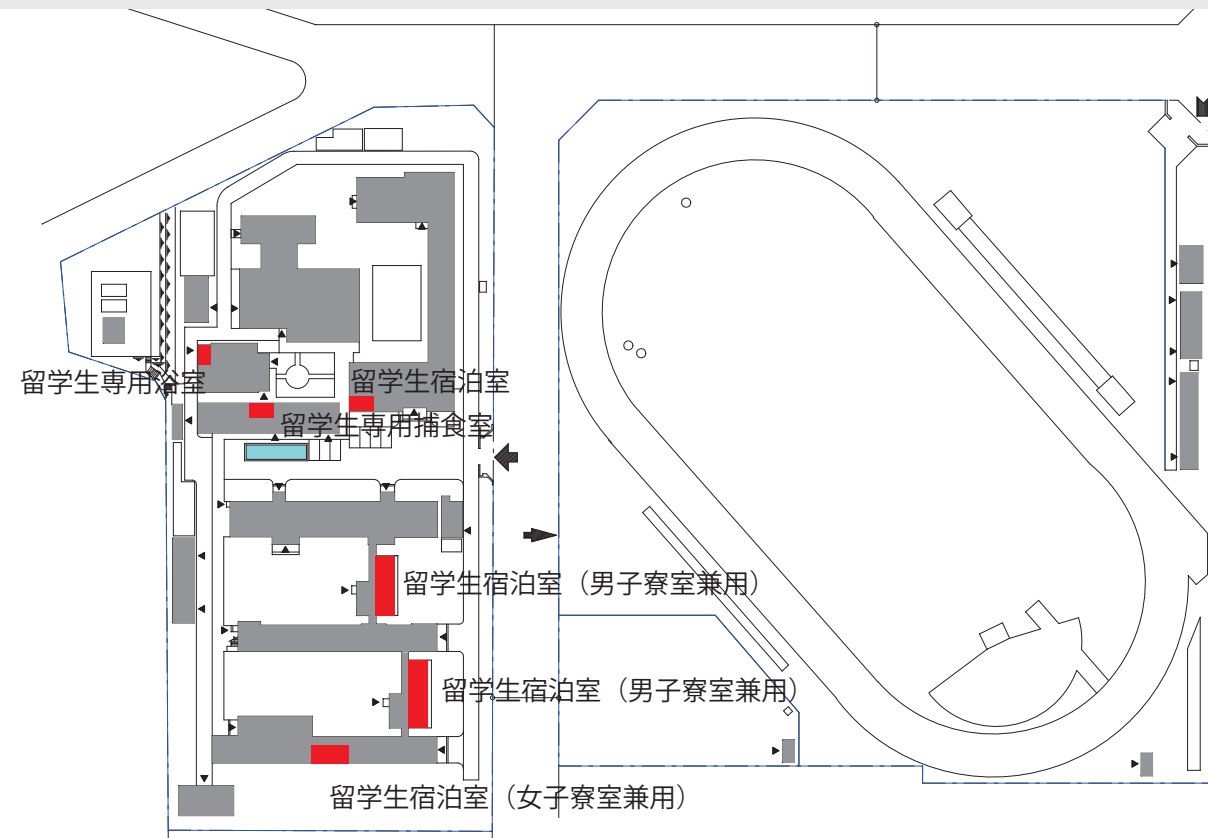
本校では、平成3年度から外国人留学生の受け入れを開始しており、令和元年度までに66名（男子43名・女子23名）の留学生を受け入れている。国別ではマレーシアが34名と多く、その他モンゴル、インドネシア、タイ、ラオスなど東アジア諸国の14カ国から来校している。日本語教育を含む留学生に対する教育体制も定着しており、受入施設も整備されてきており、今後も、その教育体制を更に充実し、留学生を受け入っていく。また、平成17年度から学術交流協定を中国廈門理工学院と結んでおり両校から相互に学生6～8名と教員3名を3週間の短期受入も行っている。

留学生受入状況

令和元年5月1日現在

受入年度(平成)	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
受入人数	3	5	4	2	3	3	2	3	3	3	1	1	3	2	2	3	2	1	3	3	2	1	1	2
	27	28	29	30	31	計																		
	2	1	1	2	2	66																		

国別	イラン	インドネシア	ベトナム	ガボン	カメルーン	カンボディア	ケニア	スリランカ	セネガル	タイ	マレーシア	ミャンマー	モンゴル	ラオス	計
受入人数	1	5	2	1	1	1	1	2	1	4	34	1	8	4	66





図書館の現状と課題

本校の図書館については、読書と試験時の勉強部屋としての役割が大きいところである。

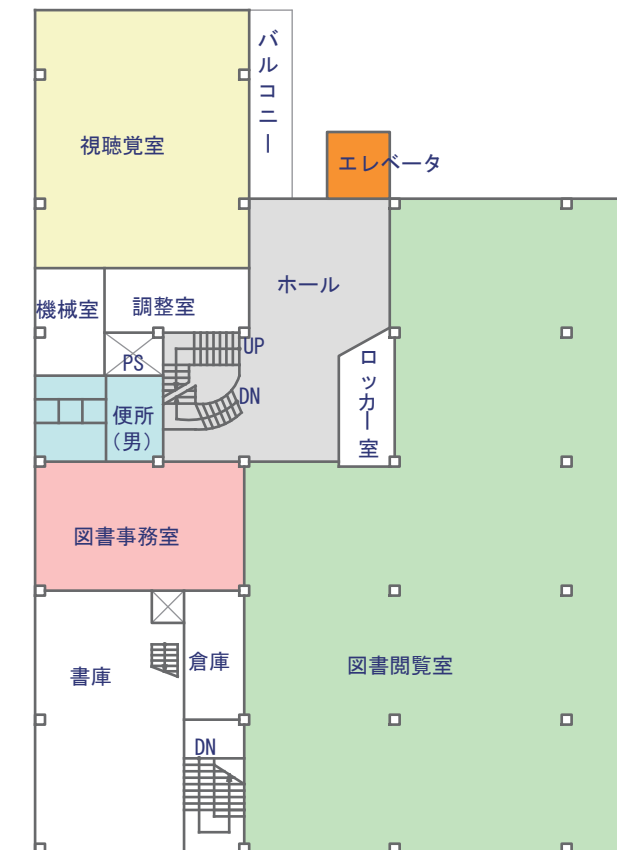
しかしながら、最近では、電算化やニューメディアの出現による出版文化の多様化により、図書館を取り巻く環境は大きく変化している。

これを背景として、今後、図書館については現在の学生の読書等の場としての役割は生かしながら、図書館の電子・情報化、地域社会への施設の開放、休日開館・開館時間の延長などを実現することにより、図書館の充実化と質的向上を図る。

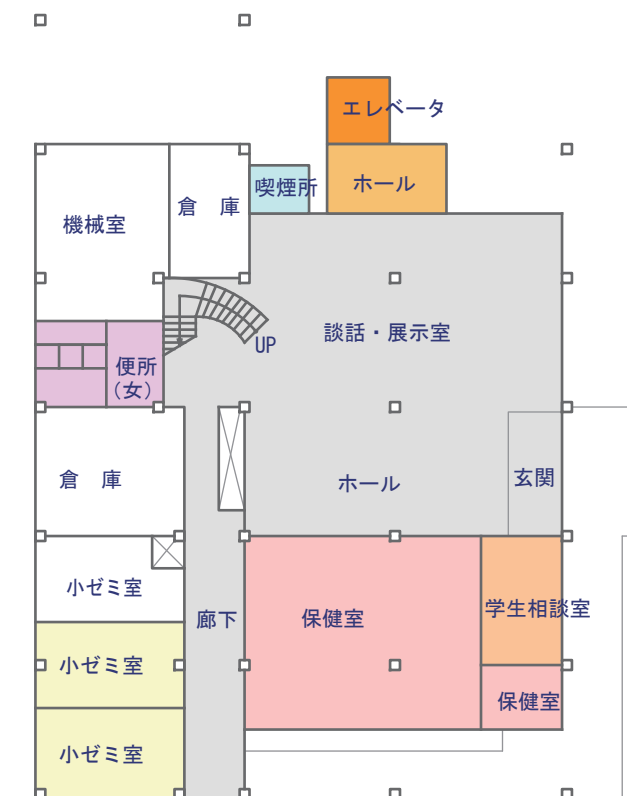
(1) 図書館の電子・情報化について

○現在、「学術情報センター」を核とした各大学等のオンラインネットワークによる文献情報相互利用システムが発展している。反面、本校では蔵書数、特に学術雑誌の種類が少なく、学生等の利便に充分に対応できていない。したがって、このネットワークに参入し文献情報の提供を受けることにより、本校図書館に欠けている蔵書不足等についてフォローする。

○技術者養成を目標とする本校学生は、電算システム理解度がハイレベルであり、また、関心も強い。そこで、図書館を利用する際にOA機器等電算システムの活用による知識、情報の検索が可能となれば、今以上に知識欲、学習欲を刺激することとなり図書館利用の効率化が図られる。



図書館2階平面図

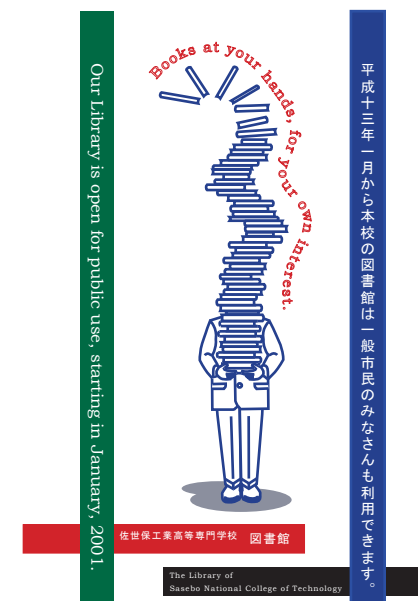


図書館1階平面図

(2) 図書館の地域社会への開放

本校図書館は、長崎県北部地域において、工業系専門図書や逐次刊行物を最も多く所蔵する機関であるため、地元の企業、公共機関、個人から多くの利用申し込みや問い合わせがなされている。

そこで、地元へ貢献する技術者養成を教育方針としている本校としては、地域社会発展と地域住民の生涯学習に大いに寄与するため、平成13年1月より地域へ図書施設を開放している。地元との関係を強化していくなかで、本校図書館を充実するために、地元の市立図書館、県立大学図書館との相互協力を図ることにより、人文系等やや手薄である図書資料についてフォローするなど図書館利用の利便性を高めている。休日開館や開館時間の延長などを実現することにより、図書館の充実化と質的向上を図っている。





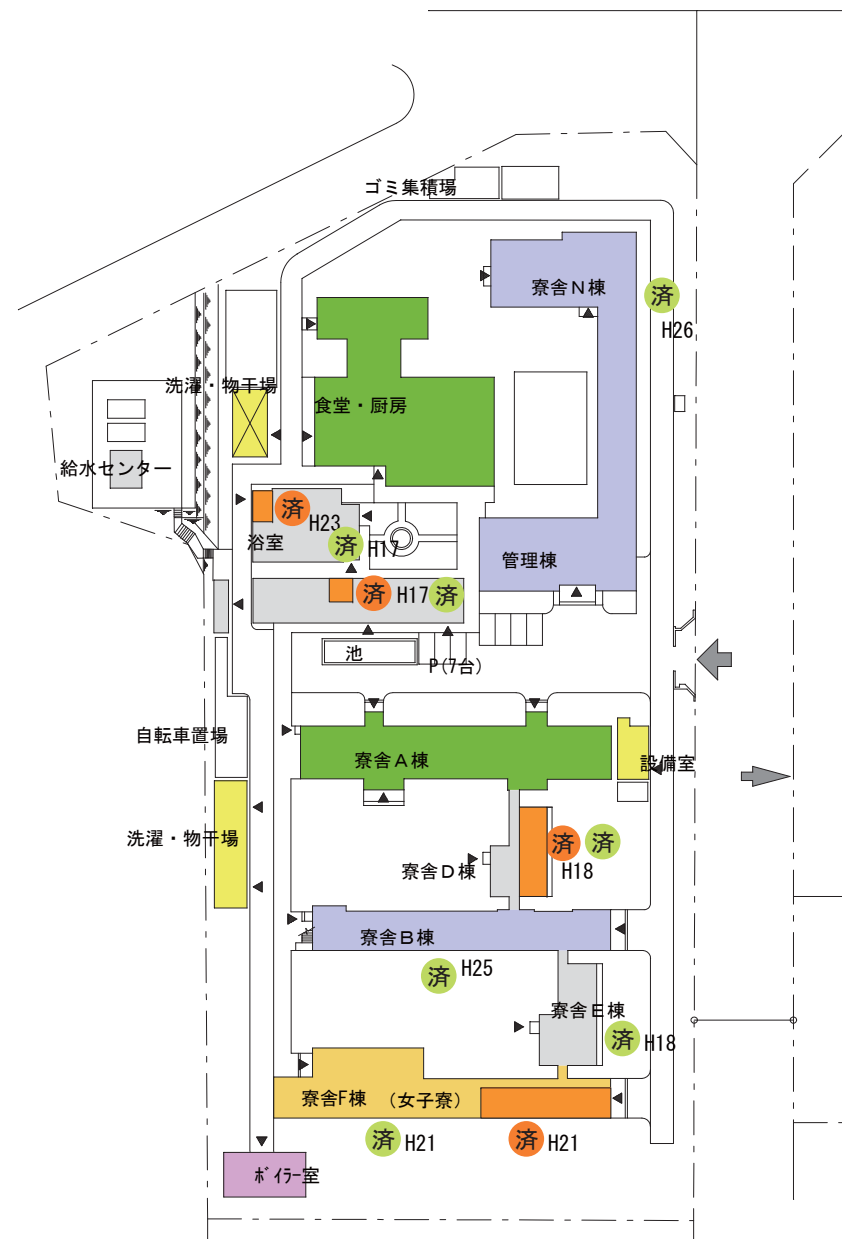
寄宿舍の現況について

学寮管理運営規則において「共同生活を営むことにより、友情、互助、寛容等の精神を養い、将来すぐれた社会の形成者たるべき資質を涵養する」ための教育寮と位置づけ、五(七)年一貫寮生指導の観点で下記の点に考慮した寮運営を行っている。

- ①低学年寮生には自律した規則正しい生活をする、他人の生活を尊重し迷惑をかけない、グループで協力し各自が責任を果たすことの3つを基本方針に集団生活を通じた教育を実施している。
- ②高学年寮生には個々人の進路希望に応じて学習支援・キャリア形成支援を実施している。
- ③外国人留学生には各々に日本人学生のチューターを当て学業支援、日本の文化・生活習慣の理解に役立てている。さらには短期外国人研修生の受入施設として、寮生の国際交流が行われている。

上記に基づき、全学生の約50%が入寮しており、入居率は毎年、定員の約90%と利用度が高い。また在寮率も毎年高い割合となっている。

寮生は、授業だけでなく、寮生活を通じて学生同士お互いに教え合いながら自学自習に励み、通学生に比べて友人や先輩・後輩との対人関係が良好と言える。また、寮生は通学生に比べて課外活動加入率がきわめて高く、集団生活をとおして培ったリーダーシップ能力をクラブの部長や学生会長など学生会の中心となって発揮している。



寄宿舍配置図

	女子学生対応建物
	留学生対応建物
 済 H〇〇	改修年度
	営繕要求建物
	耐震補強済み建物
 済 H〇〇	改修年度
	女子関連施設へ整備建物
	ボイラー室→洗濯乾燥室
	アスベスト保有建物

入寮定員	男子	390名
	女子	80名
	計	470名

学生寮入寮率(平成20~31年度)

区分	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
	寮生数	留学生(内数)	入寮率	寮生数	留学生(内数)	入寮率	寮生数	留学生(内数)	入寮率	寮生数	留学生(内数)	入寮率	寮生数	留学生(内数)	入寮率	寮生数	留学生(内数)	入寮率	寮生数	留学生(内数)	入寮率	寮生数	留学生(内数)	入寮率	寮生数	留学生(内数)	入寮率	寮生数	留学生(内数)	入寮率	寮生数	留学生(内数)	入寮率			
男子	385	4	99%	382	6	98%	352	6	90%	354	6	91%	355	3	91%	344	4	88%	321	2	82%	319	3	82%	319	3	82%	326	3	84%	337	3	86%	337	4	86%
女子	46	2	58%	54	0	68%	54	1	68%	54	3	68%	63	3	79%	69	2	86%	65	1	81%	76	2	95%	84	2	105%	77	1	96%	74	1	93%	69	1	86%
計	431	6	92%	436	6	93%	406	7	86%	408	9	87%	418	6	89%	413	6	88%	386	3	82%	395	5	84%	403	5	86%	403	4	86%	411	4	87%	406	5	86%

基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

キャンパス計画

その他の計画





基本ゾーン計画

整備計画策定するにあたって、以下のゾーン計画を設定した。
基本的に現状の敷地の中で計画する。

■地域連携ゾーン（研究）

総合技術教育センター 学内共同利用施設

地域共同テクノセンター（平成24年3月設置）

本校では、複合複眼教育行い、異分野の技術を理解し得る能力を養うことを教育の目標の一つとして掲げ、各学科の蓄積した知見を活用し、地域産業と連携して、地域社会に貢献できる研究を推進しているため本校の中心部分に計画する。

地域企業との共同研究、受託研究をさらに推し進めるために利用効率の低い水泳プールを撤去し、産学連携を拡充できるスペースを確保する。

■地域連携ゾーン（一般）

図書館 多目的室 大講義室

図書館開放や公開講座、おもしろ実験大公開などを通じて高専の魅力と、地域住民等の高専に対する意識の向上のための施設を計画する。

■教育研究ゾーン

本校の立地位置は、海岸に設置しており海拔2mの埋め立て地に整備されている。

校舎の周辺は、工業団地に隣接しているため教育環境としてはあまり望ましくはない。

教育研究ゾーンは、校舎地区の中央に配置し、騒音等の影響を受けにくいところに配置されているため現状の位置で再計画する。

再計画を行う上で現状の問題点を考慮し、各学科の施設のレイアウトを計画する。

各学科のゾーニングについては、現在飛び石状の実験室、教員室を各学科のゾーンの中に集約する。

■福利厚生ゾーン

福利施設 合宿研修施設

現状地で計画する。

アカデミックゾーン、共同利用ゾーンに隣接しており、学生・教職員がアクセスしやすいため将来においても現状地で計画する。

■運動施設ゾーン

野球・サッカー場 テニスコート 総合運動場（陸上競技場、ラグビー場、テニスコート）

体育館、第2体育館、武道場

運動施設ゾーンは、現状の位置で計画する。

現在地以外での敷地に余裕がなくまた、学生寮に隣接しているため学生のクラブ活動等や地域開放の面からも一般道路に面しているため利用しやすい。特に総合運動場は第3種公認陸上競技場である。

また、将来は、2体育館、武道場を1棟に整備し、総合体育館として計画予定

水泳プールは現在、授業で使用しないため将来的には海洋環境のための実験設備として利用する。

■寄宿舍ゾーン

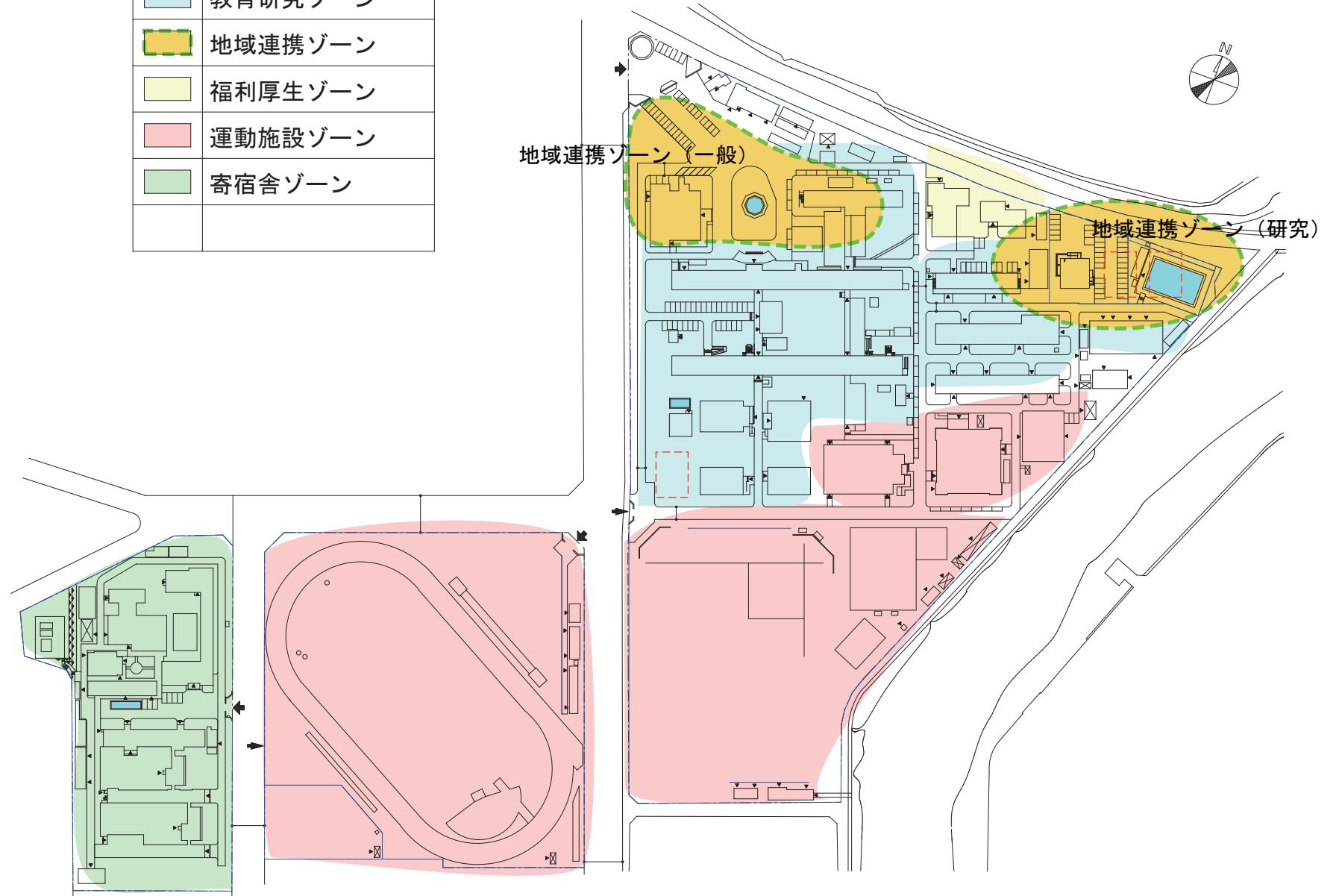
現状地で計画する。

寄宿舍ゾーンは、一般道路で校舎地区とは区画されており、ゾーンの計画変更がしにくい。

当団地は、昭和60年度に大規模改修により整備されている。

また、年次計画により居室の改修工事を順次実施している。

凡例	
	教育研究ゾーン
	地域連携ゾーン
	福利厚生ゾーン
	運動施設ゾーン
	寄宿舍ゾーン





部門別ゾーニング計画

①-1 アカデミックプランとの機能的適合性

・整備方針として掲げる地域貢献型キャンパスの整備の実現を目指し、既存キャンパスとの適合性を検証した結果、将来の地域連携ゾーン（研究）に位置する水泳プールについて、活用方針にかかげるスペースの再配分に基き利用効率の低い水泳プールを撤去し、産学連携が拡充できるスペースを確保する計画とするなどキャンパスの適切かつ合理的な利用を図るゾーニング計画としている。

①-2 利用目的と変化への対応

・将来の地域連携ゾーン（研究）と隣接する教育研究ゾーンについて、地域連携ゾーン（研究）近くの建物は専門棟・創造性育成施設として整備することとしており、将来的に地域連携施設の不足が生じる等の変化が生じた場合には、当該施設でも柔軟に対応できるようなゾーン設定としている。

② 変えてはいけない部分、変えていく部分の明示

・校舎地区、寄宿舎地区と明確になっているため、今後もこのゾーニングを継承していくとともに、学生の憩いとなる池や緑地などについては基本的には建物整備敷地としない計画としている。
・校門（校内入り口）は学校の顔とも言うべき部分であり、将来的にも公共性の高い開放型の施設（図書館、情報メディアセンター、記念館等）を設置するパブリックゾーンとしてこれまでのゾーニングを継承する計画としている。

③-1 設定したゾーンの種類の種類と規模

・高専内の施設種類に着目し、地域連携（研究）、地域連携（一般）、教育研究など6種類に区分しゾーンを構成する計画としている。特に、地域連携については敷地の狭隘を考慮し、「学校の顔（窓口）」となる施設を校門（入口）側に集約して地域連携ゾーン（一般）に、「研究を行う」施設を教育研究ゾーンの実験・研究室と隣接する箇所に集約して地域連携ゾーン（研究）に区分する計画としている。また、教育研究ゾーンは工業団地に隣接しているという敷地の特徴を踏まえ、騒音等の影響を受けにくい位置にゾーニングする計画としている。

③-2 各ゾーンの外形プロポーションに関する規定

・法令や市の都市計画を整理するとともに海と陸の玄関にふさわし景観の創出と維持を図る計画としており、特にブロックごとに交流の拠点としてのオープンスペースを設けることとしており、そこには施設の建設を行わない計画としている。

③-3 ゾーンの相互関係

・教育研究ゾーンの学生の主動線となる部分にコミュニケーション広場と学生支援センターを設け、学生の交流の場を創出する計画としているほか、円滑な研究の実施の観点から地域連携ゾーン（研究）と隣接する教育研究ゾーンをものづくり工房と位置付け、研究が効果的に実施できる計画としている。

③-4 屋外要素のゾーニング上の捉え方

・パブリックゾーンとしての運動場は、南西部の隣接する工場地域との緩衝地として既存の位置とする計画としており、その他、地域の科学の発信基地として機能するキャンパスを目指し、校門（入口）をパブリックゾーンと位置付け、知の交流を活性化させるキャンパス創出を目指した計画としている。

③-5 キャンパス近傍の機能に関するゾーニング上の配慮

・パブリックゾーンは公共性の高い場所としての校門（入口）付近等とし、地域住民の利用するゾーンと安全管理を徹底するゾーンを設定しつつも開放的な計画としている。

④-1 建物を主体とするゾーンにおける将来用地の設定

・複合複眼教育を行う等による各学科の蓄積した知見を活用し、地域産業と連携して地域社会に貢献できる研究を推進し、将来に向けて、一層の推進を図っていくために地域連携ゾーン（研究）を計画しているが、その施設用地を確保するために、活用方針に掲げるスペースの再配分に基き水泳プールを撤去し、産学連携を拡充できるスペースとして当該撤去後のスペースを当てる計画としている。

④-2 ゾーン設定と敷地利用

・耐用年数を過ぎたブロック造や物品で建設したプレハブ等の建物については、年次計画に基き取り壊し、新たな整備計画を進めることとしている。

④-3 建物主体のゾーンについて、多層化・集約化

・低層で高天井高や重量物や振動を嫌うといった実験装置のための施設や敷地が不足し、現状では実験に適しない高層建物に入居している状況を踏まえ、実験専用建物を整備し、実験室の集約を図る計画としている。
・なお、当該建物は教育研究ゾーンの実験室が配置された東側に隣接する地域連携研究ゾーンに配置することにより研究の交流が図られる計画としている他、教育研究ゾーンも西側に座学を主とした部屋を、東側に研究を主とした部屋を設けている。これは実験騒音の授業への影響を考慮した配置計画としたものである。

④-4 ゾーンの構成・配置と地域連携機能の関係

・地域連携については敷地の狭隘を考慮し、「学校の顔（窓口）」となる施設を校門（入口）側に集約して地域連携ゾーン（一般）に、「研究を行う」施設を教育研究ゾーンの実験・研究室と隣接する箇所に集約して地域連携ゾーン（研究）に区分する計画としている。さらに、円滑な研究の実施の観点から地域連携ゾーン（研究）と隣接する教育研究ゾーンをものづくり工房と位置付け、地域や産業界との連携に係る研究・実験が効果的に実施できる計画としている。

⑤ 屋外環境・交通動線計画の考え方

・屋外環境は、広場、モール、緑などの多様な効果を生み出す空間構成要素を活用する。・キャンパスサイン計画やバリアフリー計画に基づいた整備を行い、多様な利用者のためのユニバーサルデザインを推進する。
・ゾーニング計画、動線計画で定めたキャンパス主軸（骨格）を主動線と位置付け、交通動線の展開を図る。
・交通動線は、各キャンパスの周辺環境に配慮すると共に、豊かなキャンパス空間を確保し、安全でより快適なキャンパスとなるよう歩車道分離を含め検討する。

⑥ 既存建物の整備計画の考え方

・既存施設について、最大限有効活用を図りつつ、インフラ長寿命化計画に基づき、老朽化施設の計画的なりノベーションを実施し、コストの平準化に配慮した教育研究環境の整備計画を立案する。
・無秩序な施設整備とならぬよう将来の増築用地、建替用地についても考慮する。
・今後、インフラ長寿命化計画に基づき、機能改善を目的とした長寿命化改修事業を推進する。



校舎地区将来計画ゾーニング計画

これまで以上に「学生中心の高専」へ

平成12年6月「文部科学省大学における学生生活の充実方策について（報告）－学生の立場に立った大学づくりを目指して－」を参照

「廣中レポート」では、1950年代に目指されたはずの「学生の人格形成への総合的な援助」が、高専を含め高等教育の現場では40年以上にわたって十分取り組まれてこなかったことが問題として掲げられています。さらに同報告書では、大衆化とIT化が進み、学生が多様化したキャンパスにおいて、さまざまなところの問題を抱える学生が増えていること、その背景には核家族化、少子化、地域の子育て機能の弱体化などに起因する幼少期からの育ちの問題があり、高等教育は大きく視点の転換をはからねばならない（「教員」中心の大学から「学生」中心の大学へ）時期に来ていることが論じられています。

これを踏まえ、大学に比べて学生支援施設がより以上に少ない現状を踏まえて、本校では、教育研究を提供する立場の論理だけでなく、学習する側の立場に立ったものとして整備を進める必要があるとして学生支援整備を行っていきます。

・具体的な学生支援領域の確保

「健康支援」「キャリア形成支援」「学習支援」「キャンパスライフの支援」「社会性、コミュニケーション能力の育成」「障害者学生支援」「外国人留学生」「女子学生」という分野について支援領域を確保します。

■コミュニケーション広場

「コミュニケーション広場」のデッキはゆっくり読書をしたり、友人同士でランチをしたりと、学生がのんびりくつろぐことができる空間です。

■健康スポーツセンター（課外活動施設・福利厚生施設）

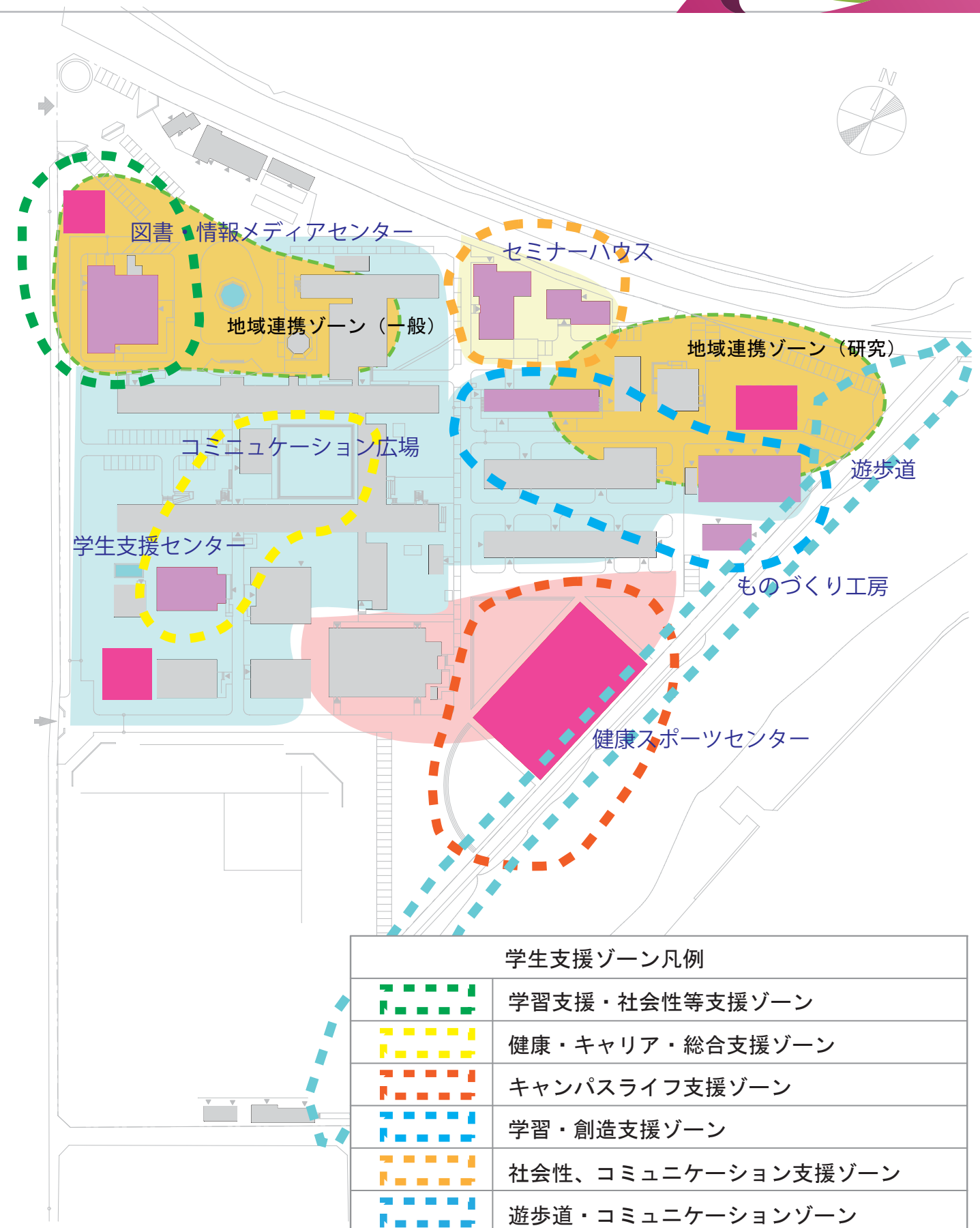
建物内には学生・教職員のための福利厚生施設、研修室、食堂、体育室、武道場、ロッカー室、行事等で使用できる多目的ホールなどの施設を確保します。

■学生支援センター

学生の健康について専門的な支援を行う施設や相談室、キャリア形成支援室を設けています。

■セミナーハウス

学生会活動、文化系の課外活動、クラブ、研究室等の活動、研修、親睦、展示発表会等に利用します。





パブリックスペースの基本的な考え方

市民に開かれた、文化の発信基地となるキャンパスを目指し、高専教職員・学生、国籍、男女を問わず、快適で利便性の高いキャンパス、留学生、海外からの滞在者にとって利用しやすいキャンパスを創造することを目指す。

県北に唯一の文部科学省所管の国立施設というメリットを十分に活かし、市民のキャンパス利用を促進し、その利便性をさらに高める。

市民参加型のイベントを通じ、科学の発信基地として機能するキャンパスを目指す。

加えて国内・海外・企業・行政からなどの外来研究者との知の交流を活発化させるキャンパスを創出する。また、公共性が高い場所での開放型の施設（パブリックスペース）の計画や屋外環境計画を立てる。

ランドスケープ計画

市佐世保高専は、長崎県北部の中心都市で、長崎県では長崎市に次いで2番目、九州では9番目に多い人口を擁する。

県庁所在地ではない「非県都」としては比較的大きな規模を持つ都市であり、国から中核市及び保健所政令市の指定を受けている「市街地を囲む海と山並み」の景観特性で、佐世保湾を前面に、背後を烏帽子岳、弓張岳、隠居岳の山並みに囲まれた市街地の中で身近に自然が感じられる景観となっており、これらを踏まえ土地利用の誘導や、建築物等や屋外広告物のデザイン誘導等のルールにもとづき、海と陸の玄関にふさわしい景観の創出と維持を行っていく計画としている。

新築や改修を計画している建物等の外観は、構内全体の調和を図り、佐世保市景観条例にも準拠した計画とする。

パブリックスペースの計画

校門（入口）付近は地域との窓口としての整備が行われており、当該部分をパブリックゾーンと位置付け、今後、当該ゾーンには公共性の高い施設（図書情報メディアセンターや高専情報を発信する記念館）を建設することとしており、このパブリックゾーンを地域における科学の発信基地として更なる機能向上を図る計画とする。

また、パブリックゾーンと位置付けた校門（入口）付近は、学生・来訪者の主動線でもあることから、開放的な空間として既存の植栽を活かしていく。また、歩行者道路はベンチなどのファニチャーを点在させるとともに緑景観の充実を図る計画とする。

プレイスメイキング計画

ただのハードとしての「場」ではなく、空間の居心地が良くなり、楽しいコンテンツが生まれ育ち、賑わいが生まれ魅力が増し、そして学校の価値が上がっていくことそのものを意味しています。

交流を生み出す空間として、学生が来訪する頻度の高い学生課に隣接した屋外（学生の主動線）にコミュニケーション広場（ゆっくり読書をしたり、友人同士でランチをしたりと、学生がのんびりくつろぐことができる空間）を設置したり、地域コミュニケーションスペース（既存の屋内体育施設、福利施設、厚生補導施設を集約により地域との交流を図るスペース）を設定する計画としている。

また、キャンパス内道路の歩行者空間の充実として、ベンチなどのファニチャーを点在させること、緑景観の充実などを行い、車道との動線が交錯するところについては遊歩道を設置する等の計画とする。

広場、モールの配置計画

交流を生み出す空間として、学生が来訪する頻度の高い学生課に隣接した屋外（学生の主動線）にコミュニケーション広場（ゆっくり読書をしたり、友人同士でランチをしたりと、学生がのんびりくつろぐことができる空間）を設置し、キャンパス内道路の歩行者空間の充実として、ベンチなどのファニチャーを点在させること、緑景観の充実などを行い、車道との動線が交錯するところについては遊歩道を設置する等の計画とする。

交流を促す計画

学生課、コミュニケーション広場（その近くには留学生交流スペース）、学生支援施設を主動線に連続して設置することにより、学生の生活支援施設へと来訪する学生の憩いの場に集まりやすい計画とする。

ゆとりと潤いの創出に係る計画

パブリックゾーンと位置付けた校門（入口）付近は、学生・来訪者の主動線でもあることから、開放的な空間として既存の植栽を活かしていく。また、歩行者道路はベンチなどのファニチャーを点在させるとともに緑景観の充実を図る計画とする。

整備目的物の明示

整備方針として掲げる「ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した満足度を向上させる施設整備」に基づき、キャンパス内道路の歩行者空間の充実として、バリアフリー化を図ること、夜間用照明を増設すること等の計画としている。

・サイン計画としてデザイン計画を策定し、ゾーン入り口など適切な位置に英語標記の案内板を掲げる計画したり、各所にユニバーサルデザインを導入し、安全性・利便性を向上させる計画とする。

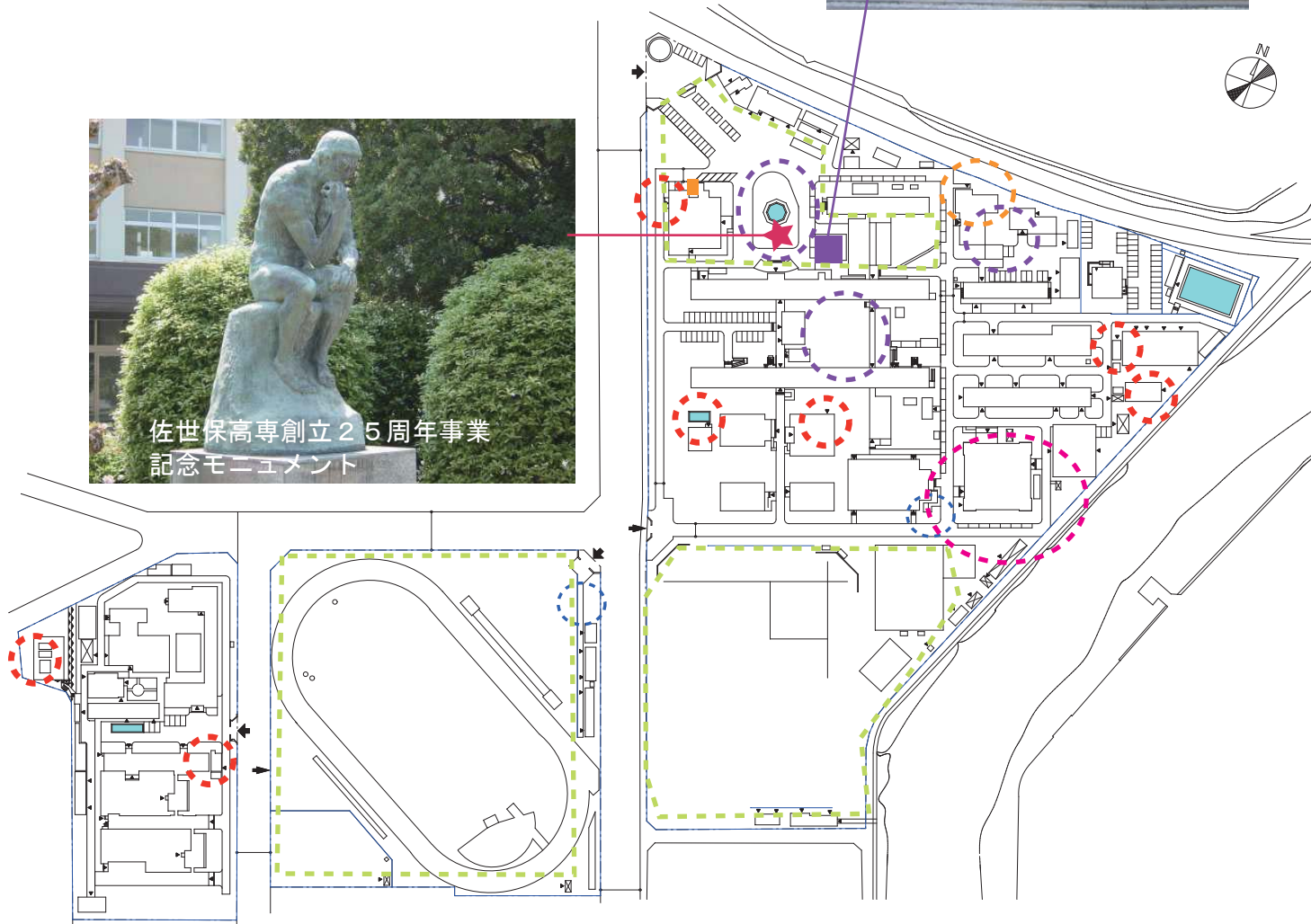


パブリックスペースの配置

学生や教職員だけでなく、来訪者が自由に活発な活動を支え、安全かつ快適な屋外環境を創出し、地域住民の利用するゾーンと安全管理を徹底するゾーンを設定しながらもできるだけ開放的で安全安心なキャンパスを計画する。

パブリックゾーン

安全管理ゾーン



■食堂・喫茶などの福利厚生施設

本校は食堂はあるが、喫茶スペースがなく、外来者・学生、教職員が憩いの場としての機能がなく、また、食堂の利用率も付近にコンビニ等があるために稼働率も低い状態である。今後、食堂改修や周りの環境を整備し、学生が憩えるスペースを確保する。

■屋外施設利用者のためのトイレの設置

建物内のトイレ設置は改修により徐々に充足してきており、改善も進んできている。一方で、屋外施設利用者のためのトイレなどの整備は十分とは言えず、訪問者のためのトイレ位置の案内も不十分であるため、屋外施設利用者のためのトイレを整備し、訪問者のためのトイレ位置の案内も充実させる。また、避難所としての機能も充実させるため多機能トイレも合わせて設置する。

■ブロックごとのオープンスペースの創出

交流の拠点として、キャンパス内のブロックごとに、良好なオープンスペースの創出と充実が求められる。具体的には教育研究交流ゾーンに緑を配して緑陰空間を創出し、様々な行為（会話、飲食、くつろぎなど）を誘発するファニチャーを設置したり、アートを設置したりする。特に、食堂や売店に近接する場所に、上記のようなオープンスペースを設置することで、利便性を向上させる。

■歩行空間の整備

キャンパス内道路の歩行者空間の充実をはかる。具体的には、バリアフリー化を図ること、夜間用照明を増設すること、ベンチなどのファニチャーを点在させること、緑景観の充実などを行う。また、車道との同線が交錯するところについては遊歩道を設置する。

■禁煙ルールの確認と喫煙スペースの整備

キャンパス内での喫煙スペースの使用状況を確認し、その適切化を図る。

■同窓会館情報発信プラザ（仮称）の整備

高専からの情報発信、魅力アップ、愛着心、ブランド力の向上のため、高専への賓客、同窓生などの来訪も含め、高専の情報発信に対応した施設を設置した。（50周年事業で計画し、寄付金で設置）

■地域コミュニケーションスペース（健康スポーツゾーン）の設置

現在の第1体育館を改修整備し既存の屋内体育施設、福利施設、厚生輔導施設を集約し、健康スポーツセンター（仮称）を設置することにより、学生の資質向上とコミュニケーションスペースの確保、地域との交流を図るパブリックスペースを確保する。

■学内施設の地域開放への取組

図書館・体育館をはじめ、地域との交流の核となる施設について、より外来者が利用しやすい形に仕組みを作って行く必要がある。

■公開講座・おもしろ実験大公開等のイベント形成

市民のキャンパス利用のきっかけづくりとして、一般市民、小中学生をキャンパス内に参加してもらうイベントを充実させ、広報活動を含めた高専のイメージアップを図るとともに、科学への関心を深めて志願倍率の増加を促進する。



動線の基本的な考え方

【基本方針】

■学内環境を維持し、建物間を安全かつ有機的に接続するため、適切な動線計画を設定する必要がある。その際、学内交通において、歩行者優先を基本とし、人と車の動線が交錯せず、安全かつスムーズに通行できるようにすることが重要である。

【基本計画】

●幹線の態様

■歩行者用動線の幹線道路に、来訪の機会が多い学生課、学生支援施設、コミュニケーション広場等を可能な限り隣接して設置し、快適な移動空間づくりを図る。

●幹線と支線の構造

■外部からの自動車が入りやすいようロータリーを活用した一方通行（時計回り）としており安全確保を図る。

●歩車分離について

■学内交通において、歩行者優先を基本とし、人と車の動線が交錯せず、安全かつスムーズに通行できるようにすることを基本方針とし、原則、歩行者用動線と自動車用動線を区分した計画とする。

●進入口の役割機能

■キャンパスの出入り口は、高専に隣接する道路のうち最も広い道路に設置されており、当該道路の交通量等を勘案した結果、将来的にも現行の位置とする計画とする。

●騒音防止や路上駐車抑制等

■駐車場は、メイン動線のロータリー周辺及び敷地の北西部に設置し、アカデミックゾーンには車の進入は出来るだけ少ないようにするために、駐車場の位置を設定している。また、4、5年生及び専攻科生はもちろん教職員についても車通勤許可制を予定しており、許可制とすることにより無秩序な進入を防ぐこととしている。

●車両抑制の仕組み

■メイン動線を一方通行（時計回り）のロータリーとしており、アカデミックゾーンには車の進入は出来るだけ少ないよう計画している。また、車両を極力減らすため、教職員、専攻生については車通勤許可制（許可制とすることにより結果として公共交通機関の利用への移動手段の転換を促すことに繋がる）を検討するなど安全に配慮した計画としている。

●駐車場の規模設定と配置

■駐車場及び駐輪場は、メイン動線のロータリー周辺を外来駐車場、敷地北東の駐車場は学生用、敷地南部の駐車場を教職員用として設置している。収容台数は、駐車場177台、駐輪場100台を設置しているが、今後、車通学者の増加に伴う駐車場不足が予想される。また、自転車通学については地形上遠方からの通勤には適した交通手段ではないため現状と同程度の数で推移するものと思慮されるので駐輪場については現状規模で十分対応できるものとして計画している。

【現状の問題と改善策】

●現状の問題点

■ゾーンに駐車場が点在しているため、人と車の動線が交錯し、歩行者の安全性問題がある。また、学習面における静かな環境の確保に問題がある。

●将来へ向けての改善策

■特にアカデミックゾーンには車の進入をできるだけ少なくし、安全かつ静かな環境を確保したい。他のゾーンにも車の進入を極力減らすような駐車配置計画を行う。

【交通機関】

■公共交通機関は佐世保市営バスが主な交通機関である。高専前にバス停があるため距離的には近いが朝夕は1時間に3～4本、日中は1時間に1本と便数が少なく、4・5年生は車通学者が多くなってきている。

現時点では駐車場における収容台数は不足していないが、将来、総合研究棟等の増築が見込まれ、社会人学生が増加し、車通学者の増加に伴う駐車場不足が予想される。

そのため4、5年生及び専攻科生はもちろん教職員についても車通勤許可制を検討している。自転車通学については地形上遠方からの通勤には適した交通手段ではないため現状と同程度の数で推移するものと思慮されるので駐輪場については十分対応できる。



動線計画配置図

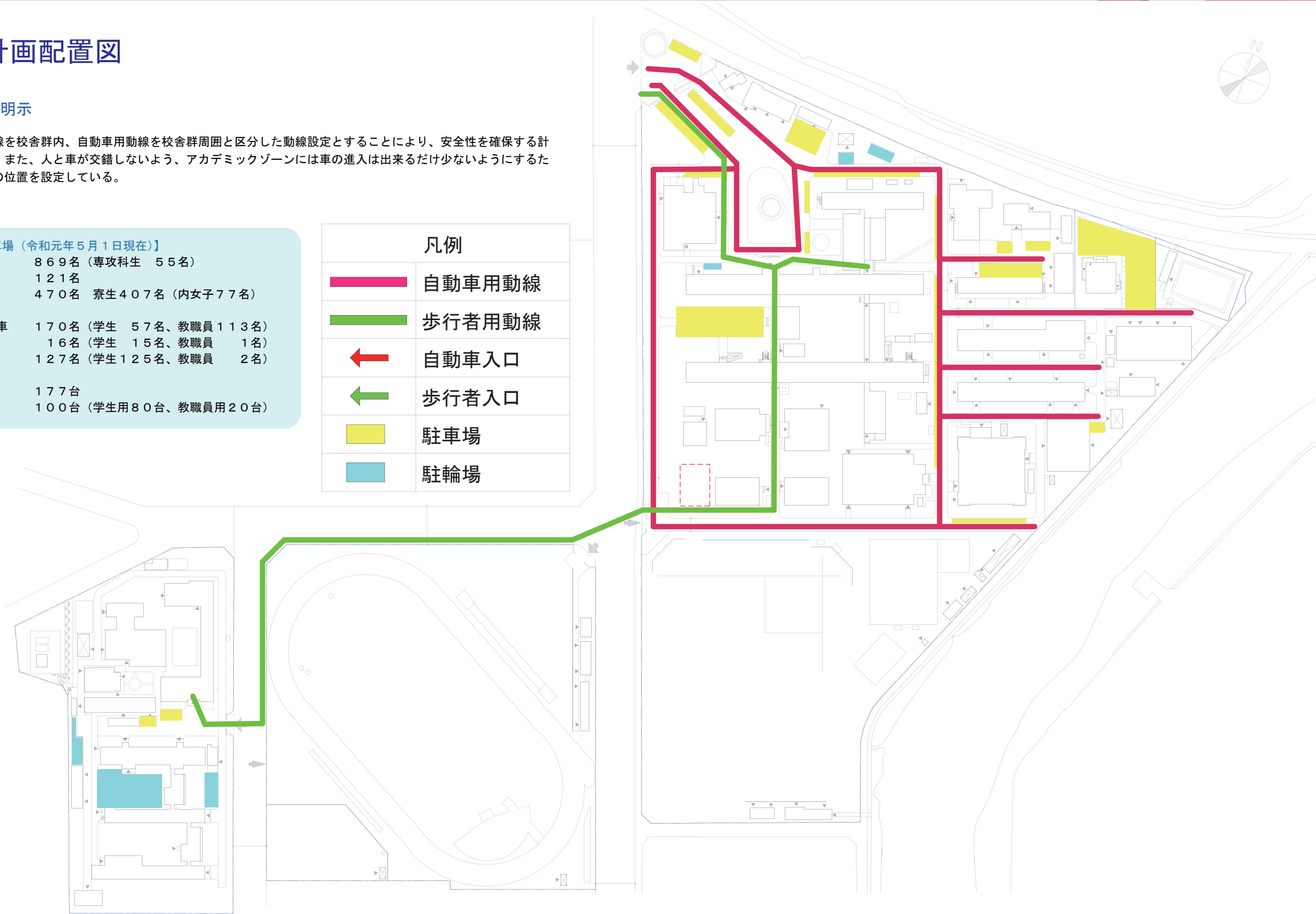
●各動線の明示

■歩行者用動線を校舎群内、自動車用動線を校舎群周囲と区分した動線設定とすることにより、安全性を確保する計画としている。また、人と車が交錯しないよう、アカデミックゾーンには車の進入は出来るだけ少ないようにするために、駐車場の位置を設定している。

【駐輪場・駐車場（令和元年5月1日現在）】

- 学生数 869名（専攻科生 55名）
- 教職員数 121名
- 入寮者数 470名 寮生407名（内女子77名）
- 通学状況
 - 自家用車車 170名（学生 57名、教職員 113名）
 - バイク 16名（学生 15名、教職員 1名）
 - 自転車 127名（学生 125名、教職員 2名）
- 収容台数
 - 駐車場 177台
 - 駐輪場 100台（学生用80台、教職員用20台）

凡例	
	自動車用動線
	歩行者用動線
	自動車入口
	歩行者入口
	駐車場
	駐輪場



基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

キャンパス計画

その他の計画



建物配置基本計画

■建物配置に関するルール

- ・現状の建築物の壁面線を含む配置や、群の調和について把握した上で、ゾーニング計画（建物配置）計画を検討としている。
- ・群としての調和を図る観点から、主としてサインに係るデザインガイドラインを設定している。
また、今後、新築や改修を計画する建物等の外観は、構内全体の調和を図り、佐世保市景観条例にも準拠した計画としている。共有化と外観の調和を図るとともに、佐世保市景観条例にも準拠して学校全体の景観デザインにも準拠することとしている。

■デザインガイドラインの内容

- ・キャンパスのデザインガイドラインとして、使用文字、色彩、寸法、素材、形態仕上げなどをまとめた「サインマニュアル」として定め、学校内のサインの統一化し、キャンパスの調和を図る計画としている。

■建物と外部空間との構成や密度

- ・外部空間には、キャンパス内のブロックごとに、良好なオープンスペースの創出と充実を図り各ゾーンでの取組が交流等を通じて活発化する計画としている。
また、(1)③に記載したとおり、空間の密度（敷地の狭隘等）を考慮し、地域連携研究ゾーンを目的に応じて2つのゾーン（一般・研究）に区分する計画としている。

■機能的集約化・複合化

- ・低層で高天井高や重量物や振動を嫌うといった実験装置のための施設や敷地が不足し、必ずしも入居に適していない高層建物に入居しているケースが多くみられる。部局の枠にとられない実験専用建物を整備し、こうした施設の集約化を図る。

■土地の利用密度を考慮した建物配置

- ・実験専用建物は、研究の交流・円滑化等の観点から教育研究ゾーンの実験室が配置された東側に隣接する地域連携研究ゾーンに配置することとし、既存のプール施設を取り壊した位置に配置する等、敷地の利用密度を高める工夫を図っている。

■特殊施設の配置（緩衝帯や隣棟距離）

- ・教育研究ゾーンの西側に座学を主とした部屋を、東側及びその東側の地域連携ゾーンに研究を主とした部屋を設けている。これは実験騒音の授業への影響を考慮した配置計画としたものである。

■利便性に配慮した建物配置

- ・円滑な研究の実施の観点から地域連携ゾーン（研究）と隣接する教育研究ゾーンをものづくり工房と位置付け、地域や産業界との連携に係る研究・実験が効果的に実施できるよう、建物相互の機能関連等を考慮した合理的な計画としている。

■共同利用に供する施設の配置

- ・低層で高天井高や重量物や振動を嫌うといった実験装置のための施設や敷地が不足し、必ずしも入居に適していない高層建物に入居しているケースが多くみられる。部局の枠にとられない実験専用建物を整備し、こうした施設の集約化を図る計画としている。

なお、その際、共用スペース運用の基準を再統一化し、スペース配分、維持管理費、光熱水費徴収等を一元管理することとしている。

今後、建設を予定している総合研究棟については、全体が弾力的・流動的に利用できる全学共有スペースとして、プロジェクト研究等スペースの他、一時利用可能な共同利用スペース（ホール、会議室等）を整備する計画としている。

■産学連携施設の配置

- ・地域連携スペースについては窓口機能を校門（入口）側に、研究等を行う機能を持つ施設を北東側に設置することにより、学生の主導線と重ならない位置に配置する計画としている。

全体計画の反映

- ・高専機構施設整備5か年計画を踏まえた基本的な考え方を明確にしている。
特色等に沿った事業を選択し、集中的に整備
老朽化施設整備は原則長寿命化改修により実施
老朽化の著しい施設等を優先
- ・上記の基本的な考え方を考慮し、高専機構施設整備5か年計画の重点的な整備の具体的取組を高専の特色・特徴や目指す方向性を加味し、施設整備を効果的・効率的に集中的に整備していく。

重点的な整備の具体的取組（機能強化等変化への対応、理工系女性人材の育成への対応、国際化への対応）

- 重点的な施設整備の具体的な取組
- ・安全安心確保への対応は、構造部材の耐震対策や防災機能強化に配慮し、早急な建物長寿命化改修を推進する。
- ・機能強化等変化への対応は、新たな高専教育システムに対応するために、既存施設をアクティブ・ラーニング仕様に転換する計画としている。
- ・理工系女性人材の育成への対応は、寮定員の不足による入寮待機女子の解消や、女子寮にラーニングcommonsを配置する等教育寮としての効果を発揮できる環境を整備する計画としている。
- ・国際課への対応は、優秀な留学生を受け入れ、日本人学生へのグローバル人材育成を行うため、シェアハウス型の寄宿舎を整備する計画としている。
- ・サステナブルキャンパスの形成に関する配慮は、学生に対する環境教育の場、最先端の知識を実践する場としてキャンパスを活用する計画としている。
キャンパス計画として、高専機構施設整備5か年計画及びインフラ長寿命化計画を整備計画に盛り込み計画をしている。



具体的な目標と計画

■計画的な空地の確保

校舎地区において、建物を新たに建てる余裕のある敷地はなく、計画中の建物を建設予定地に確保しているため建て詰まり状況にある。

地域連携のための研究プロジェクトスペースの確保や狭隘解消のためには、非効率な土地利用をしている建物を取り壊し、高層化を図らざるを得ない。

長期的な方針に基づき、持続的な建設を行い、パブリックスペースを整備するためにも、計画的な空地の確保が必要となる。

■耐震改修・改築整備対象建物の設定

校舎地区において、耐震性能が著しく低く、緊急な耐震改修が必要な Is 値 0.4 未満の建物はなく、Is 値 0.7 未満の建物についても平成 26 年度末現在で耐震改修整備が完了している。

大規模建物については第一体育館を改築予定としている。また、建設後 30 年を超える小規模建物を改築集約化する。

これらの改築建物の利用にあたっては、共用スペースの積極的な確保を行い、保有する大量の建物を老朽化させないために、計画的に一定規模の改修・維持修繕を行ない、長期的な戦略に基づく有効活用を図る。

組織のスペース確保

地域共同テクノセンター、総合研究棟（仮称）をはじめとする、新たな組織のためのスペースを確保するために共用教育研究施設の集約と活用の方針を定めてこれらのスペースを確保する。

また、こうしたスペースも含めて、全キャンパスで無線 LAN 利用可能な環境を整備する。

■共用教育研究施設の現況

施設の大幅な増加が見込めない状況においても、活性化する教育研究を支援するためには、流動的スペースを積極的に活用した施設の有効利用が重要である。

これまでも施設の改修や新営時にはその面積の約 15% を共用教育研究施設として、共通で利用できるスペースとして外部資金の獲得や産学連携に利用するプロジェクトスペース等に利用してきた。

しかし、利用実態は必ずしも正確に把握されておらず、実質的に特定部局が占有しているなど、長期利用対応や、借用期間終了後のスペースの手当といった運用上の課題も抱えている。

■共用教育研究施設の運用の見直し

共用スペース運用の基準を再統一化し、スペース配分、維持管理費、光熱水費徴収等を一元管理する。

■実験専用建物の整備と集約

低層で高天井高や重量物や振動を嫌うといった実験装置のための施設や敷地が不足し、必ずしも入居に適していない高層建物に入居しているケースが多くみられる。部局の枠にとらわれない実験専用建物を整備し、こうした施設の集約化を図る。

■教室・実験室などの知識創造インフラの整備

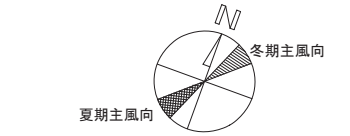
創造性育成のための教育研究を実現するための、知識創造に供する環境基盤を持続的に提供するために、実験施設等の整備、講義室の一元管理等を行い高等教育に準じた教育スペースの充実を図る。

■学生が勉学や休養できる居場所の充実化

学内に不足している低学年学生が勉学や休養できる居場所の充実化を図る。

建物内のリフレッシュ・スペースやラーニング・コモンズ、屋外のオープンスペースを拡充する。

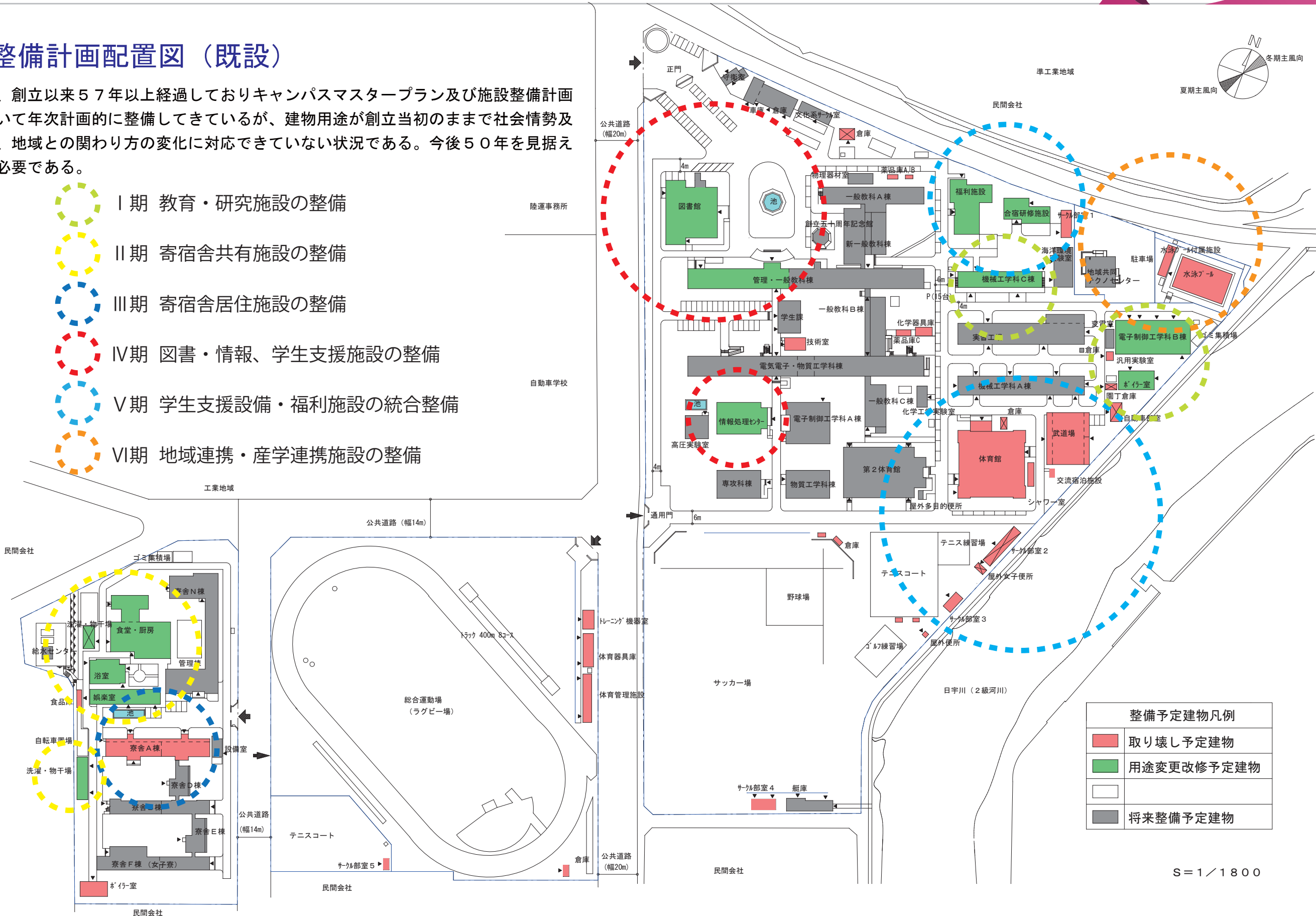
また、こうしたスペースも含めて、全キャンパスで無線 LAN 利用可能な環境を整備する。



建物整備計画配置図（既設）

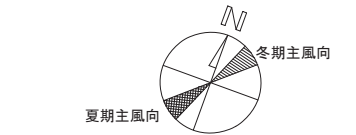
本校では、創立以来57年以上経過しておりキャンパスマスタープラン及び施設整備計画書に基づいて年次計画的に整備してきているが、建物用途が創立当初のままで社会情勢及び少子化、地域との関わり方の変化に対応できていない状況である。今後50年を見据えた計画が必要である。

- I期 教育・研究施設の整備
- II期 寄宿舍共有施設の整備
- III期 寄宿舍居住施設の整備
- IV期 図書・情報、学生支援施設の整備
- V期 学生支援設備・福利施設の統合整備
- VI期 地域連携・産学連携施設の整備



整備予定建物凡例	
	取り壊し予定建物
	用途変更改修予定建物
	既存建物
	将来整備予定建物

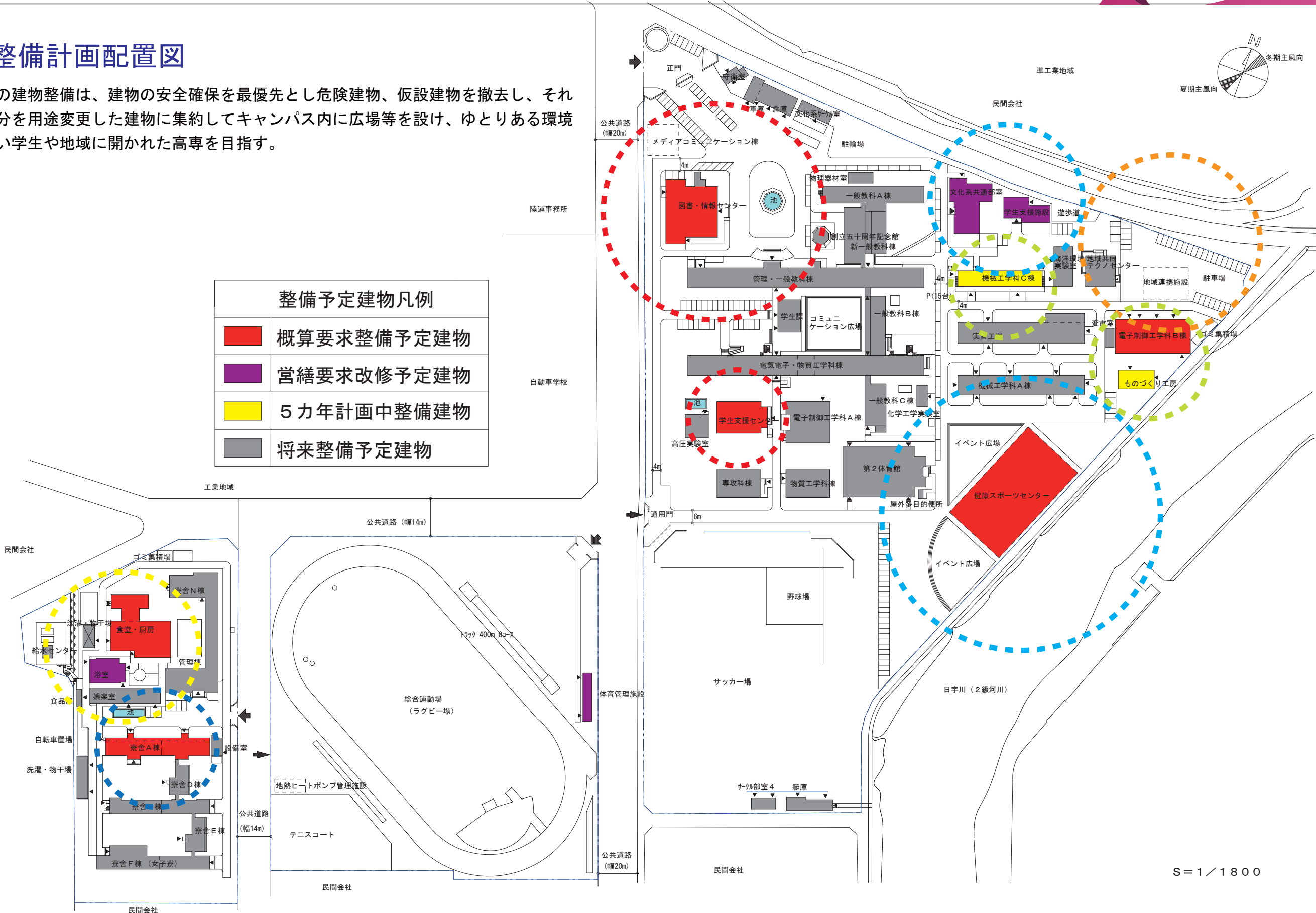
基本的な考え方
キャンパスの概要
現状の把握と課題
キャンパス計画
その他の計画



将来整備計画配置図

将来計画の建物整備は、建物の安全確保を最優先とし危険建物、仮設建物を撤去し、それらの必要分を用途変更した建物に集約してキャンパス内に広場等を設け、ゆとりある環境整備を行い学生や地域に開かれた高専を目指す。

整備予定建物凡例	
	概算要求整備予定建物
	営繕要求改修予定建物
	5カ年計画中整備建物
	将来整備予定建物



S = 1 / 1800

基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

キャンパス計画

その他の計画





長期的な目標・課題とインフラ長寿命化計画

本校における既存の施設を維持するための施設運営費（光熱水費と、修繕・保全・清掃等の維持管理費の合計）は年間約8千万円に上る。（平成31年度決算より）

これは、本校の総支出（14億）の約5%（人件費、営繕費、施設整備費を除く支出の約14%）にあたり、教育研究経費を圧迫している。

さらなる教育研究の活性化を実現するためには整備が必要な施設もあり、狭隘となっている建物もみられるが、必要以上に施設をもつことが教育研究経費を圧迫することも勘案し、適正な施設の整備を行うことが重要である。

本校では校舎地区の教育研究施設の整備率は94.4%、全体としては98.8%、寄宿舍地区は99.9%（文部科学省基準面積に必要面積と保有面積の割合）となっており、教育研究施設以外の建物整備は完了している。

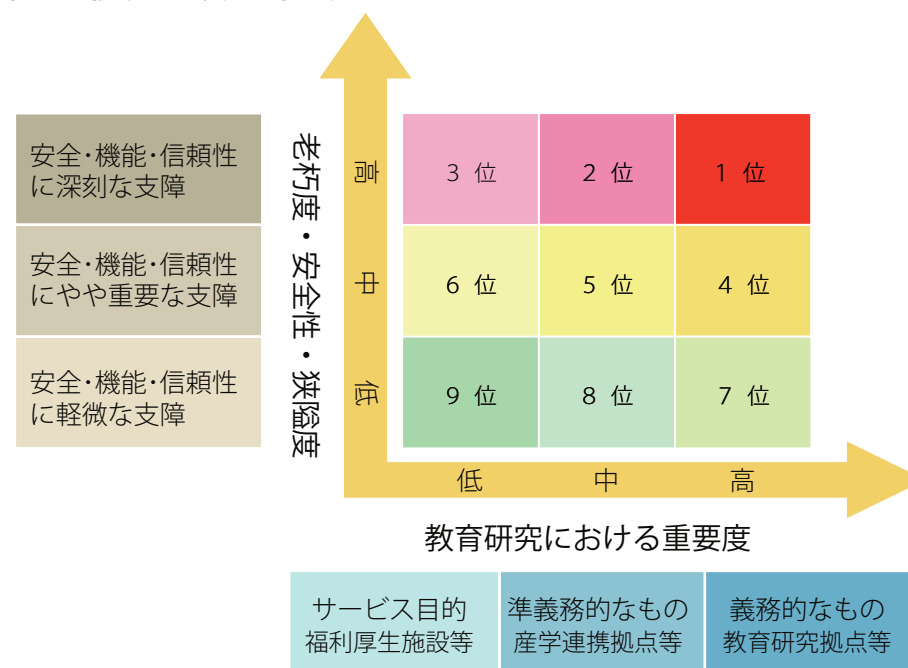
ただし、高専創立から50年を経過し、既存建物の老朽化も進み、社会情勢や高専を取り巻く環境、15歳人口の減少など今までの施設整備だけでは対応できなくなっている。

地域の独自性やニーズに合わせた整備が求められている。

そのため今後の施設整備計画は、長期にわたる整備計画を立てる必要がある。

このようなインフラの急速な老朽化に対応するため、国の「インフラ長寿命化計画（平成25年7月）」を踏まえて策定された「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）（平成27年3月）」及び「独立行政法人国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（行動計画）2017年）」に基づく整備を行う必要がある。

改修における整備の優先順位設定



保存建物の設定と改築・改修施設の整備目標

50年後に残る建物は、耐用年数に至らない築20年未満の建物や、今後長きにわたって大切に保存すべき記念建物や寄付建物が考えられる。

これらを除く多くの建物は耐震改修等により安全性の確保が進められているが、20年以内には膨大な施設が耐用年数を迎えるため、インフラ長寿命化計画に基づく改築・改修整備を進める必要がある。

①保存建物の設定

沖新団地では、管理・一般教科棟、電気電子・物質工学科棟などの築30年を超える建物が2万5千㎡で全体の81.7%を占めている。

そのうち近年（10年以内）改修整備された建物が4,464㎡で全体の18%である。

建設後20年未満の建物は5,500㎡で全体の18.3%であるが、20年後もに保存できる建物は主要建物のみで約3万㎡である。（現有面積の85%）

これらの建物を耐震補強し、整備することが課題である。

②改築・改修施設の整備目標

ここ10年で大規模改修された建物も、コンクリート強度や機能性の問題から20年以内には順次改築を判断する時期を迎える。

その時点での劣化状況の検証は必要となるが、これらをすべて改修及び改築することとし、約2万4千㎡を改修・改築整備とする。

また、現時点で建設後20年未満の建物については、建設後50年前後を目安に大規模改修を行うことを想定する。

③施設整備の優先順位

老朽化し、建築設備の耐用年数に近づいた建物と新築施設とでは、保守費用も維持管理費も異なります。また、施設の耐震性能などの安全性や劣化診断による劣化度によっても改修投資金額は変わります。このため、限られた財源、例えば学内財源による新規投資をどの順位で使うのか優先順位を決める必要があります。

そこで、施設整備の優先順位を左記の判断基準により行うものとします。

老朽度・安全性・狭隘度を縦軸に、横軸に教育研究の重要度の高い項目を設定しています。

この9つのセルに分類することで、予算配分の優先順位付けを行うことができます。

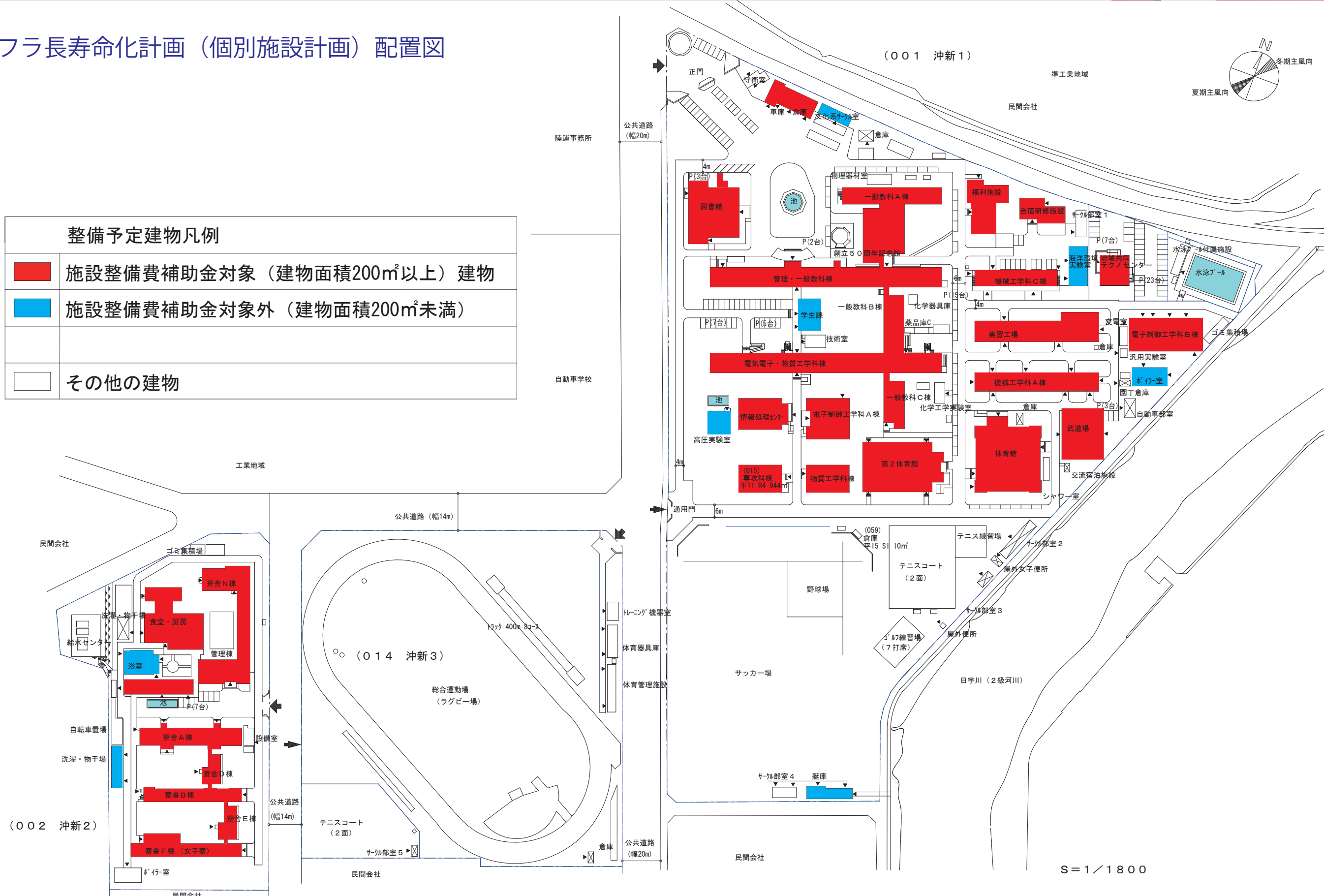
④危険・仮設建物の取り壊し

耐用年数を過ぎたブロック造の建物及び物品等で建設したプレハブ等の建物については原則年次計画に基づき取り壊しを行い、それらの面積を必要面積に加え新たな整備計画を進める。



インフラ長寿命化計画（個別施設計画）配置図

整備予定建物凡例	
	施設整備費補助金対象（建物面積200㎡以上）建物
	施設整備費補助金対象外（建物面積200㎡未満）
	その他の建物



基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

キャンパス計画

その他の計画



インフラ長寿命化計画 (個別施設計画)

項目内容
①高専改革に伴う新たな高専教育システムへの対応
②地域貢献への対応
③産学連携への対応
④理工系女性人材の育成への対応
⑤国際化への対応
⑥KOSEN (高専) 4.0 イニシアティブへの対応
⑦保有面積の抑制への対応
⑧その他

1~30 施設整備費補助金対象 (建物面積200㎡以上)

↓棟計100㎡以上

学校番号	学校名称	団地名称	棟名称	建物種別詳細	面積				各高専からの送付データ										耐震基準区分	建築年	大規模改修年	各高専における評価の順位
					建築面積	建物面積計	棟計	構造	項目該当チェック								改修希望順位					
									該当状況													
									項目①	項目②	項目③	項目④	項目⑤	項目⑥	項目⑦	項目⑧						
1	6704 佐世保	沖新2	寮舎A棟	寮	462	528	1358	R	—	—	—	○	○	—	—	—	—	6	旧耐震	1963	—	1
2	6704 佐世保	沖新2	娯楽室	寮	235	84	235	R	—	—	—	○	—	—	—	—	—	11	旧耐震	1963	—	3
3	6704 佐世保	沖新1	電子制御工学科B棟	校舎	603	568	568	R	○	○	○	—	—	○	—	—	—	3	旧耐震	1967	—	4
4	6704 佐世保	沖新1	図書館	図書館	882	1557	1643	R	○	○	○	—	—	○	—	—	—	4	旧耐震	1971	—	5
5	6704 佐世保	沖新1	情報処理センター	校舎	309	304	304	R	○	○	○	—	—	○	—	—	—	5	旧耐震	1972	—	6
6	6704 佐世保	沖新2	食堂・厨房	寮	656	457	625	R	—	—	—	○	—	—	—	—	○	9	旧耐震	1969	—	7
7	6704 佐世保	沖新1	体育館	屋内運動場	1058	1007	1058	RS	—	○	—	—	—	—	—	—	○	13	旧耐震	1965	—	9
8	6704 佐世保	沖新1	機械工学科C棟	校舎	360	600	600	R	○	○	○	—	—	○	—	—	—	0	旧耐震	1971	—	11
9	6704 佐世保	沖新1	武道場	屋内運動場	496	279	496	S	—	○	—	—	—	—	—	—	○	12	旧耐震	1967	—	12
10	6704 佐世保	沖新1	車庫・倉庫	管理施設	238	162	229	R	—	—	—	—	—	—	—	—	○	10	旧耐震	1964	—	15
11	6704 佐世保	沖新1	合宿研修施設	福利厚生施設	212	207	207	R	—	—	—	○	○	—	—	—	○	22	旧耐震	1976	—	16
12	6704 佐世保	沖新1	第2体育館	屋内運動場	900	880	880	RS	—	—	—	—	—	—	—	—	○	32	旧耐震	1980	—	19
13	6704 佐世保	沖新1	管理・一般教科棟	校舎	1224	1707	3293	R	○	○	—	—	—	○	—	—	—	28	旧耐震	1963	2000	20
14	6704 佐世保	沖新1	一般教科A棟	校舎	728	991	1051	R	○	○	—	—	—	○	—	—	—	29	旧耐震	1963	2000	21
15	6704 佐世保	沖新1	一般教科B棟	校舎	282	606	636	R	○	○	—	—	—	○	—	—	—	30	旧耐震	1967	2000	21
16	6704 佐世保	沖新1	一般教科C棟	校舎	229	627	660	R	○	○	—	—	—	○	—	—	—	31	旧耐震	1981	2000	21
17	6704 佐世保	沖新1	実習工場	実習工場	677	600	677	S	○	○	○	—	—	—	—	—	○	25	旧耐震	1964	2008	24
18	6704 佐世保	沖新1	電気電子・物質工学科棟	校舎	1128	1508	3247	R	○	○	○	—	—	○	○	—	—	36	旧耐震	1964	2013	25
19	6704 佐世保	沖新2	寮舎B棟	寮	293	432	879	R	—	—	—	—	○	—	—	—	○	37	旧耐震	1964	2013	25
20	6704 佐世保	沖新1	機械工学科A棟	校舎	540	540	540	R	○	○	—	—	○	○	—	—	—	33	旧耐震	1965	2015	27
21	6704 佐世保	沖新2	寮舎N棟	寮	795	2986	3015	R	—	—	—	—	○	—	—	—	○	38	旧耐震	1969	2014	28
22	6704 佐世保	沖新2	寮舎D棟	寮	117	321	342	R	—	—	—	—	○	—	—	—	○	18	新耐震	1985	—	29
23	6704 佐世保	沖新2	寮舎E棟	寮	128	357	375	R	—	—	—	—	○	—	—	—	○	19	新耐震	1985	—	30
24	6704 佐世保	沖新1	物質工学科棟	校舎	275	516	516	R	○	○	○	—	—	—	—	—	—	20	新耐震	1993	—	31
25	6704 佐世保	沖新1	電子制御工学科A棟	校舎	455	776	842	R	○	○	○	—	—	○	—	—	—	24	新耐震	1990	—	32
26	6704 佐世保	沖新1	専攻科棟	校舎	242	944	944	R	○	○	○	○	○	—	—	—	—	26	新耐震	1999	—	33
27	6704 佐世保	沖新1	新一般教科棟	校舎	368	644	749	R	○	○	—	—	—	○	—	—	—	27	新耐震	2000	—	34
28	6704 佐世保	沖新2	寮舎F棟	寮	434	15	1283	S	—	—	—	○	—	—	—	—	—	35	新耐震	1993	—	35
29	6704 佐世保	沖新1	地域共同テクノセンター	校舎	210	412	412	R	○	○	○	○	○	—	—	—	—	34	新耐震	2012	—	36
30	6704 佐世保	沖新1	福利施設	福利厚生施設	370	602	602	R	—	—	—	○	○	—	—	—	—	23	新耐震	1982	—	38

31~38 施設整備費補助金対象外 (建物面積200㎡未満)

↓棟計100㎡以上

学校番号	学校名称	団地名称	棟名称	建物種別詳細	面積				各高専からの送付データ										耐震基準区分	建築年	大規模改修年	各高専における評価の順位
					建築面積	建物面積計	棟計	構造	項目該当チェック								改修希望順位					
									該当状況													
									項目①	項目②	項目③	項目④	項目⑤	項目⑥	項目⑦	項目⑧						
31	6704 佐世保	沖新2	浴室	寮	190	51	190	R	—	—	—	—	○	—	—	—	—	8	旧耐震	1963	—	2
32	6704 佐世保	沖新2	洗濯・物干場2	寮	110	110	110	S	—	—	—	—	○	—	—	—	—	7	旧耐震	1975	—	8
33	6704 佐世保	沖新1	高圧実験室	校舎	121	121	121	R	○	○	○	—	—	—	—	—	—	17	旧耐震	1978	—	10
34	6704 佐世保	沖新1	学生課	管理施設	165	165	165	R	—	—	—	—	—	○	—	—	—	16	旧耐震	1965	—	13
35	6704 佐世保	沖新1	ボイラー室	管理施設	151	151	151	R	○	○	○	—	—	○	—	—	—	2	旧耐震	1971	—	14
36	6704 佐世保	沖新1	艇庫	屋内運動場	119	119	119	R	—	—	—	—	—	—	—	—	○	14	旧耐震	1974	—	17
37	6704 佐世保	沖新1	文化系部室	福利厚生施設	96	160	160	S	—	—	—	—	—	—	—	—	○	15	旧耐震	1980	—	18
38	6704 佐世保	沖新1	海洋環境実験室	校舎	170	170	170	S	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21	新耐震	1994	—	37

基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

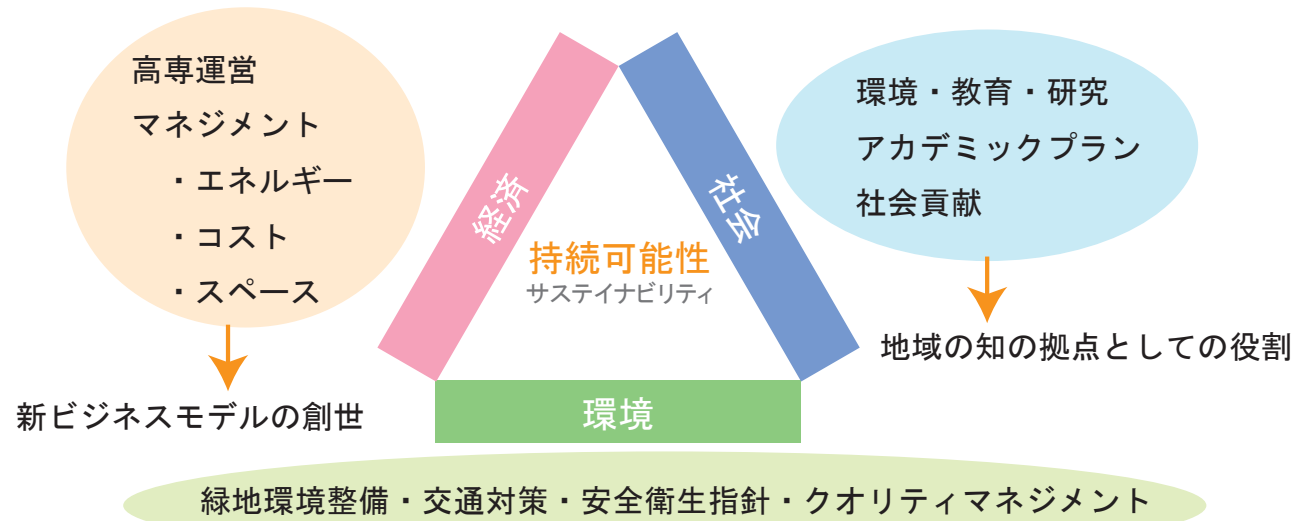
キャンパス計画

その他の計画

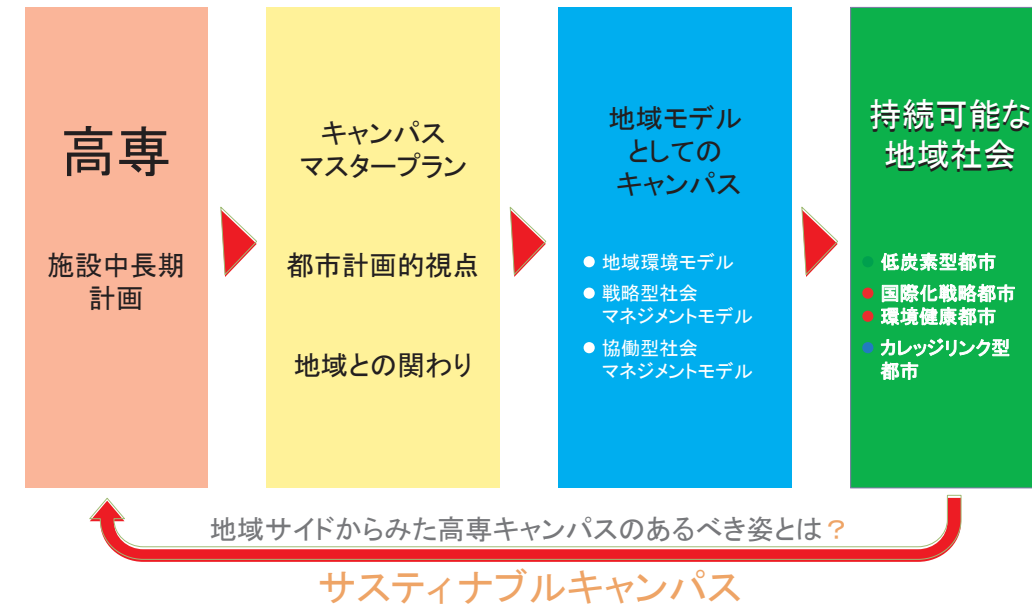




サステナビリティの考え方



キャンパス計画の目指すもの



サステイナブルキャンパスを実現する目的



サステイナブルキャンパス実現のための課題と今後の展開

- エネルギー消費実態の的確な把握
 - ・建物単位でのエネルギー種別・月別の消費量
 - ・削減すべきターゲットの明確化空調、照明、IT 機器、実験装置
 - ・これらの情報を評価、公開、「見える化」する
- できることは何なのかを整理する
 - ・投資効果を把握、優先順位付けを行う
 - ・ESCO など外部委託と学内対応の区分
 - ・削減目標と必要投資額を具体的に掲げる
- 強制力を持ち、投資を行うための予算制度の見直し
 - ・インセンティブとペナルティを伴う受益者負担へ
 - ・高専でできることと機構本部で対応すべきことの明確化
 - ・教職員、学生、その他の運用改善による削減へのステップ
- ビジョンの明確化とメッセージの伝達
 - ・キャンパスマスタープランでの明文化
 - ・目標達成のための組織と支援体制の確立
 - ・リーダーシップによる効果的なメッセージの発信

基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

キャンパス計画

その他の計画



CO2排出量削減計画 サステイナブルキャンパスを目指して

佐世保工業高等専門学校は「地球環境との共生を柱とした環境との調和と環境負荷の低減に努めます。」を環境基本方針のひとつとしています。

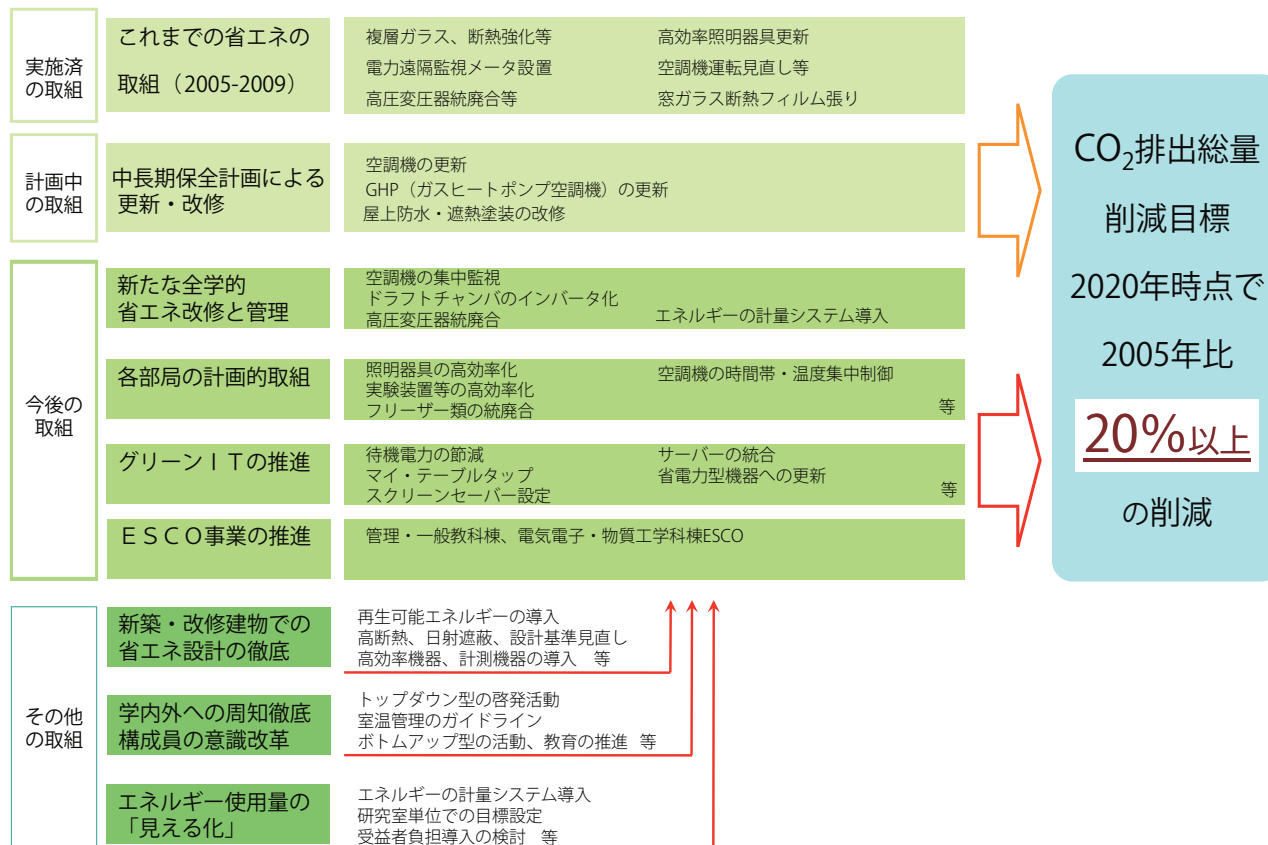
この方針に基づき、積極的かつ大胆に、CO₂の削減や省エネ活動等の地球環境保全対策に取り組むことは、高専の社会的責任として必要不可欠であり、光熱水費の削減による高専運営への貢献にもつながるものと考えています。

今後、さらなる教育研究の活性化と地球環境保全対策推進という、エネルギー消費の観点からは、相矛盾した二つの目標を達成するために、佐世保工業高等専門学校の研究成果を積極的に活用し、低炭素エコキャンパスの実現を目指します。

中期的には、2020年時点で2005年比20%を超えるCO₂排出量削減を目指すようにします。

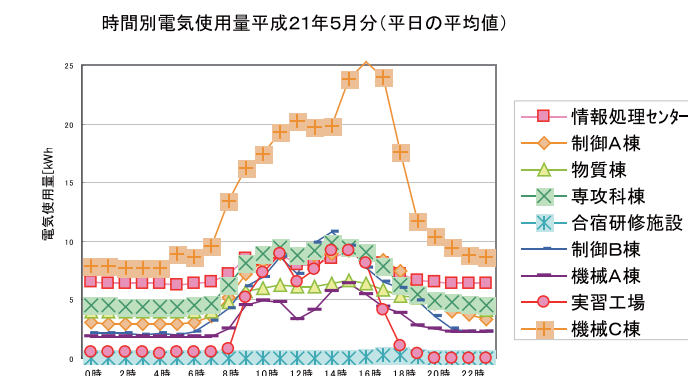
目標実現のために、省エネ推進体制の整備や資金の確保を図り、省エネとコスト削減のための省エネ改修投資を実施する予定です。

また、省エネを推進するには、高専教職員・学生個々人の省エネ意識の醸成が一番重要であるので、教職員・学生がより省エネの意識を高め、エネルギー使用を自らが自覚して削減するためのPDACサイクルを実現するための教育・仕組みを構築することとします。



実施計画

- 新規投資を伴う整備 (新築・改修建物における取り組み)**
 - 自然エネルギー・新エネルギーの積極的利用燃料電池や太陽光発電、小型風力発電、地中熱利用ヒートポンプ、季節間蓄熱の導入など、自然エネルギー・新エネルギーの積極的利用を図る。
 - 環境負荷低減と省エネ対策以下のような省エネ対策を講じ、環境負荷が小さい建物の実現を目指す。
 - 南面・西面の日よけの採用、建物内の自然通風経路の確保と適切な運用・高断熱化・ペアガラスやLow-e ガラスの採用・照度や外気導入量といった設計基準の見直しを行う。
- 学内予算・営繕要求による整備**
 - エネルギー使用実態の的確な把握のための計量・分析システムの導入・電気・ガス・水道の計測ブロックの範囲を、建物単位に細分化、統一化し、建物単位で、エネルギー種別・用途別 (空調、照明、IT 機器、実験装置)・月別の消費量を把握し、削減すべきターゲットを明確にする。
 - 全室にメータ設置と計量・分析システムの導入を行い、受益者課金制度への移行を可能にする。
 - 高専教職員・学生の省エネ意識の醸成のため、IT の活用によりこれらの情報をリアルタイムで公開し、現状評価と効果測定結果を教職員・学生の誰もが見える仕組みとする。
 - 高専を省エネ実験の場として活用するため、フィールドモニターとする企業との連携を図る。(高専にとっては省エネの最新情報の習得や省エネ・光熱水費削減にもつながる。)
 - 改修投資費用/省エネによる回収費用を算出し、優先順位付けを行う。
 - 毎年度、特定の部位や設備に集中的に投資を行い、効率的、かつ、教職員・学生にわかりやすい改修等の省エネ施策を実施する。
- 省エネ改修・更新の実施項目改修や更新の項目**
 - 建築：屋上遮熱塗装、壁断熱性能向上、ガラス交換、断熱遮熱フィルム
 - 空調：機器容量適正化、群管理導入、熱源・空調機の高効率機器への更新、外気冷房
 - 照明：人感センサーの導入、高効率機器への更新、照度の見直し
 - IT 機器：サーバーの集約、高効率機器への更新
 - 実験機器：フリーザーの更新、ドラフトチャンバーのインバータ制御
 - 屋外環境：舗装面の雨水浸透化や雨水利用、外灯の高効率器具への更新



基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

キャンパス計画

その他の計画



実施方針

■エネルギーの使用実態と将来見込み

・組織的な省エネルギー対策として、高専としての取組方針の確立（「目標達成期限投資額等」、「具体的目標計画の作成と遵守状況の確認」）を行い、エネルギー使用状況を把握し、運用改善の実施（「設備機器の運転状況の分析と改善」、「施設利用方法の改善提案と改善活動」）を組織的にを行い、キャンパス全体の適切なエネルギー供給・処理施設を計画する。

・毎年度調査しているエネルギー使用量等を踏まえたインフラストラクチャー計画としてライフライン整備計画を定める。

当該計画は現状の問題点の洗い出しと今後の方向性を定める指針とする。

■今後のシステム構築

・電気設備等については、現状、集中的な管理を行っていくシステムとしており、今後も同様に管理していく予定である。また、省エネ対策として、例えば漏水が把握できない給水設備については引き込み箇所の一斉化とメーターの取り付けを行う計画とする。また、自然エネルギー等の導入は大規模整備に併せて実施することとする計画とする。

■今後のシステム構築に関するコスト比較の検討

・電気設備はトッランナー変圧器の導入、給水設備については引き込み箇所の一斉化とメーターの取り付けなど、暖房設備については蒸気ボイラー式からヒートポンプ式空調機に変更するなど、インシヤルコスト・ランニングコストや省エネを考慮した効率的な設備システムを導入する計画とする。

■今後の変化への対応

・これまで不足の度に電気室を増設するなど行っていたことから、今後の維持管理が容易になるよう電気室の統一を図ったり、将来増築予定の建物分への対応分を考慮したりした上で、ライフライン整備計画を策定している。その上で、設備を一括して整備を更新することは困難であることから、新築や改修工事の際に建物ピット利用及び建物間接続共同溝を整備することとししたり、暖房用蒸気設備のように学校地区、学寮地区にわけて設備を更新したりするなど、過渡期に管理運営に支障が生じないような計画とする。

■柔軟性の確保

・建物間は共同溝が設置され、スペース的にも将来分に対応できることを確認しており、一定程度は将来の対応に柔軟性があると判断されているが、通信（情報）設備など、特に技術の進歩が著しい設備等については、その進歩に併せて計画的に更新することとする。

■ライフラインのルートと能力

・不足の度に電気室を増設するなど行っていたことから、今後の維持管理が容易になるよう電気室の統一を図ったり、漏水が把握できない給水設備については引き込み箇所の一斉化とメーターの取り付けを行うなど課題を整理した上で、維持保全を考慮した計画を検討している。

■エネルギーの監視と制御

・エネルギー使用実態の的確な把握のための計量・分析システムの導入・電気・ガス・水道の計測ブロックの範囲を、建物単位に細分化、統一化し、建物単位で、エネルギー種別・用途別・月別の消費量を把握する仕組みとし、また、全室にメータ設置と計量・分析システムの導入を行い、受益者課金制度へ移行する計画とする。また、企業との共同研究費等の活用による整備も計画している。また、エネルギーマネジメントの観点から電力監視システムを導入し、WEB上で全教職員が閲覧できるようにしている。

■建物の持続性を考慮した配置や形態

・校舎は、片廊下の南東側に教室等の居室を設け、西日に配慮した配置とする。

■効果的なパッシブ手法

・大規模整備に関し、南面・西面の日よけの採用、建物内の自然通風経路の確保と適切な運用・高断熱化・ペアガラスやLow-eガラスの採用・照度や外気導入量等を盛り込んだ設計基準の見直しを行う計画とする。

■サステイナブルキャンパスの形成に関する配慮

・学生に対する環境教育の場、最先端の知識を実践する場としてキャンパスを活用する計画とする。キャンパス計画として、高専機構施設整備5か年計画を整備計画に盛り込み計画をしている。



省エネルギー計画

省エネルギーの方策は大きく分けると「運用改善」、「施設・設備更新等」の2つに大別できます。

「運用改善」は、既に導入されている設備を一番効率の良い状態に設定し能力を最大限に活用する「設備運用の改善」と、電気の切り忘れ防止や冷暖房の設定温度を適切に調整するといった「施設利用の改善」に分けることができます。また、「施設・設備更新等」は、老朽化した施設・設備の改修や、設備を最新の高效率機器に更新する方策になります。

これらの方策は、一般的に「運用改善」から始めます。

しかし、運用改善による省エネルギーには限界があるため、より大きな省エネルギーを達成するためには、投資を要する「施設・設備更新等」に進むことになります。

「施設・設備更新等」を進めるためには、省エネルギー診断に基づく投資効果を明確にした実効性のあるインフラ長寿命化計画を作成します。

そして新しい施設・設備に更新された時点で、再び、「運用改善」による省エネルギーの局面に戻ります。

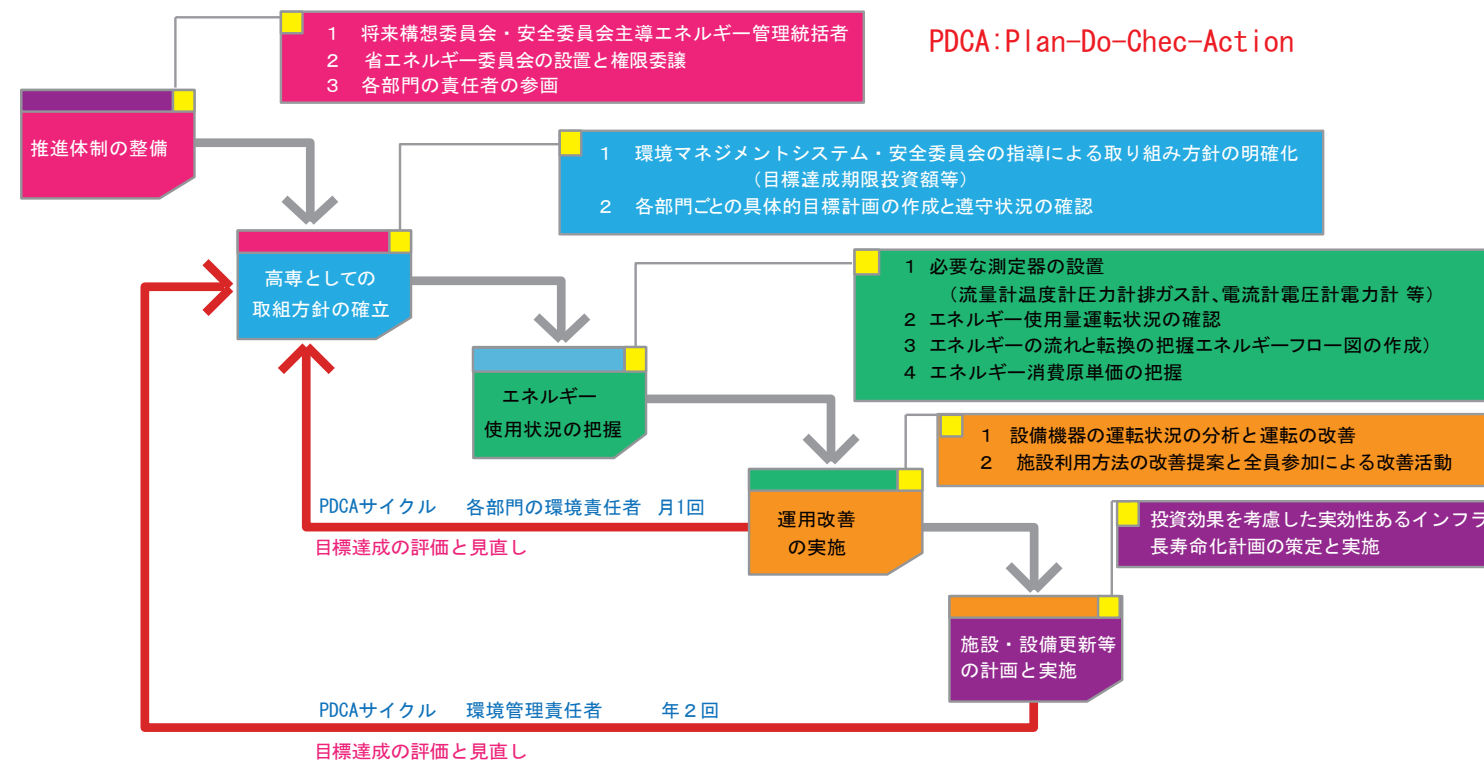
これを継続的に繰り返すことで省エネルギー対策が推進されます。

省エネルギー対策を推進するには、推進体制の整備と高専としての取組方針を確立することが必要です。

さらに、エネルギー使用状況を把握し、運用改善を行うとともに投資効果を考慮した施設・設備更新等を計画し、実施、評価します。

運営委員会等管理者主導のもとで順序だった方策を実施することで省エネルギー対策を円滑に推進することが可能になります。

組織的な省エネルギー対策



省エネルギー推進体制の整備

省組織的な省エネルギー対策を進める第一歩として、推進体制を整備する。各部門の代表者を集めた「環境マネジメントシステム」を設置し、定期的に開催する。推進体制を構築するためには全体を統括する責任者を配置し、経営層や実務管理者等の具体的な役割（権限）や立場（責任）を明確にします。

省エネルギー活動を実施するための部会や学生を主体とする省エネルギー活動のサークル等を設置し、組織的に取り組んでいく。

①委員会の役割

- ・高専としての取組方針を明確化する
- ・全学的な推進体制を整備すること
- ・取組方針の目標を達成するためにリーダーシップを発揮する
- ・高専の多様な構成員が一丸となって行動するようリーダーシップを発揮する
- ・予算的判断により様々な省エネルギー対策に優先順位を付ける
- ・施設・設備更新等に対しては中長期的な視点で計画的に取り組む

②エネルギー実務管理者の役割

- ・日常の保守点検記録や日々のエネルギー使用量の把握から設備機器の運転状況を分析し、必要に応じて設備運用の改善を図ること
- ・各部門と連携して省エネルギーに関する啓発活動を推進する
- ・施設・設備更新等に対しては、投資効果を考慮した施設・設備の特性に合った計画を作成し、委員会に提案する

③各部門の環境責任者の役割

- ・安全衛生委員会等の示す取組方針に基づき、自部門の具体的な実行計画及び目標を策定すること
- ・自部門で設定した実行計画に基づき、省エネルギー対策を実施すること
- ・日常から省エネルギー対策に関する意識を持つこと
- ・高専としての取組を理解し、省エネルギー対策を自発的に実践すること

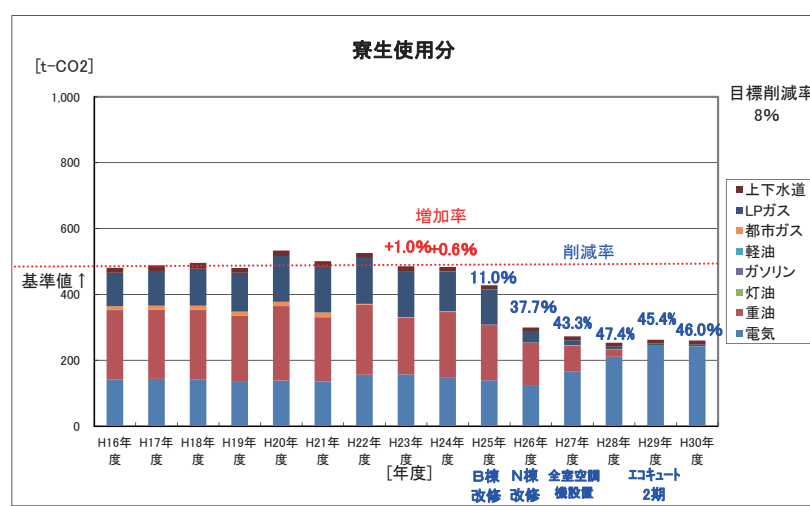
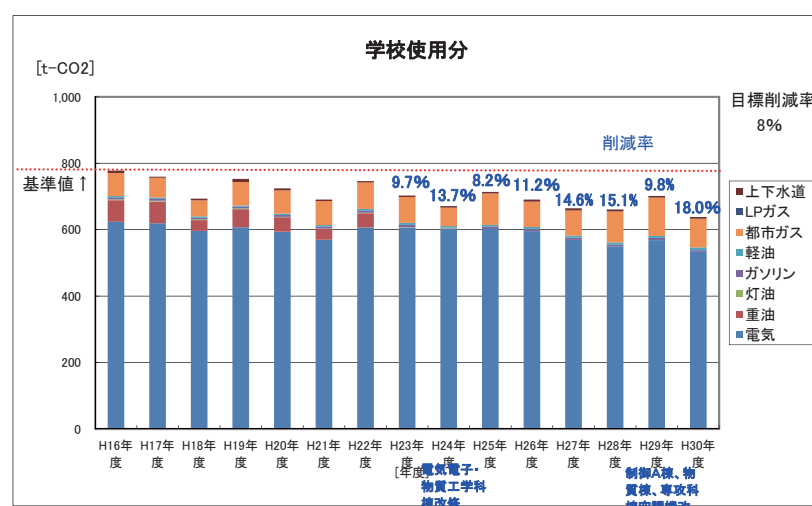
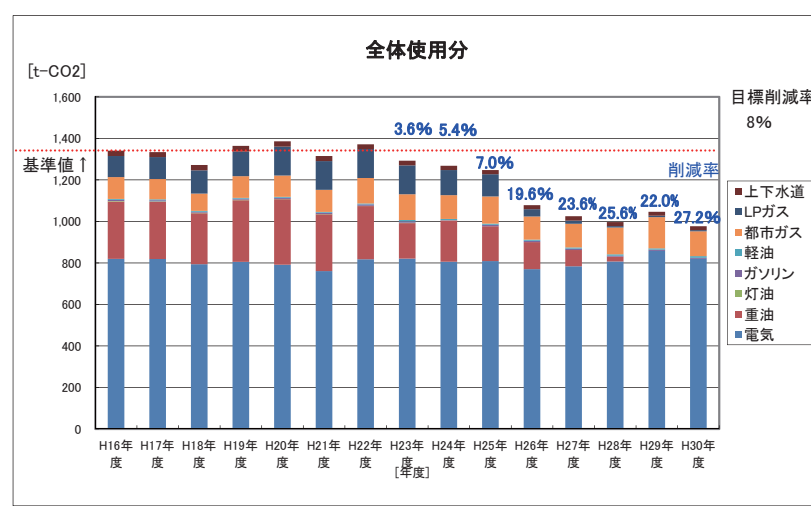
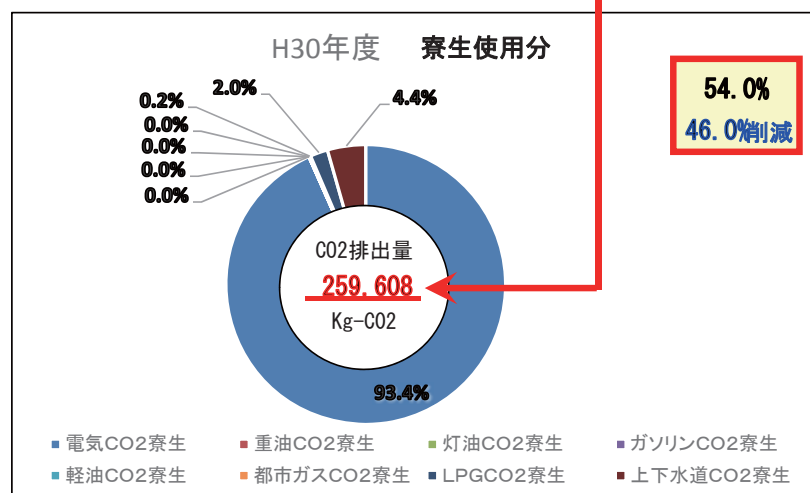
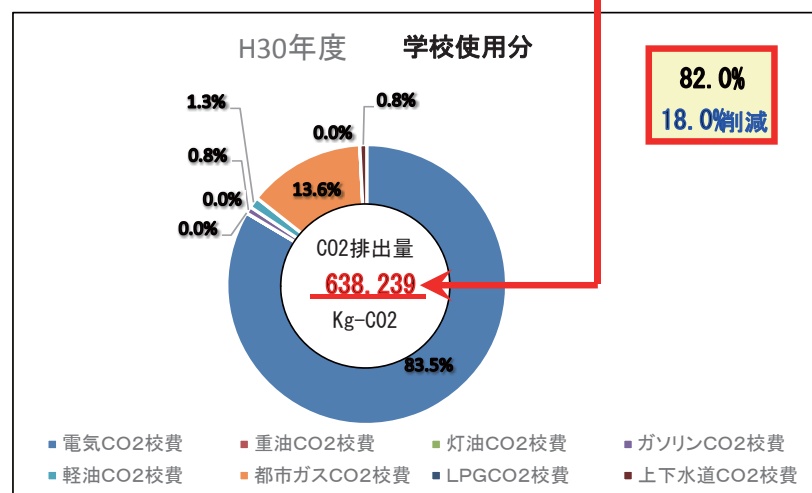
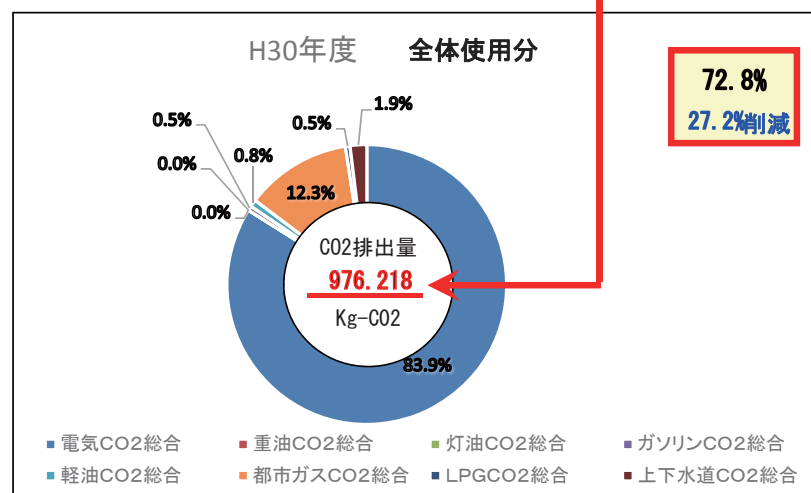
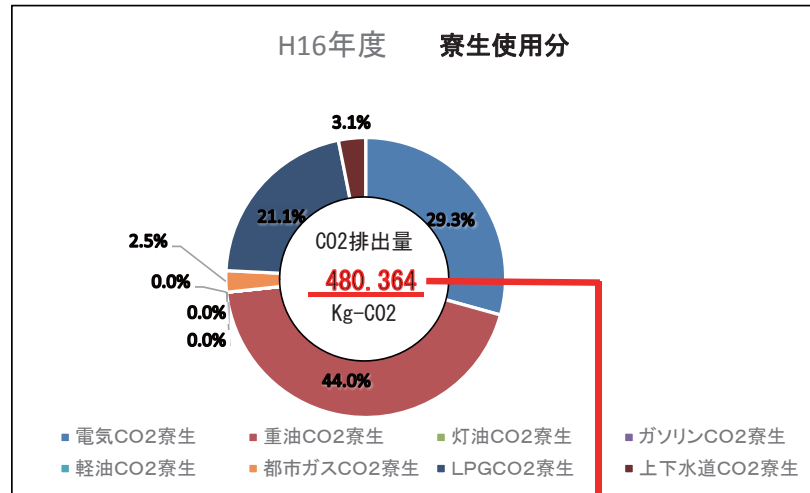
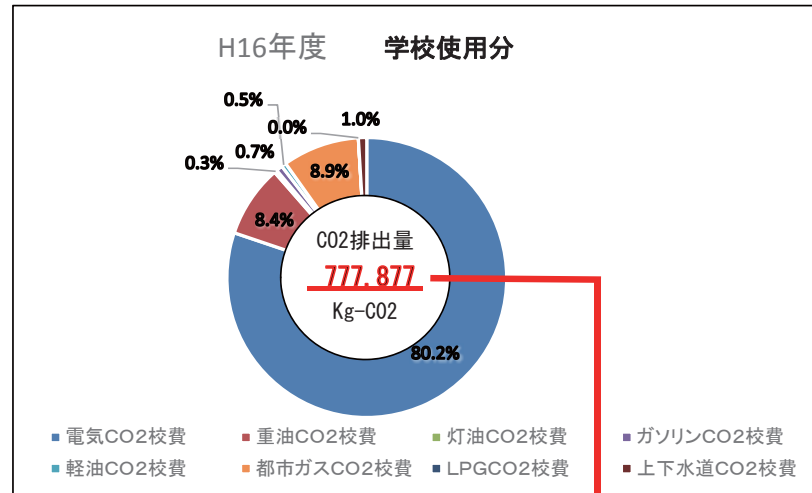
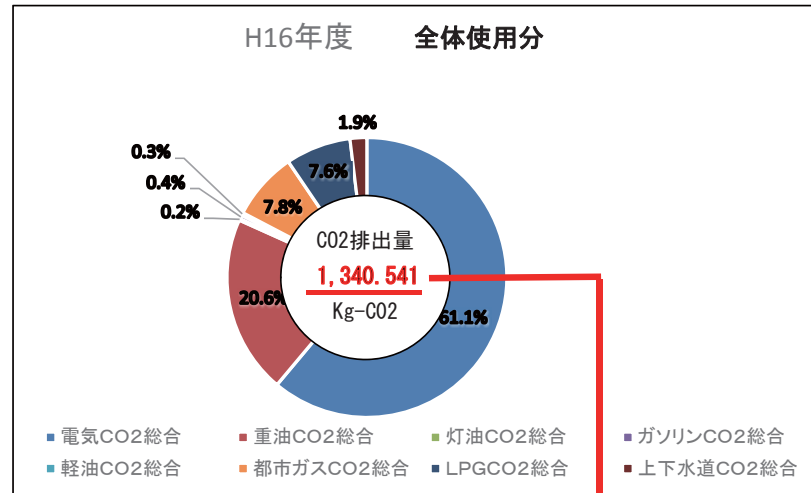
④来訪者等への呼びかけ

- ・高専としての取組を認識してもらうよう、広報活動を実施すること
- ・図書館等を利用する学外からの来訪者に対して、協力を呼びかけること



CO2排出量の現状

平成16年度を100とした割合（平成24年度までに8%削減）平成30年度末現在



※全体使用分：学校、寄宿舎の合計。（教職員使用分、寮生使用分、業者使用分含む。）

※学校使用分（寄宿舎事務室含む）：全体使用分から寮生使用分、業者使用分を除いた値。

※寄宿舎使用分（寄宿舎事務室除く）：全体使用分から教職員使用分、業者使用分を除いた値。

■世界の目標

パリ協定（H27 COP21）産業革命（18世紀半ば）前からの気温上昇を2度より十分低く抑えること 各国が削減目標を作り、目標達成義務はないが達成に向けた国内対策をとる等

■日本の目標

長期エネルギー需給見通し（H27.7総合資源エネルギー調査会）H42年度に原油換算で、最終エネルギー消費として5,030万kl程度の省エネルギーを実施等
日本の約束草案（H27.7地球温暖化対策推進本部）温室効果ガスをH42年度にH25年度比26%減少させる等

■高専機構の目標

国立高専機構施設整備5か年計画（H28.6理事長決定）平成27年度を基準として今後5年間でエネルギー消費原単位を5%以上削減
佐世保工業高専では、この目標に対し、平成24年度末までに8%の削減目標を掲げました。学校地区においては平成24年度末までにすでに10.0%の削減を達成しています。
学寮地区においては生活環境、居住環境の改善を行って進めており、建物改修、蒸気ボイラー廃止、エコキュートの設置などを行い46%の削減を行っています。
事業所全体としてCO2排出量は27.2%の減となっています。

温暖化の影響は、国民生活・企業活動に大きな影響を与えるものと考えられていますので、20年から50年以上の中長期的に顕在化する事象であることから、短期的な行動としては優先度が低くなりがちです。しかしながら、すでに温暖化の影響は始まっており、温室効果ガス削減と同じレベルで温暖化の影響への対応戦略を本校でも議論し、実践していくことが求められています。

基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

キャンパス計画

その他の計画





長期的な目標と課題

災害時における電気や飲料水等の供給・確保は必要不可欠であるため、電気、ガス、給排水、情報通信などの基幹インフラ設備に対する信頼性や耐久性、耐震性能の向上を図ることを目指し、そのために必要な対策を講じる。また、日常のモニタリングや保守管理業務の効率化を行い、故障時や災害時における迅速な復旧及びエネルギーや給水を安定的に供給できる安心・安全なキャンパスとすることを目標とするとともに、電気、ガス、給排水、情報通信等の設備インフラ基盤に、長期的な信頼性の保持と維持管理費の効率化を図るための整備を行う。

具体的には、電気・情報幹線と給水・ガス管の共同溝を一括して整備するには財政的にも技術的にも困難なことから、「インフラ長寿命化計画」に基づく整備と、新築や改修工事の際に建物ピット利用及び建物間接続共同溝を整備することとし、供給の安定化、信頼度の向上、耐震性の向上を図る。

環境安全衛生に関わる廃棄物、排水、化学物質やアスベスト・PCB・フロン等の管理等について対策を進める。

法令等を遵守し、先端的な教育・研究を進めていくために、建物の新築及び改修の設計を行う段階から、その建物の使用目的に沿った、廃棄物、実験排水、化学物質の管理を考慮する。

インフラストラクチャー整備計画の考え方

高度化・多様化する教育研究環境の創出や、災害時の防災機能強化を図るためには、電気、ガス、給排水、情報通信などのライフラインを安定的に供給することが重要であると捉え、次のような考え方にに基づき計画を策定する。

- ・エネルギー使用の実情や将来需要を踏まえ、キャンパス全体の適切なエネルギー供給・処理施設の計画を策定する。
- ・将来の規模拡張、用途変更、機器更新等を見据えた柔軟性のある整備計画を策定する。
- ・点検パトロールや保全業務による劣化箇所の早期発見・早期修繕を行うことで、予防保全に努め、コスト縮減を図る。
- ・厳しい財政状況が予想される中、ライフラインを計画的に維持管理していくため、建物や各種設備毎の改修サイクルを踏まえた上で、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの平準化を図りつつ維持管理費の縮減を図る。

インフラ劣化状況の把握（現状調査）

「インフラ長寿命化基本計画」及び「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、平成32年度までに「個別施設計画」を作成する必要がある。この個別施設計画の策定に向け、建物及びライフラインの現状を調査点検し、状況を把握し、劣化状況を評価して大規模改修計画を立て要求を行っていく。

ライフライン整備計画

■電気設備

電子制御工学科A棟1階受電室にて高圧（6kV）で受電し、変電室（2）に、共同溝を利用して高圧で供給している。（変電室（1）は受電室に集約して平成28年3月に撤去した。

容量不足の度に増設した為に、同一建物に複数の幹線で供給している箇所があるので、今後これらを統合し、維持・管理が容易に行えるようにする。

変圧器については、単相変圧器8台、三相変圧器5台を使用しているが、トッランナー変圧器はそのうち2台しか設置されていない。古くなったものから容量の見直しと、トッランナー変圧器への更新を順次行っていく。トランス類は建物新築及び大規模改修時に入れ替えを行ってきているが、平成11年に整備した電力設備が最新（成29年現在18年を経過）となっている。今後のインフラ長寿命化計画に基づき整備していく。

■給水設備

飲料水については、図書館西側から市水を引き込み、共同溝を利用して各建物へ供給している。中水（便所洗浄水として使用）については、給水センター東側の井戸より汲み上げ、給水センターにて濾過・殺菌して、加圧ポンプにより圧送している。

建物によって、飲料水系統のみが高置水槽方式となっているところや、中水系統のみが高置水槽方式となっているところがあり、統一がなされていない。本校は低地に設置してあり給水圧は十分高いので、これらの高置水槽を撤去し、直接圧送方式へ転換していく。

建物への引き込みについて、長年にわたる小規模な増設の影響で、配管の系統が非常に分かりにくく、漏水調査を困難なものにしている。建物毎の給水引き込み箇所の統一化と、メーターの取付を行っていく。

市水給水管は、漏水等があるたびに更新してきているが、平成7年度に整備した配管が最新（成29年現在22年を経過）の給水管となっている。今後のインフラ長寿命化計画に基づき整備していく。

■ガス設備

図書館西側より、都市ガス（13A）を引き込み、埋設管により各建物へ供給している。一般ガスの使用量については、昔から大きな増減は無いが、ガス空調機の導入に伴い、空調用ガスの使用量が増加している。平成元年にガス本管を改修しているが平成29年現在すでに30年を経過している。

他の基幹設備より比較的新しいが、今後のインフラ長寿命計画に基づき整備していく。

■暖房用蒸気設備

学校ボイラー室及び寄宿舍ボイラー室の2箇所から供給しているが、学校地区においては省エネルギーの観点から、ヒートポンプ式空調機に変更してきている。また、配管の腐食により幹線配管が蒸気漏れを起こした箇所もあり、送気を停止しているエリアがある。ヒートポンプ式空調機を積極的に設置し、平成23年度には学校地区の蒸気ボイラーを廃止しており、平成27年度末には学寮地区の蒸気ボイラーは廃止計画である。学校地区においては平成24年度に、学生寄宿舍地区においては平成27年度に蒸気暖房を廃止した。ボイラー室の煙突についてはアスベスト調査を行い、平成28年度に撤去した。



■空調設備

本校の空調設備は、現在「ガス空調（GHP）」と「電気式空調（EHP）」を採用している。主に大規模な空間及び継続的に使用する建物については「GHP」を使用し、実験室が多い建物について「EHP」を設置している。

GHPは電気ではなくガスで空調を行うため、EHPに比べて、消費電力量が大幅に少なくなり、電力需要抑制に大きく貢献します。また、契約電力量が下がるので、電力基本料金を抑える（デマンドカット）ことができます。EHPは、モーターを使ってコンプレッサーを動かします。このため、室外機が内蔵する構造はGHPよりも単純になる。導入費用が比較的少なくて済む他、総運用時間が長い場合には、メンテナンスコストが一般に安く付きます。それぞれの利点を考えて今後も計画設置することとします。GHPについては更新時期が15年を経過し、部品が調達できなくなっているため計画的に更新を行う。EHPについては、年次計画を立て定期的な更新計画を推進する。

■通信（電話）設備

管理棟の電話交換機設備から、共同溝や架空によって各建物の端子盤へ配線している。ケーブル及び交換機設備の定期的な更新計画を推進する。電話交換機は平成18年に更新を行っているが、電話線及びMDF端子盤及び配線は昭和63年設置。今後のインフラ長寿命化計画に基づき整備していく。

■通信（情報）設備

学内LANは情報処理センターから各建物の情報設備に配線している。今後情報通信技術の進歩に合わせ計画的に更新する。平成28年に情報ネットワーク配線工事を行った。また、平成29年に情報設備機器の更新を行っている。

■通信（放送）設備

放送設備は、学生課棟から各建物のスピーカーに配線している。放送配線は建物改修に併せ整備してきているが建物新築時ままの配線もある。

設置当時に比べ建物規模も大きくなってきており聞こえない建物もあるため放送設備の更新を行う。

■防災設備

防災設備は各建物の防災受信機設備から守衛所副防災受信機に警報と棟単位の異常を表示し、守衛が現地防災受信機の場所に駆けつけ、受信機の詳細情報を見て異常場所の確認をしているが、緊急時の対応に時間ロスが生じることから、守衛所に中央監視できる対応を計画する。

環境安全衛生計画

■アスベスト

吹付けアスベストは、学校全体で395㎡（平成29年5月現在）あり、それらについては、封じ込め及び囲い込み措置を行っている。

これらは建物の改修と共に撤去することとしている。平成26年度に学生寄宿舍N棟寮室天井アスベスト（1,489㎡）、平成28年度に学生寄宿舍浴室天井吹付けアスベスト（13㎡）を撤去した。現在、学校地区（図書館機械室天井）に5㎡、学寮地区（寮舎A棟廊下天井等）に390㎡が残っている。これらについては、建物改修時に撤去するのと撤去のみの予算要求を行い撤去する。学生、寮生、教職員が使用する場所については定期的にアスベスト濃度測定を行う。

■非飛散性アスベスト等

アスベスト成形板（セメント、けい酸カルシウム等の原料に、アスベストを補強繊維として混合し成形されたもの）や石綿管が廃棄物となったものが該当します。

《主なアスベスト成形板》

・スレート（波板・ボード）、屋根用化粧スレート、窯業系サイディング、石綿セメント板、けい酸カルシウム板、パルプセメント板、スラグ石こう板、耐火被覆板、ビニル床タイル板（Pタイル）等（主に屋根、外壁、内壁、天井、床等に使用されています）これらはまだ、学内の建物に使用されており計画的に撤去処分する計画としています。

■PCB廃棄物

PCB廃棄物は、蛍光灯安定器899台（およそ2,699kg）、蛍光灯コンデンサ162台（およそ85kg）、変圧器（低濃度PCB）1台保管している。

2009年度に高濃度PCBを含む高圧コンデンサ1台（およそ25kg）を処分した。

現在低濃度PCBコンデンサ及び微量PCB塗膜撤去分のPCBを保管している。

令和2年度に全てのPCBについて処分予定である。

■廃棄物の減量化

一般廃棄物の分別回収を徹底し、リサイクルと減量を積極的に取り組む。

水銀の管理に関わる現状把握を行うとともに、処分を進める。

■化学物質の管理

化学物質については、毒・劇物、PRT法指定物質、労働安全衛生法に規定される化学物質などの管理を徹底する。

■フロンの管理

フロンの管理については、フロンの排出抑制法に基づき管理台帳を整備し点検管理を行っている。

特に7.5Kw以上の第一種特定機器（本校ではガス空調機）については1年に1回以上の点検を行っている。

■高圧ガスポンベの管理

高圧ガスポンベの管理体制を構築する。

■使用していない浄化槽の管理

使用していない尿浄化槽については、消毒を行い、年次計画を立て撤去していく。



ライフライン（電気・LAN・給水）計画配置図

キャンパス内の電気、ガス、水道などのインフラについて、将来を見通した安全性や効率性を考慮した整備計画を行う。

インフラ供給計画

安全かつ効率的で、有事に対応可能なインフラ供給システムを目指し、次世代まで安全安心なインフラを構築するのを目的とする。

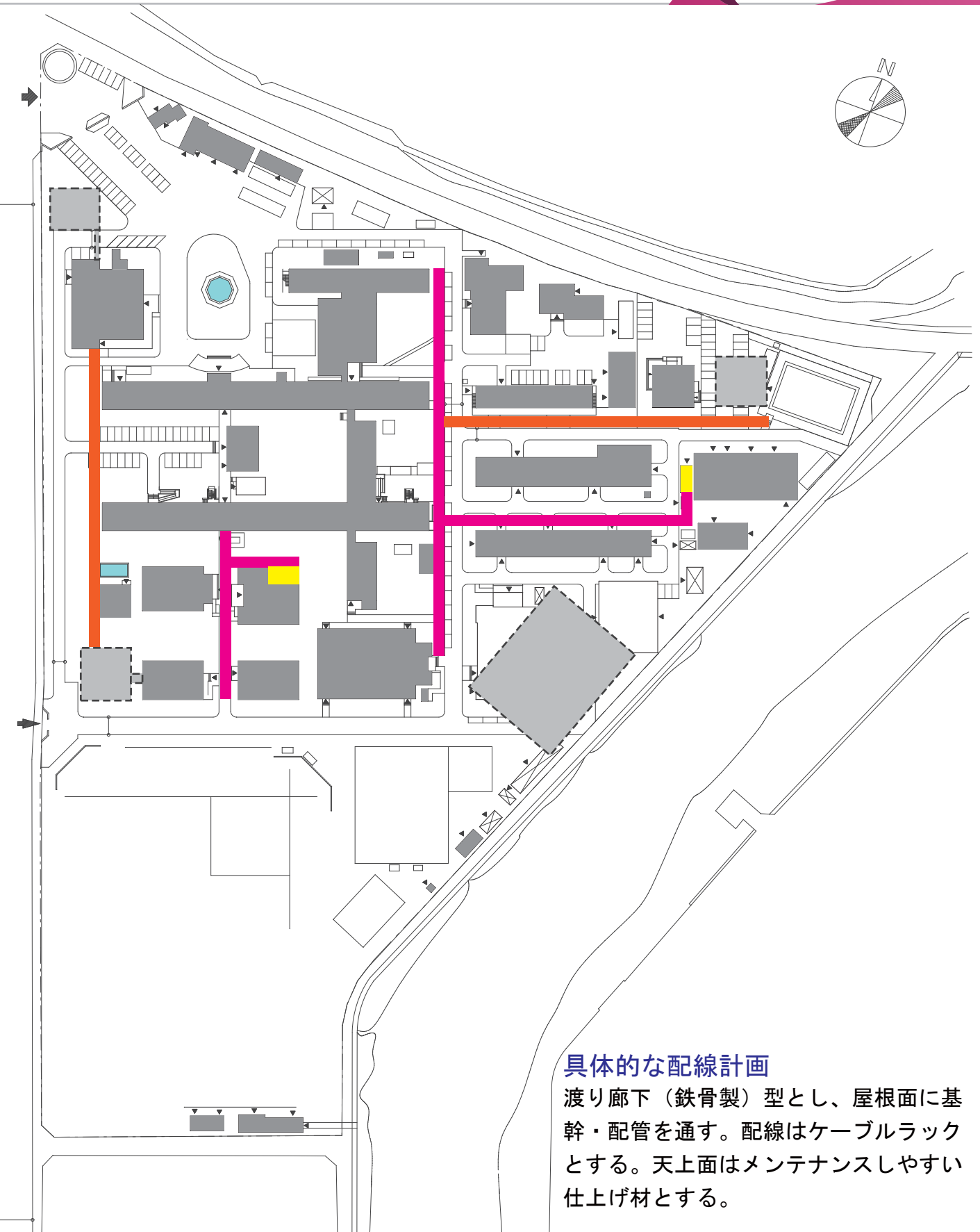
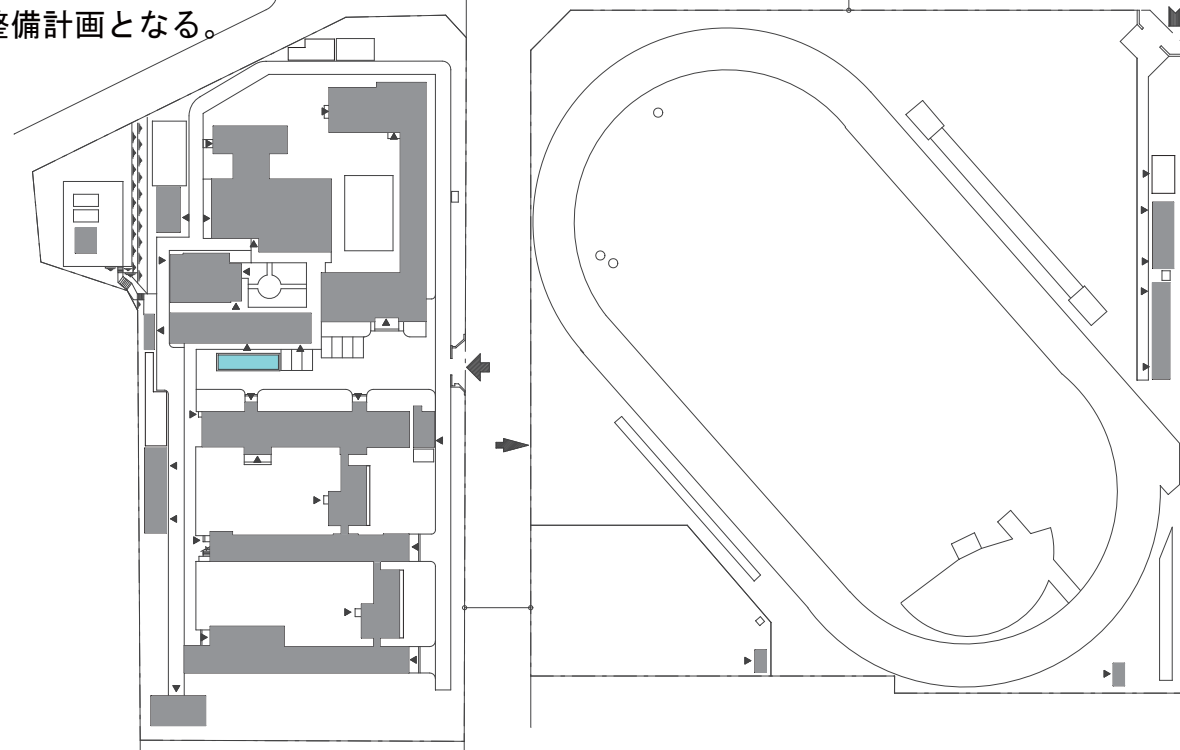
■問題点と課題

本校の共同溝は、昭和46年の蒸気暖房配管設置に併せて整備したもので45年以上経過し、コンクリート壁の劣化も著しくひび割れ等も見受けられ、海にも近く地上も海拔2mであり、共同溝の床面は海面よりも低くなることもあり、共同溝内に常時海水が流入している。

このため現在有事の際には全く機能できない状態になる。このため、将来的には共同溝を廃止し、地上によるエネルギー供給及びライフライン整備計画を行う必要がある。

■整備計画

有事を想定し、被害を最小限に抑える計画を行う。また、有事の後には供給計画の点検・見直しを行い、キャンパスのインフラ維持対策及びメンテナンスが容易な計画とする。これらを行うためには、建物の整備が完了し、インフラ長寿命化計画がある程度完了した段階での整備計画となる。



具体的な配線計画

渡り廊下（鉄骨製）型とし、屋根面に基幹・配管を通す。配線はケーブルラックとする。天上面はメンテナンスしやすい仕上げ材とする。



「産学官連携」が高専教育の新時代を拓く

現在、産業界は大きな構造転換とグローバル化の加速によって、めまぐるしい変化の時代を迎えています。

高専もこれまで以上に実践的で創造的な技術者の育成が求められています。

しかし、これは教育機関（学）である高専の努力だけではその育成がなかなか難しいのも事実です。産学官連携という形で、常に時代の変化にさらされている企業（産）や地方公共団体・公的研究機関（官）との協力をを行う。そうして初めて、次世代の産業界を担う「実践的で創造的な技術者」を育成することができると考えています。佐世保高専が今、産学官連携に力を注ぐ意義はそこにあります。

国立高専における産学官連携の基本指針

1. 国立高専は、地域共同テクノセンターを拠点として産学官連携活動を行います。
2. 地域ニーズ対応型の産学官連携研究を主として推進します。
3. 国際的技術競争力を持つ企業の創出に寄与することに努めます。
4. 研究活動推進のプロセスとその成果を、常に学生の教育に還元することに努めます。
5. 連携活動を通して、互いの特質を補完した人材育成の仕組みを構築します
6. 学生に創意工夫の意識付けを行うための実践的かつ創造的技術者教育を行います。

「産学連携」が抱える課題と持続可能性

現在、佐世保高専には産学官連携に関して二つの課題があります。

一つ目は、企業が高専との共同研究を行いやすいよう、確実に実績に結びつく仕組みを創りあげることです。

その課題を解決するためには、高専が知的財産、なかでも、特許を取ることが第一です。

そして獲得した知的財産を、高専自らが管理・活用していくことが重要となります。

同時に、特許数ではなく質の向上も視野に入れる必要があります。

いくら特許を取得しても、それが産業界で活用されないものでは意味がありません。

「産業界で活用される」ことを常に意識した出願を行っていくことも大きな課題です。

二つ目は、産学官連携を進めるための運営資金の調達です。

国立高専機構では、基本的に政府からの運営費交付金をベースに活動しています。

学校という場から出て、実社会で産学官連携を進めていくには、人も時間も資金も相当に必要です。

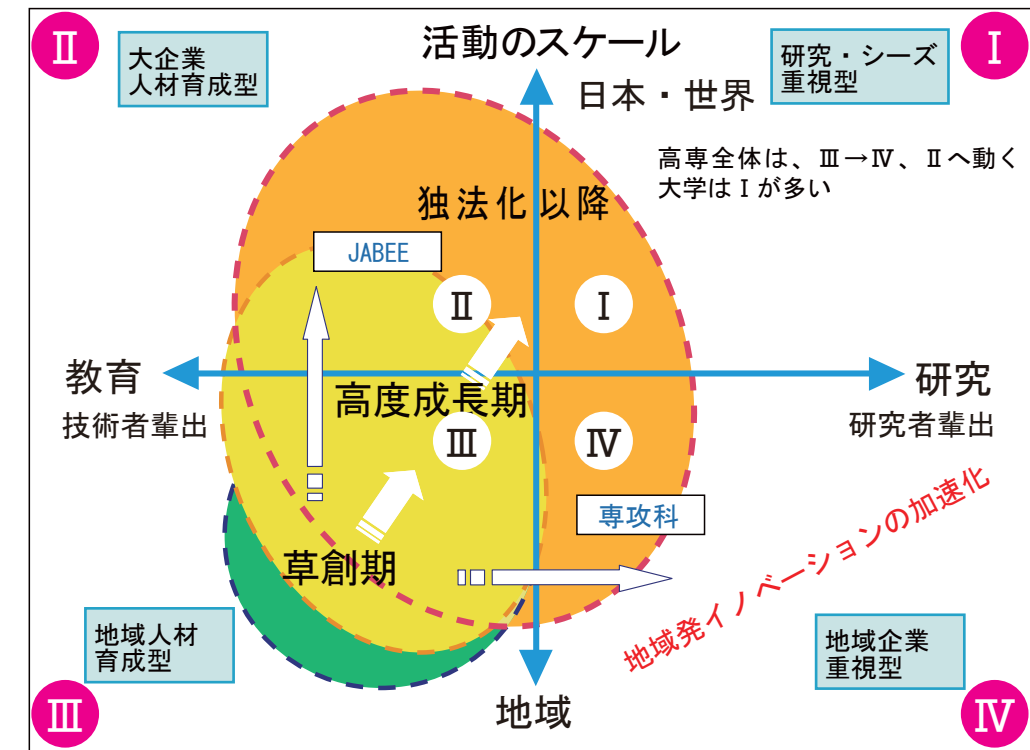
そうした運営資金を、連携活動の中から外部資金として調達していく必要があると考えています。

しかし、独自の収入ともいえる特許の実施料収入の実績も充分にないのも事実です。

産学官連携がサステナブル（持続可能）になるためにも、運営資金調達の課題は解決する必要があります。

【地域発イノベーション】を加速化

教育研究から見た佐世保高専の活動



「産学連携」の今後の展望

産学官連携推進の核となる特許の質については、企業と一緒に共同研究を今まで以上に推進していくことが何より重要です。

産学官連携・協力に関する協定を結んだ日本最大級の研究機関である産業技術総合研究所（産総研）とのパートナーシップも最大限に活かしながら、技術のさらなる高度化を図っていきます。

また、企業との共同研究を増やすためには、産学官連携をより活性化しなければなりません。

従来から協力関係にある科学技術振興機構（JST）が全国にネットワークする地域拠点の有効活用と、前述した産学官連携の中核システム KNTnet の実効的運用を図り、産業界の技術ニーズと高専の技術シーズのマッチング機会を拡大させていきます。

そして、産学官連携・知的財産に精通した新たな人材を育成していくことで、知的財産創造・活用力を高めていきます。

高専がこれまでつくりあげてきた地域の方々とのヒューマンネットワークが、全国レベルのものとして活性化していくことで、エリアを越えた「地域発イノベーション」はさらに加速していくと思われます。

ますますパワーアップする高専の産学官連携そのすべては、次世代の産業界を支える技術者の育成につながっていくと考えられます。



産学連携の進むべき方向性

総合技術教育研究センターから地域共同テクノセンターへ

少子化・高齢化社会に加えてグローバル化社会に伴う、これからの我が国の発展は、「地方の活性化」なくしてあり得ないとの認識のもとに、今や地方再生・活性化は喫緊の最重要課題として取り上げられております。これを受けて、さらには地方分権化を見据えた地域社会の新たなイノベーション創出に対して、県内各自治体をはじめ地域企業からの高専に対する期待は並々ならぬものがあります。

総合技術教育研究センターは、本校の産学官連携・地域連携活動の窓口として、平成18年4月に設立された「西九州テクノコンソーシアム（略称：NTC）」の活動を全面的に支援し、人材育成事業・技術振興事業の2本柱を中心に地域の活性化に寄与していますが、全国的な動きをも俯瞰しつつ、これからの本校の進むべき方向について計画します。

■国の動き『革新的技術戦略—国際競争力強化と世界的課題解決に向けて—』

産学官連携関連施策では、科学技術による地域活性化の現状について以下のことを指摘されている。

- ①地域内の大学（高専）、企業等が地域としての統一ビジョンがなく地域マネジメントが不十分である。
- ②優秀なコーディネータ人材の不足や研究・開発人材の不足（流出）
- ③大学（高専）等の産学官連携機能が弱く、イノベーション創出拠点形成が不十分
- ④組織の枠を超えた地域内連携が不十分で、さらには地域を越えた広域連携が不十分である。

とこれらを踏まえて、新しいビジョンとして地域拠点を形成することの重要性を指摘され、さらには、域内の人材が流出し地域の拠点が軟弱であるのを、人材の流入・流動・定着を図りつつ、産学連携機能を強化して地域の活性化と高度化を目指すべきである。

■全国高専テクノフォーラム「国立高専の産学官連携の新たな戦略と展開について—地域イノベーション創出をめざして—」

中堅技術者の養成から「幅広い場で活躍する多様な技術者の養成」へを掲げ、産業界や地域社会等との連携を強化し「ものづくり技術力の継承発展を担い、イノベーション創出に貢献する人材の輩出」への方向性を持ちつつ、産学協同教育（CO-OP）と地域のニーズを踏まえた「専攻科の充実」と企業人材等の活用、地域との「共同研究」の推進等を打ち出す。

■佐世保高専の動き [NTCのビジョンから]

長崎県及び佐世保市の産業構造は、第2次産業比率が極めて低く県内総生産に占める製造業の割合が全国平均の半分程度である。

このため県民所得は全国43位と低迷している。

こうした状況を打開するために、官民を挙げての企業誘致・既存企業の活性化・起業の促進等による製造業の強化が図られており、すでに大手の精密機器や自動車関連企業の進出が始まり、今後、5年、10年後には「地方経済の牽引役」となるものと期待されている。

しかし、このためには優れた技術者を有する数多くの中小企業の育成が必要で、佐世保高専はNTCの人材育成事業と技術振興を通じて、連携を強化し推進していくことこそが本校発展の生命線となる。

《長崎県県北地域の産業振興のため、産・学・官・民が連携融合したワンストップ型の活動拠点形成を目指す。》

高専の「産学官連携」の特徴

国立高専と産業界を結ぶ重要な拠点が「地域共同テクノセンター」です。

ほぼ全高専に配備されており、地元の中小企業の方々と「技術振興会」を組織し、地域に応じたさまざまな技術的課題の解決やグローバルな競争力を持つ新技術の創出などに取り組んでいます。学生たちはこのテクノセンターでの交流を通じ、地域の企業が抱える課題を肌身で感じます。

それぞれの課題をどう咀嚼し、解決していくか。その大切さを、マインドも含めて身につけていきます。

また、広域プロジェクトとして「高専一技科大連合スーパー地域産学官連携本部」を設置し、運用しています。これは国立高専機構と長岡・豊橋両技術科学大学（以下「技科大」という。）が連携して、全国規模の産学官連携ネットワークを構築するものです。

その中核システムとして、日本各地の企業ニーズと高専・技科大の技術シーズを結び付ける全国ネットの技術マッチングシステム「KNTnet」を2010年1月から本格稼働させています。

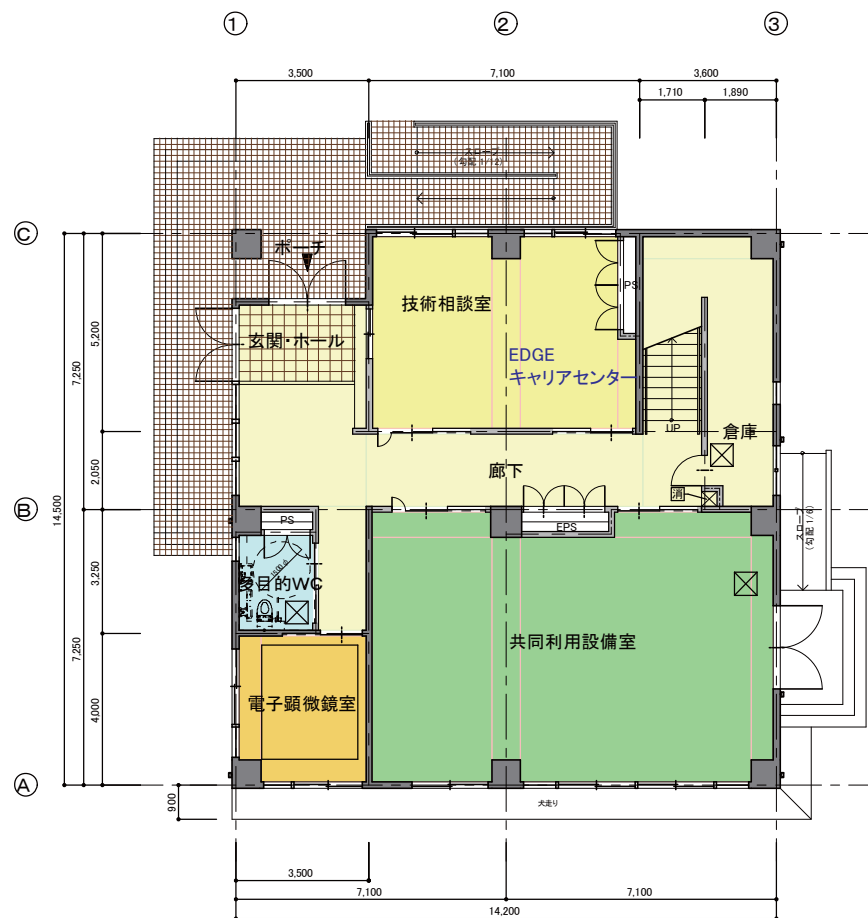
KNTnetに登録した企業は、システムを通じて技術相談ができ、この内容が全国8地区に配置された産学官連携コーディネーターに仲介され、全国にくまなく存在する高専の中から最適と思われる技術シーズが抽出され、マッチングされます。

これにより、東京の大手企業の技術的な課題解決に佐世保高専が貢献したり、神奈川の企業と九州にある高専・長岡技術科学大学の連携による共同研究が実現するなど、エリアを越えた「地域発イノベーション」の創出が推進されています。このプロジェクトも今年4年目を迎えて、さらなる進展が期待されています。

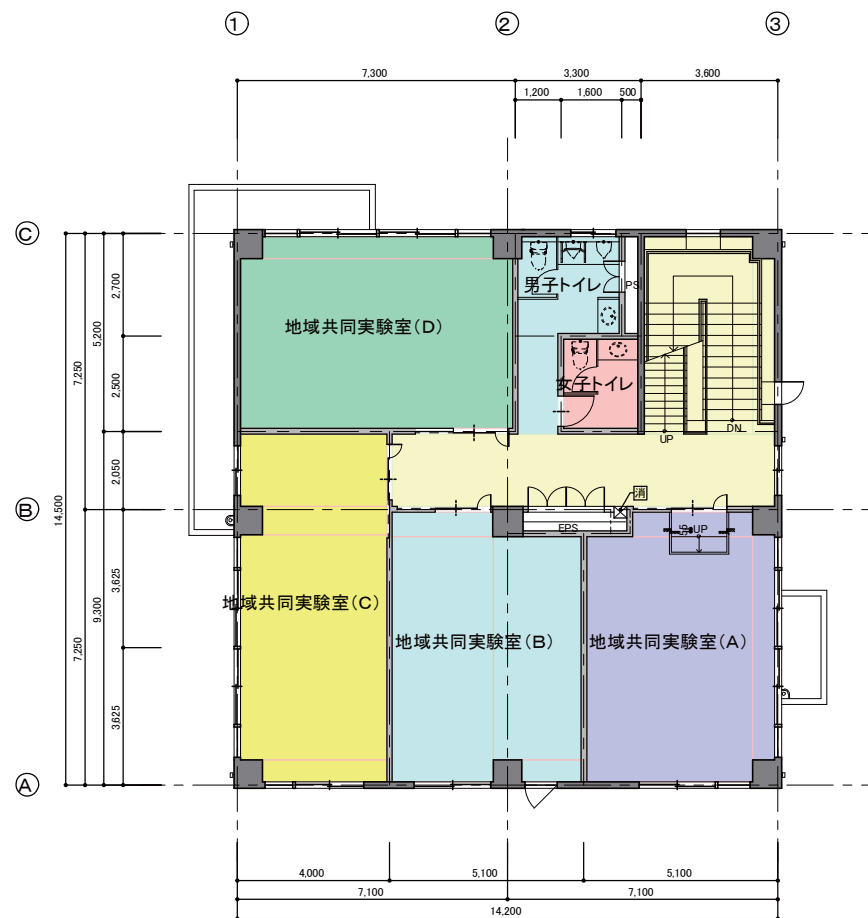




地域共同テクノセンターの役割



1階平面図



2階平面図

地域共同テクノセンター平面図

地域共同テクノセンターの活動

地域共同テクノセンターには、高性能な実験研究装置が設置され、地域の企業との共同研究、受託研究、技術相談及び企業の技術者の再教育などを促進することを目的として運営されています。

また、地域企業の技術者を対象とした技術セミナーも積極的に実施されています。

なお、佐世保高専には、地域との連携強化を図る目的で西九州テクノコンソーシアム（技術振興会）が組織されており、地域企業・異業種交流会との交流とともに、高専教育の発展に寄与しています。

西九州テクノコンソーシアム（NTC）とは

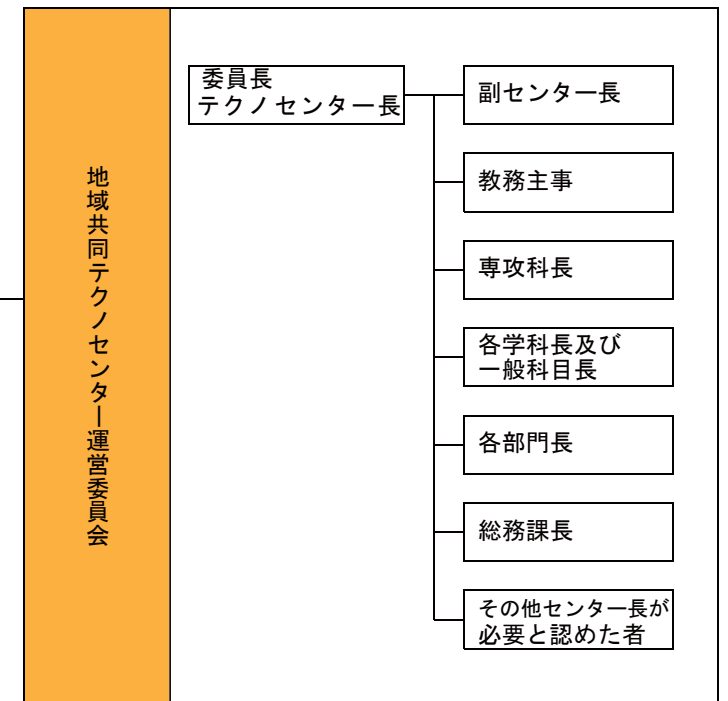
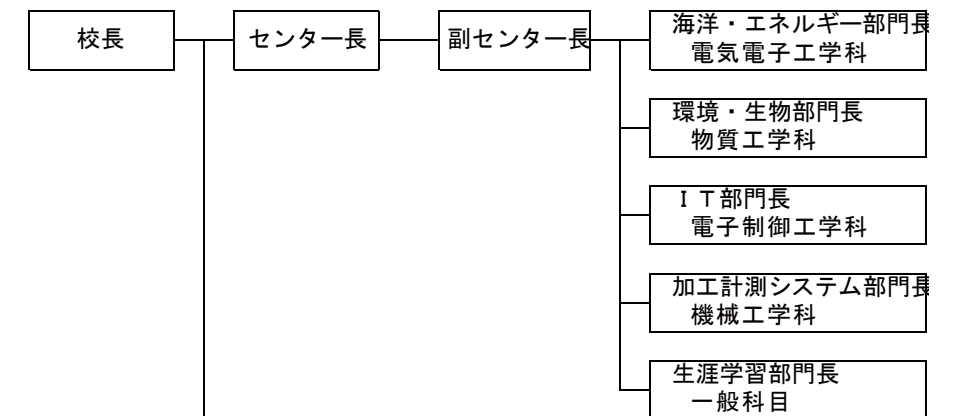
西九州テクノコンソーシアム（NTC）とは、地域の産業、中でも地域製造業を強化するための「技術振興」と「人材育成」という密接に関連した2つの活動を通じて、地方自治体の政策ならびに地域企業のニーズに適合して、産学官民が連携して有機的にかつ効率的に活動するために、従来の政策提言型や意見交換型の組織の活動範囲にとどまらず、事業を企画し、実行・支援し、その成果を評価して次の施策・企画に活かせるような活動部隊としての結合体であり、長崎県北地域において、具体的な目的を共有して地域づくりを行う「共創社会」の実現を目指しています。

地域共同テクノセンター



地域共同テクノセンター（H24.3完成）
地域連携の拠点としての役割を果たしている。

地域共同テクノセンター組織



基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

キャンパス計画

その他の計画



EDGE キャリアセンター

Enhancing Development of Global Entrepreneur の略 (読み: エッジ)

EDGE キャリアセンターの目的

令和4年には開校60年を迎える本校ですが、これからの厳しい時代を切り拓く学生を育てることを目的として、課題と思われる部分を解決するために、『佐世保高専 EDGE キャリアセンター』を設置し、本校の研究開発成果を基にしたベンチャーの創業、既存企業による新事業の創出促進等のイノベーション創出を活性化させ、国際的に活躍できる人材の育成を目的としている。

EDGE キャリアセンターの具体的人材育成

①問題解決能力及び人間力を備えさせること

・起業家の生き方や精神（アントレプレナーシップ）を様々な体験から学ぶことで、社会における自分の在り方や困難に対峙する精神力を学ばせる。また、各種コンテストに参加させることで課題解決能力の涵養を目指す。

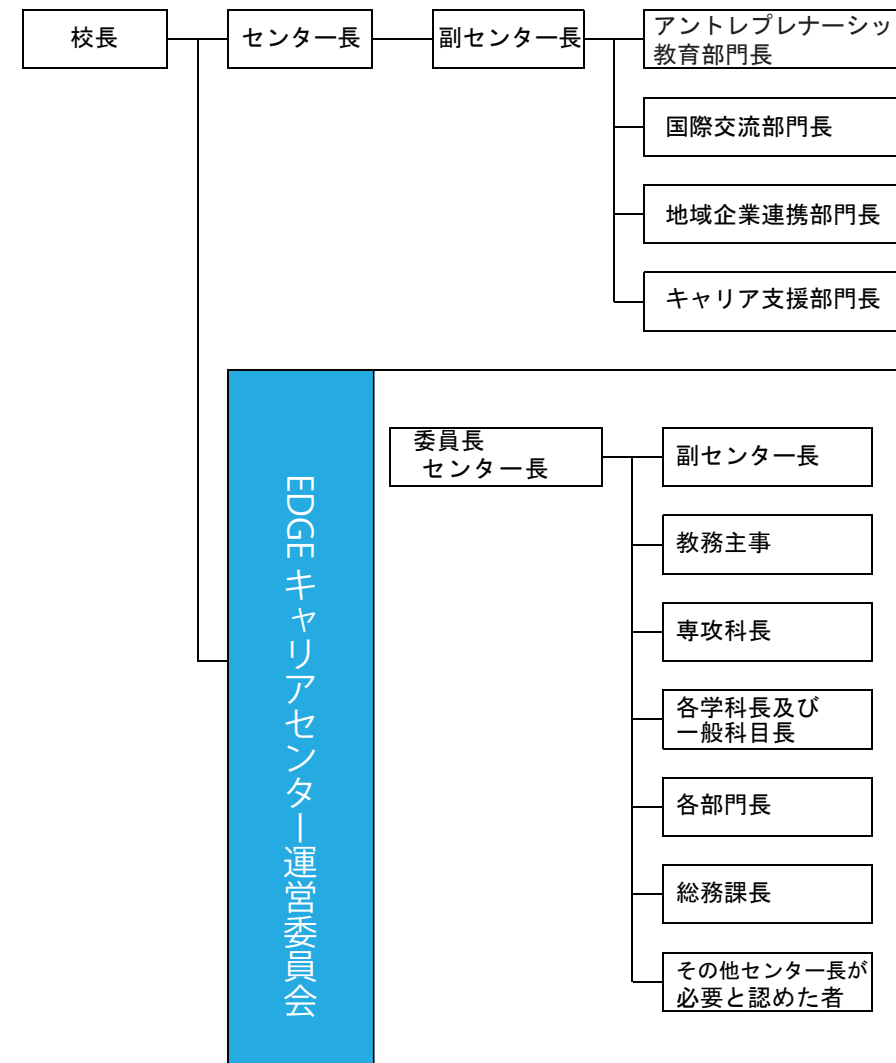
②国際化（コミュニケーション（英語）力）を強化させること

・海外留学や海外インターンシップを推奨して、若いうちに異文化を体験することで視野を広く持ち、これからのグローバル時代に対応できる学生を育てる。

③地元意識を涵養すること

・地元企業の皆様のお力を借りて、授業の一部を担当していただくことで、自分たちの学びが実社会とどのように結びつくのかを認識させ、併せて、多様な皆様の地元企業を意識させることで、将来的な地元企業への就職率の向上を目指す。

EDGE キャリアセンター組織



アントレプレナーシップ教育

アントレプレナーシップ教育とは、精神的にも経済的にも自立した個人として、問題意識を持ち、新しいことに挑戦することで既存の社会をよりよく変革していける人材の育成を目指すものです。

「アントレプレナーシップ」は、高専における教育も変革しつつあります。「アントレプレナーシップ」に関する科目も今後拡充していくことも予想されます。授業においても、アクティブ・ラーニングなどを含めた、教育手法がとられています。また「アントレプレナーシップ」は、施設のマネジメント手法としても確立されはじめています。

1. アントレプレナーシップ教育部門

- (1) 各種コンテスト等への参加
- (2) 試作

2. 国際交流部門

- (1) トビタテ！留学 JAPAN 等
- (2) 英語力強化

3. 地域企業連携部門

- (就職率の UP, 地域貢献)
- (1) インターンシップ (全学年対象)
 - (2) 地元就職希望者対象 (全学年対象) の見学会

4. キャリア支援部門

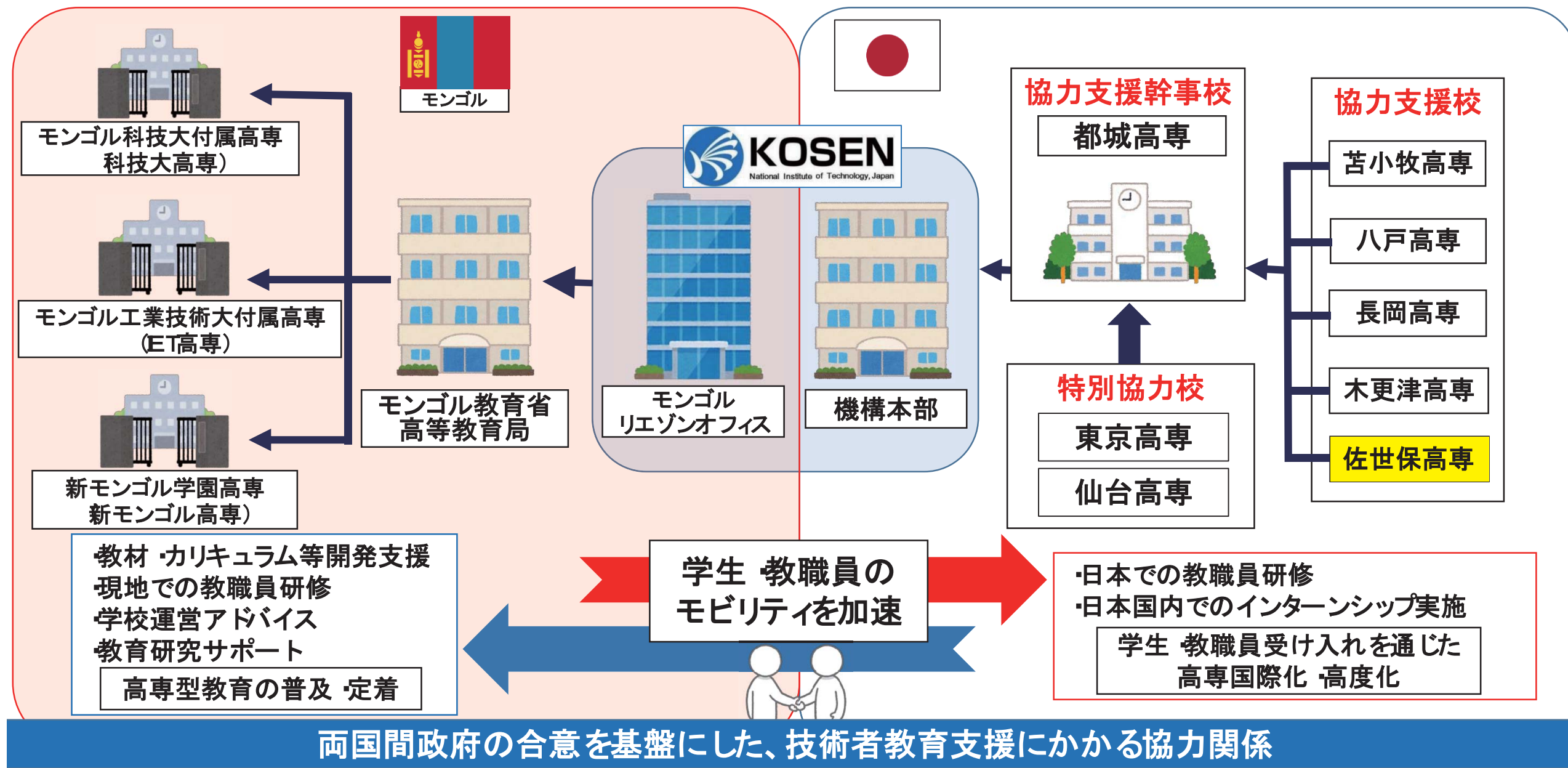
キャリア支援室との連携



国際化計画（モンゴルにおける協力支援体制）

「高専の海外展開事業における協力支援体制」として、海外展開事業を推進するため、協力支援幹事校・協力支援校・特別協力校から構成される「協力支援校」が整備されている。佐世保高専は、重点協力国（モンゴル・タイ・ベトナム）との交流実績や、相手国からの希望、本事業を円滑に進めるための協力支援校に指定されている。

モンゴルにおける高専（KOSEN）の展開事業に係る協力支援体制



【高専機構資料】モンゴル協力支援校より抜粋

基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

キャンパス計画

その他の計画



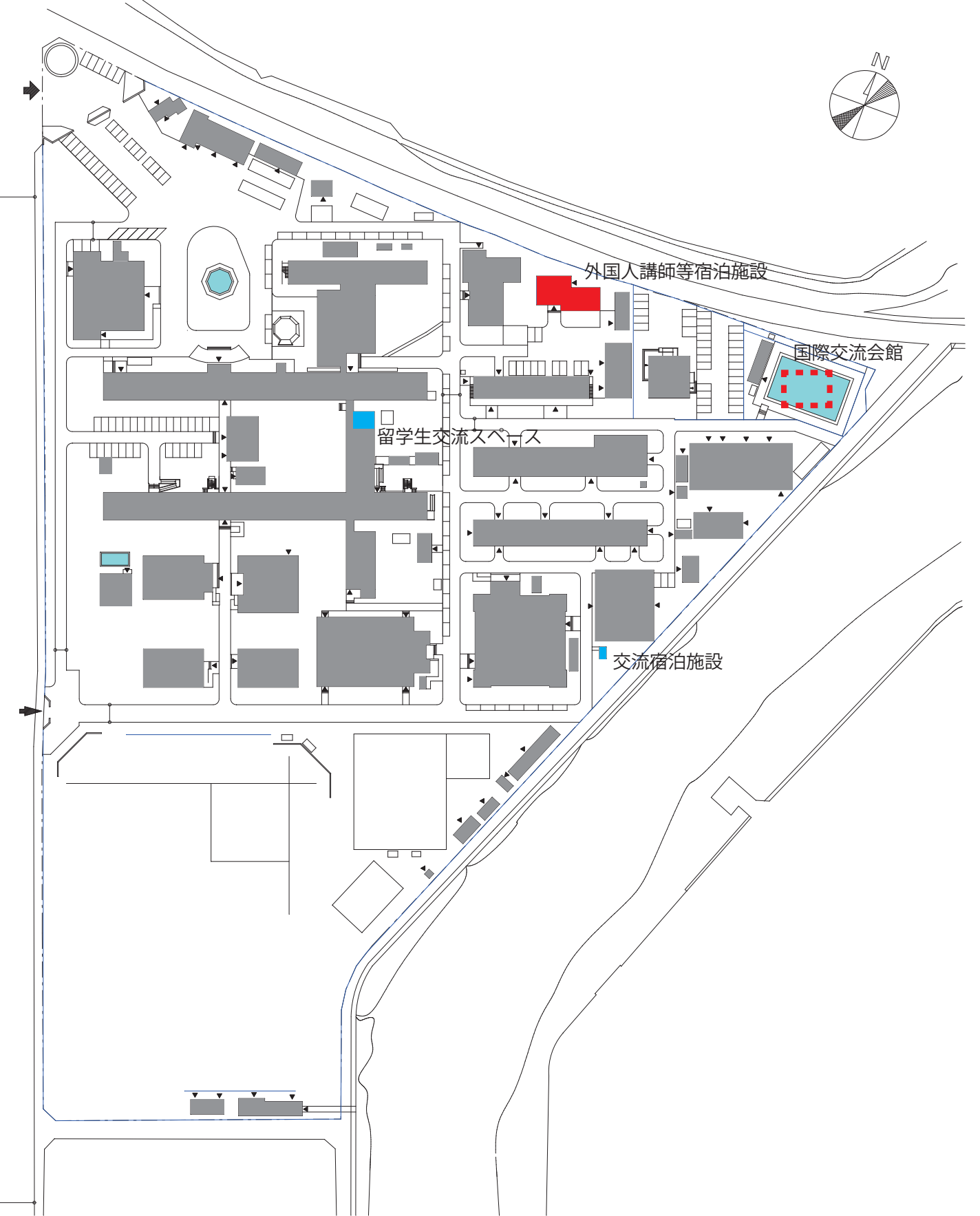
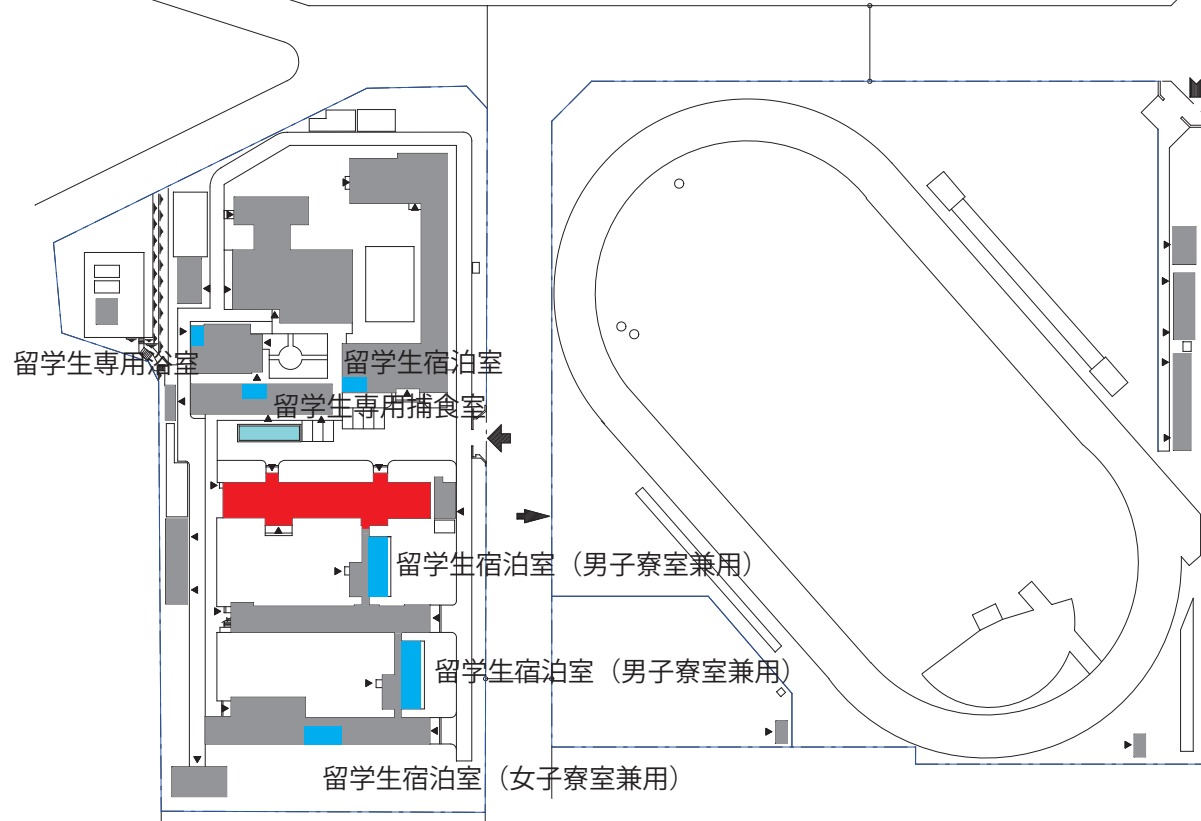


国際化計画（学内支援体制）

国際化への対応は、優秀な留学生を受け入れ、日本人学生へのグローバル人材育成を行うため、寄宿舍地区に寮生の居住環境改善にあわせてシェアハウス型の寄宿舍を整備する計画とする。また、国際交流のための宿泊施設として、現在の合宿研修施設を新たな短期留学及び外国人講師の宿泊施設として整備する予定である。

キャンパス計画としても、高専機構施設整備5か年計画及びインフラ長寿命化計画を整備計画に盛り込み計画をする。

整備予定建物凡例	
	国際化対応改修予定建物
	既設対応済み建物
	国際化対応新築予定建物
	既設建物



基本的な考え方
キャンパスの概要
現状の把握と課題
キャンパス計画
その他の計画

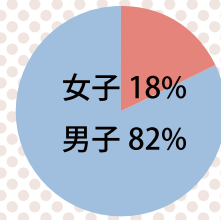


女性エンジニア育成の入り口としての高専

2015年女性活躍推進法が制定され、女性にとってより働きやすい環境が整い、また、「エンジニア」という仕事そのものの幅も広がり、様々な分野で女性活躍の場が拡大しています。一方、近年の急激な産業のグローバル化や異分野技術の融合複合化により、求められるエンジニア像も変化しております。このような社会情勢のなか、女性エンジニア育成の入り口として注目を集めているのが高等専門学校です。全国の高専でも、女子学生の理工系への進路選択に関する取り組みを行っています。佐世保高専においても様々なイベントを、女子学生の潜在的な技術への興味や関心を目覚めさせ、高専女子学生や理工系女子学生増加の一助になるキャンパス作りを目指します。

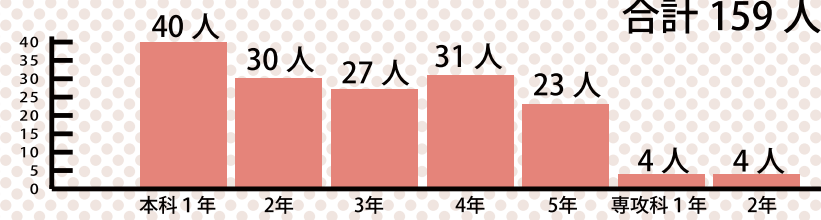
■佐世保高専全体の男女比

男子 744人
女子 159人

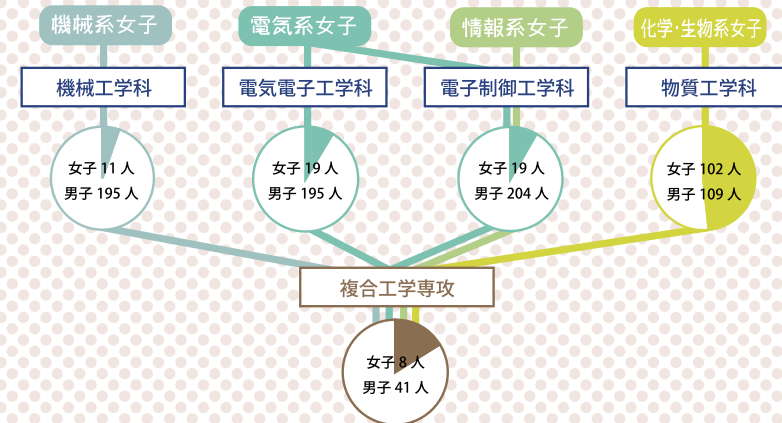


※本科と専攻科を合わせた数値です。

■佐世保高専の女子在籍者数



■学科ごとの男女比



全国の高専女子

現在、全国には国公立あわせて57の高専があります。高専で学び技術者を目指しているのは男子学生ばかりではありません。これまで合計で4万人の女子学生が卒業しています。

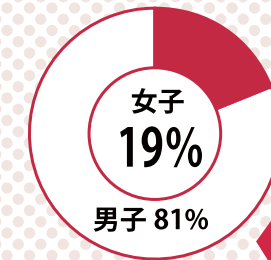
高専設置当初は数が少なかった女子学生ですが、今はどの高専のどの分野にも女子学生が在籍しています。男女雇用機会均等法が施行された昭和61年以降に女子学生の入学が増え始めました。このころから女性の専門職として工学分野に注目が集まっており、今では女性技術者への期待が高まっています。

現代では、性別に関係なく個人の適性にあった職業が選べる時代です。多くの女子学生が女性技術者を目指して高専で勉強をしています。

国立高専は、実践的・創造的技術者の養成という明確な使命のもと、社会の動向を踏まえ、必要とされる実力ある人材を輩出し、産業界から高い評価を得ています。これまで、約40万人の卒業生が大学出身の技術者と並んで、様々な分野で活躍しており、約4万人いる女子卒業生の多くも、産業界で男性に混じって日本の技術を支えています。

高専の入学人数男女比

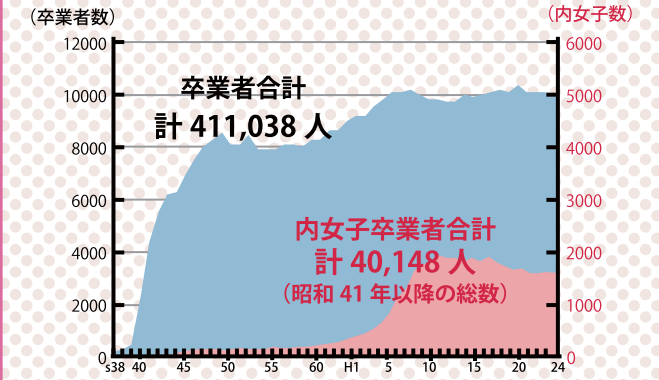
※H25年度発表 国立高専の合計値



・設置校数 51 高専
・入学人数 9,685 人
(内、女子 1,822 人)

H25年
高専女子は
1,822人入学
しています。

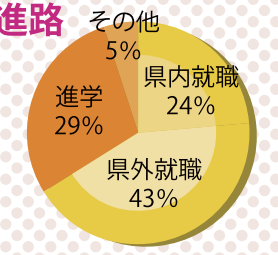
数字で見る全国高専卒業生



※H25年度全国短期大学・高等専門学校一覧(文教協会発行)より集計

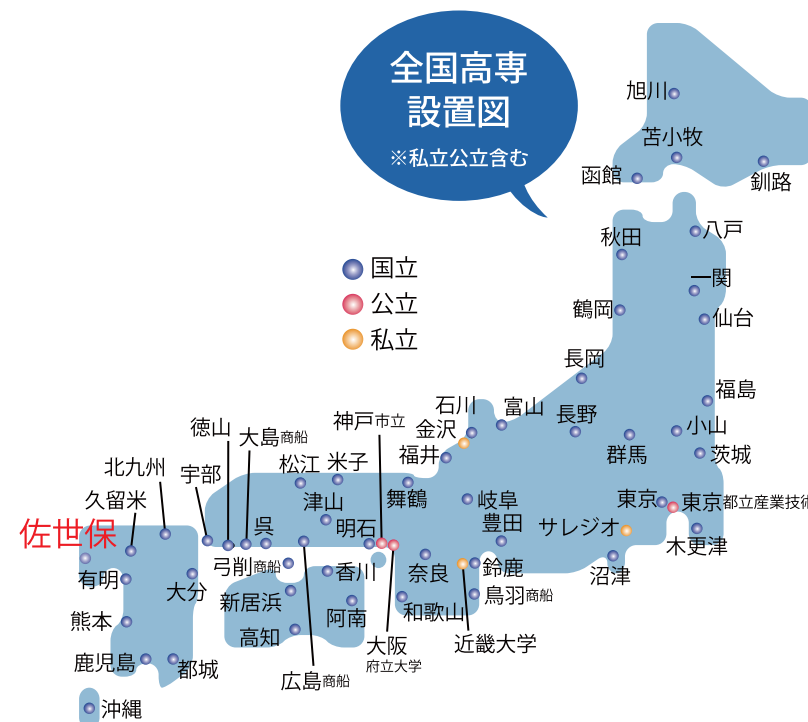
全国高専女子の卒業生進路

進学希望者 30% (447人)
就職希望者 68% (1,015人)



※H25年度発表 国立高専の合計値

※高専百科 Jr. 佐世保高専版より抜粋



基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

キャンパス計画

その他の計画



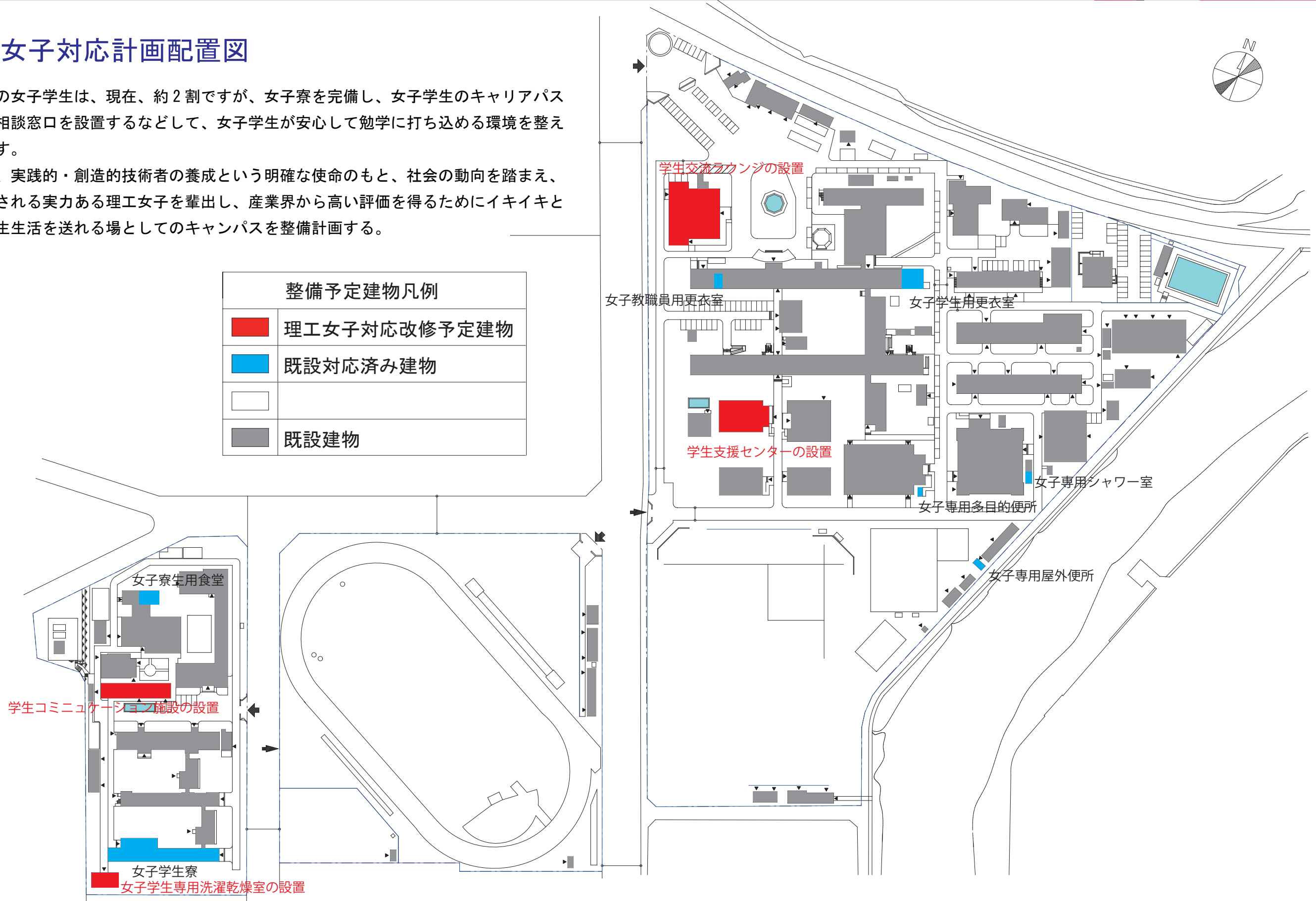


理工女子対応計画配置図

佐世保の女子学生は、現在、約2割ですが、女子寮を完備し、女子学生のキャリアパス支援や相談窓口を設置するなどして、女子学生が安心して勉学に打ち込める環境を整えています。

今後も、実践的・創造的技術者の養成という明確な使命のもと、社会の動向を踏まえ、必要とされる実力ある理工女子を輩出し、産業界から高い評価を得るためにイキイキとした学生生活を送れる場としてのキャンパスを整備計画する。

整備予定建物凡例	
	理工女子対応改修予定建物
	既設対応済み建物
	
	既設建物



基本的な考え方
 キャンパスの概要
 現状の把握と課題
 キャンパス計画
 その他の計画



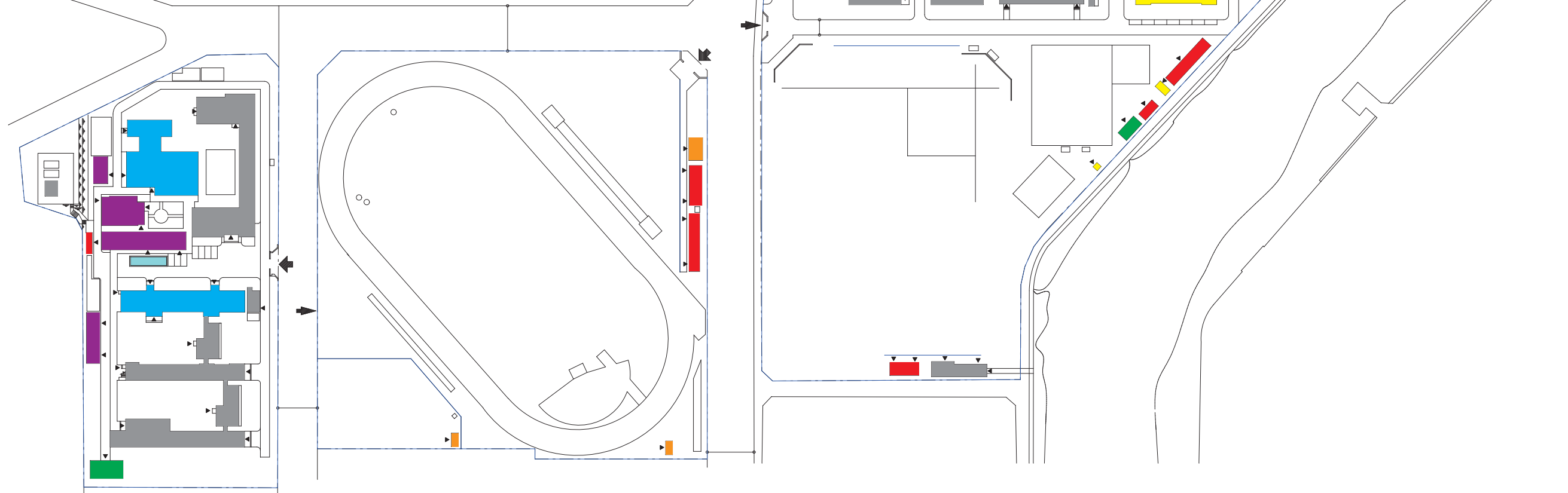
取壊集約予定建物

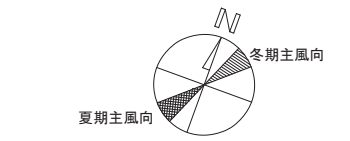
本校では、経過年数 30 年を超えたブロック造の建物及び耐用年数 20 年未満のプレハブ造について施設整備委員会において利用状況調査を行い非効率な建物及び危険な建物について取り壊しを行っていく。これらを取り壊した面積で集約した建物を計画整備する。

用途変更予定建物

本校では、社会情勢及び研究内容の変更により建設当時の用途では使用できなくなった建物について、耐用年数が未満な耐震上問題ない建物については施設整備委員会において利用状況調査を行い用途変更し改修して計画整備する。

凡例		整備予定建物凡例	
■	危険建物取壊予定建物	■	概算要求整備予定建物
■	仮設建物取壊予定建物	■	営繕要求改修予定建物
■	整備計画取壊予定建物	■	学内予算改修予定建物
■	用途変更予定建物	■	将来整備予定建物

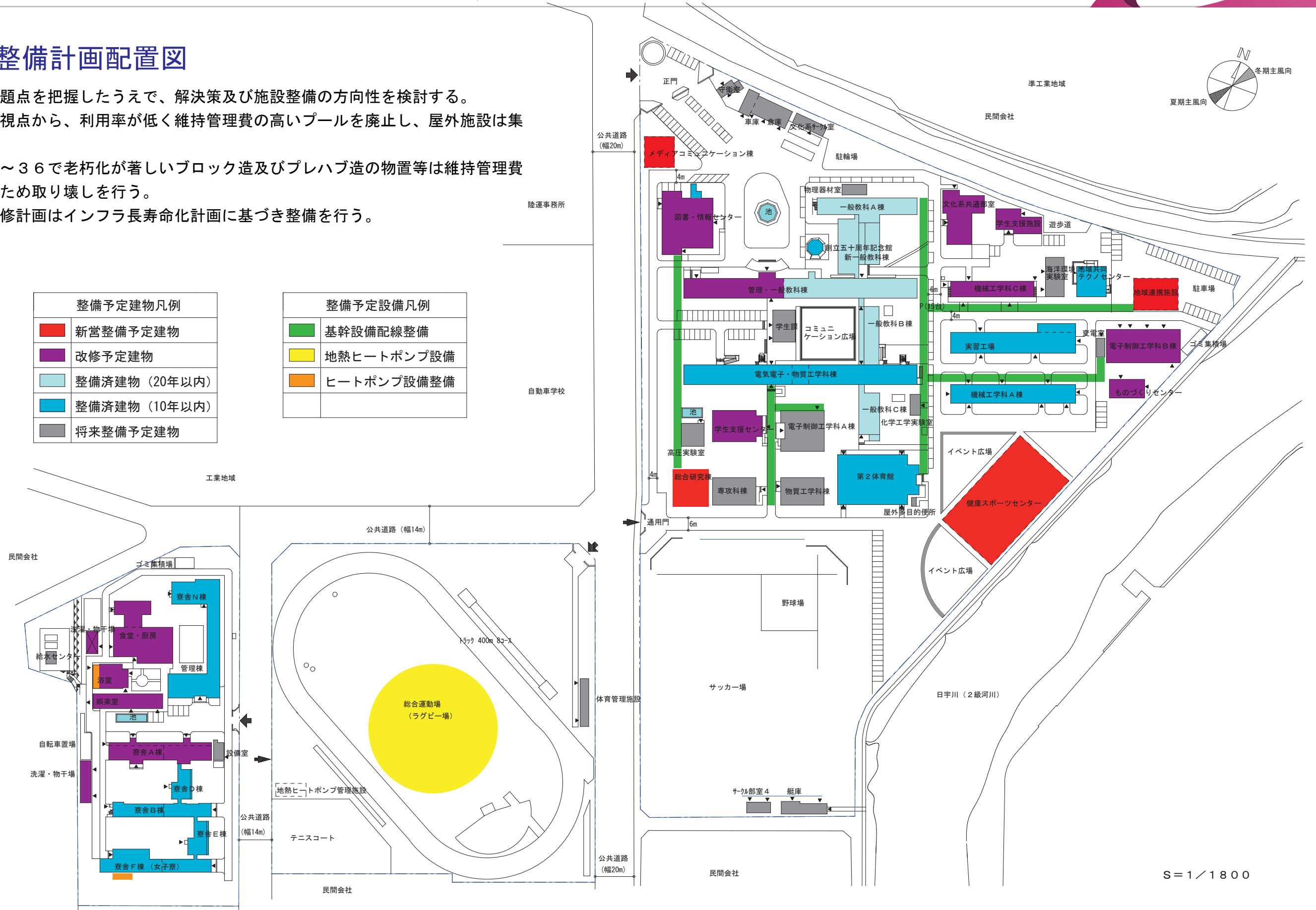




将来整備計画配置図

現状と問題点を把握したうえで、解決策及び施設整備の方向性を検討する。
 長期的な視点から、利用率が低く維持管理費の高いプールを廃止し、屋外施設は集約する。
 経年32～36で老朽化が著しいブロック造及びプレハブ造の物置等は維持管理費の削減のため取り壊しを行う。
 建物の改修計画はインフラ長寿命化計画に基づき整備を行う。

整備予定建物凡例		整備予定設備凡例	
	新築整備予定建物		基幹設備配線整備
	改修予定建物		地熱ヒートポンプ設備
	整備済建物 (20年以内)		ヒートポンプ設備整備
	整備済建物 (10年以内)		
	将来整備予定建物		



S = 1 / 1800

基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

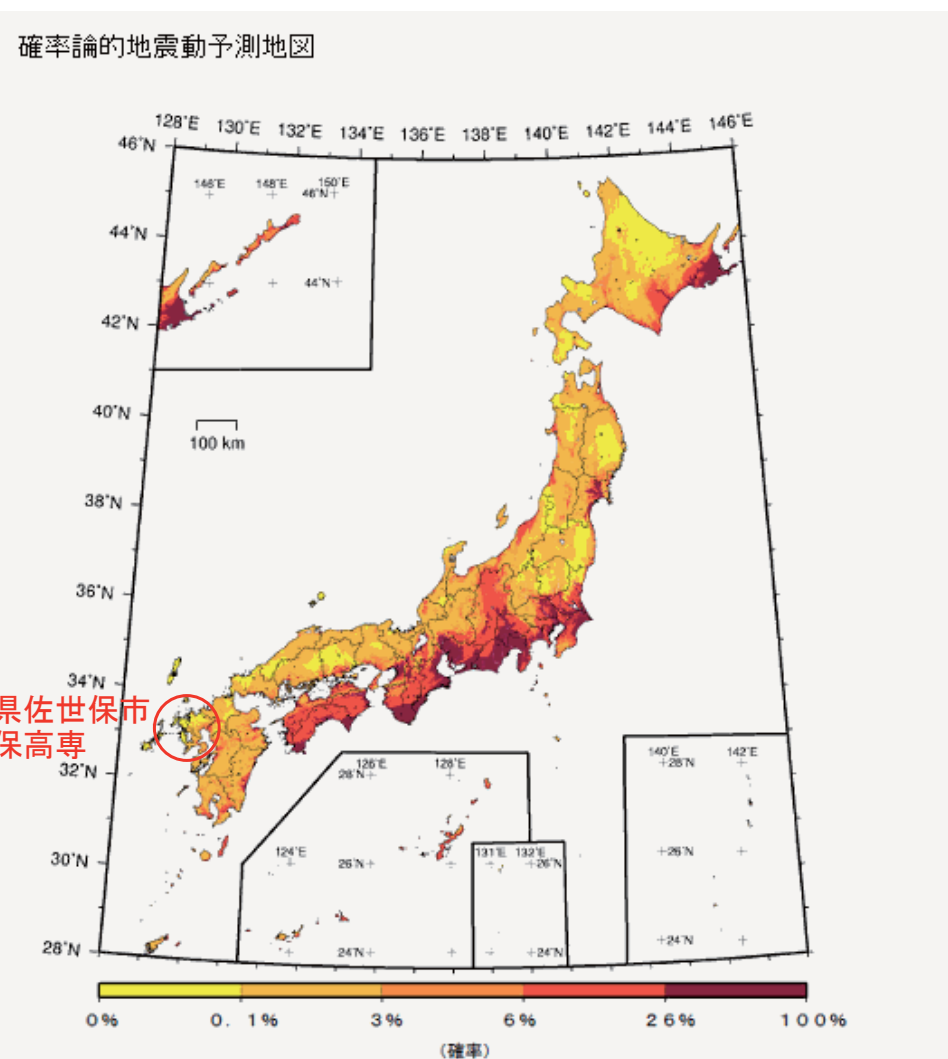
キャンパス計画

その他の計画



地震災害に関する計画

佐世保市は過去の地震歴及び地震発生の要因となる活断層の分布状況などから、専門家によれば直下型の大地震発生の可能性が著しく小さい地域とされている。
 しかし、地震災害は、台風や大雨などの風水害に比べて発生頻度は低い代わりに、ひとたび発生すると大きな災害に発展することが容易に想定される。
 災害が発生すると、交通、通信、電気、ガス、水道などのライフラインが切断され、広範囲でしかも長期にわたる障害が続き、市民生活はもとより学生生活や寮生活等に与える影響は計り知れず、万が一の備えとして計画的な地震災害への対策は必要である。



長崎県佐世保市
佐世保高専

図1 今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率(平均ケース)
(基準日:平成22年(2010年)1月1日)

(資料)地震調査研究推進本部「全国地震動予測地図」(平成22年5月20日公表)

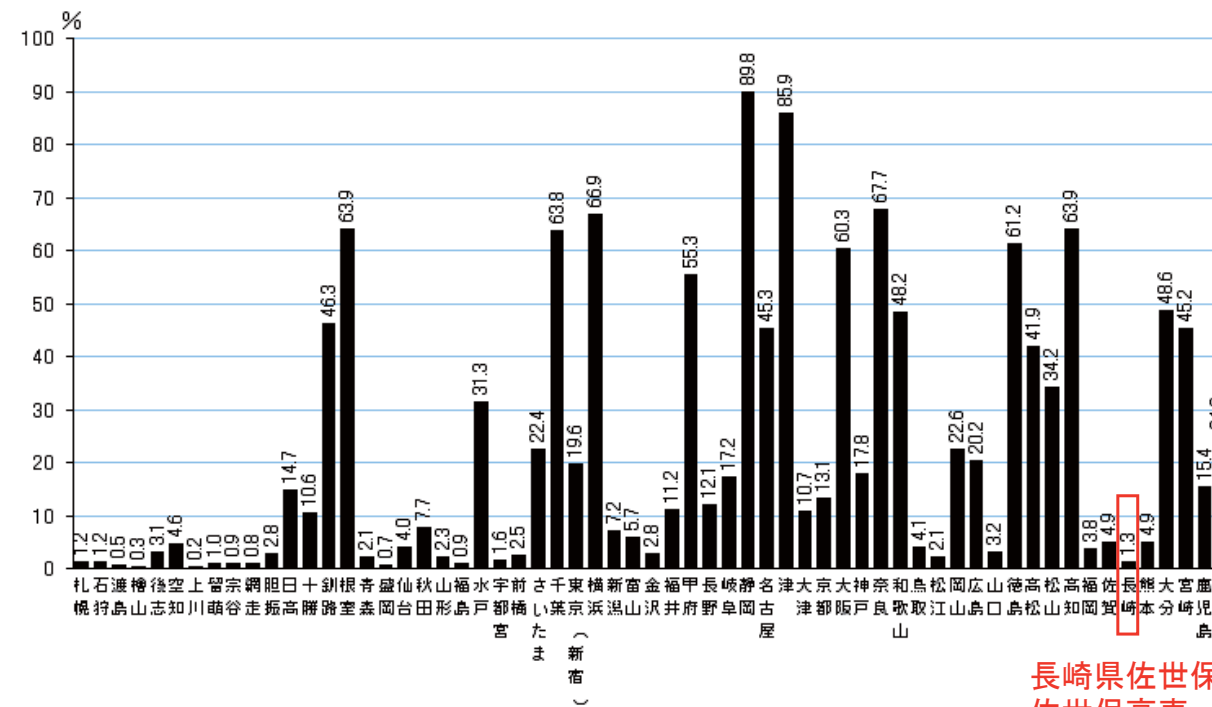
佐世保市における地震発生の可能性

佐世保市は、有史以来、地震による大きな被害を受けたことがなく、平成17年3月に発生した福岡県西方沖地震により、初めて震度4を観測したが、佐世保市内において被害は確認されていない。
 また、県内においても主な被害地震は過去に16回発生しているが、火山活動に伴う地震以外に死者(不明者含む)50人以上の地震被害は発生していない。

これまで、規模の大きな地震は、非常に長い時間で見れば、同じ場所で繰り返し発生していることがわかっており、その点からすると過去に大きな被害を受けたことのない長崎県、特に佐世保市においては、規模の大きな被害地震が発生する可能性が極めて低い地域と考えられる。

しかし、マグニチュード6クラス以下の地震は、地表に明瞭な形跡を残していないことがあり、将来地震を発生させる活断層が存在している可能性もあること、また、大村一諫早市付近にも活断層が分布していることが確認されていることから、過去に規模の大きな地震歴がないからといって、将来も地震の被害を受けないとはいえない。

地域別の大地震発生確率(2010年)



長崎県佐世保市
佐世保高専

(注) 県庁所在地別・北海道支庁別に示された30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率(平均ケース)
(資料)地震調査研究推進本部「全国地震動予測地図」(平成22年5月20日公表)

基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

キャンパス計画

その他の計画





地震発生時における津波への対応策

津波は、震源が海底にある大きな地震では、海水が上下に振動し、波が四方に広がって津波として海岸に押し寄せてくる現象であるが、過去において県内に影響を及ぼした最大の地震津波は、1707年に紀伊半島沖で発生した宝永地震 (M8.4) によるもので、これ以外に津波被害の記録は残されていない。佐世保市は、大自然の長年の営みの中で形成された複雑なリアス式海岸を有している。

リアス式海岸は、津波に襲われると湾奥部に高い水位が集中するため大被害を受けやすい特性があり、遠くで発生した地震でも時として大きな津波が到来することがある。

これまで佐世保市において津波の被害はないが、佐世保高専は、リアス式海岸の深部に位置し、しかも海岸に近く海拔2mの高さしかないため、津波に対する防災を検討しておく必要がある。

具体的な津波への対応策

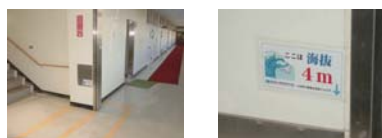
1. 津波情報伝達体制の確立

津波警報等の迅速で確実な伝達を期するため、佐世保市と連携し地域防災無線を校舎敷地内に設置し、より迅速な伝達体制の確立を図っている。

各防災機関は、情報伝達系統、伝達先等を再確認し、常に関係各機関との連携を密にする。

具体的な方法は、「緊急対応マニュアル (平成23年4月)」による。

特に、休日・夜間の情報伝達体制を明らかにし、周知徹底しておく。

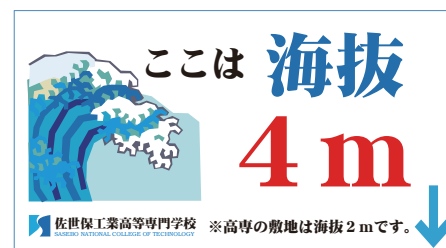


2. 津波予報の周知

津波警報、注意報の正確な伝達を図るため、学内において地域防災無線の周知及び海拔の高さの表示を行い各標識等について学生、教職員に周知・徹底を図る。

3. 津波に関する知識の普及

- 校舎付近の津波の高さを校舎内に明示する。
- 津波警報による津波の高さに応じた避難箇所の表示を行う。



4. 避難等について

- 津波被害予想範囲図 (高さ10m想定)

本校は、海拔2mの平地に立地しているため高さ10mの津波におそわれた場合は、当該敷地内に避難場所の確保ができないため、天神山に避難する。

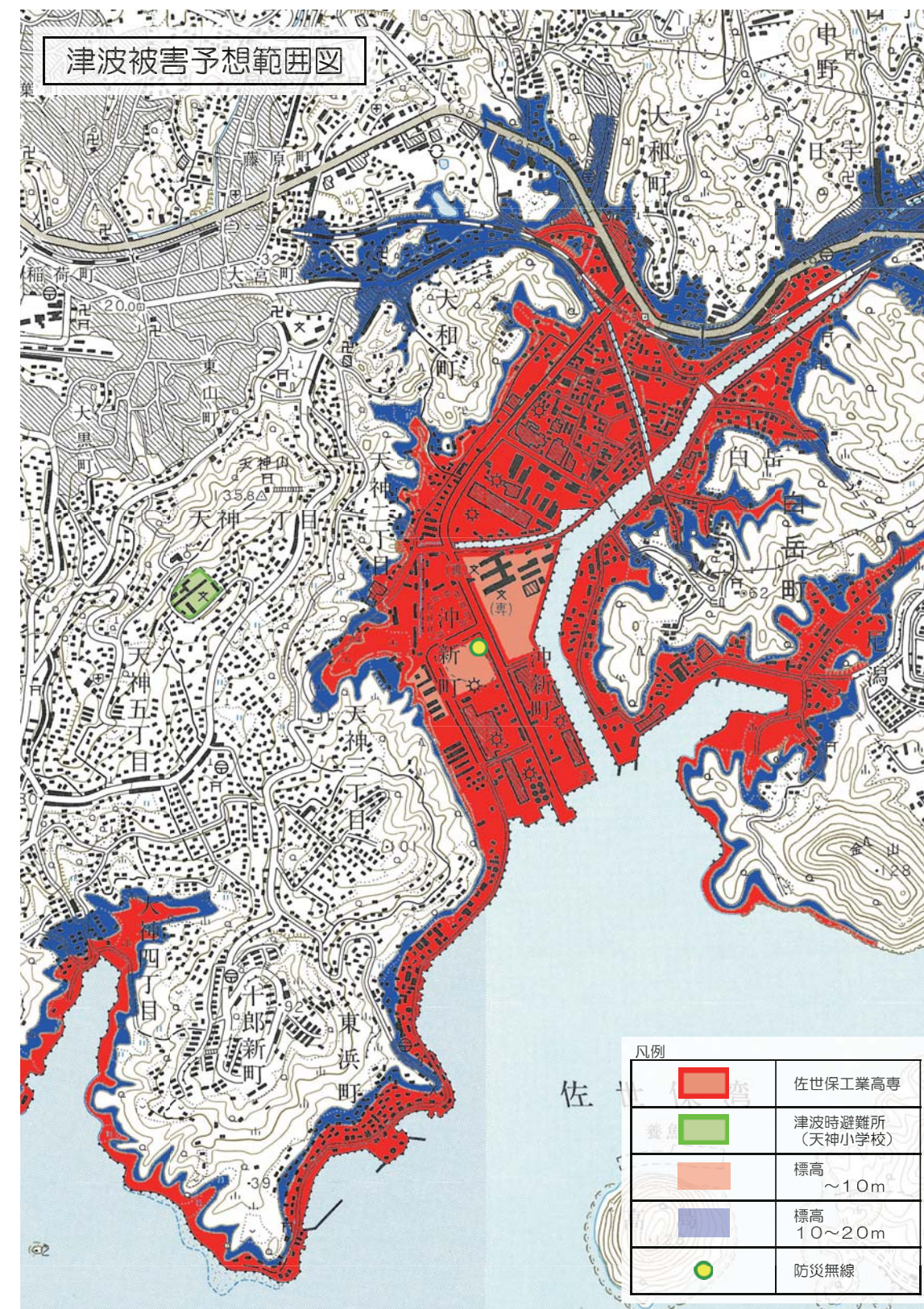
避難場所としては天神小学校とする。

- 津波5m未満の場合

学校地区は3階建て以上の建物 (管理・一般教科棟・専攻科棟) に避難

寄宿舍地区はN棟 (5階建て) に避難する

佐世保高専における津波被害範囲と避難





本校への津波の想定について

長崎県の津波浸水想定について（長崎県ホームページより）

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するものです。市町村のハザードマップ作成や津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- この津波浸水想定は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が予想される最大クラスの津波が、悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）をあらわしたものです。
- 最大クラスの津波をもたらすと想定される津波断層モデルとして、内閣府「南海トラフの巨大地震モデル検討会」が公表した 11 のモデルのうち、長崎県に最も大きな影響を与えると考えられる「ケース 5、11」と、長崎県が地域防災計画などで設定している「雲仙地溝南縁東部断層帯と雲仙地溝南縁西部断層帯の連動」「対馬海峡東の断層」「大村 - 諫早北西付近断層」を設定しました。この 5 つの津波断層モデルのシミュレーション結果のうち、最大となる浸水域（浸水の区域）と浸水深（水深）を表したものです。したがって、必ずしも同時に発生するものではありません。
- この浸水域と浸水深は一定の条件を設定し計算した結果であり、これよりも大きな津波が発生する可能性が無いというものではありません。そのため、この津波浸水想定は、津波による災害の発生範囲を決定するものではなく、着色されていない区域が必ずしも安全というわけではありません。
- 今後、最新の知見や精査等により、浸水想定を修正する可能性があります。

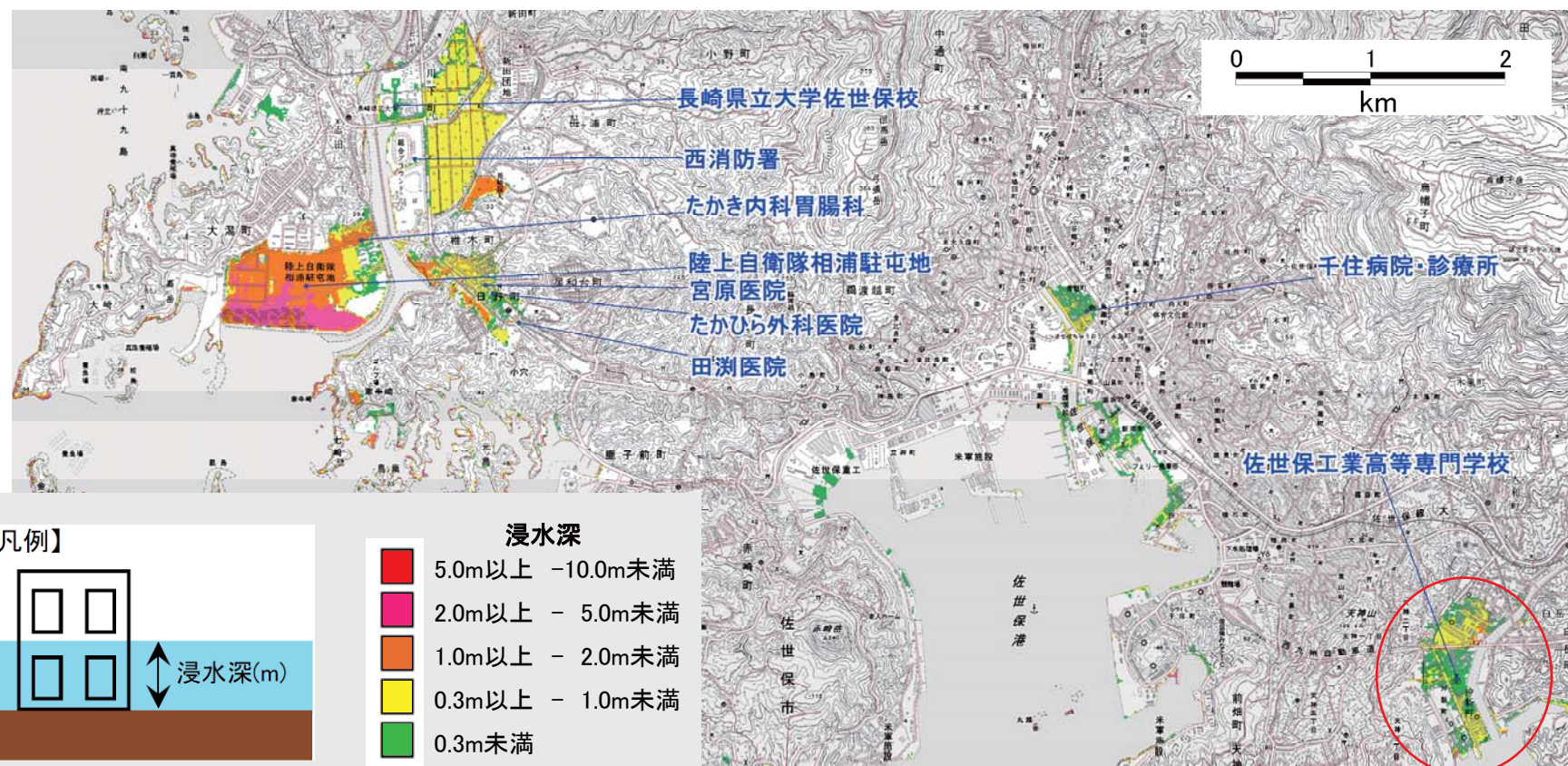
佐世保市沿岸に来襲する可能性のある津波について

海溝型地震については、内閣府「南海トラフの巨大地震モデル検討会」が公表した 11 ケースの津波断層モデルのうち、長崎県佐世保市に最も影響が大きいものを設定しています。

活断層型地震については、次の 2 点を踏まえて、防災上の観点から各沿岸部における最大クラスの地震・津波について、長崎県独自の検討を行っています。

- ① 有明海については、これまで長崎県が実施してきた活断層調査、地震アセスメント調査の結果および地震調査研究推進本部の研究成果等に基づいて設定。
- ② 日本海側については、地震調査研究推進本部の研究成果や近隣県の調査資料等も参考にして、長崎県に最も影響が大きいと考えられる津波断層モデルを設定。

津波浸水想定図



基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

キャンパス計画

その他の計画



避難所としての佐世保高专

佐世保高专は、第1体育館、第2体育館が指定避難施設になっています。

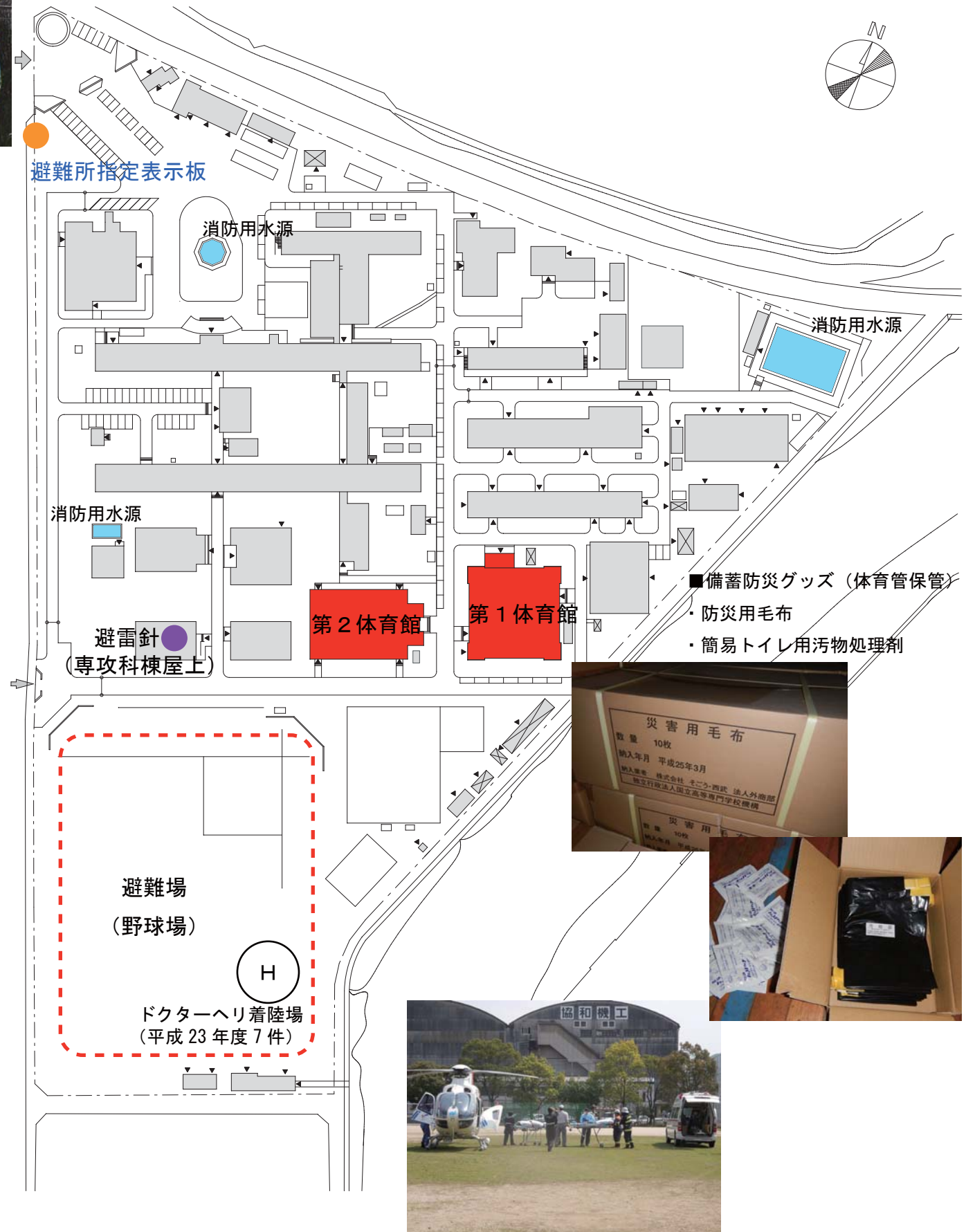
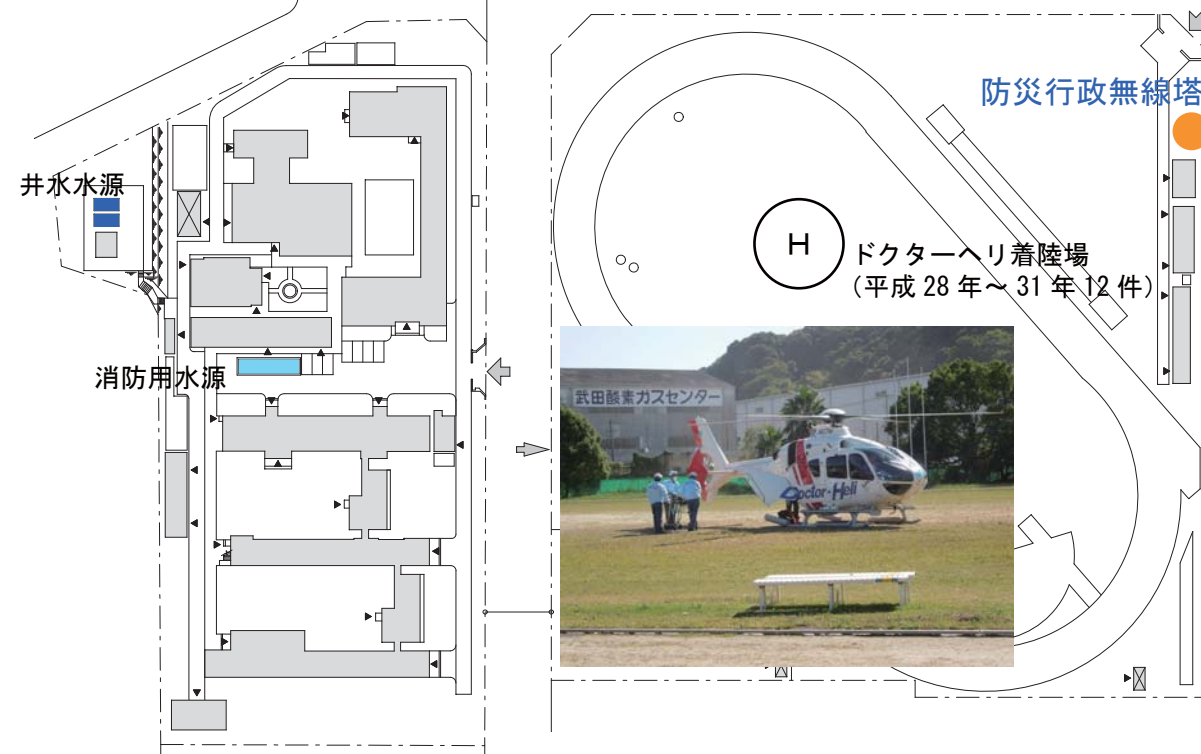
また、野球場は避難場所として指定されています。

指定避難施設とは、地震や津波、台風、大雨などの災害により、自宅への被害が心配であるとか、一人暮らしなので不安である、また、自宅が被害を受け生活ができなくなった場合、地域で決めている場所や知人の家以外でも、避難していただくことができる場所として佐世保市が指定している施設です。

指定避難所は災害の規模等に応じて、次の区分があります。

- ・第1次避難所 災害発生時等において第1次に開設する避難所で、主に小学校体育館を指定しています。
- ・第2次避難所 第1次避難所に収容しきれない場合等において、第2次に開設する避難所で、主に中学校体育館を指定しています。**本校は佐世保市から2次避難所に指定されています。**
- ・第3次避難所 第1次避難所、第2次避難所が収容しきれない場合等において、第3次に開設する避難所で、主に高等学校体育館等を指定されています。
- ・その他避難所 第1次から3次避難所を補って開設する避難場所で、災害の大きさによって、必要に応じて開設されます。

避難所を開設する場合や災害の情報等は、本校総合運動場に設置している防災行政無線を利用しています。





急傾斜地警戒地域

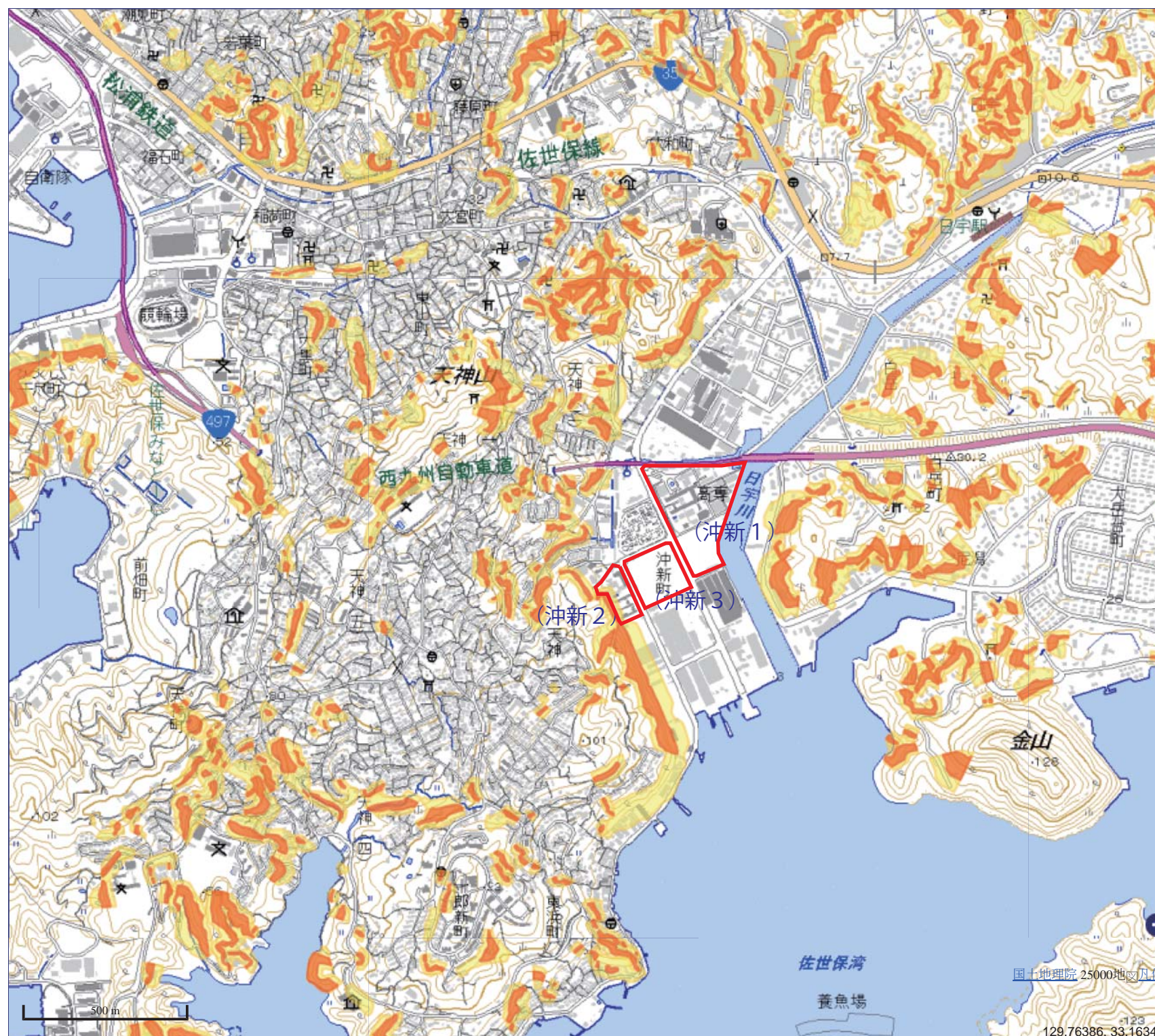
本校の学生寄宿舍（沖新3）西側斜面は、急傾斜警戒地域及び急傾斜地特別警戒区域に指定されている。

本敷地は旧国有無番地地区で財務省所管の土地となっている。佐世保市及び財務省においてこれらの急傾斜地の補強工事を年の計画により実施している。

当該急傾斜地は平成24年度に財務省福岡財務局により佐世保市東浜地区崖地崩落対策工事として補強工事がなされた。



凡例	
	急傾斜地警戒区域
	急傾斜地特別警戒区域



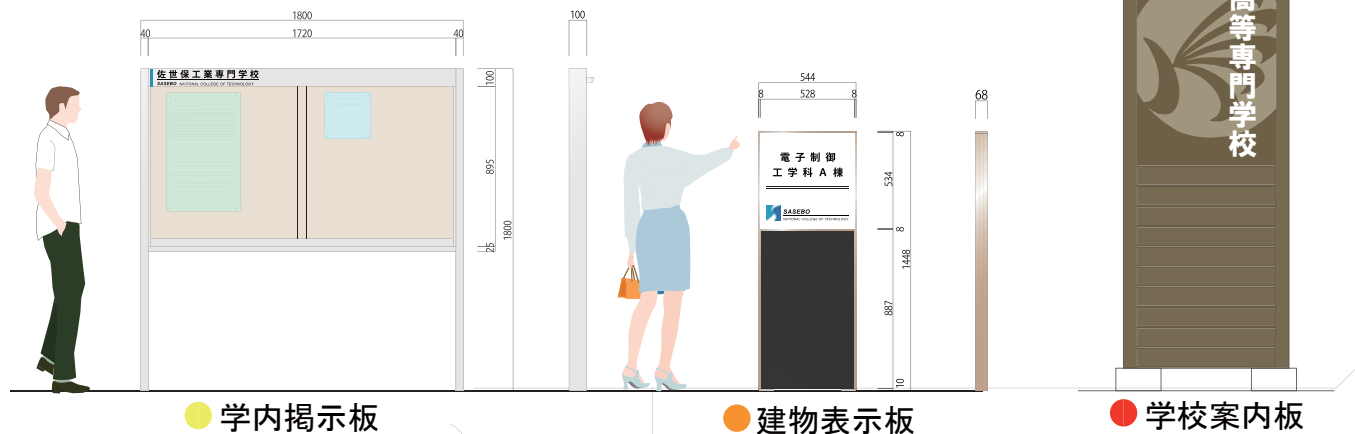


デザインガイドライン

キャンパスのデザインガイドラインとして、使用文字、色彩、寸法、素材、形態仕上げなどをまとめた「サインマニュアル」として定め、学校内のサインの統一化し、キャンパスの調和を図る計画とする。

サインの整備・更新にあたっては以下の方針により定める。

- 文字や図面によるサインは必要最小限にとどめ、環境自身の持つサイン性を前提とする。
- サインの全体的統一性を保つために、使用文字、色彩、寸法、素材、形態、仕上げなどをマニュアルに定める。
- 表示文字は、日本語と英語を必ず併用する。
- 利用者の利便性と景観調和のためピクトグラムは統一されたものを用いる。
- インターネット、ホームページ上の電子情報との統一をはかる。



● 校内掲示板

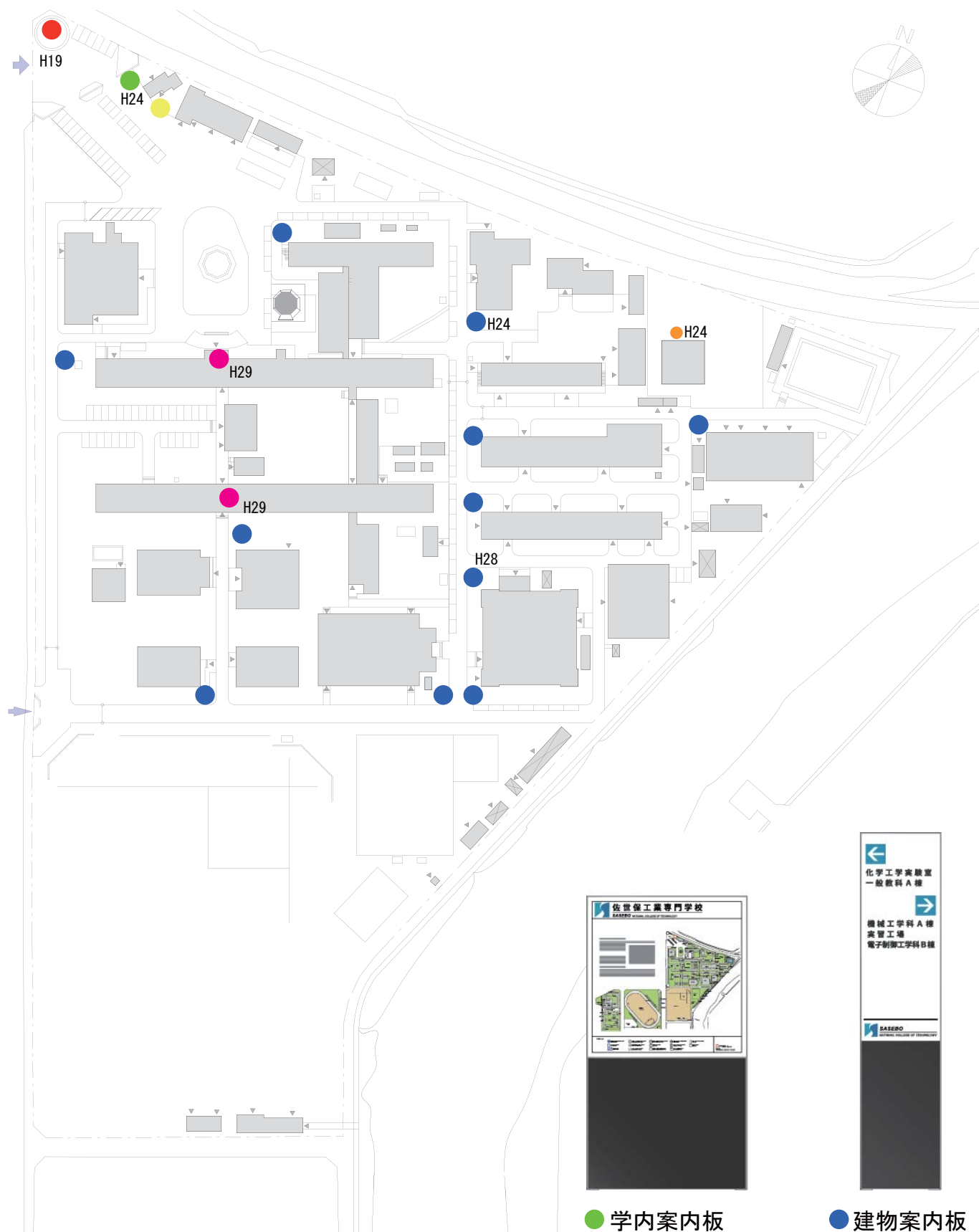
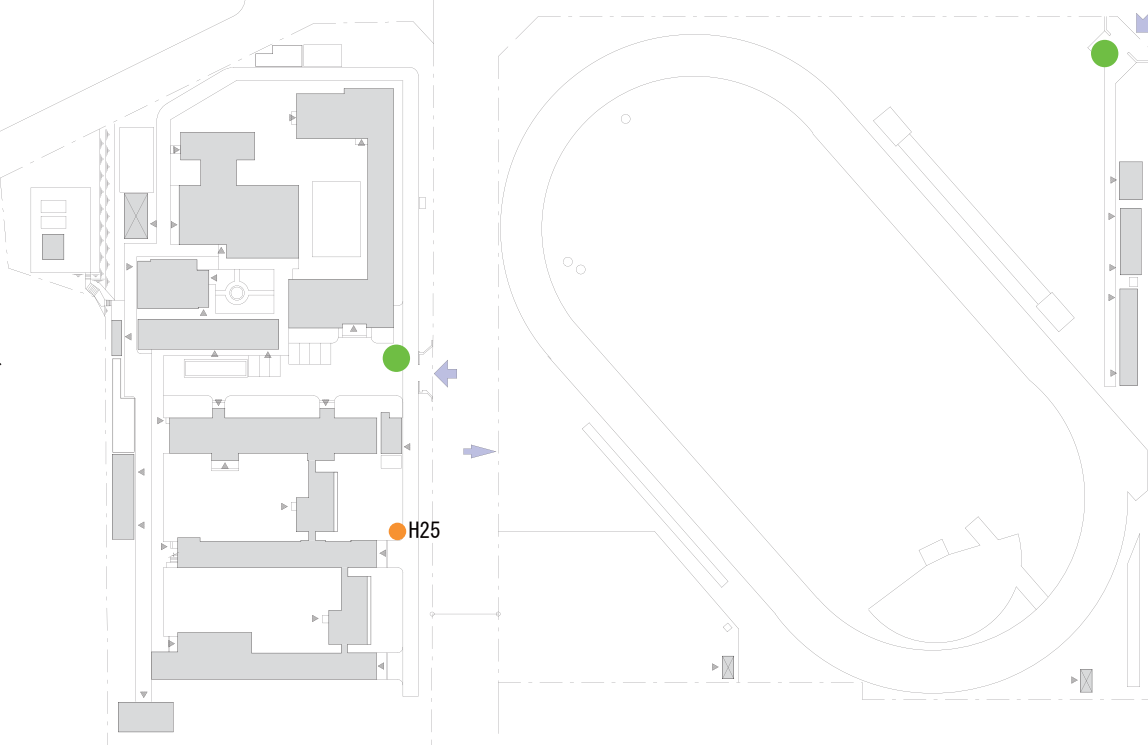
● 建物表示板

● 学校案内板

- 佐世保工業高等専門学校
ロゴマーク A

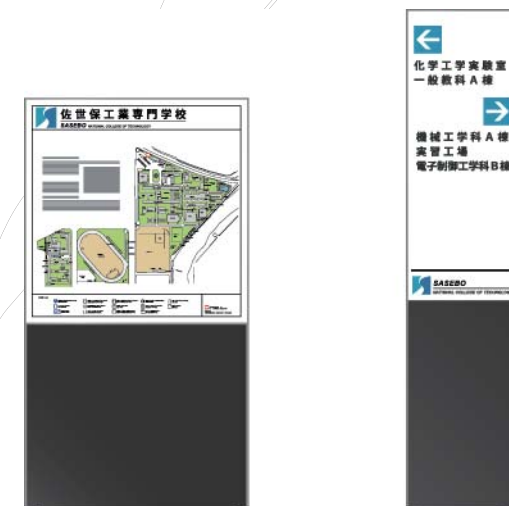


- 佐世保工業高等専門学校
ロゴマーク B



● 校内案内板

● 建物案内板



基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

キャンパス計画

その他の計画



キャンパスサイン計画

- キャンパス内の施設配置図、建物案内標識を充実させるとともに、主要な案内は英語併用標記とする。
- 高専の顔となるシンボルを整備し、イメージアップを図る。
- 広く開かれたキャンパスを目指し、身体にハンディを負った人も不自由なく活動が可能、人にやさしいキャンパスとなるよう整備する。
- キャンパス内の歩道、建物入口、建物内において可能な限り段差を解消する。
- 点字ブロック等の視覚障害者用の誘導表示を設置する。
- 主要建物にはスロープ、エレベータ、車いす用トイレを設置する。
- ユニバーサルデザインを導入し、安全性・利便性を向上させる。
- 研究等で遅くまでキャンパスに残っても、夜間も歩行者の安全性が向上するよう外灯を整備する。

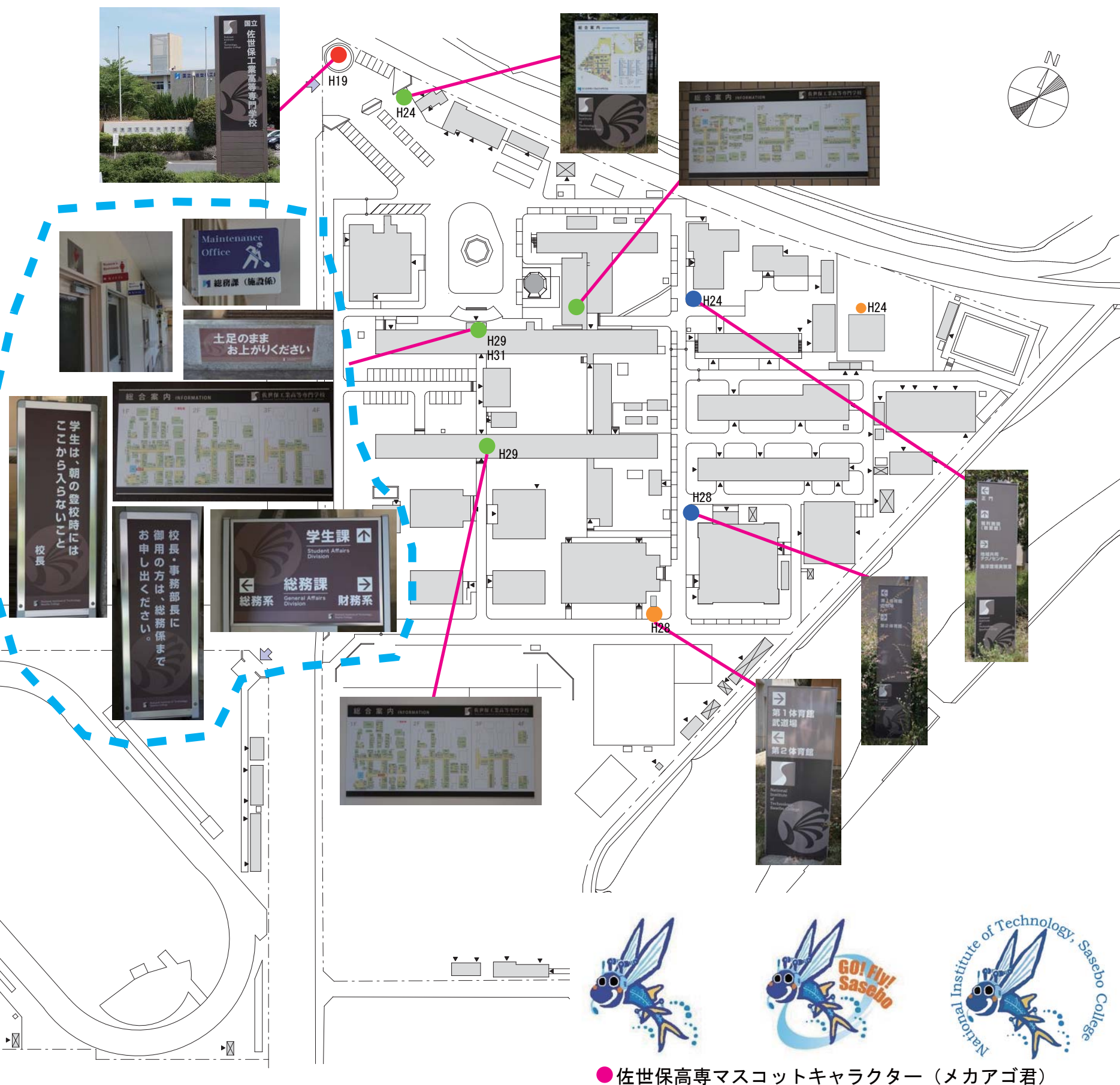
- 学校案内板
- 学内掲示板
- 建物表示板
- 学内案内板
- 建物案内板



● 佐世保高専バス



● 佐世保高専広報用手提げ袋



● 佐世保高専マスコットキャラクター (メカアゴ君)

基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

キャンパス計画

その他の計画





寄宿舍の整備について

高専機構の中期目標・中期計画において、学生支援・生活支援等として「寄宿舍の改修などの整備を計画的に進める。」と位置付けている。

また、本校の中期目標・中期計画において、「学寮の整備を行うとともに、寮生会を支援し学生の自主性により寮生活を充実させる。」と位置付け、本校の教育研究の理念目標「世界に通用する実践力のある開発型技術者をめざす人材の育成」に基づき「教育寮としてのコミュニケーションルーム、留学生との交流スペース等の充実、指導寮生（高学年）の個室化、寮室の内装改修・アスベスト除去などを行うことにより、現有建物の耐震化及び居住環境改善を行う。」として、最優先で整備すべき事業として位置づけている。

■概算要求

- ・ 寄宿舍 A 棟改修 (R3 1,358 m²)
機能改修 (居住環境改善)
アスベスト除去 (安心安全)
- ・ 食堂・厨房改修 (R1 457 m²)
機能改修 (居住環境改善)
アスベスト除去 (安心安全)

■営繕要求

- ・ 洗濯物干場改修 (S1 110 m²)
- ・ 洗濯物干場改修 (S1 58 m²)
- ・ ボイラー室改修
蒸気暖房廃止
機能改修 (居住環境改善)
女子学生対応洗濯乾燥室へ改修
- ・ 浴室改修 (R1 190 m²)
- ・ 娯楽室改修 (R1 235 m²)

■学内予算

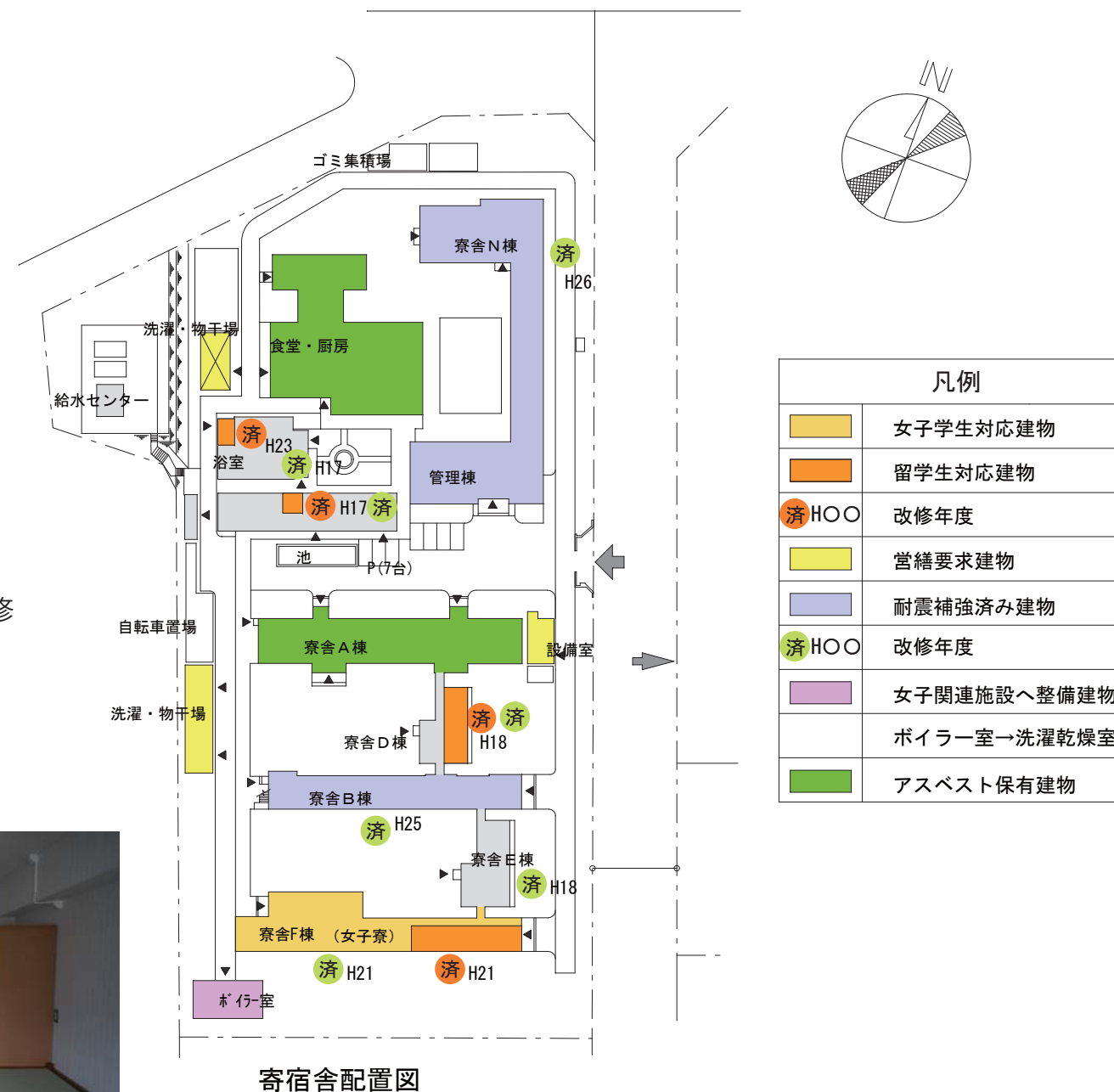
- ・ バリアフリー対策 (年度計画)
- ・ 駐輪場整備 (環境整備：年次計画)



建物耐震改修



寮室居住環境改修



入寮定員	男子	390 名
	女子	80 名
	計	470 名

学生寮入寮率(平成25~31年度)

区分	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
	寮生数	留学生(内数)	入寮率	寮生数	留学生(内数)	入寮率	寮生数	留学生(内数)	入寮率	寮生数	留学生(内数)	入寮率	寮生数	留学生(内数)	入寮率	寮生数	留学生(内数)	入寮率	寮生数	留学生(内数)	入寮率
男子	344	4	88%	321	2	82%	319	3	82%	319	3	82%	326	3	84%	337	3	86%	337	4	86%
女子	69	2	86%	65	1	81%	76	2	95%	84	2	105%	77	1	96%	74	1	93%	69	1	86%
計	413	6	88%	386	3	82%	395	5	84%	403	5	86%	403	4	86%	411	4	87%	406	5	86%

基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

キャンパス計画

その他の計画





職員宿舎概要

【職員宿舎の必要性】

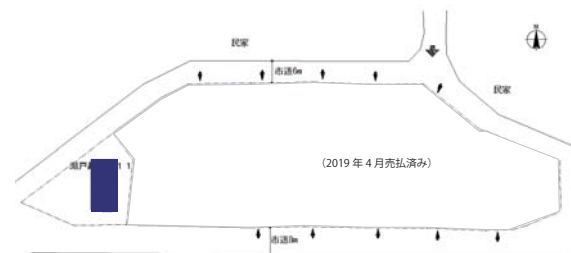
- 職員宿舎については、職務の能率的な遂行を確保するうえでも必要である。教職員においては、その職務が学生の引率・指導や教育研究等多岐に渡り休日や時間外までおよび場合がある。災害時など緊急時に職場に駆けつける必要があることなどを踏まえれば、引き続き一定の宿舎数は必要である。
- 国内外の優秀な教員を確保する必要がある、その一貫として職員宿舎の確保は有効な策となり得る。

【整備計画】

- 本校が所有する職員宿舎は、瀬戸越宿舎（木造平屋建1戸）、天神宿舎（木造平屋建2戸）、黒髪宿舎（木造平屋建1戸）、大和宿舎（木造平屋建1戸）、大黒宿舎（RC4階建て2棟（24戸））を所有しており、木造宿舎については、原則用途廃止を行い取り壊し後、用地売却する計画である。具体的な職員宿舎の整備計画は、「職員宿舎事業計画」により整備する。

【瀬戸越宿舎】

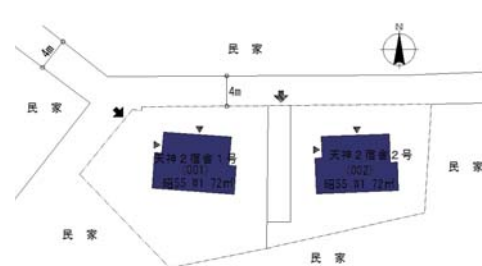
- ・本校までの所要時間は、車で約30分程度の所に位置している。
- ・当該宿舎は、11戸を保有している。うち7戸は、平成21年度に宿舎廃止し、取り壊しを行なった。平成30年度に当該土地及び建物について用途廃止を行い、平成31年4月に売り払い手続きを完了した。残り1戸については現入居者（教員）が退去後、宿舎廃止する予定である。



【廃止予定】

【天神宿舎】

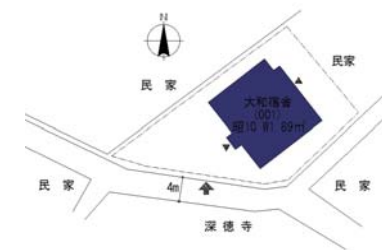
- ・当該宿舎は、本校から徒歩で約25分程度と近く、緊急時における入居職員の迅速な対応も可能な位置にある。
- ・当該宿舎は、昭和55年に建築され築後30数年が経過しており老朽化に伴う外壁の亀裂等が発生している。しかし立地条件等から入居率は100%と高い。今後は安全面からも外部・内部の改修又は改築が必要である。



【廃止予定】

【大和宿舎】

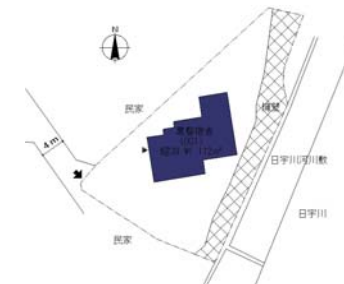
- ・本校までの所要時間は、車で約5分程度の所に位置している。
- ・当該宿舎は、本校の事務部長宿舎として従来から確保してきたものであり、今後も引き続き同様である。
- ・当該宿舎は、昭和10年に建築され築後70年以上が経過しており、近年は各年度毎に補修を行い現在に至っている。しかしながら建物全体の老朽化が著しい現状であるので安全性の面から早急な改築が必要。



【廃止予定】

【黒髪宿舎】

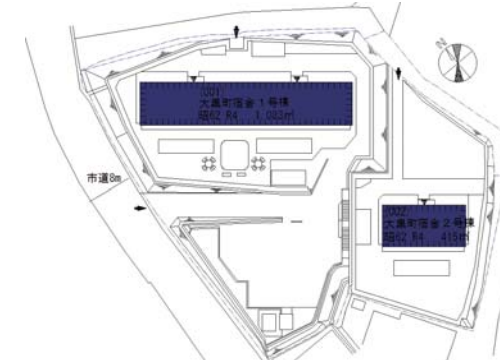
- ・本校までの所要時間は、車で約20分程度の所に位置している。
- ・当該宿舎は、本校の校長宿舎として従来から確保してきたものであり、今後も引き続き同様である。
- ・当該宿舎は、昭和38年に建築され築後40年以上が経過し、比較的大幅な改修としては22年前に屋根の葺き替え、建具の取り替えを行い現在に至っている。しかしながら建物全体の老朽化が著しい現状であるので早急な改築が必要。



【廃止予定】

【大黒宿舎】

- ・当該宿舎は、本校から徒歩で約25分程度と近く、緊急時における入居職員の迅速な対応も可能な位置にある。
- ・当該宿舎は、昭和63年に建築され築後20数年が経過している。入居率は、100%と高いが内部設備の老朽化など機能面での陳腐化が著しい現状である。





校舎(総合研究棟) RC5 2,000㎡

総合教育研究棟は、全体が弾力的・流動的に利用できる全学共有スペースとして、プロジェクト研究等スペースの他、一時利用可能な共同利用スペース（ホール、会議室等）を整備します。

本建物は沖新1キャンパス構内に位置し、構内全体の調和を図り、特に隣接する専攻科棟との共有化と外観の調和を図るとともに、佐世保市景観条例にも準拠して学校全体の景観デザインにも準拠します。

また、高専の研究・教育施設として、地球環境に配慮し、熱負荷の低減およびLCCO2の削減を目指した建物を計画します。

■関連定数等

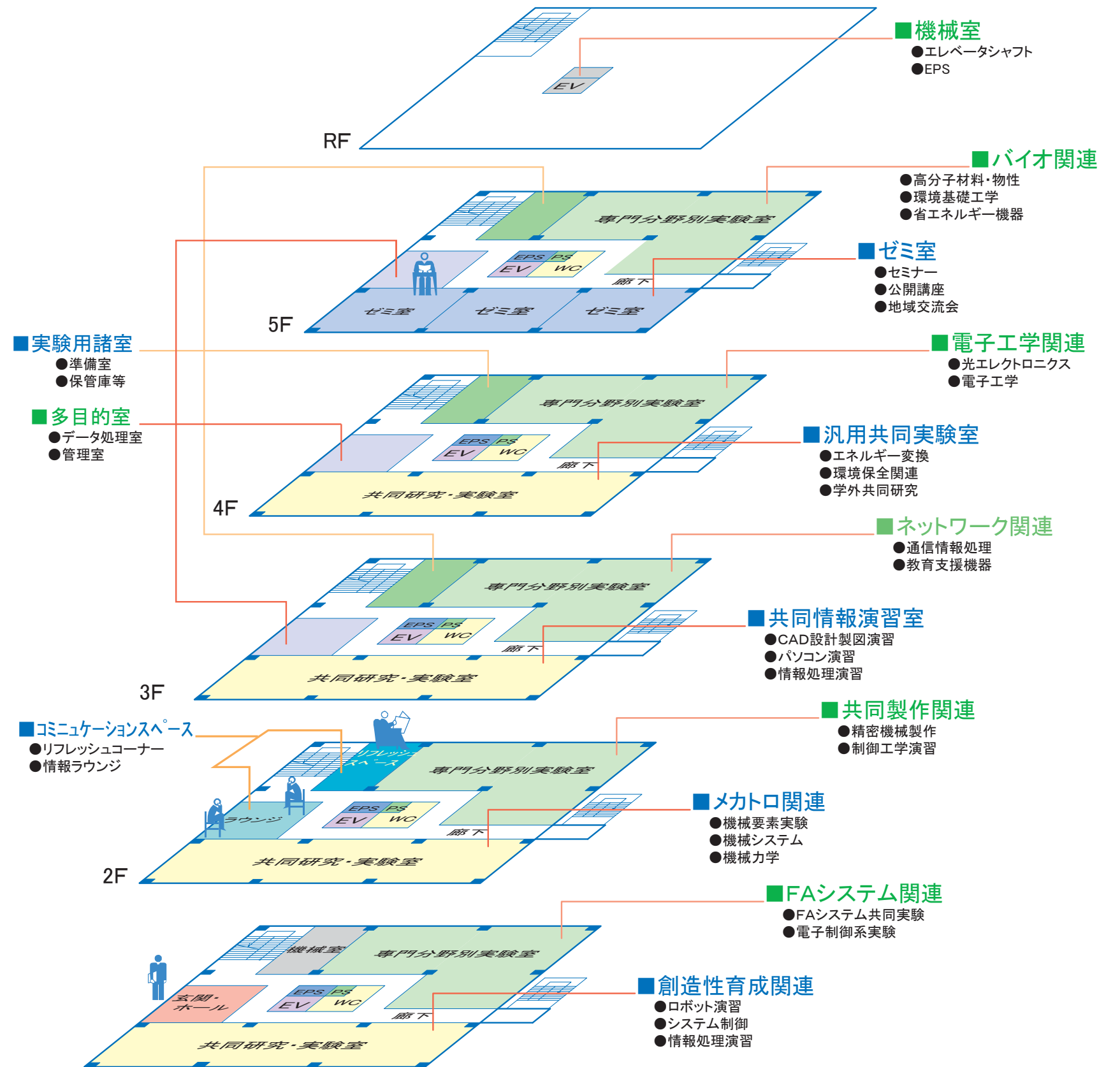
● 4学科 5学級 1専攻

● 教員数 (定員)

- 教授 30人
- 准教授 30人
- 講師 1人
- 助教 7人
- 計 68人

● 学生数 (定員)

- 本科
 - 1学級 40人 × 4学科 × 5学年 = 800人
(機械工学科・電気電子工学科・電子制御工学科・物質工学科)
- 専攻科
 - 入学定員 16人 × 2学年 = 32人
(複合工学専攻 16人 × 2学年)
- 計 832人





健康スポーツセンター計画概要

学生への期待と効果

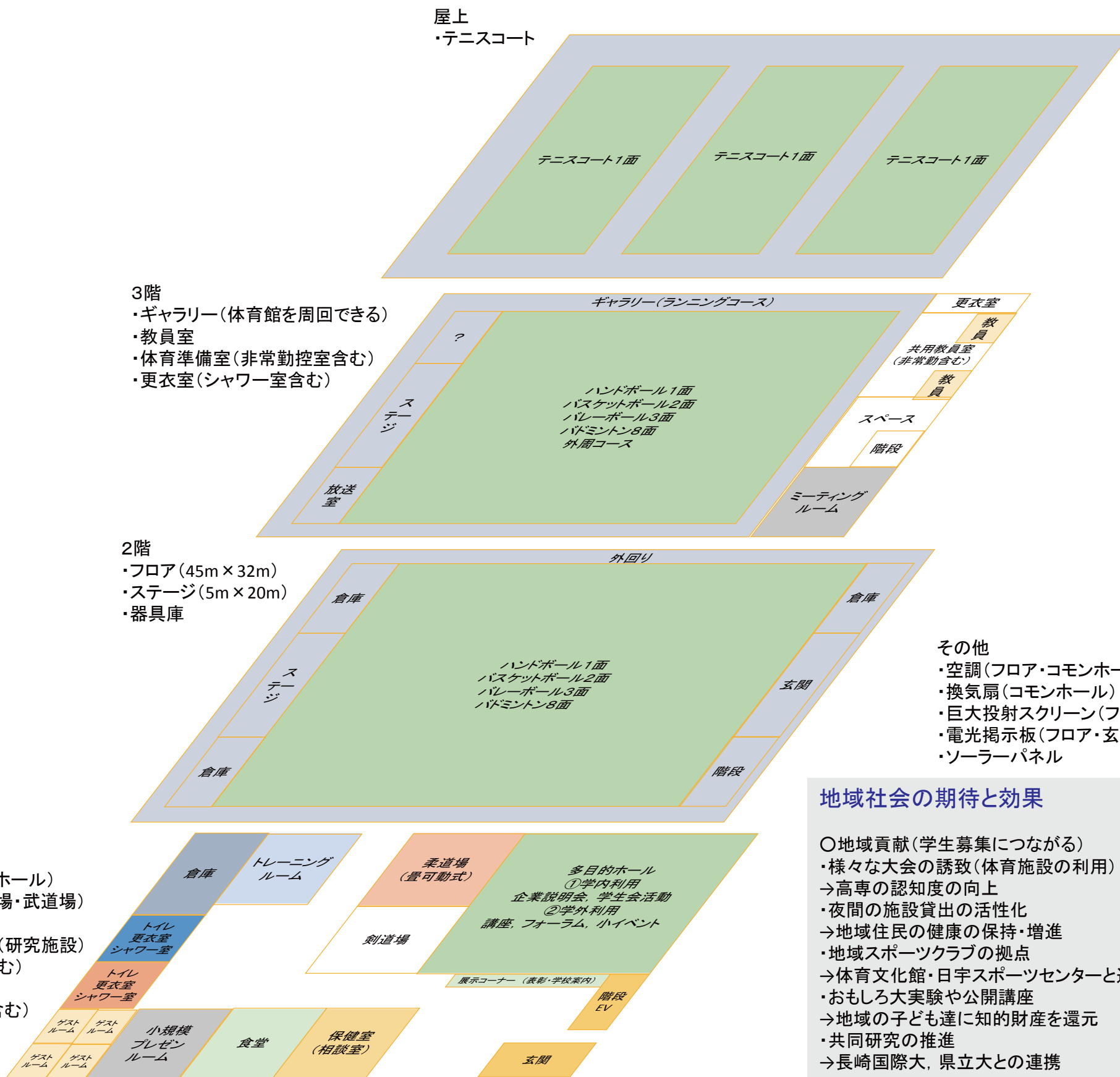
- 授業(安全性の強化と活動量の増加につながる)
 - ・より十分な活動スペースが確保できることで、安全性の向上が期待できる
 - ・施設の充実で、より複数クラスの同時授業も展開できる可能性があり、時間割編成に柔軟に対応できる(教務に好影響)
 - ・雨の日における授業で、より活動量を確保できる。
 - ・ミーティングルームの活用により、講義が行える。
 - ・保健室があるので、怪我に即対応できる

- 部活動(活性化と強化につながる)
 - ・より十分な施設と活動スペースの確保によって、毎日練習ができる。
 - ・部室を廃止する。その代わりに広めの更衣室と、シャワー室を併設する。
 - ・クラブに必要な用具は体育館内の倉庫を活用。クラブ運営のためのミーティングルームを開設。
 - ・体育系部活動以外にも、不定期にあるロボコンプロジェクトや吹奏楽部の重点的な練習にも活用できる。
 - ・トレーニングルームが新設されることで、運動体力がより高められ、より高いパフォーマンスにつながる。
 - ・食堂、宿泊が一カ所に揃うことで、合宿ができる

職員・教職員への期待と効果

- 行事(職員・教職員の負担軽減につながる)
 - ・常設のステージができることで、入学式・卒業式・開講記念式典などの式典がより厳かに執り行われる。
 - ・コモンホールの活用によって、学年集会、球技大会、講演会や企業説明会など幅広く活用できる。
 - ・高専大会の本校開催が可能となり、経費削減と負担軽減につながる。

- 1階
- ・コモンホール(多目的ホール)
 - ・武道場(柔道場・剣道場・武道場)
 - ・ミーティングルーム
 - ・マルチメディア分析室(研究施設)
 - ・更衣室(シャワー室含む)
 - ・トレーニングルーム
 - ・保健室(学生相談室含む)
 - ・食堂
 - ・展示コーナー
 - ・宿泊施設



地域社会の期待と効果

- 地域貢献(学生募集につながる)
 - ・様々な大会の誘致(体育施設の利用)
 - 高専の認知度の向上
 - ・夜間の施設貸出の活性化
 - 地域住民の健康の保持・増進
 - ・地域スポーツクラブの拠点
 - 体育文化館・日宇スポーツセンターと連携
 - ・おもしろ大実験や公開講座
 - 地域の子ども達に知的財産を還元
 - ・共同研究の推進
 - 長崎国際大、県立大との連携

基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

キャンパス計画

その他の計画



地中熱利用システム

学寮の全室エアコン設置による電力需要対策、セメスター制導入による教員繁忙化対策、総合グラウンドの老朽化対策、など本校が抱える問題について、土地特性を活かし、人を中心に考える、サステナブルな解決方法を計画する。

【建設の目的】

本校の地下水脈を有効活用し、地中熱利用ヒートポンプを総合グラウンドに敷設、学寮の光熱費削減に寄与する。土地は総合グラウンドを利用する。

【現状の問題点と課題】

- ① 学寮の屋上構造体は、昼間に蓄熱され夜間に放熱するため、夏場の冷房効率が非常に悪い。
- ② 平成 26 年度学寮改修により全室エアコンが設置され、将来的に電力需要が増大する。
- ③ 学寮においては、20 時ごろに電力ピークがある。
- ④ 総合グラウンドは地下水脈のため地面に凹凸ができ、毎年の整備や数年に一度の改修時に費用がかかる。
- ⑤ 総合グラウンドは大規模改修が行われなため地面硬化し、正課及び課外活動で危険。
- ⑥ 陸上トラックの西南部分に大きな穴ができて危険。
- ⑦ ここ数年、沖新地区の再開発が進み、近隣は住宅および商業施設が密集している。地域にグラウンドの砂埃が拡散し近隣住民に迷惑をかけている。

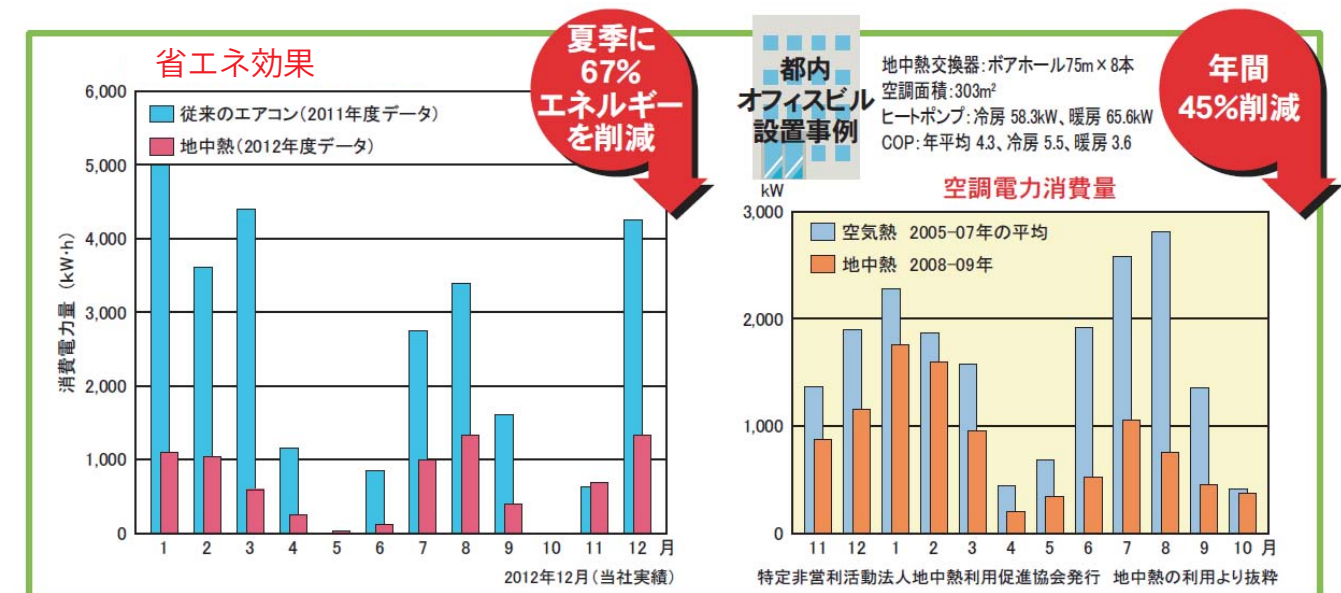
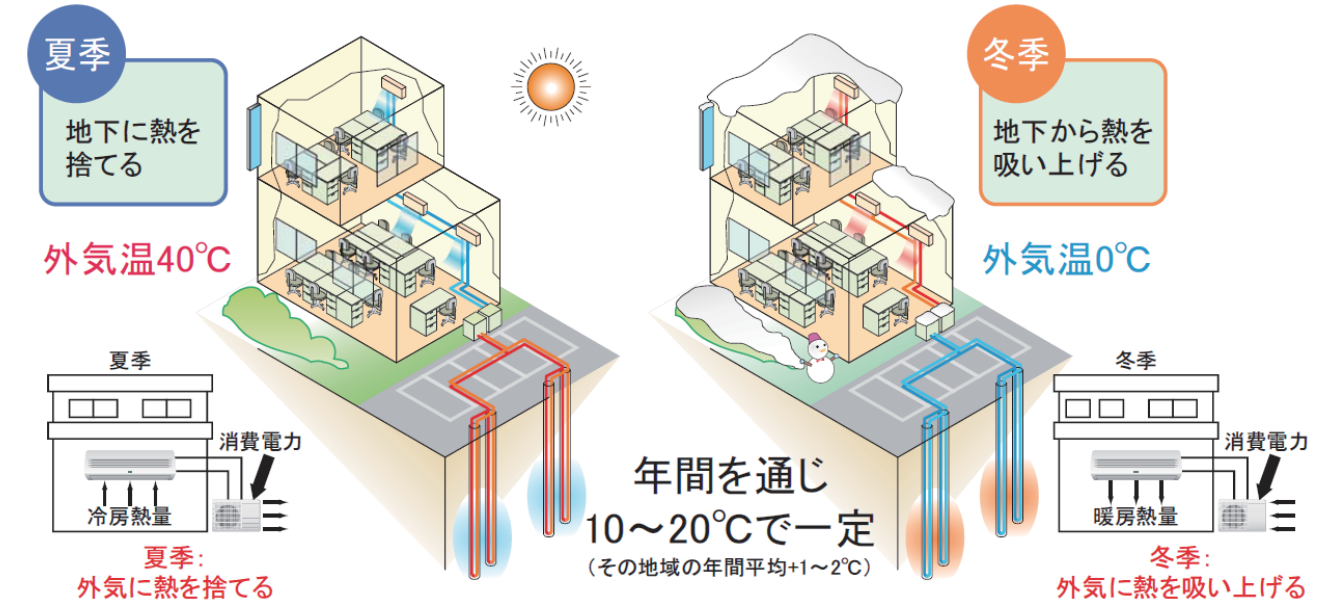
【設置計画】

- ① 総合グラウンドに地中熱利用ヒートポンプを設置する。本校は地下水脈がある。
- ② 学寮屋上に日よけ効果も期待できる太陽光発電パネルによる雨除けを設置、同時に蓄電システムを併設、学寮内スマートグリッドを構築する。
- ③ 総合グラウンドを人工芝化する。

【期待と効果】

- ① 学寮の冷暖房光熱費および電力事情が改善される。
- ② 正課及び課外活動において学生の安全が担保される。
- ③ 再生可能エネルギーの有効利用とグラウンドの人工芝化により、広告効果が期待できる。
- ④ グラウンドの人工芝化により、大会開催や生涯教育など地域連携が期待できる。
- ⑤ 沖新地区再開発の一翼を担い、地元の活性化につながる。
- ⑥ 総合グラウンドはドクターヘリの離発着地になっており、上空から視認しやすく砂埃対策に有効。

地中熱利用システム設置例





図書・情報センター計画概要

1. 図書館改修の目的

高等教育機関の図書館では今、アクティブ・ラーニングという新しい学びの形を支援する試みが拡がりつつあり、それは、学習者が理解し考察し表現する学びのサイクルの支援を、教室ではなく図書館を場としてより効果的に生み出そうとするものである。本校図書館の改修工事の目的は、図書館の学習情報基盤を基にして、グループ学習、ICTを活用した学習が行える総合的な学習環境の実現である。

2. 現状の問題点と課題

現在の図書館棟は、昭和46年に建築され、老朽化・狭隘化が著しく、図書館棟2階に閲覧室、1階にはゼミ室、保健室や学生相談室があり、図書館利用者とプライバシー保護の観点から、保健室や学生相談室利用者を分ける必要がある。また、情報処理演習室は校内の2か所に分かれて存在し、管理運営上、統合することが切望される。

アクティブ・ラーニングを推進する動きがあるが、現状では、自主的な学習やグループ学習等を支援するラーニング・commonsが存在しない。

3. 改修基本計画

現在の2階建ての1階部分を図書館とグループ学習室、2階部分を情報処理センター：演習室（ICT1, ICT2, ICT3）、LAN管理室、マルチメディアルーム（視聴覚教室）、ラーニング・commons（学生用カフェスペース）とする。

現在使用されている情報処理センターの演習室の場所に保健室・学生相談室を配置、一般科教科棟CAD室の場所には可動式の机を配置して、知識活用型教育やゼミに使用する。

4. 期待と効果（学生、教職員、地域）

学生：

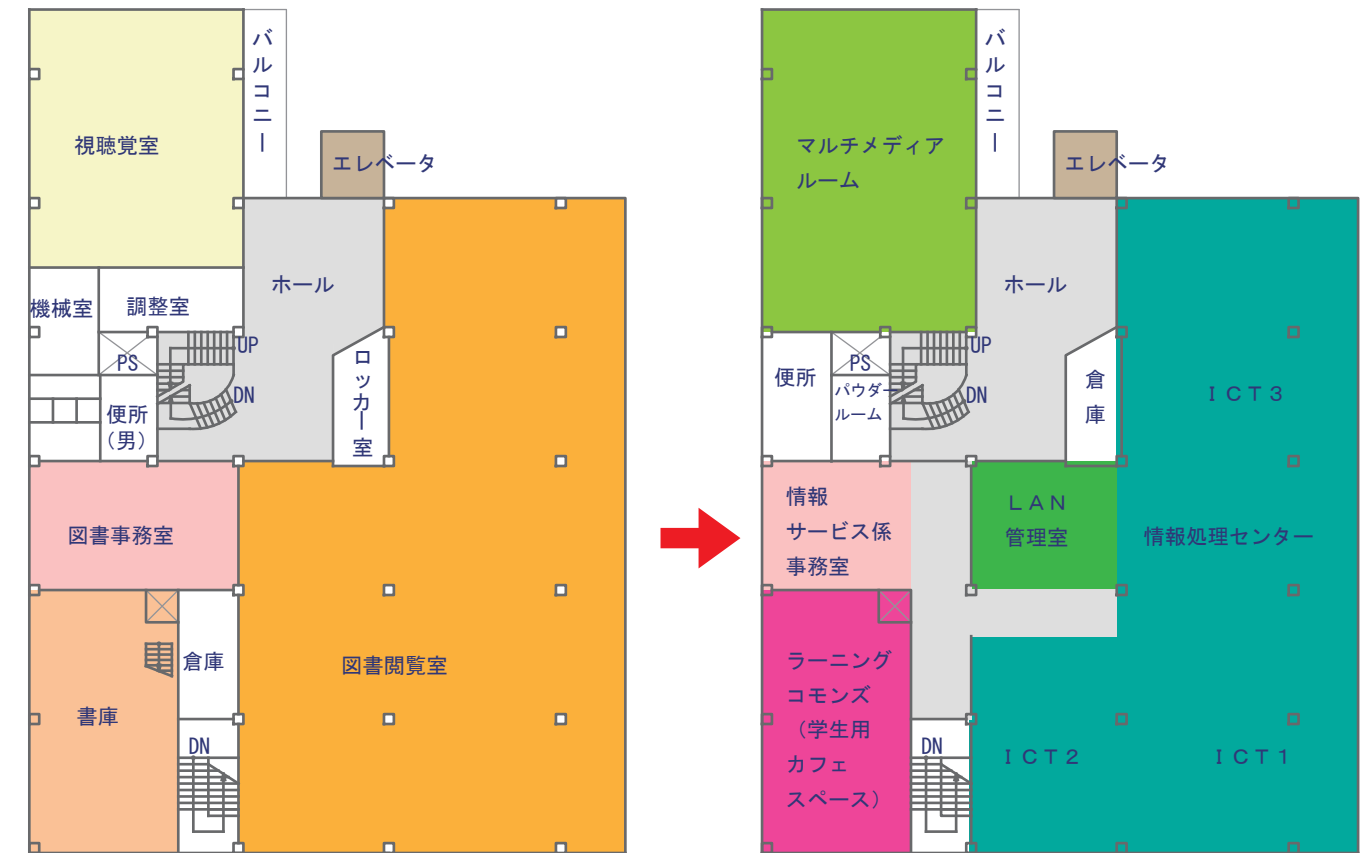
- ・放課後等の時間を使って、情報処理の課題をする場合、情報処理センター演習室とCAD室が離れているために、今迄は混雑状況が把握できなかったが、一つのフロアにそれらを統合することで、空いている演習室で課題をすることができる。
- ・学生相談室を別の建物に移すことで、カウンセリングを受ける場合等のプライバシー保護が保てる。
- ・グループ学習室を設置することで、図書館資料を使ったゼミ、共同研究、プレゼンテーションを行うことができる。
- ・ラーニング・commonsを設置することで、オープンな空間で自主的な学習が行え、さらに、グループディスカッションも行うことができる。また、ラーニング・commonsにはカフェスペースなるラウンジ機能を付け加えるため、学習の合間の気分転換ができる。

教職員：

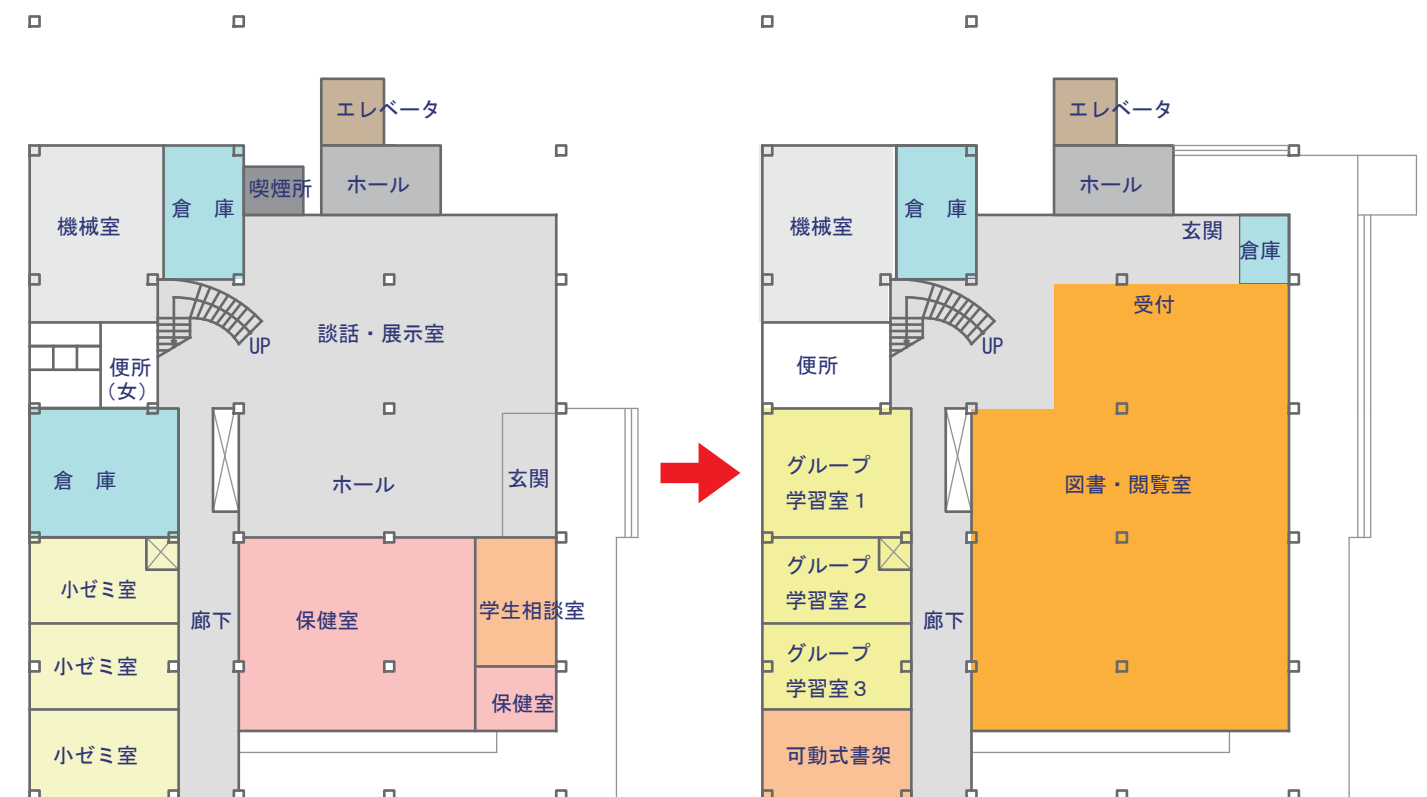
- ・情報処理センター演習室を一か所に集約することによって、管理がしやすくなる。
- ・学生のICT支援がしやすくなる。
- ・保健室・学生相談室を別の建物に移すことで、これらを利用する学生のプライバシー保護ができる。

地域：

- ・一般利用者の資料閲覧や調査・研究に対応したサイレント・ゾーンを設けるなど、フロアの間隔を明確にするので、利用しやすくなる。



図書館2階平面図



図書館1階平面図



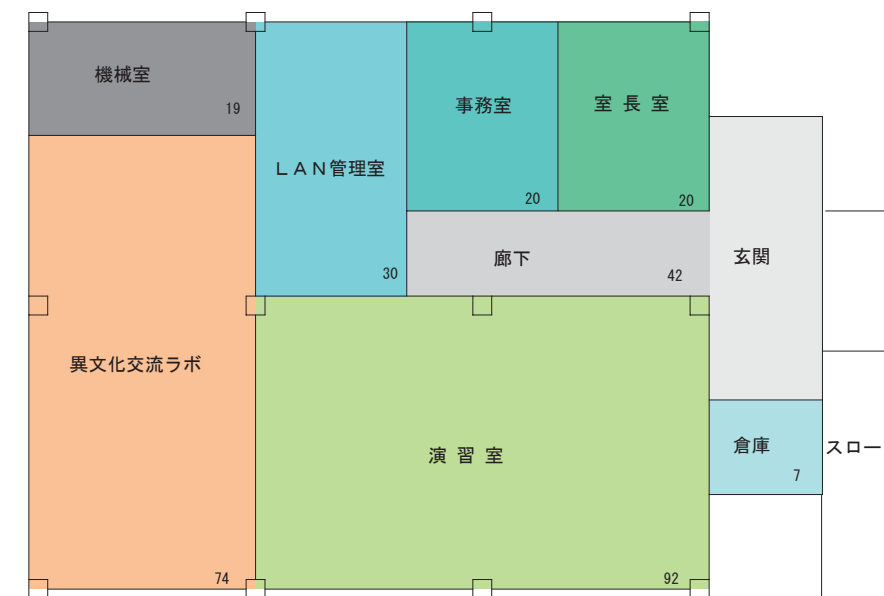
学生支援センター計画概要

学生支援センターの役割と目的

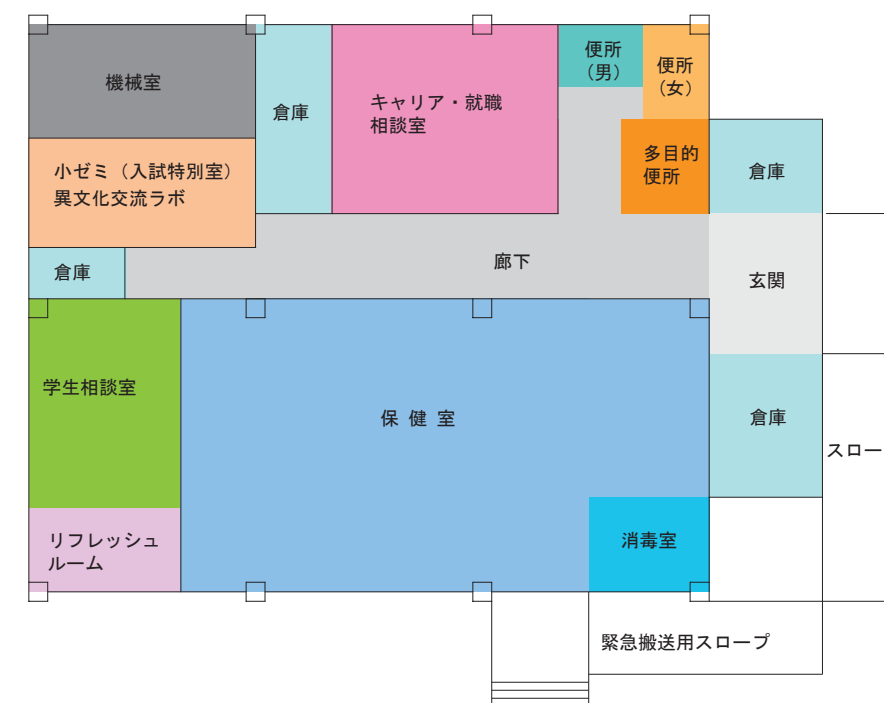
学生支援センターは、学校中心にある学生課と連携して本校における学生相談及び修学相談、就職支援、学生生活支援等の学生関係業務を総括的に取り扱い、学生生活の充実及び発展に貢献することを目的としています

ライフコースの多様化の時代を迎え、自分らしい生き方の模索をする期間が長くなりました。その一方で、卒業後の現場で要求される実践能力は限りなく高くなっています。高専生活の5年間は、この自分探しと社会人・職業人としての基礎的能力を養う学習活動とのほごまでストレスを感じることも多くなります。学生支援センターはひとり一人の学生が心身ともに健やかで充実した学生生活を送れるように活動しています。

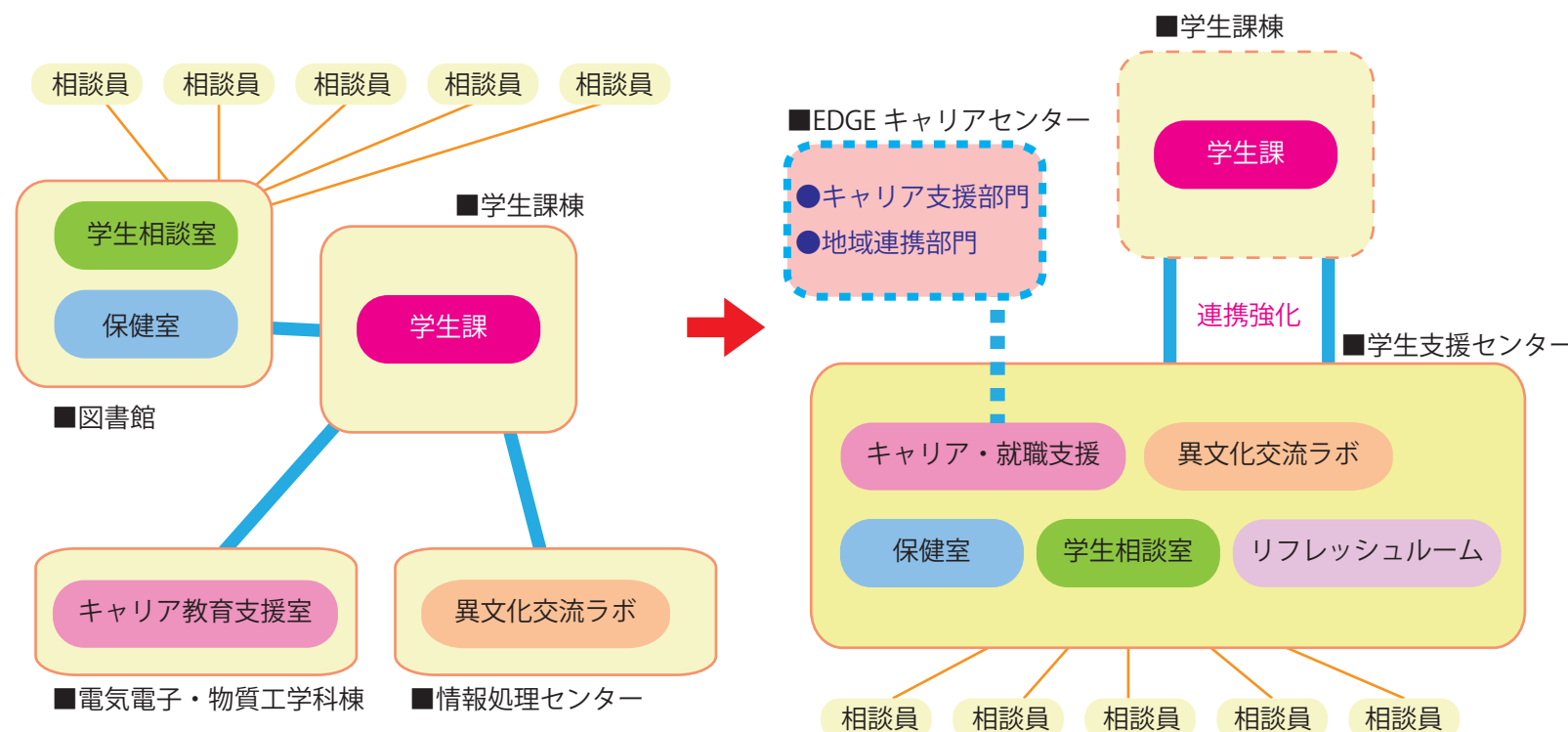
学生支援センター・EDGE キャリアセンター及び学生課では、サークル活動等の課外活動に対する支援、高専祭等の学生行事への支援、勉学や悩み事、ハラスメントに関する相談、奨学金の取り扱い、就職支援、後援会との連携など、学生生活を幅広く支援しています。また、障害のある学生や留学生への支援についても取り組んでいます。担任教員をはじめとして、カウンセラー、就職アドバイザー、事務局学生・就職支援担当など数多くの相談窓口を用意し、問題が起こった時だけでなく、気軽に活用できる施設として整備する。



情報処理センター1階平面図



学生支援センター1階平面図



学生支援の現状イメージ図

学生支援センターイメージ図

基本的な考え方

キャンパスの概要

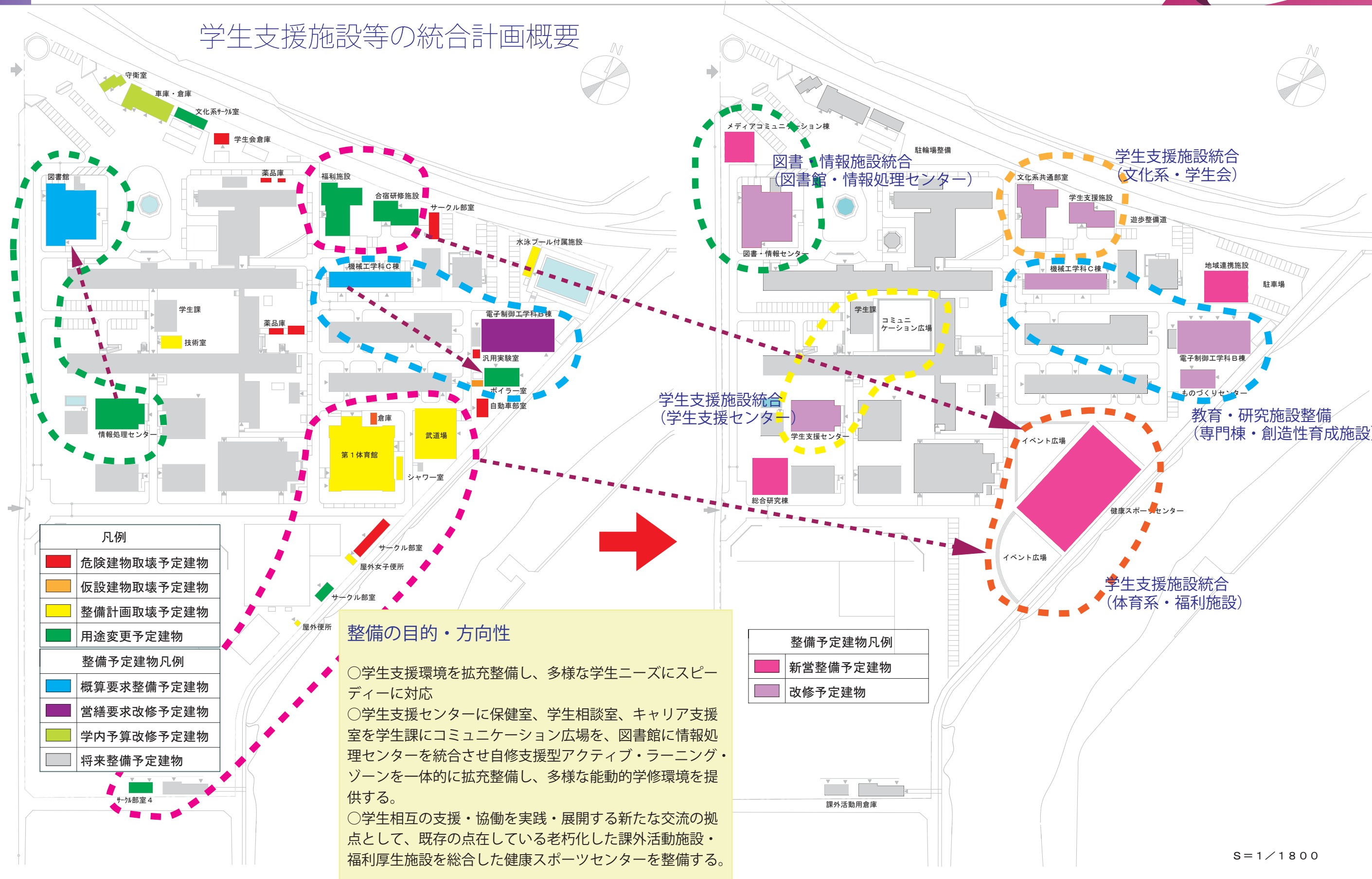
現状の把握と課題

キャンパス計画

その他の計画



学生支援施設等の統合計画概要



凡例	
■	危険建物取壊予定建物
■	仮設建物取壊予定建物
■	整備計画取壊予定建物
■	用途変更予定建物
整備予定建物凡例	
■	概算要求整備予定建物
■	営繕要求改修予定建物
■	学内予算改修予定建物
■	将来整備予定建物

整備の目的・方向性

- 学生支援環境を拡充整備し、多様な学生ニーズにスピーディーに対応
- 学生支援センターに保健室、学生相談室、キャリア支援室を学生課にコミュニケーション広場を、図書館に情報処理センターを統合させ自修支援型アクティブ・ラーニングゾーンを一体的に拡充整備し、多様な能動的学修環境を提供する。
- 学生相互の支援・協働を実践・展開する新たな交流の拠点として、既存の点在している老朽化した課外活動施設・福利厚生施設を総合した健康スポーツセンターを整備する。

整備予定建物凡例	
■	新営整備予定建物
■	改修予定建物

基本的な考え方
キャンパスの概要
現状の把握と課題
キャンパス計画
その他の計画



避難所としての防災施設整備計画概要

災害時の避難場所としての役割と目的

学校施設は普段は教育や地域の「知」の発信場所として機能しています。もしもの場合は、速やかに防災センターとしての役割を果たすように学生や地域の避難所としての機能を果たせるように整備する必要があります。

■防災サイン

防災サインを整備することで、災害時の安全・安心な避難を助けるだけでなく、日頃から防災に対する意識を高め、状況判断力の強化や学生が卒業した場合のそれらの地域でのリーダーとして活躍できる人材として地域防災力の強化につなげる。

■防災広場

イベント広場を屋根付きにし、防災かまどベンチや防災収納ベンチ、防災トイレベンチ等を設置し非常時に屋外で炊飯等ができる施設として通常はイベント広場として整備する。

■健康スポーツセンター

通常時は、学生の授業、課外活動施設として、また地域開放のための施設として利用し、津波を考慮して2階以上に宿泊できる施設や防災用品の保管場所を設けるなど災害時は地域の防災センターとして活用できる施設として整備する。

●ソーラー照明灯

災害発生時の、夜の不安を緩和する照明灯



●災害用マンホールトイレ
防災貯留型仮設トイレシステム（下水道直結型）



●かまどベンチ
普段はエクステリアとして、災害発生時は炊事用かまど





省エネと防災を兼ねた照明配置計画

平成25年4月1日に建築物の省エネルギー基準(エネルギーの使用の合理化に関する法律)が改正されました。これにより、平成26年4月1日より、建物の省エネルギー性能に関しては、従来の設備毎のエネルギー消費係数(CEC基準)に代わり、建築物全体の一次エネルギー消費量による評価する基準が適用されています。

■省エネルギー照明を計画する時のポイント

- ①インバータ器具などのエネルギー消費効率の良い照明器具を使用する。
- ②照明制御装置を採用する。
- ③広い部分の照明エネルギー消費係数(CEC/L)を基準値以下にする。

事務所ビルは主用途である事務室を対象の中心にする。

電気室、通路などその他の部分でCEC/Lが仮にオーバーしても建物全体としてのCEC/Lの値を十分にカバーできるように整備する。

■外灯整備計画

年次計画的に省エネ型(LED照明)へ更新して行き、安全な通路を確保していくように整備する。





既設配置図 1/1500

改修後配置図 1/1500

基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

キャンパス計画

その他の計画



寮舎 A 棟国際化改修計画概要

1. 寮舎 A 棟改修の目的

海外の文化への接触の機会を増すことができる。
この事業を通じて、第3期中期計画目標3の①である本校寮生の留学に対する意識を前向きにすることができる。
吹き付けアスベストを除去し、寮生の安心安全な居住環境及び生活支援の質の向上を図る。

2. 現状の問題点と課題

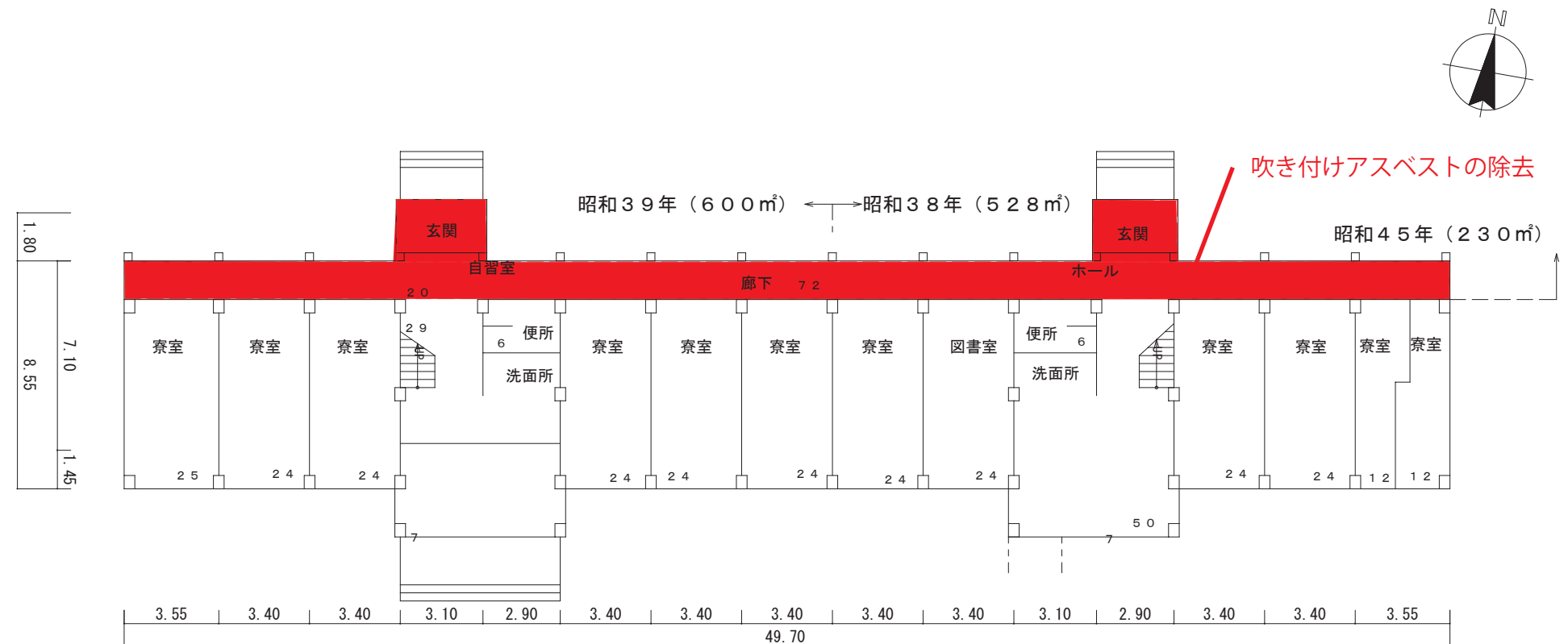
本校学生寮には短期留学のための留学生を受け入れる設備がない。このため、現在本校が行っている厦門理工学院との学生交流においては、病気に罹ったり怪我をしたために自室での生活が困難な学生を収容する静養室を使って留学生を受け入れている。しかし、交流期間中に病気や怪我のため自室での生活に困難な本校の寮生が毎年のように出ているため、静養室を交流のために使用することに関して不満に感じている寮生も多い。

3. 改修基本計画

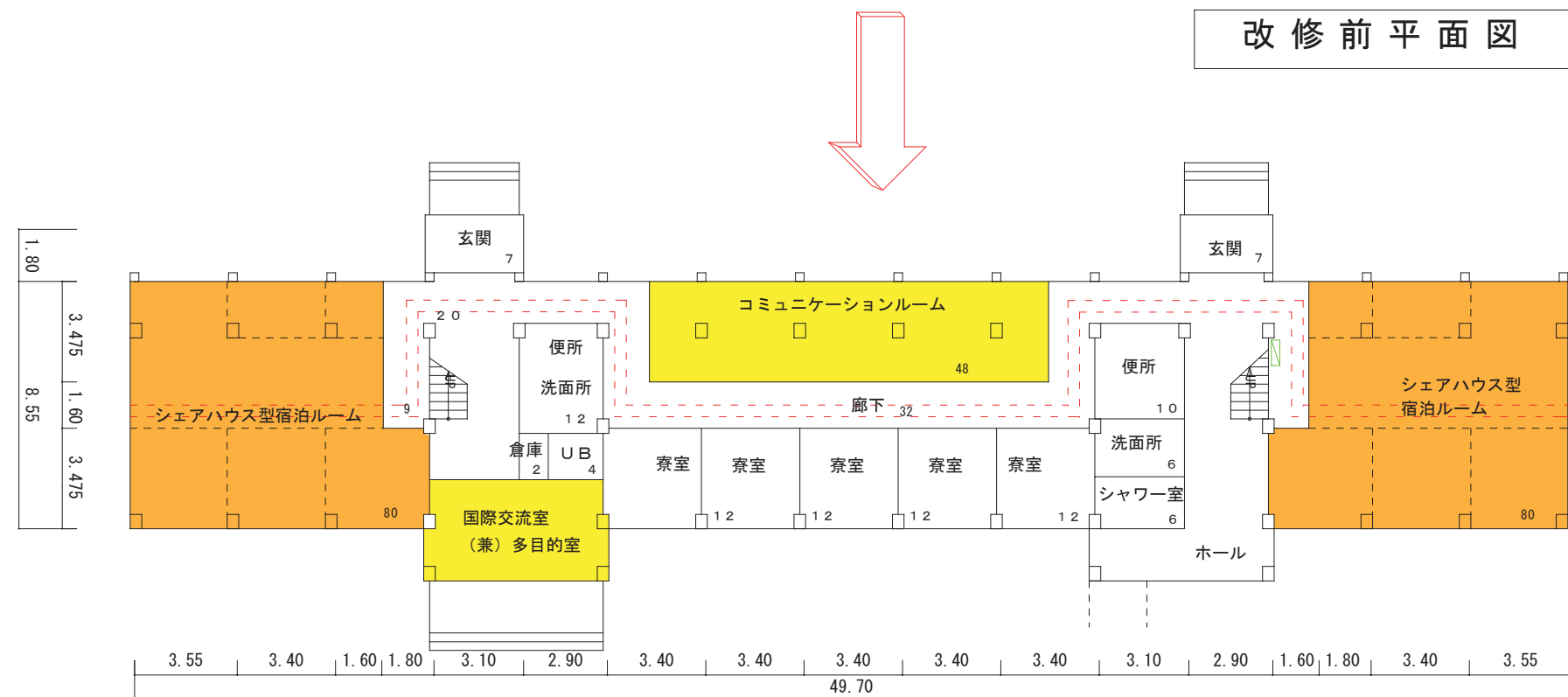
現在の3階建ての1階部分をシェアハウス型スペースとし、併せてコミュニケーションルーム及び国際交流室を設ける。
2階、3階は本学の寮生の居室として個室及び2人部屋として整備する。

4. 期待と効果（寮生、留学生・国際貢献）

本事業の中核となるシェアハウス型スペースは棟内や棟外からの出入りを制限することができるため、男子棟ではあるが女性の宿泊も可能なスペースとなる。これは短期留学生を受け入れるときには大きな利点となる。本校では、モンゴルの高専と学術交流を行っており、今後モンゴルからの短期留学生を受け入れる可能性が大きく、この事業での成果が活用できる。さらに、1階に作ることで帰国の困難な留学生の長期休暇中での滞在や離島などで自宅療養が困難な学生へのインフルエンザ棟の対応にも利用できる。



改修前平面図



改修後平面図



合宿研修施設国際化改修計画概要

1. 合宿研修施設改修の目的

本校は、校長（高専機構理事）の強いリーダーシップのもと、女子入学生確保、国際展開、地域連携活動強化など、特色ある事業を展開している。このような事業を展開するにあたり、現在の合宿研修施設の環境では、事業を展開するために必要となる女子学生、海外からの交流女子学生（または教員）の宿泊施設として対応できない状況で、その解消を図る。

2. 現状の問題点と課題

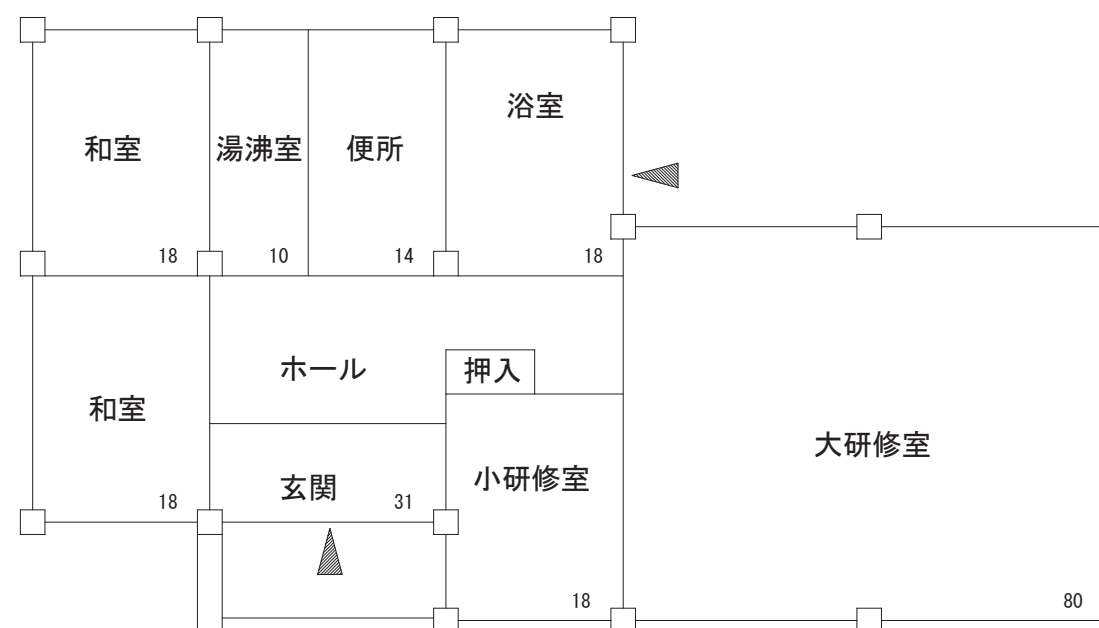
- ・現在の合宿研修施設は、トイレ、浴室が1カ所しかなく、男性だけの対応になっており女性の宿泊はできない。
- ・現在のトイレ、浴室等は老朽化が著しい。
- ・現在学寮は、常に定員を満たしている状況で、学寮で受け入れることはできない（年間を通じた柔軟な受け入れ体制は不可）。

3. 改修基本計画

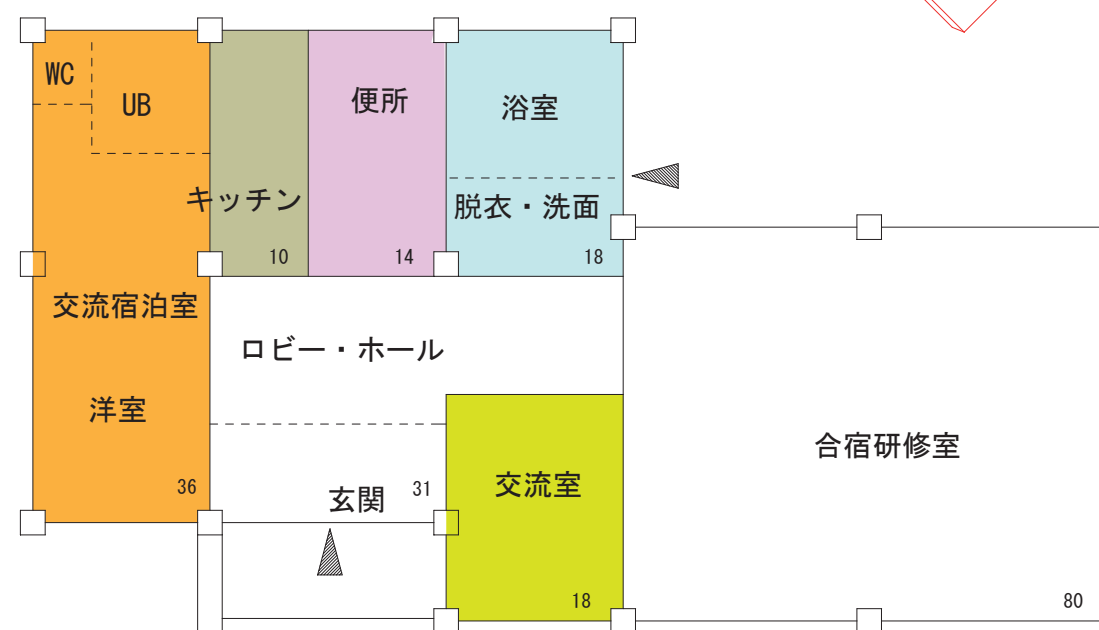
・女性専用のトイレ、浴室、交流室を整備するとともにキッチンも新設する。併せて、老朽化しているトイレ、浴室の改修を行うと共に、男性（海外交流者）が活用する交流室を整備する。

4. 期待と効果（学生、留学生・国際貢献）

- ・国際化を積極的に展開している状況のなか、モンゴル高専の教員受け入れ等に提供している宿泊施設の環境は劣悪である。今後は、モンゴル高専だけでなく、タイ、ベトナム高専との交流（教員・学生）も推進していくことから、学寮の状況（常に定員を満たしている）を考慮した場合には、合宿研修施設の改修に取り組む必要性は極めて高い。
- ・男女の合宿研修、モンゴル高専の教員（男女教員）および中国の厦門理工学院との学術交流（男女学生）の宿泊先として活用する。さらに、タイ、ベトナム高専の教員、学生、およびMOU締結機関からの教員・学生受け入れ宿泊施設として利用する。



合宿研修施設 平面図 1/200



国際交流研修施設 平面図 1/200



国際交流会館計画概要

1. 国際交流会館の目的

・「高専教育の国際展開」として、アジアを中心とした「KOSEN」をかかげ、国際的に卓越した先導的研究の推進 学術研究の中核としての役割を果たすため、適切な人的配置と財政的資源配分を行い、研究環境の整備を図るとともに、国際的な人的交流、学術連携・協力の環を広げ、アジアをリードする特色ある人材育成及び研究を推進する。

2. 基本計画

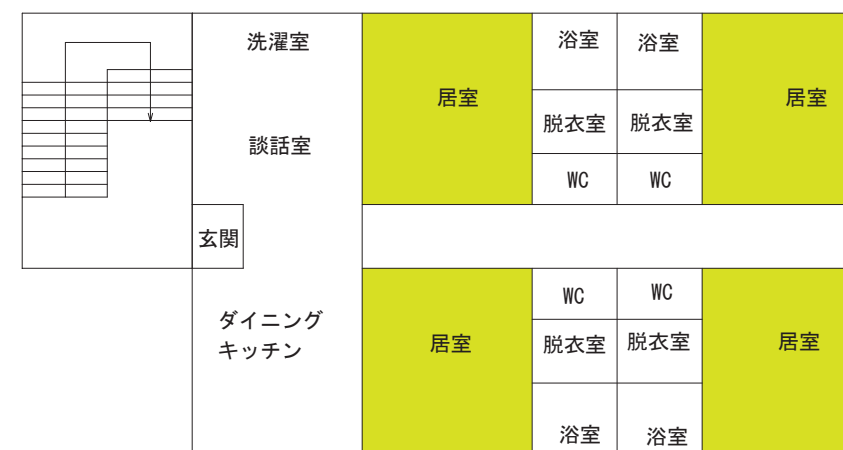
・国際化を積極的に展開している状況のなか、モンゴル高専の教員受け入れ等に提供している宿泊施設の環境は劣悪である。今後は、モンゴル高専だけではなく、タイ、ベトナム高専との交流（教員・学生）も推進していくことから、学寮の状況（常に定員を満たしている）を考慮した場合には、合宿研修施設の改修に取り組む必要性は極めて高い。

・男女の合宿研修、モンゴル高専の教員（男女教員）および中国の厦門理工学院との学術交流（男女学生）の宿泊先として活用する。さらに、タイ、ベトナム高専の教員、学生、および MOU 締結機関からの教員・学生受け入れ宿泊施設として利用する。

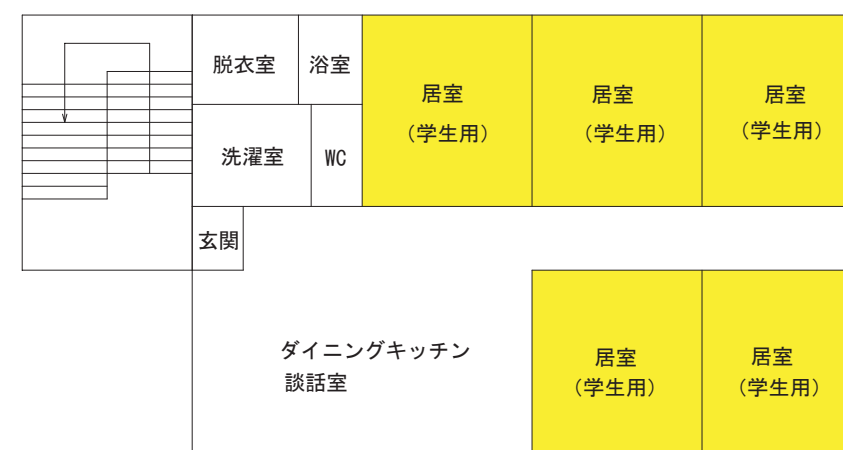
・国際化への対応は、優秀な留学生を受け入れ、日本人学生へのグローバル人材育成を行うため、寄宿舍地区に寮生の居住環境改善にあわせてシェアハウス型の寄宿舍を整備する計画とする。また、国際交流のための宿泊施設として、現在の合宿研修施設を新たな短期留学及び外国人講師の宿泊施設として整備する予定である。

キャンパス計画としても、高専機構施設整備5か年計画及びインフラ長寿命化計画を整備計画に盛り込み計画をする。

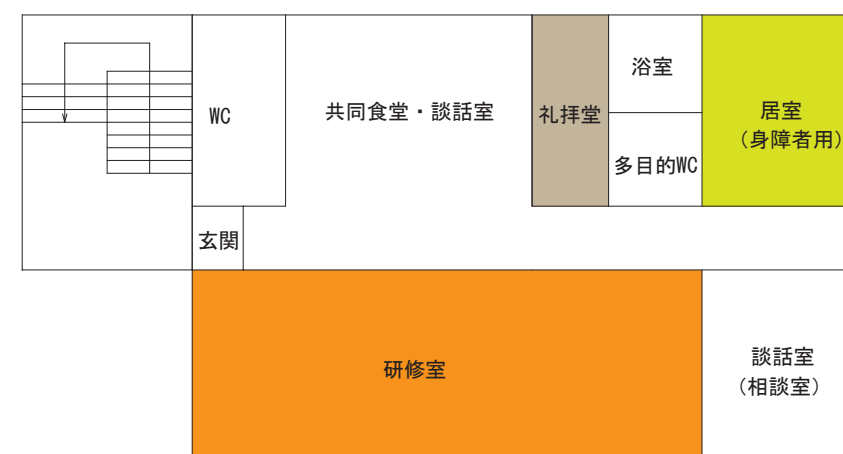
・今後、さらに国際化を推進し、留学生及びアジア地区の研究生及び教員の受け入れ先として、日宇川改修に合わせ、プール跡地に国際交流施設を計画をする。



国際交流会館 3階平面図



国際交流会館 2階平面図



国際交流会館 1階平面図

3階

- ・外部教職員用(単身部屋)
- ・ダイニングキッチン・談話室兼用
- ・共同洗濯室

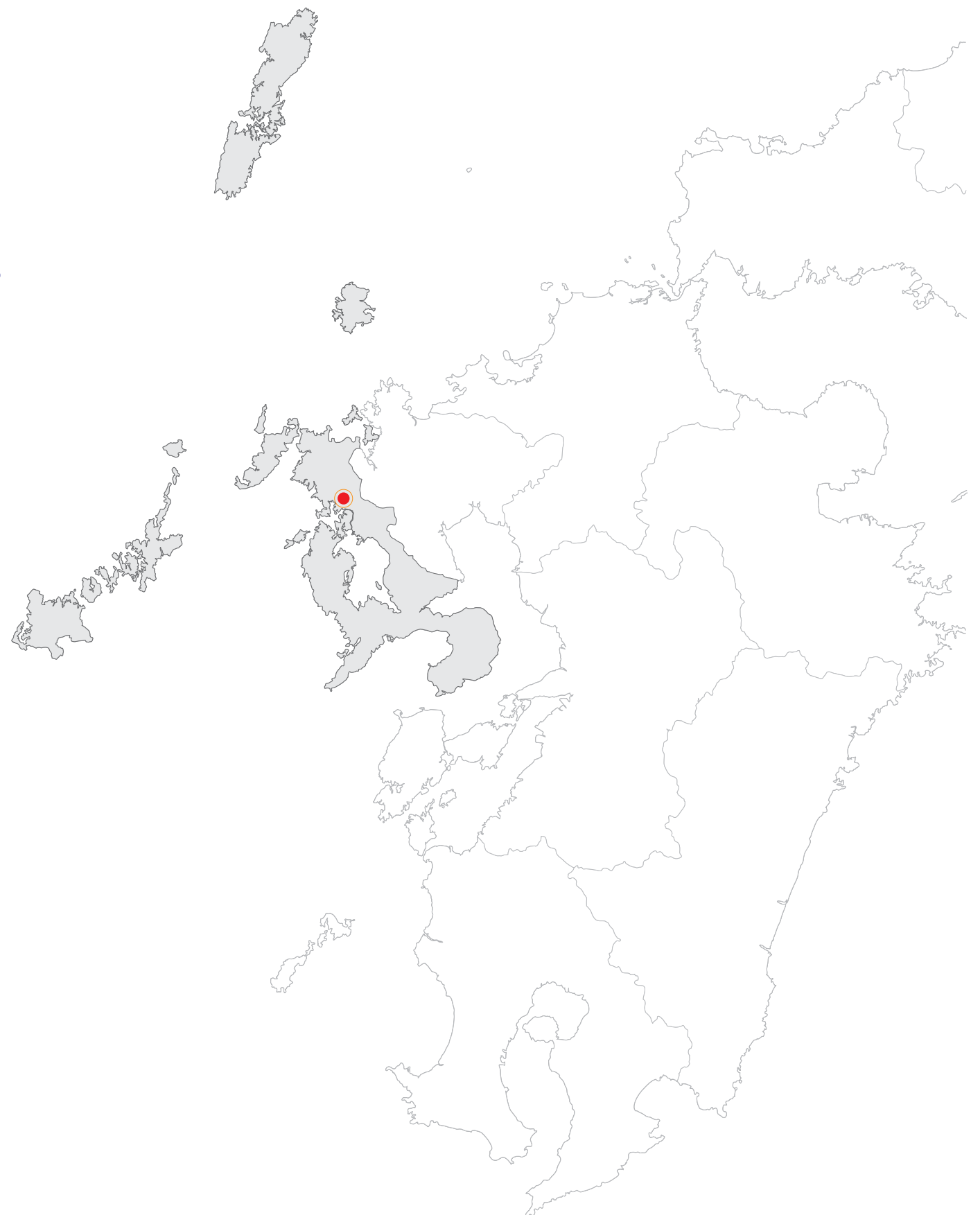
2階

- ・学生用居室(二人部屋)
- ・ダイニングキッチン・談話室兼用
- ・共同洗濯室

1階

- ・研修室
- ・居室(身障者用)
- ・礼拝堂
- ・談話室

CAMPUS MASTER PLAN 2020 Ver1.0



■ INFOMATION

- 発行所:佐世保工業高等専門学校
〒857-1193
長崎県佐世保市沖新町1番1号
- 電話:0956-34-8414(総務課)
- F A X:0956-34-8416(総務課)

National Institute of Technology, Sasebo College
1-1, Okishin-cho, Sasebo
City, Nagasaki Prefecture, Japan 857-1193
telephone 0956-34-8414
facsimile 0956-34-8416
URL <http://www.sasebo.ac.jp>

 **国立佐世保工業高等専門学校**
National Institute of Technology (KOSEN), Sasebo College
～次の100年に向けて高専のあるべきキャンパスを考える～

基本的な考え方

キャンパスの概要

現状の把握と課題

キャンパス計画

その他の計画